

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成 2 6 年 6 月

高知大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	基準ごとの自己評価	
基準1	大学の目的	6
基準2	教育研究組織	10
基準3	教員及び教育支援者	24
基準4	学生の受入	42
基準5	教育内容及び方法	61
基準6	学習成果	91
基準7	施設・設備及び学生支援	106
基準8	教育の内部質保証システム	136
基準9	財務基盤及び管理運営	144
基準10	教育情報等の公表	161

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 高知大学

(2) 所在地 高知県高知市

(3) 学部等の構成

学部：人文学部、教育学部、理学部、医学部、農学部

研究科：大学院総合人間自然科学研究科

附置研究所：なし

関連施設：総合教育センター、総合研究センター、地域連携推進センター、国際連携推進センター、総合情報センター、海洋コア総合研究センター、保健管理センター

(4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数：学部5,003人、大学院581人

専任教員数：576人

助手数：0人

2 特徴

本学は、昭和24年に設立された旧高知大学と昭和51年に開学した高知医科大学が平成15年10月に統合され、新しい高知大学として誕生した。国立大学の法人化に伴い、平成16年4月に国立大学法人高知大学となり、現在に至っている。平成20年度の文理統合型大学院改組にあわせ、機動的かつ戦略的で領域横断的な教育研究を行うため、教員組織と教育組織を分離し、学系・学部制に移行した。教育組織は5学部、1研究科から成っている。高知市朝倉に本部を置き、同キャンパスのほか、隣接する南国市に岡豊と物部の2つのキャンパスを有し、1,769人の教職員と5,584人の学生・大学院生が所属又は在籍している。

本学の理念は「教育基本法」の精神に則り、国民的合意の下に、地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問研究の充実・発展を推進する」である。その実現のため、IIの目的を掲げ、これを指針にした教育研究活動を展開している。特徴的な教育研究等活動は以下のとおりである。

①教育に関わる取組

21世紀の知識基盤社会で活躍できる人材育成のため、学士課程教育を重視し積極的に大学改革を推進している。

- ・学士課程教育の改革…『高知大学の学士課程教育改革の基本方針』に基づき、課題探求力、問題解決力、協働実践力、表現力、コミュニケーション力、国際性等を持った学生を育成するため、「課題探求実践セミナー」、「大学基礎論」、「学問基礎論」、

「セミナー」、「英会話」等の全学必修授業科目を開設した。

・教員の教育力向上…「第I期教育力向上3ヵ年計画」（平成20～22年度）に続き、「第II期教育力向上3ヵ年計画」（平成23～25年度）を実施した。第II期の基本方針として、①5つの教育力の共有化、②新たな教育力の獲得、③授業期間中に、改善→検証が可能な授業改善を実施、④教員の教育力及び学生の諸能力向上を検証、⑤取組とその成果の蓄積を掲げた。

・「土佐さがけプログラム」…「環・人共生」の精神に立ち、持続可能な社会の構築を実現するための方策を提案できる人材育成を目的とし、分野横断型で学際的な教育を実施する特別教育プログラムである。4コース（「グリーンサイエンス人材育成コース」「国際人材育成コース」「スポーツ人材育成コース」「生命・環境人材育成コース」）を開講している。

②研究に関わる取組

・拠点プロジェクト研究の推進…分野横断的かつ重点的に研究を進めている「掘削コア科学による地球環境システム変動研究拠点」、「植物健康基礎医学研究拠点形成プロジェクト」及び「生命システムを制御する生体膜機能拠点」の研究成果として、論文発表及び国内外の学会における多数の研究報告が行われた。

・学系プロジェクト研究の推進…自然科学系、人文社会科学系、医療学系、総合科学系の各学系が行う学系プロジェクトにおいて、新たなサブプロジェクトの展開や課題の解決に向けた研究を発展的に推進している。

③地域社会連携に関わる取組

域学連携を推進する事業や地域社会と連携し高知の将来を担う人材育成を図るプログラム、さらに、大学連携により国際的な観点で環境問題に取り組む事業などの取組などを積極的に行っている。

・高知大学インサイド・コミュニティ・システム化事業（KICS）は、「地（知）の拠点」機能を強化するための全学的な改革をとまなう事業である。その概要は次のとおりである。（1）高知県の地勢の問題から全域的な域学連携対応が困難である状況を克服して、地域ニーズと大学シーズを効果的にマッチングする体制（KICS）を構築する。KICSは、県が設置する7か所の産業振興推進地域本部に大学教員が常駐し、官学一体となって限なく地域と向き合うことで域学連携を推進する。（2）KICSを地域ニーズに柔軟かつ戦略的に対応して運用するため、学内には学長直轄の機構及びセンターを新設し、高知県と

は幹部級連携推進会議を設ける。(3)「地域志向教育研究経費」を措置して課題を組織的かつ機動的に解決する域学連携教育研究を発展させる。

・土佐フードビジネスクリエーター（FBC）人材育成…文部科学省科学技術戦略推進費事業として行われた事業（平成20年度～24年度）に続き、平成25年度より、高知県、高知県下の自治体、銀行及びJA等の支援を受けて継続的、発展的に行っている。地域的な特性を鑑み、地域における食品産業の振興に必要とされる中核人材を育成することを目的とする。

④自己点検・評価に関わる取組

・評価改革機構による自己点検・評価システムの強化…教職員が一体となった内部質保証システムを構築することで、教育研究等活動及び管理運営のさらなる向上を目指し、本学の理念と目的の実現を図っている。

Ⅱ 目的

本学は、平成15年10月に旧高知大学と高知医科大学の統合によって、新しい高知大学として発足した。その際、両大学のそれぞれの理念、目的等を継承しつつ教育基本法と学校教育法の趣旨に則り新たな目的を学則として制定した。

「高知大学学則」(抜粋)

第1章総則

(目的)

第1条 高知大学(以下「本学」という。)の学部においては、教育基本法(平成18年法律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)の趣旨に則り、学術の中心として広く知識を授けるとともに深く学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、次の理念を掲げる。

- (1) 広範な教養と高度な専門知識・技術に裏づけられた創造的探究心と豊かな人間性を培い、人類の健全な発展に積極的に貢献する人材を育成する。
- (2) 諸科学の基礎と応用について学際協力と国際協力の下に、創造的独創的研究を行い、学術文化の進展に寄与する。
- (3) 教育研究の成果を通して、世界の文化と人類福祉の向上に貢献する。また、地域社会の振興、教育と文化の向上及び福祉の増進に努める。

2 本学大学院においては、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、諸学術の進歩と人類福祉の向上に寄与すること、及び高度の専門性が求められる職業を担うために深い学識と卓越した能力を培い、文化の進展と社会の発展に貢献することを目的とする。

この目的の下に、各学部等及び各専攻において教育研究上の目的を以下のとおり定めている。

人文学部

人間への深い洞察力と国際化に対応できるコミュニケーション能力を身につけ、地域社会に貢献する人材の育成を目的とする。

教育学部

教育基本法の趣旨に基づき、高度で専門的、個性的な教育研究を行い、豊かな心をもった自主的、創造的能力に充ちた高い資質を有する教員の養成を行うとともに、多様な社会的変化に応えうる優れた人材の育成を目的とする。

理学部

太平洋に面した南四国の地域的特長を生かしつつ、自然科学とその応用分野を総合的に教育することを目的とする。数学的思考力・英語力・情報処理能力を理学士の教養と位置付け、これらの基盤的知識・スキルの上に、数学、物理、化学、生物、地学等の基礎理学や、情報、物質、海洋、生命、災害等の応用理学に関する専門的知識と技術を修得させ、課題解決能力に秀でたジェネラリストや専門職業人を育成する。

医学部

人間性が豊かであり、地域医療に貢献する強い意志、多様な社会の要請に応えうる高い倫理観、使命感及び思考の柔軟性を有する医療人を育成することを目的とする。

農学部

農学関連分野及び一般教養分野を幅広く総合的に教育することを目的とする。安全な食料の確保、環境の保全及び生物資源の生産と有効活用等を農学の使命と位置付け、これらを自由闊達な創造力と行動力をもって実践し、社会の健全な振興に貢献できる人材を育成する。

土佐さきがけプログラム

関連する様々な分野を横断的かつ総合的に学ぶことにより、幅広い知識(基礎力)やそれらを組み合わせて考える力(応用力)を身につけ、現代社会が抱える問題の解決に積極的に取り組む社会のリーダーを育成すること

高知大学

を目的とする。

人文社会科学専攻

人文科学・社会科学の幅広い素養と深い専門知識を身につけ、地域社会に貢献する人材を養成することを目的とする。

教育学専攻

専門的な研究能力と高度な教育実践力に加え、多様な領域における十分な学識を備えた優れた教員を養成し、現代の教育課題に応え地域の発展に寄与することを目的とする。

理学専攻

学部が実施する基礎理学及び応用理学の教育研究を発展的に継承し、数学・物理・化学・生物・地学に加えて、情報・物質・海洋・生命・災害等の分野で高度な知識と技術をかん養し、人類社会の恒久的課題や焦眉の課題に積極的に取り組む専門職業人を育成することを目的とする。

医科学専攻

医科学に関する幅広い知識を体系的、集中的に教育することにより、高度に専門化した知識と技術を身につけた医科学分野の研究者や教育者を養成し、併せて医科学を基礎として社会的諸問題を包括的に捉えることのできる人材を養成することを目的とする。

看護学専攻

健康で文化的な生活を送るという国民の権利を支援することが医療者には求められている。看護学専攻においては、高知大学の教育理念に鑑み、「現場主義」を重視し、社会の一員として求められるソーシャルスキルを基盤とした、課題解決能力を身につけた人間力豊かな人材を育成する。さらに、医療の場を含む日常生活の場で人間にとって最も重要な健康の増進を目指しつつ、生活者の視点で包括的な支援を行う高度に専門的な知識・技能を身につけた論理的・創造的な看護の実践者・看護学教育者・看護管理者の育成を目指す。

農学専攻

森林・耕地・海などの多様で豊かなフィールドを背景にして、第一次産業の高度化、林業・林産業の活性化、水産資源の育成・管理、第一次産業の基盤整備、防災、環境修復・保全、機能性食品等の分野の発展等に寄与し、高度な専門教育を実践することを目的とする。

応用自然科学専攻

海洋高知の持つ自然環境の特性を生かして、海洋・資源・環境及び物質・情報・新素材の二本柱からなる高度な教育研究を実施し、正しい自然観と奥深い学識、未来に開かれた確かな視野と国際的感覚を備えた高度専門職業人等を養成することで、地域・国際社会に積極的に貢献することを目的とする。

医学専攻

高い倫理観と豊かな人間性のかん養並びに高度な医学的知識と技能の習得を教育理念とし、黒潮圏総合科学専攻及び応用自然科学専攻との緊密な連携の下に、両専攻における自然科学と人間科学のパラダイムをも取り入れた教育研究体制を構築することにより、高知県の地域特性に根差した医学・医療の推進に寄与できる人材、国際的に通用する優れた医学研究者、リサーチマインドを持つ優れた臨床専門医（良医）を養成し、多様な社会的ニーズに対する柔軟な対応が可能で、底辺が広くレベルの高い医学研究及び医療の達成を目的とする。

黒潮圏総合科学専攻

教育研究及び人材育成に関して、以下の目的を掲げる。

- それぞれの分野に関する高度な専門知識を持つとともに、異分野の知識・視点をも兼ね備えた研究者や教育者の育成
- 黒潮圏科学という新しい概念を身につけ、幅広い国際的視野を持った新しいタイプの研究者や教育者の育成
- 黒潮圏科学に基礎を置き、幅広い国際的な視野を持つとともに、地域の産業界や経済界で活躍できる人材の育成
- 社会の各層で活躍中の社会人に対しては、魅力的な研究・教育内容によるブラッシュアップ教育の実施

○東北・東南アジアの黒潮圏諸国との良好な関係の維持発展のために、留学生を積極的に受け入れ、研究者や教育者として育成

こうした各学部等や各専攻の目的を踏まえ、平成16年4月の国立大学の法人化以降、中期目標・中期計画を定めて大学運営に当たり平成22年度からの第2期中期目標期間で、大学の基本的な目標を次のように掲げている。

高知大学は、人と環境が調和のとれた共生関係を保ちながら持続可能な社会の構築を志向する「環境・人類共生」（以下「環・人共生」）の精神に立脚し、地域を基盤とした総合大学として教育研究活動を展開する。教育では、普遍的で幅広い教養を持った専門職業人を養成する。研究では、南国土佐を中心とした東南アジアから日本にかけての黒潮の影響を受ける地域、すなわち黒潮流域圏の特性を活かした多様な学術研究を推進する。もって地域社会の課題解決を図り、その成果を国際社会に発信する。そのため以下の基本目標を掲げる。

1. 教育

高知大学は、幅広い教養と高度で実践的な専門能力を身に付け、地域社会や国際社会の健全な発展に貢献できる人材を育成する。とりわけ、地域が直面する諸課題を自ら探求し、学際的な視点で考えるとともに、「環・人共生」の精神に立ってその解決策を提案できる人材の輩出を今期中期目標期間の重点的教育目標とする。

このために、学士課程教育では人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる普遍的で幅広い教養と各分野の専門基礎力及び社会で活躍するために不可欠な人間性・社会性・国際性を涵養する。また、大学院教育においては、自らの専門分野において、国際的に通用する知識・技術・表現力を持った人材を育成する。

2. 研究

高知大学は、高知県を中心とした南四国や近縁の黒潮流域圏の地域特性に根ざした先導的、独創的、国際的な研究を推進し、そこで培われた知見やノウハウや人材を国内外の諸地域にも敷衍させることにより、地域社会、近隣社会と国際社会に貢献する。具体的には、自然及び環境保全と、住民の安全・健康とクオリティ・オブ・ライフ（生活の質）の向上を目指した研究を推進し、人と環境との調和のとれた発展に貢献する。研究のキーワードは、「海」、「環境」、「生命」とする。

研究体制としては、個々人の自由な発想に基づく個人研究をベースとしつつ、1) 研究拠点で行う研究拠点プロジェクト、2) 自然科学系・人文社会科学系・医療学系・総合科学系の各学系が行う学系プロジェクト、3) 海洋コア総合研究センターや総合研究センター等で行う組織的研究において、研究者間交流を活性化して研究水準の高度化を図る。

3. 地域連携・国際化

高知大学が有する人的資源（教職員・学生）、知識、情報、研究成果などの知的資源を駆使することで、高知県を中心とした地域社会への貢献を深化・発展させ、地域に欠くことのできない大学として存立基盤を強化する。

これまでに培ってきた教育研究上の成果をアジア・太平洋地域の諸国、特に、開発途上国へ還元することにより、国際社会への積極的な貢献を図る。また、地域に根ざした特色ある国際交流の推進を通して、高知大学の国際化のみならず、活力ある地域社会の発展にも寄与する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学は、平成 20 年に新たな高知大学学則を定め、その第 1 条第 1 項で「教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、学術の中心として広く知識を授けるとともに深く学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」ことを目的とすることを明確に定めている（資料 1-1-①-1）。また、第 27 条では、学部における「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表する」ことを規定し、学部、学科又は課程ごとに目的を規則に定め、公表している（資料 1-1-①-2～8）。

さらに、国立大学法人法の規定に基づき、中期目標を定め、その前文で、大学の基本目標を明らかにしている。それを達成するために、これまでの中期目標期間に、より総合的、有機的な教育が可能な制度を構築するための教育研究組織改革や領域横断型教育を行う特別教育プログラム（土佐さがけプログラム）の開設を推進した（資料 1-1-①-9）。また、地域社会の期待や要請の高まり、今日の学生のニーズ等を踏まえ、「大学改革実行プラン」に基づくミッションの再定義を進めるとともに、平成 25 年に「高知大学教育組織改革実行プラン」を定め、「地域の大学」としての機能強化を図るべく更なる改革に取り組んでいる（資料 1-1-①-10、別添資料 1-1-①-①）。

資料 1-1-①-1 高知大学学則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/210001.pdf

資料 1-1-①-2 高知大学人文学部規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/242001.pdf

資料 1-1-①-3 高知大学教育学部規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/243001.pdf

資料 1-1-①-4 高知大学理学部規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/244001.pdf

資料 1-1-①-5 高知大学医学部規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/245101.pdf

資料 1-1-①-6 高知大学農学部規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/246001.pdf

資料 1-1-①-7 高知大学土佐さがけプログラム規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/250001.pdf

資料 1-1-①-8 高知大学共通教育実施機構規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/241004.pdf

資料 1-1-①-9 土佐さがけプログラム：

http://www.kochi-u.ac.jp/sakigake_program/

資料 1-1-①-10 国立大学法人高知大学中期目標（第 2 期）：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00050739/cyuki_mokuhyo26.pdf

別添資料 1-1-①-① 「高知大学教育組織改革実行プラン」（平成 25 年）

【分析結果とその根拠理由】

本学学則は、大学の目的が、教育基本法及び学校教育法に則ることを明記している。また、学部、学科又は課程ごとに「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を規則に定め、公表しており、大学設置基準第 2 条、第 40 条の 4 を満たしている。さらに、これらの目的を達成するために、国立大学法人法に基づく中期目標と中期計画・年度計画を明確にし、着実な取組を進めている。

以上のことから、本学では、教育研究活動を行うための目的を明確に定めており、学校教育法第 83 条に規定された大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は、平成 20 年に制定した「高知大学学則」の第 1 条第 2 項で「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、諸学術の進歩と人類福祉の向上に寄与すること、及び高度の専門性が求められる職業を担うために深い学識と卓越した能力を培い、文化の進展と社会の発展に貢献すること」を目的とすることを明確に定めている（再掲：資料 1-1-①-1）。また、第 55 条では、大学院における「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表する」ことを規定し、専攻ごとに目的を規則に定め、公表している（資料 1-1-②-1～9）。

さらに、国立大学法人法の規定に基づき中期目標を定め、その前文で、大学院の基本目標を明記している。第 1 期中期目標期間には、高度の専門知識と幅広い学際的知識が身に付く体系的な教育課程を構築すべく、6 研究科を総合人間自然科学研究科 1 研究科体制に改組し、新しい文理統合型の大学院教育研究を提供するために、準専攻・副専攻履修システムを導入した。第 2 期中期目標期間においても、新たな準専攻の開設を通じ、教育理念である「文理統合」による領域横断型教育のさらなる改革に取り組んでいる（資料 1-1-②-10～13、再掲：資料 1-1-①-10）。

再掲：資料 1-1-①-1 高知大学学則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/210001.pdf

資料 1-1-②-1 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程人文社会科学専攻規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320008.pdf

資料 1-1-②-2 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程教育学専攻規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320010.pdf

資料 1-1-②-3 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程理学専攻規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320012.pdf

- 資料 1-1-②-4 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程医科学専攻規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320014.pdf
- 資料 1-1-②-5 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程看護学専攻規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320016.pdf
- 資料 1-1-②-6 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程農学専攻規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320018.pdf
- 資料 1-1-②-7 高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程応用自然科学専攻規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320020.pdf
- 資料 1-1-②-8 高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程医学専攻規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320022.pdf
- 資料 1-1-②-9 高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程黒潮圏総合科学専攻規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320024.pdf
- 資料 1-1-②-10 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程副専攻履修規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320004.pdf
- 資料 1-1-②-11 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程黒潮圏総合科学準専攻履修規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320005.pdf
- 資料 1-1-②-12 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程植物医学準専攻履修規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320028.pdf
- 資料 1-1-②-13 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程海洋鉱物資源科学準専攻履修規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320029.pdf
- 再掲：資料 1-1-①-10 国立大学法人高知大学中期目標（第 2 期）：
http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00050739/cyuki_mokuhyo26.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学学則は、大学院の目的が、教育基本法及び学校教育法に則ることを明記している。また、研究科及び専攻ごとに「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を規則に定め、公表しており、大学院設置基準第 1 条の 2、第 22 条の 4 を満たしている。さらに、これらの目的を達成するために、国立大学法人法に基づく中期目標と中期計画・年度計画を明確にし、着実な取組を進めている。

以上のことから、本学大学院では、教育研究活動を行うための目的を明確に定めており、学校教育法第 99 条に規定された大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 地域社会の期待や要請の高まり、今日の学生のニーズ等を踏まえ、平成 25 年に「高知大学教育組織改革実行プラン」を策定し、さらなる改革に取り組んでいる。
- ・ 高度の専門知識と幅広い学際的知識が身に付く体系的な教育課程を構築すべく、6 研究科を総合人間自然科学研究科 1 研究科体制に改組し、新しい文理統合型の大学院教育研究を提供するために、準専攻・副専攻履修システムを導入した。

【改善を要する点】

- ・ 「大学改革実行プラン」に基づく大学のミッションの再定義及び教育組織改革の進行に伴い、学則や関係規則、中期目標・中期計画の見直しについて検討する必要がある。
- ・ 学部教育組織の改革に連動して、大学院教育組織の見直しについて検討する必要がある。

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、第2期中期目標の基本目標として、「人と環境が調和のとれた共生関係を保ちながら持続可能な社会の構築を志向する「環境・人類共生」（以下「環・人共生」）の精神に立脚し、地域を基盤とした総合大学として教育研究活動を展開する。教育では、普遍的で幅広い教養を持った専門職業人を養成する。研究では、土佐を中心とした東南アジアから日本にかけての黒潮の影響を受ける地域、すなわち黒潮流域圏の特性を活かした多様な学術研究を推進する。もって地域社会の課題解決を図り、その成果を国際社会に発信する」ことを掲げている。さらに、これに基づき幅広い教養と高度で実践的な専門能力を身に付け、地域社会や国際社会の健全な発展に貢献できる人材を育成する。とりわけ、地域が直面する諸課題を自ら探求し、学際的な視点で考えるとともに、「環・人共生」の精神に立ってその解決策を提案できる人材の輩出を第2期中期目標期間の重点的教育目標としている。

本学はこれらの目標を達成するために、人文学部、教育学部、理学部、医学部、農学部の5学部、それらを構成する10の学科・課程と多様なコースを有し教育研究を推進している（別紙様式「大学現況票」、資料2-1-①-1～4）。また、平成22年度からは、既存の学部・学科のカリキュラムから独立し、関連する様々な分野を横断的かつ総合的に学び、幅広い知識と応用力を養成する特別教育プログラム（土佐さがけプログラム）を開設した（再掲：資料1-1-①-9）。

さらに、学生の実態や社会のニーズに応えるべく、学長のリーダーシップの下、積極的な教育改革を行っており、平成27年4月に地域の人材育成を柱とする「地域協働学部」（仮称）を新設する予定である。同時に、教育学部は、学校教員養成に特化した学部再編する。

また、平成28年4月には、人文学部、理学部、農学部は再編を通じて、それぞれ地域の大学に相応しい特色ある教育研究内容を採り入れた、新しい学部生まれ変わることを目指している。人文学部は、グローバル化への対応を視野に入れて学際分野を充実させた人文社会科学系の学部として改組し、理学部は、防災科学系（防災工学系）の教育研究分野を充実・強化することを通じて学部全体の改組を行い、農学部は、新たに海洋資源系を組み入れた学部改組を行う予定である（別添資料2-1-①-①）。

別紙様式 「大学現況票」

資料2-1-①-1 教育組織図（大学概要2014 p11）：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00052757/gaiyo2014.pdf

資料2-1-①-2 各学部・専攻概要説明：

<http://www.kochi-u.ac.jp/outline/soshiki/gaiyou.html>

資料2-1-①-3 大学概要2014：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00052757/gaiyo2014.pdf

資料2-1-①-4 大学案内2014（学びの構造p5、p6）：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/daigaku_annai/2014all.pdf

再掲：資料1-1-①-9 土佐さがけプログラム：

http://www.kochi-u.ac.jp/sakigake_program/index.html

別添資料 2-1-①-① 高知大学教育組織改革マスタープラン

【分析結果とその根拠理由】

本学は、「幅広い教養と高度で実践的な専門能力を身に付け、地域社会や国際社会の健全な発展に貢献できる人材を育成する」ために、学士課程教育では「人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる普遍的で幅広い教養と各分野の専門基礎力及び社会で活躍するために不可欠な人間性・社会性・国際性を涵養する。」という教育目標を定めている。本学の学部及び学科構成は、幅広い教養に対応できるものとなっており、各分野の専門基礎力や社会で活躍するための諸能力の涵養を達成できるものになっている。したがって、本学の学部及びその学科の構成は、本学の教育目標と整合し、学士課程における目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点到係る状況】

本学では、全学学生を対象とした教養教育を中心とする教育を「共通教育」と呼んでいる。教育改革実施検討本部がまとめた『学士課程教育の改革案－2008 年度実施に向けて Ver. 4－』に基づき、共通教育改革が行われ、現在は、初年次科目、教養科目、共通専門科目の 3 つの科目群によって、全学部とも計 52 単位を課しており本学学生は共通に身に付けるべき知識や諸能力の修得を目指している（別添資料 2-1-②-①、再掲：資料 1-1-①-①-8、資料 2-1-②-1、2）。学則第 39 条において全教員が共通教育の実施・発展に努め、共通教育を担当する責任を負うものとしており、いわゆる全学出動体制によって実施している（再掲：資料 1-1-①-1）。

また、平成 20 年度の教育研究組織の見直しに伴い、本学における共通教育の目的を達成するための組織及び管理運営、自己点検・自己評価及び教育内容改善に向けた取組、共通教育の確立・充実を目指すため、共通教育実施機構を設置した。共通教育実施機構では、機構長、実施機構専任教員や各学部選出教員等で構成する共通教育実施機構会議の下、カリキュラム等編成部会、カリキュラム等開発部会、自己点検・自己評価部会、FD 部会、広報部会の 5 つの部会と、大学基礎論分科会、課題探求実践セミナー分科会、学問基礎論分科会、人文分野分科会、社会分野分科会、生命・医療分野分科会、自然分野分科会、外国語分科会、キャリア形成支援科目分科会、スポーツ・健康分科会及び日本語・日本事情分科会の 11 の分科会を設置し、共通教育の在り方や実施状況について自ら点検・評価、改善を行っている（資料 2-1-②-3、4）。

また、朝倉キャンパスのみで開講される共通教育の授業科目を履修する医学部学生に対しては、大学のバスを運行する等、キャンパス間の移動に配慮している。

再掲：資料 1-1-①-8 高知大学共通教育実施機構規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/241004.pdf

資料 2-1-②-1 共通教育履修案内「共通教育の教育課程の概要」：

http://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Public/Public/study_guide/PDF.aspx?year=2014&sort=1&menu=00&lvl=03-01

資料 2-1-②-2 大学案内 2014（共通教育 p 7）：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/daigaku_annai/2014a11.pdf

http://www.kochi-u.ac.jp/img/d-annai/2014/08_11.pdf

再掲：資料 2-1-①-1 高知大学学則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/210001.pdf

資料 2-1-②-3 共通教育実施機構「組織体制」：

<https://olss.cc.kochi-u.ac.jp/kyo2/organization/index.html#LinkChart>

資料 2-1-②-4 高知大学共通教育実施機構会議の運営に関する要項：

https://olss.cc.kochi-u.ac.jp/kyo2/organization/pdf/04_unei_yoko.pdf

別添資料 2-1-②-① 学士課程教育の改革案－2008 年度実施に向けて Ver. 4－

【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育（共通教育）は、高知大学学則第 39 条に基づき、全学の教員が責任を持って担当する全学出動体制を構築している。また、その実施に当たっては、全学組織である共通教育実施機構会議が責任を持ち、5つの部会や 11 の分科会を中心に、カリキュラム編成、自己点検・自己評価、FD、授業改善・開発等を毎年実施しており、全学の教養教育に関わる PDCA サイクルを確立している。したがって、教養教育の体制が適切に整備されているといえる。

ただし、近年、教員数の減少により全学出動体制の再検討・再構築が求められている。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は、平成 20 年 4 月、それまでの 6 研究科を一元化し、新しい文理統合型の大学院総合人間自然科学研究科としてスタートした。この文理統合型大学院への改組により、領域横断的な教育研究の発展に取り組んでいる（別紙様式「大学現況票」、再掲：資料 2-1-①-1～4）。修士課程は、人文社会科学、教育学、理学、医科学、看護学及び農学の 6 専攻、黒潮圏総合科学、植物医学、海洋鉱物資源科学の 3 準専攻、目的に応じて選択履修が可能なレディーマイド副専攻プログラム 4 科目及び学生が個々の目的に応じて構成可能なオーダーメイド副専攻プログラムで構成しており、領域横断型の学びを効果的に適切に実現している。博士課程は、応用自然科学、医学、黒潮圏総合科学の 3 専攻から成っており、各専攻における専門性を深める一方で、他分野知識の修得を目的とする共通科目の導入や近接分野の履修を可能にすることによって、幅広い素養や研究視点を修得できるようになっている。

本研究科は、地域を基盤とした総合大学として持続的社会構築に向けた学術研究基盤を確立するとともに、普遍的で幅広い教養を持った国際的にも通用する知識・技術・表現力を有する高度専門職業人の育成を目指し活発な教育研究活動を行っている（資料 2-1-③-1、2、別添資料 2-1-③-①）。

別紙様式 「大学現況票」

再掲：資料 2-1-①-1 教育組織図（大学概要 2014 p11）：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00052757/gaiyo2014.pdf

再掲：資料 2-1-①-2 各学部・専攻概要説明：

<http://www.kochi-u.ac.jp/outline/soshiki/gaiyou.html>

再掲：資料 2-1-①-3 大学概要 2014：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00052757/gaiyo2014.pdf

再掲：資料 2-1-①-4 大学案内 2014（学びの構造 p5、p6）：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/daigaku_annai/2014all.pdf

資料 2-1-③-1 大学案内 2014（大学院＜総合人間自然科学研究科＞p7）：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/daigaku_annai/2014all.pdf

資料 2-1-③-2 高知大学大学院総合自然科学研究科：

<http://www.kochi-u.ac.jp/gakubu/daigakuin.html>

別添資料 2-1-③-① 高知大学大学院総合人間自然科学研究科リーフレット

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院は、第 2 期中期目標において『文理統合』による領域横断型の教育をさらに発展させ、幅広い分野の知識や技術にも興味・関心を有し、新たな状況や環境に柔軟に対応し、『環・人共生』の精神を持った自己の道を切り開くことができる人材を育成する」ことを目的としており、修士課程や博士課程における一元化の利点を活かした現在の柔軟かつ多様な履修システムは、この目的と整合している。これにより、本研究科に進学した学生は、それぞれの基礎的学問分野の専門性を深めると同時に、幅広い素養や研究視点を修得することができる。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学には、国立大学法人高知大学組織規則第 26 条の定める保健管理センター、第 27 条の学内共同教育研究施設（総合教育センター、総合研究センター、地域連携推進センター、国際連携推進センター、総合情報センター（図書館））、第 28 条の全国共同利用施設である海洋コア総合研究センターの 7 の施設を設置している（別紙様式「大学現況票」、再掲：資料 2-1-①-3、資料 2-1-⑤-1）。また、大学設置基準第 39 条に基づき、附属学校、附属病院等、学部・大学院に附属する 13 の施設を設置し、当該学部の教育研究目的に則して関係機関と連携を図り、教育研究の発展に寄与している（資料 2-1-⑤-2～19）。

総合教育センターにおいては、学部・大学院・その他関連する組織等と協働し、21 世紀の知識基盤社会において有為な人材を育成するための教育プログラム等、新しい仕組みの開発を担っている（資料 2-1-⑤-20）。同センターは、大学教育創造部門、入試部門、キャリア形成支援部門、社会協働教育部門及び修学支援部門の 5 つの部門から組織されている。この 5 つの部門は、学部・大学院・その他関連する組織等と協働し、全学共通に

必要とされる人間的資質及び能力の養成に必要な教育プログラム等の研究・開発・試行をすると同時に、高大連携教育及び学士課程教育、就職支援にわたり一貫した各種教育・サービスを実施しており、全学的に必要なとされる教育支援機能を十分に整備している。さらに、今後、各部門の機能強化を図るとともに、組織機能をより明確化するため、各部門の独立センター化の検討を行っている。

総合研究センターにおいては、本学の研究・教育の進展に寄与するとともに、センターの有する人的資源、施設及び設備等を活かし、全学的な重点研究等への支援強化を図っている（資料2-1-⑤-21）。同センターは、海洋部門、生命・機能物質部門及び防災部門の3部門から構成されており、これらの研究分野をセンターに一元化させることによって、領域横断的・国際的・地域貢献的研究推進体制を整備・充実し学内横断的なプロジェクトを推進することが可能な体制を構築している。また、同センターは、学内の教員の研究支援にも貢献している。

国際・地域連携センターは、平成26年4月に「国際連携推進センター」、「地域連携推進センター」に改組した。国際連携部門を「グローバルな国際連携」、「双方向の国際交流」、「地球規模の課題に対する国際協力へのチャレンジ」を目指すことを基本方針とした「国際連携推進センター」へ発展的に移行した。同センターは、部局等と連携するとともに国際交流、国際協力プロジェクト、留学生の受け入れや本学学生の海外留学・派遣といった従来の取組を踏まえ、教育・研究・国際貢献の面で重点化を図り、地域とともに学び、研究する「地（知）の拠点」として地域から世界に発信すべく活動を展開している。

地域連携推進センターは、域学連携推進部門等3部門と四国共同機構サテライトオフィスによって構成されている。従来の目的に加え、地域の大学として「官学一体で地域課題を組織的かつ機動的に解決するための域学連携教育研究体制の強化に貢献すること」とし、平成25年度採択の文部科学省『地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）「高知大学インサイド・コミュニティ・システム（KICS）化事業」』を全学的に推進する組織体制を確立した（資料2-1-⑤-22、23）。これまでの地域連携等活動に加え、大学COC事業を推進することで、地域との連携を強化し、現場のニーズに応じた課題解決及び地域における人材の育成に貢献するとともに、生涯学習の普及に努め、また、地域を志向した教育の推進を図ることで、地域の振興と維持・発展に寄与している。さらに、企業、研究機関等との共同研究、受託研究を推進するとともに、教育及び研究の成果を通じて、地域イノベーションの創出、技術開発及び産業の活性化に貢献することで、本学の地域支援の拠点としての機能を十分に発揮している。

総合情報センター（図書館）は、朝倉キャンパスの中央館、岡豊キャンパスの医学部分館、物部キャンパスの農学部分館の3館で構成されている。中央館は各図書館の中核として人文・社会・自然科学系統の幅広い分野の資料を、医学部分館は自然科学系統の中でも主として医学・看護分野、農学部分館は主として農学分野の資料を収集し、学術・研究・教育を目的とする学生・教職員はもとより、学外者にも開放している（資料2-1-⑤-24）。また、ネットワーク・コンピュータシステム、学術情報及び大学情報データベースシステム等の情報基盤を一元的に管理運用し、本学における情報活動を高度に支援することで、学習、教育・研究・国際交流活動の活性化及び大学運営の効率化を促進している。

附属病院は、高知県の中核的病院として質の高い医療を提供する一方で、深い人間愛と厳しい倫理観を備えた医療人の養成を基本理念として掲げ、医学教育を推進している（資料2-1-⑤-25、26）。

別添様式 「大学現況票」

再掲：資料2-1-①-3 大学概要2014：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00052757/gaiyo2014.pdf

資料2-1-⑤-1 国立大学法人高知大学組織規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/110001.pdf

- 資料 2-1-⑤-2 高知大学総合教育センター規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/291001.pdf
- 資料 2-1-⑤-3 高知大学総合研究センター規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/292001.pdf
- 資料 2-1-⑤-4 高知大学地域連携推進センター規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/293005.pdf
- 資料 2-1-⑤-5 高知大学国際連携推進センター規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/295001.pdf
- 資料 2-1-⑤-6 高知大学総合情報センター（図書館）規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/294001.pdf
- 資料 2-1-⑤-7 高知大学海洋コア総合研究センター規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/270001.pdf
- 資料 2-1-⑤-8 高知大学教育学部附属小学校規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/243015.pdf
- 資料 2-1-⑤-9 高知大学教育学部附属中学校規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/243017.pdf
- 資料 2-1-⑤-10 高知大学教育学部附属特別支援学校規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/243019.pdf
- 資料 2-1-⑤-11 高知大学教育学部附属幼稚園規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/243020.pdf
- 資料 2-1-⑤-12 高知大学教育学部附属教育実践総合センター規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/243010.pdf
- 資料 2-1-⑤-13 高知大学理学部附属高知地震観測所規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/244010.pdf
- 資料 2-1-⑤-14 高知大学理学部附属水熱化学実験所規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/244012.pdf
- 資料 2-1-⑤-15 高知大学医学部附属病院規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/245201.pdf
- 資料 2-1-⑤-16 高知大学医学部附属医学情報センター規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/245131.pdf
- 資料 2-1-⑤-17 高知大学医学部附属システム糖鎖生物学教育研究センター規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/245139.pdf
- 資料 2-1-⑤-18 高知大学医学部附属先端医療学推進センター規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/245140.pdf
- 資料 2-1-⑤-19 高知大学農学部附属暖地フィールドサイエンス教育研究センター規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/246021.pdf
- 資料 2-1-⑤-20 高知大学総合教育センターHP：
<http://www.kochi-u.ac.jp/gecenter/>
- 資料 2-1-⑤-21 高知大学総合研究センターHP：
<http://www.kochi-u.ac.jp/src/index.htm>

- 資料 2-1-⑤-22 高知大学地域連携センターHP :
<http://www.ckkc.kochi-u.ac.jp/>
- 資料 2-1-⑤-23 高知大学インサイド・コミュニティ (KICKS) 化事業 HP :
<http://www.kochi-coc.jp/>
- 資料 2-1-⑤-24 高知大学総合情報センターHP :
<http://www.iic.kochi-u.ac.jp/>
- 資料 2-1-⑤-25 高知大学医学部附属病院 HP :
<http://www.kochi-ms.ac.jp/~hsptl/index.shtml>
- 資料 2-1-⑤-26 高知大学医学部附属病院評価指標 :
<http://www.kochi-ms.ac.jp/~hsptl/outline/hyouka.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学が設置している附属施設、センター等は、それぞれの設置目的に沿って、教育・研究・社会貢献等のさまざまな活動を行い、教育実践支援のほか、学生・留学生の学習支援、教育研究関連の情報収集など、幅広く支援を行っており教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

以上のことから、附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学では、国立大学法人高知大学組織規則第 50 条及び第 51 条に基づき、学部教授会及び研究科委員会を設置し、各学部等で定める規則に基づき、運営が行われている。各学部教授会及び専攻会議等は、原則月 1 回開催し、教育課程の編成、学位の授与、学部の教育活動に関する重要事項を審議している。

各学部等には、教務（学務）委員会を設置しており、教育課程や履修方法、学生の身分や課外活動など、教務・学生生活・就職等に関する重要事項について審議を行っている。教務（学務）委員会は、当該学部において教務に関する事項全般を管理する上で必要な選出教員で組織し、定期的に行われ、検討した事項については、教授会で審議決定している（再掲：資料 2-1-⑤-1、資料 2-2-①-1～15）。

また、教育・研究活動の円滑な運営を図るため、国立大学法人法に定める教育研究評議会を設置しており、審議内容等は議事録として本学ホームページ上で公表している（資料 2-2-①-16、17）。さらに、全学委員会として、学士課程、修士課程及び博士課程に関する教育課程の実施と自己点検・評価について審議する全学教育機構会議を設置し、その全学教育機構会議の下に学士課程運営会議及び各種専門委員会を設置している。学士課程運営会議及び各種専門委員会における審議内容については、全学教育機構会議において随時報告され、当該会議構成委員を通じて学内関係者に周知されている（資料 2-2-①-18～30）。

再掲：資料 2-1-⑤-1 国立大学法人高知大学組織規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/110001.pdf

- 資料 2-2-①-1 高知大学人文学部教授会規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/242002.pdf
- 資料 2-2-①-2 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程人文社会科学専攻会議規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320009.pdf
- 資料 2-2-①-3 高知大学教育学部教授会規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/243002.pdf
- 資料 2-2-①-4 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程教育学専攻会議規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320011.pdf
- 資料 2-2-①-5 高知大学理学部教授会規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/244002.pdf
- 資料 2-2-①-6 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程理学専攻会議規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320013.pdf
- 資料 2-2-①-7 高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程応用自然科学専攻会議規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320021.pdf
- 資料 2-2-①-8 高知大学医学部学部教授会規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/245102.pdf
- 資料 2-2-①-9 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程医科学専攻会議規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320015.pdf
- 資料 2-2-①-10 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程看護学専攻会議規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320017.pdf
- 資料 2-2-①-11 高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程医学専攻会議規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320023.pdf
- 資料 2-2-①-12 高知大学農学部教授会規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/246002.pdf
- 資料 2-2-①-13 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程農学専攻会議規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320019.pdf
- 資料 2-2-①-14 高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程黒潮圏総合科学専攻会議規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320025.pdf
- 資料 2-2-①-15 高知大学土佐さがけプログラム運営委員会規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/250002.pdf
- 資料 2-2-①-16 国立大学法人高知大学教育研究評議会規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/120003.pdf
- 資料 2-2-①-17 国立大学法人高知大学教育研究評議会議事要録：
http://www.kochi-u.ac.jp/outline/kouhou/gakunai_kaigi/kyoiku_kenq.html
- 資料 2-2-①-18 教育に関する審議組織体制図（平成 26 年度）：
http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00052085/26kyoiku_singi_sosikizu.pdf
- 資料 2-2-①-19 高知大学全学教育機構会議規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/130034.pdf
- 資料 2-2-①-20 高知大学全学教育機構会議細則（学士課程運営会議）第 3 条：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/130035.pdf

- 資料 2-2-①-21 高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320001.pdf
- 資料 2-2-①-22 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程教務委員会規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320002.pdf
- 資料 2-2-①-23 高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程教務委員会規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320003.pdf
- 資料 2-2-①-24 高知大学全学教育機構会議細則（教育力向上推進委員会）第 10 条）：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/130035.pdf
- 資料 2-2-①-25 高知大学全学教育機構会議細則（教育に関するポリシー検証委員会）第 11 条：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/130035.pdf
- 資料 2-2-①-26 高知大学全学教育機構会議の主な審議事項・報告事項（抜粋）（平成 25 年度）

開催日	主な審議事項・報告事項（抜粋）
第 1 回 4月 15日	【審議事項】 ・全学教員人事審議会委員の選出について ・高知大学学位規則の一部改正について 【報告事項】 ・地（知）の拠点整備事業について
第 2 回 5月 20日	【審議事項】 ・教員人事の発議について 【報告事項】 ・平成25年度大学改革促進経費の配分について ・障がい学生支援室（仮称）の設置について
第 3 回 6月 17日	【報告事項】 ・平成25年度教育研究活性化事業（教育改善・修学支援）の採択について ・特別修学支援室の設置について ・アドミッションポリシーについて
第 4 回 7月 22日	【審議事項】 ・国立大学法人高知大学と独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の教育研究への連携・協力に関する協定について 【報告事項】 ・高知大学定期試験実施要領について ・高知大学における定期試験の追試験取扱について
第 5 回 9月 9日	【審議事項】 ・平成26年度学年暦・年間行事予定について ・教育学専攻特別支援教育コース短期履修プログラムの設置について
第 6 回 10月 21日	【報告事項】 ・平成26年度の共通教育に係る担当体制について ・平成25年度朝倉地区総合防災訓練について ・学生支援体制について
第 7 回 11月 18日	【審議事項】 ・高知大学学則の一部改正について 【報告事項】 ・平成25年度第 1 学期 T A 業務報告 集計・分析結果について ・「修学支援等に関する調査」及び「アドバイザー教員制度に関するアンケート」について ・休講の取扱いについて
第 8 回 12月 9日	【審議事項】 ・秋季（9 月）卒業にかかる申合せの廃止について 【報告事項】 ・平成25年度教育奨励賞への応募について ・地域志向教育について
第 9 回 （メール会議） 12月 25日	【審議事項】 ・四国における e-Knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施に係る単位互換に関する協定書及び覚書の取り交わしについて

第10回 1月20日	【審議事項】 ・【継続】高知大学学則の一部改正について 【報告事項】 ・高知大学学生証のICカード化及びカードデザインについて ・人文学部のFD／SD講演会について ・全学FDフォーラムについて
第11回 2月17日	【審議事項】 ・外国語試験の受験に係る補助事業実施について ・愛媛県と高知大学との就職支援に関する協定について 【報告事項】 ・教育学部FD講演会について ・学生の懲戒処分について
第12回 3月17日	【報告事項】 ・平成25年度TA業務報告結果について ・平成26年度TA経費の配分について ・平成25年度高知大学教員顕彰制度「教育奨励賞」の選考結果について ・「修学支援等に関する調査」及び「アドバイザー教員制度に関するアンケート」について

資料2-2-①-27 高知大学全学教育機構学士課程運営会議の主な審議等事項（抜粋）（平成25年度）

開催日	主な審議事項・報告事項（抜粋）
第1回 4月22日	【報告】 ・学部学生の異動状況について ・ジェトロ・高知大学グローバル人材育成事業について
第2回 5月27日	【審議】 ・追試験の取り扱いについて ・不正受験の取り扱いについて 【報告】 ・学部学生の異動状況について ・特例欠席について ・外国語試験の有効活用について
第3回 6月24日	【審議】 ・【継続】追試験の取り扱いについて ・【継続】不正受験の取り扱いについて ・平成26年度年間行事予定表について ・学生の異動に関する書式の改正について 【報告】 ・学部学生の異動状況について
第4回 7月29日	【審議】 ・【継続】平成26年度年間行事予定表（案）について 【報告】 ・学部学生の異動状況について
第5回 9月30日	【審議】 ・高知大学医学部看護学科授業科目履修規則の一部改正について ・秋季（9月）卒業にかかる申合せについて 【報告】 ・学部学生の異動状況について ・「修学支援等に関する調査」及び「アドバイザー教員制度に関するアンケート」について
第6回 10月28日	【報告】 ・平成26年度転学部・転学科（転課程）等の日程について ・学部学生の異動状況について ・平成25年度「地（知）の拠点整備事業」～高知大学インサイド・コミュニティ・システム（KICS）化事業について～
第7回 11月25日	【審議】 ・高知大学教育学部規則及び高知大学教育学部履修規則の一部改正について ・【継続】秋季（9月）卒業にかかる申合せについて ・高知大学教員顕彰制度「教育奨励賞」について 【報告】 ・学部学生の異動状況について ・共通教育1号館等の改修工事について
第8回 12月16日	【報告】 ・外国語試験の有効活用について ・地域志向教育改革について ・学部学生の異動状況について ・春季FDセミナー等について

第9回 1月27日	【審議】 ・学部履修規則等の一部改正について ・外国語試験の活用について 【報告】 ・平成26年度地域関連科目について ・平成25年度卒業式及び平成26年度入学式・オリエンテーションについて ・学部学生の異動状況について
第12回 3月25日	【審議】 ・高知大学土佐さがけプログラム各コース履修規則の一部改正について 【報告】 ・学部学生の異動状況について ・高知大学地域志向調査アンケートについて

資料2-2-①-28 高知大学総合人間自然科学研究科委員会の主な審議事項等（抜粋）（平成25年度）

開催日	主な審議事項・報告事項（抜粋）
第1回 4月15日	・学位規則の改正について（案） ・平成25年度大学院入学試験実施状況について ・休学願及び意見書の改正について（案） ・大学院リーフレットの修正について
第2回 5月20日	・【継続】休学願及び意見書の改正について（案）
第3回 6月17日	・学生の異動に関する書式の改正について ・平成24年度研究科長裁量経費実施報告について ・平成25年度研究科長裁量経費の申請について ・高知大学大学院総合人間自然科学研究科 学位の英文表記について ・平成25年度「博士課程教育リデザインプログラム」の応募について
第4回 7月22日	・国立大学法人高知大学と独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の教育研究への連携・協力に関する協定について ・平成25年度研究科長裁量経費の採択結果について ・準専攻・副専攻の状況について
第5回 9月9日	・教育学専攻特別支援教育コース短期履修プログラム設置（案）について ・RA経費追加配分について ・平成25年度研究顕彰について
第6回 10月21日	・入学者選抜の状況について ・平成25年度学位授与（第1学期）について
第7回 11月18日	・博士論文等のインターネット公表方法について
第8回 1月20日	・高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程教育学専攻規則の一部改正について
第9回 2月17日	・高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程人文社会科学専攻規則の一部改正について ・高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程理学専攻規則の一部改正について ・高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程看護学専攻規則の一部改正について ・高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程農学専攻規則の一部改正について ・高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程海洋鉱物資源科学準専攻履修規則の一部改正について ・平成25年度大学院修了式・平成26年度大学院入学式・オリエンテーションの日程について
第10回 3月17日	・平成26年度大学院入学試験実施状況について ・平成25年度大学院学位授与状況について ・平成25年度RAアンケート集計・分析結果について ・平成26年度RA経費の配分について

別添資料 2-2-①-29 高知大学総合人間自然科学研究科修士課程教務委員会の主な審議事項等（抜粋）（平成 25 年度）

開催日	主な審議事項・報告事項（抜粋）
第 1 回 4月10日	（第 1 回大学院総合人間自然科学研究科修士課程教務委員会と合同開催） 【審議事項】 ・学位規則の改正について
第 2 回 4月24日	【審議事項】 ・準専攻履修の申請及び履修決定について ・副専攻プログラムの登録申請及び決定について 【報告事項】 ・学生の異動について
第 3 回 5月21日	【審議事項】 ・準専攻履修の申請及び履修決定について－追加分 ・修士論文の電子情報化及び扱いについて
第 4 回 7月16日	（第 2 回大学院総合人間自然科学研究科修士課程教務委員会と合同開催） 【審議事項】 ・植物医学準専攻学位論文審査及び最終試験実施要項（案）について ・修士論文の電子情報化について ・DCセミナーの見直しについて ・高知大学（海洋鉱物資源科学準専攻）・JOGMECの教育研究への連携・協力に関する協定について
第 5 回 9月5日	【審議事項】 ・教育学専攻特別支援教育コース短期履修プログラム設置（案）について
第 6 回 10月16日	（第 3 回大学院総合人間自然科学研究科修士課程教務委員会と合同開催） 【審議事項】 ・DCセミナーの見直しについて（継続） ・平成25年度「準専攻・副専攻アンケート」について ・博士論文等のインターネット公表方法について 【報告事項】 ・学生の異動について
第 7 回 11月18日	（第 4 回大学院総合人間自然科学研究科修士課程教務委員会と合同開催） 【審議事項】 ・博士論文等のインターネット公表方法について（継続） ・修士の学位申請から図書館へ論文提出までの流れについて
第 8 回 1月9日	【審議事項】 ・高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程教育学専攻規則の一部改正について
第 9 回 2月12日	（第 5 回大学院総合人間自然科学研究科修士課程教務委員会と合同開催） 【審議事項】 ・高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程人文社会科学専攻規則の一部改正について ・高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程理学専攻規則の一部改正について ・高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程看護学専攻規則の一部改正について ・高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程農学専攻規則の一部改正について ・高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程海洋鉱物資源科学準専攻履修規則の一部改正について ・平成25年度大学院修了式・平成26年度大学院入学式・オリエンテーションの日程について ・準専攻・副専攻履修について
第10回 3月18日	【審議事項】 ・黒潮圏セミナーの単位認定について ・黒潮圏総合科学準専攻の学位論文審査及び最終試験の合否結果について ・植物医学準専攻の学位論文審査及び最終試験の合否結果について ・副専攻プログラムの履修認定について

資料2-2-①-30 高知大学総合人間自然科学研究科博士課程教務委員会の主な審議事項等（抜粋）（平成25年度）

開催日	主な審議事項・報告事項（抜粋）
第1回 4月10日	（第1回大学院総合人間自然科学研究科修士課程教務委員会と合同開催） 【審議事項】 ・学位規則の改正について
第2回 7月16日	（第4回大学院総合人間自然科学研究科修士課程教務委員会と合同開催） 【審議事項】 ・植物医学準専攻学位論文審査及び最終試験実施要項（案）について ・修士論文の電子情報化について ・DCセミナーの見直しについて ・高知大学（海洋鉱物資源科学準専攻）・JOGMECの教育研究への連携・協力に関する協定について
第3回 10月16日	（第6回大学院総合人間自然科学研究科修士課程教務委員会と合同開催） 【審議事項】 ・DCセミナーの見直しについて（継続） ・平成25年度「準専攻・副専攻アンケート」について ・博士論文等のインターネット公表方法について 【報告事項】 ・学生の異動について
第4回 11月14日	（第7回大学院総合人間自然科学研究科修士課程教務委員会と合同開催） 【審議事項】 ・博士論文等のインターネット公表方法について（継続）（資料1） ・修士の学位申請から図書館へ論文提出までの流れについて（資料2）
第5回 2月12日	（第9回大学院総合人間自然科学研究科修士課程教務委員会と合同開催） 【審議事項】 ・高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程人文社会科学専攻規則の一部改正について ・高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程理学専攻規則の一部改正について ・高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程看護学専攻規則の一部改正について ・高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程農学専攻規則の一部改正について ・高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程海洋鉱物資源科学準専攻履修規則の一部改正について ・平成25年度大学院修了式・平成26年度大学院入学式・オリエンテーションの日程について ・準専攻・副専攻履修について

【分析結果とその根拠理由】

各学部等の教務に関する重要な事項は、教務（学務）委員会で各学科等から選任された委員によって定期的・専門的に審議されており、その結果は、各学部教授会に上程され審議決定されるほか、教授会では、教育活動に関する重要事項を審議している。また、全学の教務に関する重要事項については、全学教育機構会議及び学士課程運営会議で審議された後、各学部に通達され検討されている。

このように、本学の教育に責任を有する構成員によって全学的な教育組織を編成しており、本学の教育に対する体制を整備していると判断する。

教育研究評議会は、学長、理事、副学長、各部局長等で構成され、中期目標、中期計画及び年度計画に関する事項、高知大学学則等規則の制定、その他教育研究に関する重要事項を審議しており、その内容、審議結果は議事要録として本学ホームページ上で公開し、学内外に公表している。

以上のことから、教授会等は教育研究に関する重要事項の審議など必要な活動を行っており、各学部等に置かれた教務（学務）委員会についても学部等ごとの教育研究の実施に関する審議など、必要な活動を行っている判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 共通教育実施機構会議の下、5つの部会や11の分科会を中心に、カリキュラム編成、自己点検・自己評価、FD、授業改善・開発等を実施しており、全学の教養教育に関わるPDCAサイクルを確立している。
- ・ 総合教育センター、総合研究センター、地域連携推進センターの各運営戦略室（会議）は、全学横断的な教育研究の実施や課題解決において先導的な役割を果たしており、機能的な教育研究支援体制を整備している。
- ・ 全学教育機構会議及び学士課程運営会議において、全学の教育に関する重要事項を審議し、各学部等へ通達されており全学的な意思の統一が図られている。

【改善を要する点】

- ・ 共通教育（教養教育）の全学出動体制の再検討・再構築

現在の共通教育の実施のための全学出動体制は、基本的には、一般教育所属教員（定数）の廃止と各学部への分属に伴って実施した平成9年度～10年度のカリキュラム改革に基づくものである。その後、教員組織を教育組織が分離された上に、全学出動体制の再検討・再構築が急がれている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

教育研究目的を達成するために、平成20年度から教員組織である「教育研究部」に所属する専任教員が教育実施組織である学部（土佐さがけプログラムを含む）及び大学院における教育を担当する体制をとっている（資料3-1-①-1）。教育研究部には、「人文社会科学系」、「自然科学系」、「医療学系」及び「総合科学系」の4つの学系が置かれ、学系には、専門分野ごとに13の「部門」が置かれている。教員は、自らの専門分野等により、いずれか一つの部門に所属し研究活動を行うとともに、要請に応じて、学部及び大学院における教育活動、センター等の業務、医学部附属病院における診療を担当している（資料3-1-①-2）。

また、全国共同利用施設として、海洋コアに関する研究及び教育を行うとともに、国際共同研究におけるコア保管及び解析の役割を担うことを目的とする「高知大学海洋コア総合研究センター」では、「高知大学海洋コア総合研究センター規則」に基づき専任教員及び兼務教員等を配置している（再掲：資料2-1-⑤-7）。

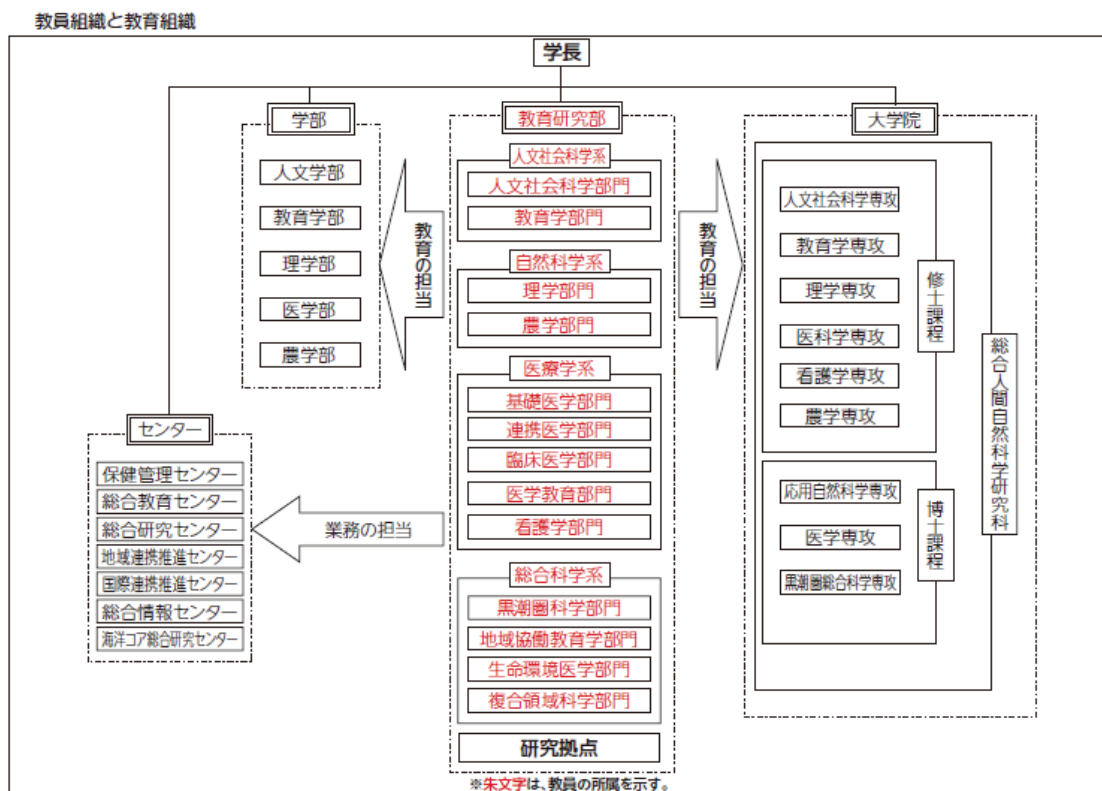
責任体制については、「国立大学法人高知大学組織規則」の定めに基づき、学部・学科にあつては学部長及び学科長を、研究科・専攻にあつては研究科長及び専攻長を、教育研究部の学系・部門にあつては学系長及び部門長を配置している（再掲：資料2-1-⑤-1）。

なお、「愛媛大学大学院連合農学研究科」を愛媛大学、香川大学と設置しており、「愛媛大学大学院連合農学研究科構成大学間協定書」に基づき兼務教員を配置している（資料3-1-①-3）。

資料3-1-①-1 教員組織と教育組織図：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00051217/soshiki_gainen_2014.pdf

資料3-1-①-2 教員組織と教育組織の関係（出典：高知大学教職員ハンドブック 2014）



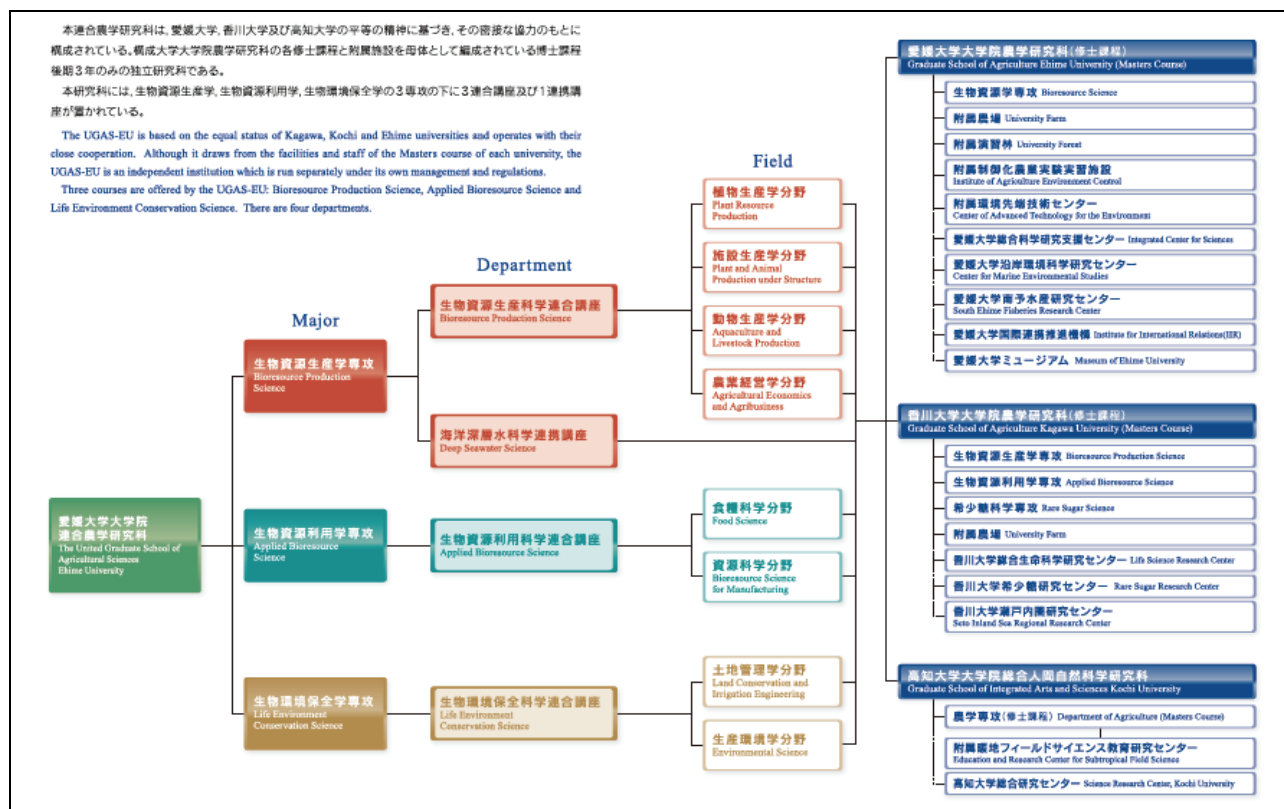
再掲：資料2-1-⑤-7 高知大学海洋コア総合研究センター規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/270001.pdf

再掲：資料2-1-⑤-1 国立大学法人高知大学組織規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/110001.pdf

資料3-1-①-3 連合大学院組織図 (出典：学内資料)



【分析結果とその根拠理由】

「国立大学法人高知大学組織規則」に基づき、研究にあつては教育研究部において学系・部門を編成し、学士課程及び大学院課程においては教育に関するポリシーに基づき学部・学科及び研究科・専攻を組織するとともに、教員の適切な役割分担において、それぞれに責任者を配置しており、組織的な連携を確保し、教育研究に係る責任の所在を明確にした教員組織編成となっていると判断する。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

本学の学士課程の専任教員は、大学現況票に示すとおり平成26年5月1日現在で教授198名、准教授138名、講師94名、助教143名の計573名でありすべての学部において大学設置基準に定める専任教員数を確保している。専任教員は共通教育も含めた主要な授業科目を担当している（別紙様式「大学現況票」、資料3-1-②-1）。非常勤教員は、大学現況票のとおり平成26年5月1日現在で187名で、必要に応じて任用計画を策定し採用しており、共通教育と専門教育科目を担当している。このほか、本学独自の取組として設置しているエルダープロフェッサーが、一部の授業を担当している（資料3-1-②-2）。

学士課程における専任教員一人あたりの学生数は、資料3-1-②-3に示すとおりである。また、共通教育については、全学出動体制としており、共通教育担当体制に基づきその教育課程を遂行するために必要な教員を確保している（資料3-1-②-4）。

さらに、本学独自の取組として創設した特別教育プログラム（土佐さきがけプログラム）についても、専任教員を配置するとともに「土佐さきがけプログラム運営委員会」及び「各コース実施委員会」を編成し当該専任教員が主要な授業科目を担当している（資料3-1-②-5～7）。

別紙様式 「大学現況票」

資料3-1-②-1 高知大学シラバス：

<http://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Public/syllabus/>

資料3-1-②-2 エルダープロフェッサー制度概要、登録者数、実施授業一覧（平成25年度現在）

高知大学エルダープロフェッサーセンター運営要領

平成17年2月28日
教務・専門教育委員会決定

高知大学エルダープロフェッサー制度は、退職された教員の善意に依拠するものである。大学としてその善意を受け入れるにあたっては、その精神を尊重し、安全かつ安心してその能力を発揮できる環境を整える努力をしなければならない。

1. エルダープロフェッサー制度の活用方法等

各学部等においてエルダープロフェッサーを受け入れる場合は、以下の手続きによるものとする。なお、当面は高知大学エルダープロフェッサーセンター運営委員長を副学長（教育担当）に読み替える。

- (1) 登録者状況を高知大学エルダープロフェッサーセンター運営委員長（以下「運営委員長」という。）より各部局長・各種全学委員長に通知する。
- (2) 各部局長・各種全学委員長は、必要に応じて登録者と協議し、協力を得る。
- (3) 各部局長・各種全学委員長は、登録者の協力を得る場合は、事前及び事後報告を運営委員長に行わなければならない。

2. 登録方法

(1) これまでの登録方法

- ① 70歳以下の名誉教授に依頼状送付
- ② 各学部の推薦者（退職者及び退職予定者）に依頼状送付

(2) 今後の登録方法

- ① 各学部等の推薦者について随時依頼状を送付
- ② 新規名誉教授に依頼状を送付

3. 経費負担

以下の経費は、原則として大学負担とし、その他は必要に応じて協議するものとする。

- ① 業務実施に伴う実費は、当該学部等の負担とする。
- ② 交通費が伴う場合は、当該学部等の負担とする。
- ③ 業務上の災害に備えてボランティア保険を当該学部等が契約するものとする。

4. 授業担当

- ① 原則として、講義及び演習授業を依頼するものとする。実験・実習の場合は、安全体制に十分留意すること。
- ② 共通教育の授業担当の依頼は、当該授業科目の担当学部が行うものとする。現行の共通教育の授業科目の開講は、各学部割当方式によっていることから当面は、該当学部が行うこととする。

以上

平成25年度エルダープロフェッサー登録者数 (出典：事務局作成)

退職時の所属学部等	登録者数
人文学部	5
教育学部	8
理学部	14
医学部	22
農学部	15
黒潮圏総合科学専攻	2
黒潮圏海洋科学研究科	1
海洋生物教育研究センター	1
保健管理センター	1
計	69

平成25年度エルダープロフェッサーによる授業実施状況 (出典：事務局作成)

業務依頼学部等	担当授業科目名	時間数	授業開設学部等
理学部	代数学特論Ⅰ	32	理学部
医学部	英語読解	32	共通教育
農学部	大地の災害	14	共通教育
農学部	熱帯水産業論	2	農学部
農学部	国際農林水産物市場論	10	農学部
看護学専攻	母子看護学特論Ⅱ	30	看護学専攻
看護学専攻	母子看護学演習	30	看護学専攻
看護学専攻	ペアレンティング学	4	看護学専攻
看護学専攻	看護英語	30	看護学専攻
農学専攻	AAP 魚類健康管理学	15	農学専攻
合 計		199	

資料3-1-②-3 収容定員ベースでの専任教員1人当たりの学生数 (平成26年5月1日現在) (出典：事務局作成)

学 部	収容定員 (人)	専任教員数 (人)	専任教員1人当たりの学生数 (人)
人文学部	1,200	83	14.46
教育学部	680	81	8.40
理学部	1,100	79	13.92
医学部	932	265	3.52
農学部	680	65	10.46

※ 専任教員1人当たりの学生数は、小数点以下第3位を四捨五入

資料 3-1-②-4 2014 共通教育基本担当コマ数表 (出典：事務局作成)

分野	開講コマ数	基本担当コマ数						
		人文学部	教育学部	理学部	医学部	農学部	センター	非常勤
人文	44	30	11					3
社会	43	35	5				1	2
自然	81.5		12	48		12		9.5
外国語	155	64	2					89
スポーツ健康	30		18		1		1	10
日本語・日本事情	10	6					3	1
キャリア形成支援	9	1	7					1
計	372.5	136	55	48	1	12	5	115.5

資料 3-1-②-5 高知大学土佐さきがけプログラム運営委員会規則：

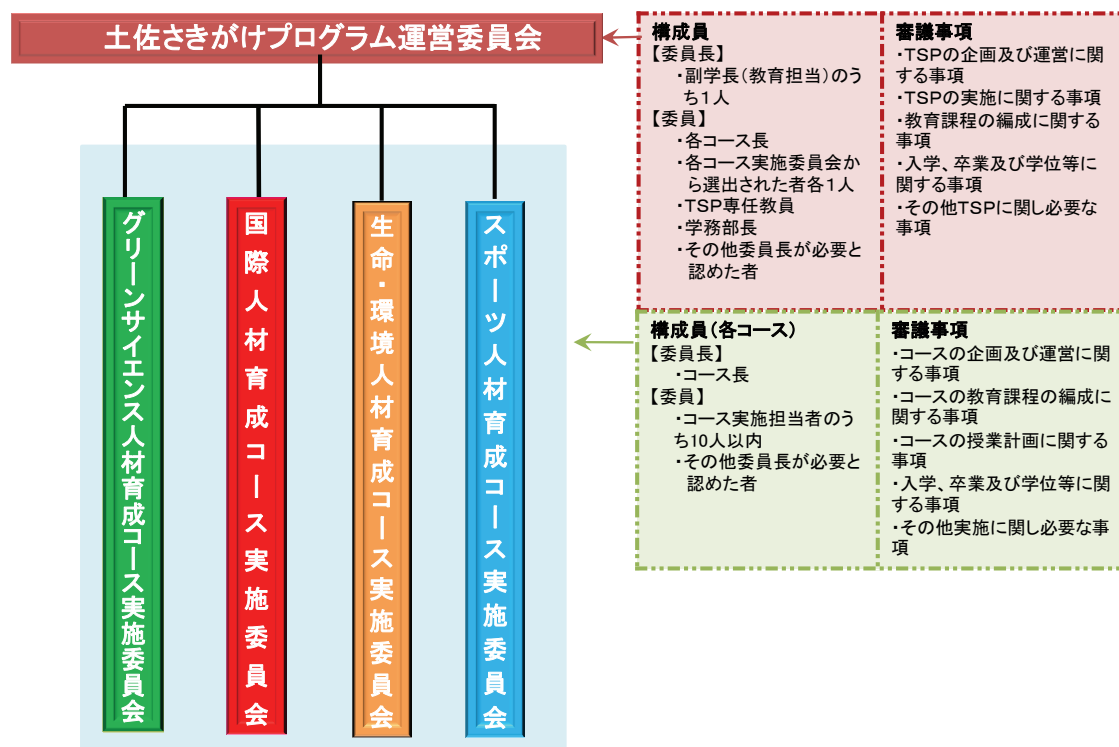
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/250002.pdf

資料 3-1-②-6 高知大学土佐さきがけプログラムコース実施委員会規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/250003.pdf

資料 3-1-②-7 土佐さきがけプログラム運営に係る担当体制 (出典：学内資料)

土佐さきがけプログラム(TSP)各委員会組織



【分析結果とその根拠理由】

本学の専任教員数は、大学設置基準第13条別表第1で定める教員数を上回っている。学士課程においては教員一人あたりの学生数は、医学部の約3.5人から最大で人文学部の15人以下となっており、少人数教育を実現しており、教育課程を遂行するために必要な教員の確保はできていると判断する。共通教育や特別教育プログラム（土佐さがけプログラム）についても、担当責任体制が明確であり、その教育課程を遂行するための教員を確保していると判断できる。また、本学独自に創設したエルダープロフェッサー制度は、本学における豊かな教育課程の実現に寄与している。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の大学院課程の専任教員は大学現況票に示すとおり平成26年5月1日現在で研究指導教員355名、うち教授295名、研究指導補助教員271名であり、すべての専攻において大学院設置基準に定める研究指導教員及び研究指導補助教員を確保している。専任教員は各専攻の主要な授業科目を担当している（再掲：資料3-1-②-1）。

再掲：資料3-1-②-1 高知大学シラバス：

<http://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Public/syllabus/>

【分析結果とその根拠理由】

すべての専攻において大学院設置基準に定める教員数を充たしており、教育活動を展開するために必要な教員を確保していると判断する。

観点3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

本学では、新規採用について原則として公募制をとっており、年齢構成などに配慮をした採用を行っている。年齢別、性別、国籍別構成については、資料3-1-④-1及び資料3-1-④-2のとおりであり平成26年5月1日現在で、女性教員比率17.8%、外国教員比率3.2%となっている。

任期制については、「国立大学法人高知大学における教員の任期に関する規則」を定め、それに則り医療学系（医学部専任担当のものに限る）を対象に採用しており、自然科学系理学部門（理学部専任担当及び総合情報センター（図書館）専任担当のものに限る）及び総合科学系複合領域科学部門（理学部専任担当のものに限る）は助教についてのみ適用している。また、教育研究の基盤的・先導的役割等を担うセンター等の運営要員及び中期目標・中期計画を戦略的に推進するため教育研究の展開を図る要員として採用した一部の任期付き教員にはテニュアトラック制度や本学独自のテニュア型採用制度が提供されている（資料3-1-④-3、4）。

女性研究者の研究活動を支援するために「研究支援員制度」を設けて女性教員の教育研究環境の整備を図っている（資料3-1-④-5）。

本学における男女共同参画を実現するため、平成24年4月に総合的な安全・安心づくりに取り組む組織として「安全・安心機構」を設置し、職場の安全衛生の確保、倫理・人権の保護、男女共同参画の推進に努めている。特に、男女共同参画の推進に関しては「高知大学における男女共同参画の基本理念・基本方針」を定め、男女共同参画推進室を中心として、研究支援員制度や力仕事サポーター制度の導入など、ライフイベントと研究の継続で悩む研究者への相談や両立支援などを実施している（資料3-1-④-6～8）。

教育研究の活性化を促進するために、教育に関しては「高知大学教員顕彰教育奨励賞」を、研究に関しては「高知大学研究顕彰制度」やサバティカル研修制度及び学位取得促進プログラムを設けている（資料3-1-④-8、9、別添資料3-1-④-①）。

資料3-1-④-1 大学教員数【学部】：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00041263/03_kyouinsu_gakubu.pdf

資料3-1-④-2 大学教員数【外国人教員】：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00041287/03_kyouinsu_gaikokujin.pdf

資料3-1-④-3 テニュアトラック型教員採用状況一覧(平成26年4月1日現在) (出典：事務局作成)

番号	任用年月日	任期満了年月日	職種	所属	プロジェクト等
1	平成23年2月1日	平成27年3月31日	特任講師	複合領域科学部門	テニュアトラック教員 文部科学省科学技術振興調整費 「イノベーションマリンテクノロジー研究者育成」
2	平成23年3月1日	平成27年3月31日	特任助教	複合領域科学部門	テニュアトラック教員 文部科学省科学技術振興調整費 「イノベーションマリンテクノロジー研究者育成」
3	平成23年4月1日	平成28年3月31日	特任准教授	総合教育センター	戦略的管理人員 テニュアトラック型教員
4	平成23年4月1日	平成27年3月31日	特任助教	複合領域科学部門	戦略的管理人員 テニュアトラック教員(IMT)
5	平成23年4月1日	平成27年3月31日	特任講師	複合領域科学部門	テニュアトラック教員 文部科学省科学技術振興調整費 「イノベーションマリンテクノロジー研究者育成」
6	平成23年4月1日	平成27年3月31日	特任助教	複合領域科学部門	テニュアトラック教員 文部科学省科学技術振興調整費 「イノベーションマリンテクノロジー研究者育成」
7	平成23年4月1日	平成27年3月31日	特任助教	複合領域科学部門	テニュアトラック教員 文部科学省科学技術振興調整費 「イノベーションマリンテクノロジー研究者育成」
8	平成23年7月1日	平成26年6月30日	特任准教授	看護学部門	戦略的管理人員 テニュアトラック型教員
9	平成24年3月16日	平成29年3月15日	特任助教	基礎医学部門	テニュアトラック教員 文部科学省科学技術振興調整費 「テニュアトラック普及・定着事業(機関選抜型)医学部」
10	平成24年4月1日	平成27年3月31日	特任医療技術職員	保健管理センター	戦略的管理人員 テニュアトラック型 職員
11	平成24年7月1日	平成28年3月31日	特任准教授	総合教育センター	戦略的管理人員 テニュアトラック型教員
12	平成24年7月1日	平成27年6月30日	特任教授	評価改革機構評価分析室	戦略的管理人員 テニュアトラック型教員
13	平成24年12月1日	平成27年3月31日	特任講師	安全・安心機構	科学技術人材育成費事業「女性研究者研究活動支援事業」 テニュアトラック型教員
14	平成24年12月1日	平成27年3月31日	特任助教	安全・安心機構	科学技術人材育成費事業「女性研究者研究活動支援事業」 テニュアトラック型教員
15	平成24年12月17日	平成29年12月16日	特任助教	基礎医学部門	テニュアトラック教員 文部科学省科学技術振興調整費 「テニュアトラック普及・定着事業(機関選抜型)医学部」
16	平成25年10月1日	平成29年3月31日	特任講師	総合教育センター	戦略的管理人員 テニュアトラック型教員
17	平成25年10月1日	平成29年3月31日	特任講師	総合教育センター	戦略的管理人員 テニュアトラック型教員

18	平成25年10月1日	平成30年3月31日	特任助教	国際・地域連携センター	国立大学改革強化推進事業 「四国産学官連携イノベーション共同推進機構」 テニュアトラック型教員
19	平成26年1月1日	平成30年3月31日	特任助教	総合教育センター	国立大学改革強化推進事業 「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」 テニュアトラック型教員
20	平成26年1月1日	平成30年3月31日	特任助教	複合領域科学部門	テニュアトラック教員 文部科学省科学技術振興調整費 「イノベーションマリンテクノロジー研究者育成」
21	平成26年3月1日		特任講師	複合領域科学部門	テニュアトラック教員 文部科学省科学技術振興調整費 「イノベーションマリンテクノロジー研究者育成」
22	平成26年3月1日	平成30年3月31日	特任助教	複合領域科学部門	戦略的管理人員 テニュアトラック教員 (IMT)
23	平成26年4月1日	平成29年3月31日	特任准教授	総合教育センター	戦略的管理人員 テニュアトラック型教員

資料3-1-④-4 国立大学法人高知大学における教員の任期に関する規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/150032.pdf

資料3-1-④-5 研究支援員制度：

http://www.kochi-u.ac.jp/sankaku/station/r_support.html

資料3-1-④-6 安全・安心機構図：

http://www.kochi-u.ac.jp/sankaku/pdf/anzen_anshin_kikou02.pdf

資料3-1-④-7 高知大学における男女共同参画の基本理念・基本方針：

<http://www.kochi-u.ac.jp/sankaku/outline.html>

資料3-1-④-8 男女共同参画推進室 男女共同参画支援ステーション：

<http://www.kochi-u.ac.jp/sankaku/station/index.html>

資料3-1-④-9 国立大学法人高知大学教員のサバティカル研修に関する規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/150070.pdf

資料3-1-④-10 国立大学法人高知大学学位取得促進プログラム実施要項：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/150069.pdf

別添資料3-1-④-① 高知大学研究顕彰制度要項

【分析結果とその根拠理由】

教員組織の活動を活性化するために、教員の採用においては公募制を原則としている。

また、女性教員の教育研究環境を充実するための制度や体制を設けてその実現に努めている。さらに、教員が能力を発揮できる職場環境・教育研究環境を築くための体制及び教員顕彰制度やサバティカル制度並びに学位取得促進プログラムといった制度を設けて教員組織の活性化に努めている。

以上のことから、教員組織の活動をより活性化する適切な措置を講じていると判断する。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

「国立大学法人高知大学教員選考規則」に基づき、教員所属組織である各部門及び教育組織である各学部・大

学院等では内規又は申し合わせにおいて教員の採用基準や昇格基準を明確に定めている（資料 3-2-①-1、別添資料 3-2-①-①）。また、資料 3-2-①-2 に示される体制において定められた基準に則って教員の教育指導能力及び教育研究指導能力を評価し採用及び昇格を行っている。特に、学士課程における教育指導能力の評価については、面接に加え理学部門・農学部門が「模擬授業」を義務付けて実施している（資料 3-2-①-3）。また大学院課程においても、提出された書類により研究活動を評価した上で、面接等により研究能力、教育能力、文理統合型教育研究に対する姿勢などを評価している。

資料 3-2-①-1 「高知大学教員選考基準（国立大学法人高知大学教員選考規則より抜粋）」：

(http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/150002.pdf)

（教授の資格）

第 2 条 本学の教授の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について、行わなければならない。

- （1）博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- （2）研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- （3）学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 5 条の 2 に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- （4）大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
- （5）芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていると認められる者
- （6）専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

（准教授の資格）

第 3 条 本学の准教授の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について、行わなければならない。

- （1）前条各号のいずれかに該当する者
- （2）大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者
- （3）修士の学位又は学位規則第 5 条の 2 に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- （4）研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
- （5）専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

（講師の資格）

第 4 条 本学の講師の選考は、次の各号のいずれかに該当する者について、行わなければならない。

- （1）第 2 条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
- （2）その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

（助教の資格）

第 4 条の 2 本学の助教の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について、行わなければならない。

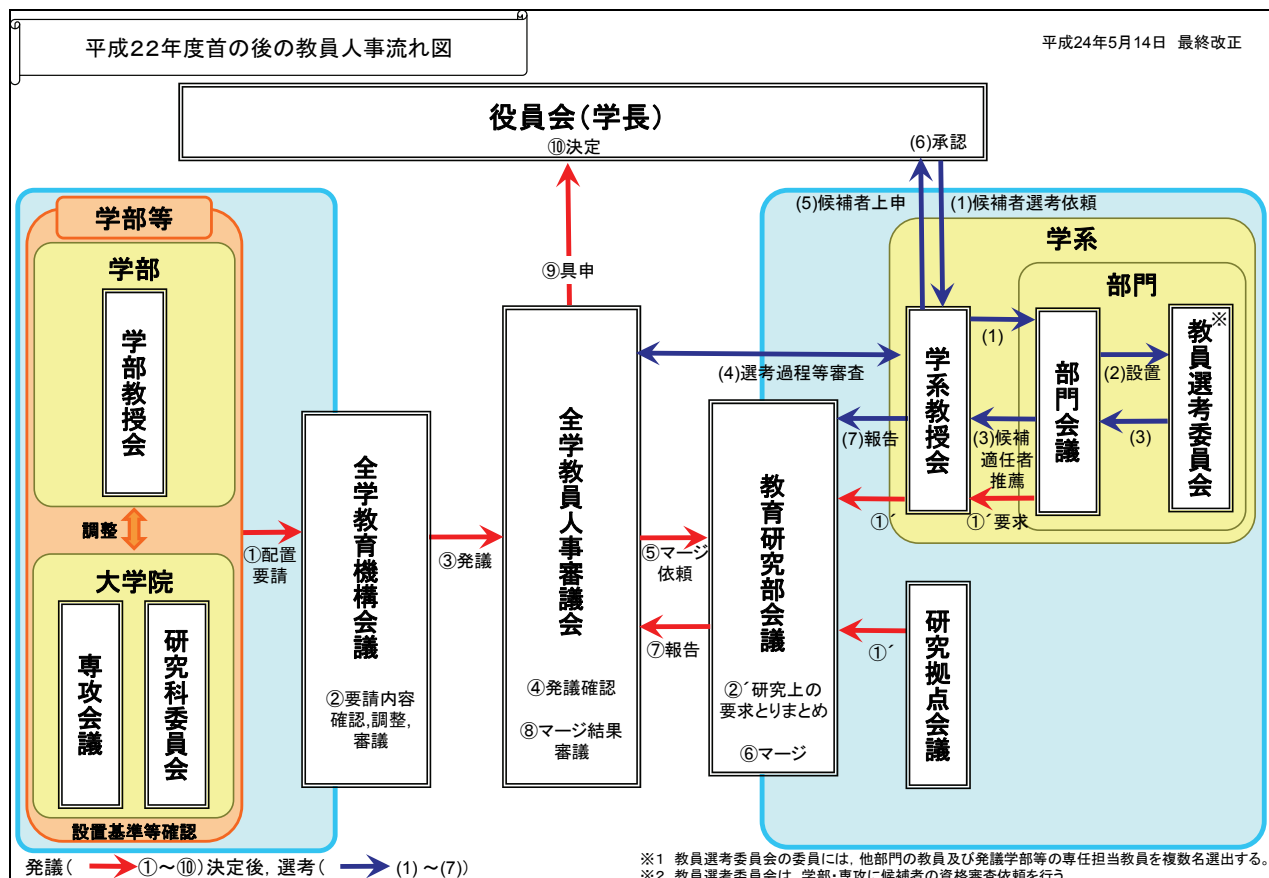
- (1) 第2条各号又は第3条各号のいずれかに該当する者
- (2) 修士の学位（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位）又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
- (3) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者
(助手の資格)

第5条 本学の助手の選考は、次の各号のいずれかに該当する者について、行わなければならない。

- (1) 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

別添資料3-2-①-① 各部局における教員選考の「内規」、又は「申し合せ」、「規程」

資料3-2-①-2 教員選考・昇格システム図 〈根拠資料として「教員人事の実施要綱」〉（出典：学内資料）



資料 3-2-①-3 人文社会科学系人文社会科学部門 公募要領例

高大総物総第 26 号

平成 24 年 7 月 20 日

関係国公立大学長 様

関係機関の長 様

高知大学教育研究部自然科学系
農学部門長 後藤 純一（公印省略）

教員公募について（依頼）

このたび、高知大学教育研究部自然科学系農学部門では、下記の要領により教員公募をいたしますので、関係の方々
に周知いただくとともに、適任者の応募について、格別のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 公 募 人 員：講師 1 名
2. 所 属：教育研究部 自然科学系 農学部門
3. 担当学部等：農学部 農学科 海洋生物生産学コース
大学院 総合人間自然科学研究科 農学専攻
4. 専門分野：水族病理学（魚類病原微生物学）
(特に魚病ウイルスの研究を行っている方で、医学あるいは獣医学分野の病原微生物に関する知識
と技術もあり、これまでにブリ、マダイなどの食用対象魚類の飼育経験を十分に持っている方が
望ましい。あわせて、地域の水産養殖業に貢献する意欲があり、実験・実習を担当することから、
活力ある若手研究者が望ましい。)
5. 担当授業科目：【学 部】「魚病学」、「魚類防疫学」、「水産微生物学実験」、「魚類生理学実験（分担）」、「水族病
理学実習」、「科学英語Ⅰ・Ⅱ（分担）」、「卒業論文」、「卒業論文演習Ⅰ・Ⅱ」、「フィー
ルドサイエンス実習（分担）」等共通教育科目
【大学院】「魚病学特論」、「魚病学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「AAP Fish health management」
「持続可能な水産資源の生産と活用（分担）」等
6. 応募資格：博士の学位を有する者もしくは採用時までに博士の学位取得を見込める者。
7. 応募期限：平成 24 年 8 月 31 日（金）（17 時 00 分必着）
8. 採用時期：平成 25 年 4 月 1 日（予定）
9. 選考方法：一次選考－提出された書類により候補者を選考する。
二次選考－一次選考を通過した候補者について模擬授業及び面接を行い、教育能力及び研究能
力を審査する。
※ 二次選考の対象となられた方には、10 月 12 日（金）17 時までに E-mail にて詳細
を連絡いたします。（旅費を含む諸経費は自己負担です。）

【分析結果とその根拠理由】

本学は、すべての学系・部門及び学部・大学院等において採用基準及び昇格基準を明確に定めており、全学的
な教員選考システムの下でそれらの基準に従って教員の教育研究指導能力を評価している。

以上のことから、本学においては教員の採用基準や昇格基準を明確に定め、適切に運用していると判断する。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、教員の教育及び研究活動等に関する評価を「教員の総合的活動自己評価」システム及び「教員評価」システムによって毎年実施している。上記2つの評価は本学における教員評価の柱である。

「教員の総合的活動自己評価」は、個々の教員による教育研究活動の自律的改善並びに各教員組織及び各学部・大学院等における業務の自律的改善を目的としたシステムである。個々の教員の自己評価は、高知大学評価改革機構の整理を経て、集計結果とともに個々の教員にフィードバックしている。個々の教員は、これに基づき活動の改善プランを立てている。同時に教員組織である学系・部門の長、教育組織である学部・大学院及び各センター等の長に集約され、各長はそれをもとに組織評価を取りまとめ、それぞれの組織の教育研究活動等の改善プランを毎年立てている（資料3-2-②-1）。

「教員評価」は、学系、部門、学部（土佐さがけプログラムを含む）、大学院にあっては専攻、センター等の附属施設を評価単位として実施している。評価は、教育活動（センター等にあってはセンター業務）、研究活動、国際・地域貢献、管理運営、診療活動等（医学部のみ）の評価単位で設定した独自項目について行われる。まず、個々の教員が設定するエフォート率に従って行った各活動の1年間の業績を評価単位の長に申告し、各評価単位の長が評価単位ごとに定めた評価基準に従って5段階評価を行う。各評価は、学系長に送られ集計された後、個々の教員にフィードバックされ異議申し立て・調整を経たのち学系長が確定する。その後、評価結果は、明確に定め公表された基準に従って給与及び賞与に関する人事考課に反映している（資料3-2-②-2、別添資料3-2-②-①）。

資料3-2-②-1 教員の総合的活動自己評価における評価の視点（出典：教員の総合的活動自己評価実施要項p3）

教員の総合的活動自己評価実施要項より抜粋
3 自己評価の観点 4つのC（改革目標（Chance）、計画（Challenge）、成果（Create）、次年度の改革目標（Change））について、それぞれの観点から自己評価を行うものとする。 (1) 改革目標（Chance）：自身の狙い、目標、期待される効果をどのように考えたか。 (2) 計画（Challenge）：達成のための工夫、または努力過程はどのようなであったか。 (3) 成果（Create）：達成されたか否か。改善の効果はあったか。あるいは、なぜ達成できなかったか。次の改革目標につながるかどうか。 (4) 次年度の改善目標（Change）：改革目標（Chance）、成果（Create）からみて次年度の改革目標（Change）をどのように考えるか。

資料 3-2-②-2 「教員評価の仕組み図」(出典：教員評価の実施要項 p4 平成 25 年度実施用)

	被評価者（教員）	評価者（部門長，学部長，専攻長， センター長，共通教育実施機構長）	評価確定者（学系長）
3月		被評価者に提出を求める「必要資料」の検討	
4月		(4月) ・被評価者に「必要資料」の提出を要求 (4月下旬) ・活動方針，評価基準の見直し及び公表	(4月下旬) ・活動方針の見直し及び公表
5月	(4月～6月) ・提出する「必要資料」の整理	(4月～6月) ・その他評価に使用する既存の資料の収集	
6月	(6月末まで) ・「必要資料」を評価者に提出 ・「教員業績評価シート」に「個人設定エフォート」を記載し，部門長に提出	(6月) ・被評価者に「教員業績評価シート」の提出を要求（部門長） (6月末まで) ・「必要資料」の受理・整理・検証 ・受理・確認・整理及び学系長に提出（部門長）	・受理・確認及び評価単位別に整理
7月～9月		(7月～9月) ・受理，評価の実施 (9月中旬まで) ・学系長に評価結果等を通知	(7月上旬) ・各評価者に「教員業績評価シート（個人設定エフォート記載済）」を配布 (9月末まで) ・受理・確認・整理・合計点の算出
10月	(10月上旬) ・「評価の確定案」を受理・確認 (10月中旬：一週間程度) 異議申立期間 「評価の確定案」に対し異議申立てがあった場合，学系長は，事実関係等を確認し，是正すべき点があれば評価者及び被評価者に助言をします。 (10月末) ・評価の確定		(10月上旬) ・「評価の確定案」を作成し評価者に開示（通知）
11月			(11月上旬) ・勤勉手当（12月期及び翌6月期）の優秀者を決定，推薦 (11月下旬) ・昇給候補者の決定，推薦
12月～	・教育研究部，学系，部門，学部及びセンター等において，評価システムの検証を行い，評価方法等の改善を行う。		

別添資料3-2-②-①「教員評価を活用した人事考課について」

【分析結果とその根拠理由】

本学では、「教員の総合的活動自己評価」システムにおいて個々の教員が自律的にPDCA サイクルを遂行して活動の改善を促進する体制と複数の組織の長が予め公表した客観的な基準に基づいて教員の教育研究活動等を総合的に評価する体制を構築し、毎年評価を実施している。また、「教員評価」システムにおいても、教育活動及び研究活動等の評価単位で設定した独自項目で行われた評価の結果を給与及び賞与に関する人事考課に反映することによって、評価の結果を適切に活用する取組も行われている。

以上のことから、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているとともに、その結果把握した事項に関して本学の教育研究等の活動の質の向上に資する適切な取組がなされていると判断する。

観点 3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育活動を展開するために必要な事務職員の教育支援者を、3キャンパスで120人、技術系職員は227人配置しており、事務分掌に基づき、多種多様な教育支援活動に従事している（資料3-3-①-1、資料3-3-①-2、別添資料3-3-①-①）。

また、総合情報センター（図書館）には、常勤職員、非常勤職員を合わせ朝倉キャンパス（中央館）に33人、岡豊キャンパス（医学部分館）に4人、物部キャンパス（農学部分館）に11人を配置している（別添資料3-3-①-②）。

本学では、学部教育及び共通教育において、ティーチング・アシスタント（TA）等を採用し、将来教員又は研究者となるためのトレーニングの機会を提供した上で、教育支援業務を行わせている。TAについては、適切な活用を図るために「高知大学ティーチング・アシスタント実施要領」を定め、それに則り、事前指導として「ティーチング・アシスタント（TA）講習」の受講を義務付けるとともに、授業担当教員による適切な指導・助言等の下業務を遂行している（資料3-3-①-3～5、別添資料3-3-①-③、④）。

また、TA制度の教育効果を上げるために担当学生から報告書（アンケートを含む）を提出させて集計し、全学教育機構会議において報告し、全学的な検証等を行っている（別添資料3-3-①-⑤）。

資料 3-3-①-1 事務職員（教育支援者）の配置状況（出典：事務局作成）

（平成26年5月1日現在）

キャンパス名	所 属	職員数	
		常 勤	非常勤
朝倉キャンパス	総務課人文事務室	3	4
	総務課教育事務室	6	10
	総務課理学事務室	3	4
	学務課	9	9
	学務課教育支援室	11	2
	学生支援課	6	5
	学生支援課就職室	4	1
	入試課（入試広報室含む）	9	3
岡豊キャンパス	学生課	11	6
	学生課入試室	3	1
物部キャンパス	物部総務課学務室	6	3
	物部総務課フィールド技術室	1	-
合 計		72	48

※ 附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の事務職員は総務課教育事務室に含む。

※ 休職者を含む（休職者の代替は除く）。

資料 3-3-①-2 技術職員（教育支援者）配置状況（出典：事務局作成）

（平成26年5月1日現在）

キャンパス名	常勤・非常勤別	所 属	技術職員数
朝倉キャンパス	常勤	理学部	2
		研究国際部	1
	非常勤	総務課教育事務室	4
		学務部学務課 (TA含む)	38
		学務課教育支援室	17
		教育学部門	1
		教育学部 (TA含む)	11
		人文学部 (TA含む)	3
		理学部 (TA含む)	50
岡豊キャンパス	常勤	医学教育部門	1
		基礎医学部門	4
		連携医学部門	5
		臨床医学部門	2
		総合研究センター	15
	非常勤	医学部 (TA含む)	19
物部キャンパス	常勤	物部総務課フィールド技術室	7
		海洋コア総合研究センター	1
	非常勤	物部総務課フィールド技術室	1
		地域連携推進センター	1
		農学部 (TA含む)	44
合 計			227

※ 附属幼稚園・小学校の技術職員は総務課教育事務室に含む。

資料3-3-①-3 TA・RA採用状況一覧表（出典：事務局作成）

単位：人（延べ人数）

区 分	平成23年度				平成24年度				平成25年度			
	男		女		男		女		男		女	
	うち留学生		うち留学生		うち留学生		うち留学生		うち留学生		うち留学生	
T A												
共通教育	44	0	18	1	48	0	19	1	43	0	13	2
人文学部	1	1	2	1	1	0	1	1	0	0	2	2
教育学部	7	1	7	1	13	0	10	1	11	0	8	2
理学部	131	3	43	0	130	4	50	2	148	0	49	3
医学部	13	5	12	5	14	3	10	3	11	3	11	2
農学部	95	10	62	8	70	15	39	4	55	6	36	2
土佐さがけプログラム	0	0	0	0	0	0	2	1	9	2	11	1
計	291	20	144	16	276	22	131	13	277	11	130	14
R A												
人文社会科学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理学部	19	4	4	1	15	1	1	0	10	0	2	0
農学部	6	2	3	1	7	3	3	1	8	4	2	1
基礎医学部	3	0	2	1	2	0	2	1	3	0	2	0
連携医学部	3	3	1	0	2	2	1	0	0	0	3	2
臨床医学部	2	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0
医学教育部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
看護学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
黒潮園科学部	5	2	2	1	7	1	1	0	6	1	1	1
地域協働教育学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生命環境医学部	4	0	1	1	3	1	1	0	2	2	2	0
複合領域科学部	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0
計	42	12	14	6	38	9	12	3	29	7	12	4
総 計	333	32	158	22	314	31	143	16	306	18	142	18

資料3-3-①-4 TA講習受講状況一覧表（出典：事務局作成）

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋
講習受講者	89	28	117	25	116	16	144	13

資料3-3-①-5 TAを活用している授業一覧

共通教育	「情報処理Ⅱ」、「基礎生物学実験」・「基礎化学実験」・「基礎物理学実験」等の授業でTAを多数活用している。
人文学部	演習・実習などの授業でTAを多数活用している。 心理学概論、社会科学セミナー、考古学演習、考古学実習など
教育学部	演習・実習などの授業でTAを多数活用している。 サウンドクラフトⅠ、情報科学・情報処理、生物学実験Ⅱ、教科専門演習Ⅰなど
理学部	実験・実習は必ず2名以上のTAを配置し、TAに事前指導するなどして学習指導効果を高めている。また、演習にもTAを配置し、教育効果をあげている。 数学概論ⅠA、数理科学英語ゼミナール、物質基礎科学実験Ⅱ、臨海実習など
医学部	PBLの授業（2・3・4年生）でチューターとしてTAを活用している。
農学部	ほとんどの実験・実習で、TAを採用している。 フィールドサイエンス実習、栽培漁業学演習、木材化学実験、生物環境化学総論など
土佐さがけプログラム	グリーンサイエンス実験Ⅰ、生命と環境Ⅰの授業・実験補助等にTAを採用している。

別添資料 3-3-①-② 総合情報センター（図書館）事務職員配置一覧表

別添資料 3-3-①-③ 高知大学ティーチング・アシスタント実施要領

別添資料 3-3-①-④ TA 講習案内

別添資料 3-3-①-⑤ ティーチング・アシスタント（TA）業務報告・アンケート集計・分析結果一覧表
（平成 25 年度第 1 学期）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育課程を展開するために必要な事務職員及び技術職員等の教育支援者を適切に配置している。また、TA 等の教育補助者についても、その質を担保する措置を講じて積極的に活用していると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学士課程教育及び大学院教育において少人数教育を実現している。
- ・ 本学が重視する教養教育の理念や目的を達成するために、共通教育を全学出動体制とし、共通教育の責任ある教育課程を実現している。
- ・ 教員の教育や研究活動等に関する評価の体制を構築して、その結果に基づく教員個人及び組織の活動改善プランの策定や給与及び賞与に関する人事考課への反映といった取組を毎年実施することで、全学的な PDCA サイクルを確立している。
- ・ 「全学教員人事審議会」を設置し、所属教員組織及び学部・大学院等の教育組織の整備及び柔軟な運用のための全学的管理システムを導入・機能させている。
- ・ TA 等の教育補助者の活用において、TA 講習会を開催して TA の質の向上を図るとともに、TA となる教育補助者に対する教育的配慮を行っている。

【改善を要する点】

該当なし。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

平成21年12月にアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーが策定された。3つのポリシーの相互の整合性や達成度は、ポリシー検証委員会が組織されて分析することとなった。平成22年3月に「高知大学の学士課程教育改革の基本方針」が取りまとめられ、これに従い学部（土佐さがけプログラムを含む）・学科・コース及び大学院の各専攻でアドミッション・ポリシーが明確に定められ、本学ホームページの記述（資料4-1-①-1、2）を正文として公開している。アドミッション・ポリシーの記載では、一部の学科・コースを除き、統一的に【知識・理解】、【思考・判断】、【関心・意欲・態度】、【技能・表現】、【教科外活動】の5つの観点をあげて説明している。

学部（土佐さがけプログラムを含む）、学科、課程、コースごとに設定したアドミッション・ポリシーは、本学ホームページのほか、資料4-1-①-3に示す大学案内、学生募集要項等の媒体を通じて公開している。

資料4-1-①-1 学士課程入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）：

http://www.kochi-u.ac.jp/campus/admission_policy/kyoiku_policy.html

資料4-1-①-2 大学院入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）：

http://www.kochi-u.ac.jp/campus/admission_policy/inn.html

資料4-1-①-3 ホームページ以外の文書によるアドミッション・ポリシーの公開手段（出典：学内資料）

学部
学生募集要項（各年度版） 学部案内パンフレット（各学部・各年度版） 受験雑誌等
大学院修士
学生募集要項（各年度版）
大学院博士
学生募集要項（各年度版）

※ 土佐さがけプログラムは、学部案内パンフレットの位置づけとしてリーフレットを発行している。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、アドミッション・ポリシーを学部（土佐さがけプログラムを含む）及び大学院の各専攻が明確に定め公表している。

観点4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、本学の特徴を十分に活かした教育を実践し教育理念の実現を目指している。そのために、アドミッション・ポリシーに沿う潜在能力を有する学生を幅広く受け入れるべく、多様な入学試験の種類を設定している（資料4-1-②-1）。

教育学部、医学部及び農学部の一部では、地元の人材ニーズに応えるために地域枠を設けている。また、新設コース（平成26年度に学校教育教員養成課程に[科学技術教育コース]を設置）では、より特徴ある入学者を選抜するため、A0入試の実施が多くなっており、人文学部社会経済学科、医学部医学科、土佐さがけプログラム（国際人材育成コース、グリーンサイエンス人材育成コース、生命・環境人材育成コース）、教育学部学校教育教員養成課程で実施している。農学部の一部では推薦入試Ⅱにおいて、高等学校の農業、工業、水産に関する学科及び総合学科からの出願枠を設け、地域産業への貢献を目指している。

これらの試験では、資料4-1-②-2のように、大学入試センター試験、個別学力検査、小論文、面接、実技、口頭試問、講義理解力試験、集団討論などあらゆる試験方法を適宜組み合わせることで、多様な入学者選抜を実施している。これらの試験方法の採用と入試種別間の定員の割り振りは、学科・コースで随時見直しが検討され、後述の入試企画実施機構会議で討議の上、学士課程入学試験委員会で決定している。資料4-1-②-3の前期日程合格者へのアンケート調査結果から、本学の入試方法や試験科目が受験生に理解された上で志願したことを検証している。

医学部医学科A0入試Ⅰで「その他」として実施している、医師となるべき者の適性検査では、社会のニーズに応えうる人材を広い領域から発掘・選抜する努力を重ねている。人文学部社会経済学科では、A0入試Ⅰにおいてアドミッション・ポリシーに合致する学生が多く志願しているため、その募集人員を平成25年度入試から増やした。人文学部人間文化学科では、アドミッション・ポリシーとの整合性をより詳しく検査するために、推薦入試Ⅰにおいて平成26年度から志願理由書を入学願書に加え、後期日程において平成27年度入試から面接試験を課すこととした。

第3年次（医学部医学科は第2年次）編入学（人文学部、理学部、医学部、農学部；資料4-1-②-4）、社会人入試（理学部）、私費外国人留学生（全学部）においても、学生募集要項のなかに学部入試に準じた入学者受入方針を示し、第2年次修了程度の学力や意欲、適性をみる選抜を実施している。

大学院総合人間自然科学研究科においては、各専攻とも複数の受験機会を設け、選抜試験を年2回以上実施している。選考に際しては、高度な学力を検査する筆記試験、面接、口述試験、プレゼンテーション、出身大学等の成績等を総合的に評価し可否を判定している（資料4-1-②-5）。さらに、農学専攻（修士課程AAP外国人特別コース）と黒潮圏総合科学専攻（博士課程）、応用自然科学専攻（博士課程）（平成26年度より）では海外から留学生を広く受け入れるために、10月入学に対応した募集も行っている（後出の資料4-2-①-3、4）。

社会人特別選抜も全専攻において実施しており、入学後には教育方法の特例（夜間講義や集中講義など）や長期履修学生制度を設けることで社会人を広く受け入れることができるよう配慮している（資料4-1-②-6）。また、教育学専攻では、3年以上の教職経験を有し、現に教職にある者又は教育関係機関の職員である者を対象とする現職教員特別選抜を実施している。

資料 4-1-②-1 学士課程の入学者選抜の種類 (出典：学内資料)

学部	学科・課程等		一般入試		A0入試Ⅰ	A0入試Ⅱ	推薦入試Ⅰ	推薦入試Ⅱ	社会人入試	留学生入試	私費外国人	
			前期日程	後期日程								
人文学部	人間文化学科		○	○			○			○		
	国際社会コミュニケーション学科		○	○			○			○		
	社会経済学科		○	○	○		○			○		A0入試Ⅰ：平成20年度入学より実施（平成25年度入学より増員）
教育学部	学校教育教員養成課程	科学技術教育コースを除く	○	○				○		○		
		科学技術教育コース				○						A0入試Ⅱ：平成26年度入学より募集開始（高知県枠4人以内を含む）
	生涯教育課程	芸術文化コース	○	○			○			○		
		スポーツ科学コース	○	○			○			○		
		生活環境コース										
理学部	理学科・応用理学科		○	○			○		○	○		平成19年度入学より一般入試は学部一括募集。一般入試前期日程、推薦入試Ⅰ：数学・理科・情報受験コースあり。
医学部	医学科		○		○			○		○		一般入試前期日程：地域枠10人を含む。A0入試Ⅰ：平成15年度入学より実施。推薦入試Ⅱ：平成20年度入学より実施、四国・瀬戸内地域枠として募集。
	看護学科		○	○			○					
農学部	農学科	暖地農学コース	○	○				○		○		
		海洋生物生産学コース	○	○				○		○		
		食料科学コース	○	○				○		○		
		生命化学コース	○	○				○		○		
		自然環境学コース	○	○				○		○		
		国際支援学コース	○	○				○		○		
		流域環境工学コース	○	○			○	○		○		
		森林科学コース	○	○			○	○		○		
プロトタイプラッグム	国際人材育成コース				○							A0入試Ⅰ：平成24年度入学より募集開始
	グリーンサイエンス人材育成コース					○						A0入試Ⅱ：平成24年度入学より募集開始
	生命・環境人材育成コース					○						A0入試Ⅱ：平成25年度入学より募集開始

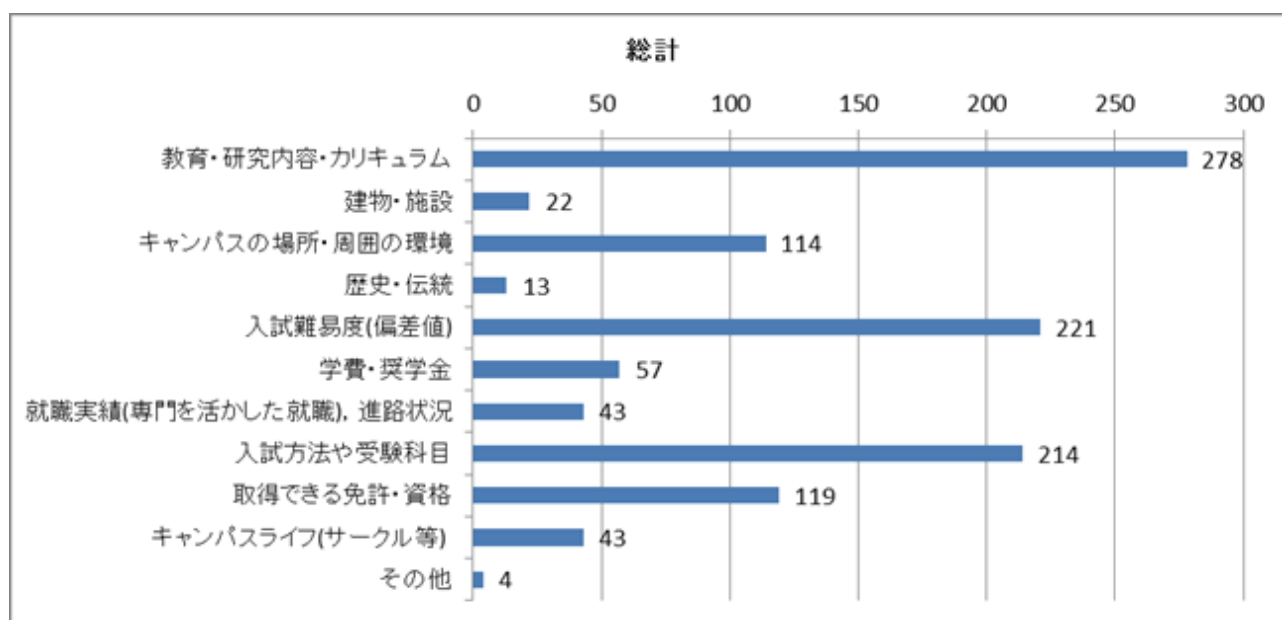
注) 推薦入試Ⅰ（大学入試センター試験を課さない）、推薦入試Ⅱ（同・課す）、A0入試Ⅰ（大学入試センター試験を課さない）、A0入試Ⅱ（同・課す）。

土佐さがけプログラムのスポーツ人材育成コースは、副専攻なので独自の入試は実施しない（平成 24 年度入学生より選抜）。

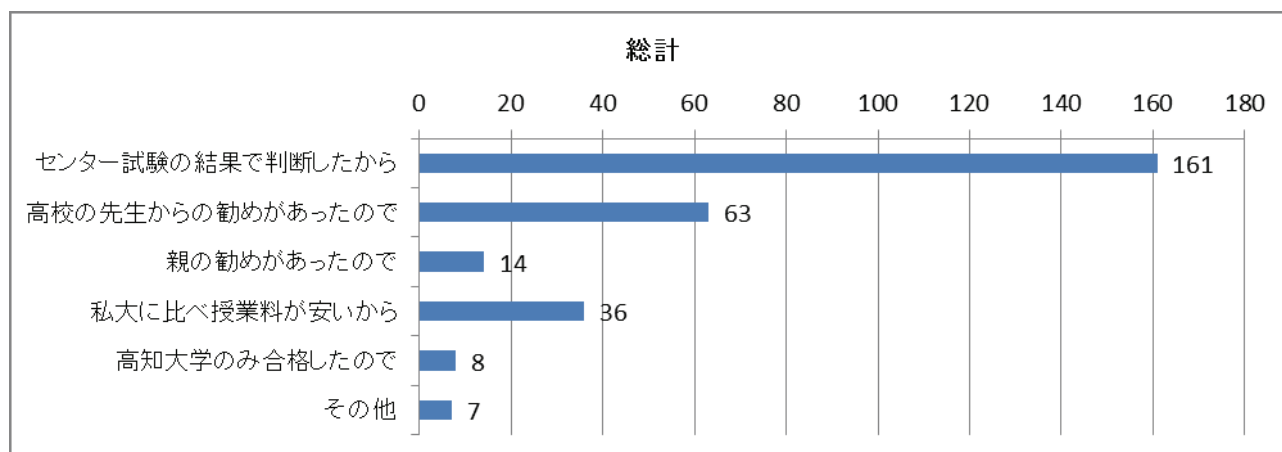
資料 4-1-②-2 平成 26 年度入学者選抜方法の概要（一般入試、A0 入試、推薦入試、社会人入試：
平成 26 年度 入学者選抜に関する要項 p 8、9）：
<http://www.kochi-u.ac.jp/nyusi/01gakubugansho/H26senbatu.pdf>

資料 4-1-②-3 総合教育センター入試部門実施・平成 25 年度高知大学入試アンケート集計結果
平成 23 年度から前期日程合格者を対象として毎年実施しており、平成 25 年度の回答数 454
（関連項目と全学の集計結果を抜粋）。

Q1. 高知大学の情報としてはどのような内容を重視しましたか。（複数回答可）



Q2. (高知大学が「第一志望ではないが志望の 1 つだった」、「志望していなかった」と回答した者への質問) 志望大学ではなかったのに入学した理由は何ですか。（複数回答可）



分析：このアンケートでは3つのポリシーを明示して質問したものではないが、Q1で最多の「教育・研究内容・カリキュラム」はカリキュラム・ポリシーが理解されていることを示し、第3位の「入試方法や受験科目」がアドミッション・ポリシーにもとづく多様な入試方法が理解されていることを示していると見られる。しかし、Q1第2位の「入試難易度」やQ2第1位の「センター試験の結果で判断したから」は、前期日程では受験産業の情報に左右されて志望校を変える実情を示しており、本学のポリシーをよく理解せずに出願先を決めた受験生もいる可能性があることを示している。

資料4-1-②-4 第3年次（医学部医学科は第2年次）編入学試験の科目（各学部の平成26年度募集要項より抜粋）

学 部	学 科	コ ー ス	試験科目等
人文学部	人間文化学科		小論文、面接(口頭試問を含む)
	国際社会コミュニケーション学科		面接
	社会経済学科		小論文、面接
理学部 注)	理学科	数学コース	微分積分学及び線形代数学（学力試験）、面接
		物理科学コース	物理学又は化学から1科目選択（学力試験）、面接
		化学コース	化学（口頭試問）、面接
		生物科学コース	生物学（学力試験）、面接
		地球科学コース	地学（学力試験）、面接
	応用理学科	情報科学コース	情報科学及び関連する数学（学力試験）、面接
		応用化学コース	化学（口頭試問）、面接
		海洋生命・分子工学コース	化学又は生物学から1科目選択（口頭試問）、面接
		災害科学コース	物理学又は地学から1科目選択（口頭試問）、面接
医学部	医学科		第1次選抜：総合問題A、B（大学教養レベルの英語、数学、物理学、化学、生物学）
			第2次選抜：面接、グループディスカッション
	看護学科		総合問題（看護学及び保健医療・福祉）、面接
農学部 (平成26年度編入より募集開始)		流域環境工学コース	口頭試問を含む面接
		森林科学コース	口頭試問を含む面接

注) 外国において学校教育における14年以上の課程を修了した者及び平成26年3月末までに修了見込みの者及び外国人については、別途選抜を行うことがある。

資料4-1-②-5 平成26年度入学者選抜方法等概要(大学院)(各専攻の平成26年度学生募集要項より抜粋)

	専攻名称	出願分類	試験科目等
総合人間自然科学研究科 (修士課程)	人文社会科学専攻	一般選抜、社会人特別選抜、私費外国人留学生特別選抜	筆記試験(専門科目)、口述試験
	教育学専攻	一般選抜、私費外国人留学生特別選抜	筆記試験(専門科目)、口述試験
		現職教員特別選抜	筆記試験(小論文)、口述試験
	理学専攻	一般選抜、社会人特別選抜	筆記試験(専門科目)、面接 (第2次募集はプレゼンテーション試験、面接)
	医科学専攻	一般選抜・社会人特別選抜	筆記試験(英語)、面接
	看護学専攻	一般選抜・社会人特別選抜	筆記試験(専門科目・英語)、口述試験
	農学専攻	一般選抜	筆記試験(英語、専門科目)、口述試験
		社会人特別選抜	口述試験
		私費外国人留学生特別選抜	書類審査
総合人間自然科学研究科 (修士課程)	応用自然科学専攻	一般選抜、社会人特別選抜	口述試験、学業成績証明書、修士の学位論文等、研究計画書
	医学専攻	一般選抜・社会人特別選抜	筆記試験(英語)、志望コース関連試験(口頭試問又は筆記試験)
	黒潮圏総合科学専攻	一般選抜	筆記試験、口述試験、学業成績証明書、修士の学位論文等、研究計画書
		社会人特別選抜	口述試験、学業成績証明書、修士の学位論文等、研究計画書
		私費外国人留学生特別選抜	筆記試験(専門分野の小論文・日本語又は英語)、口述試験、学業成績証明書、修士の学位論文等、研究計画書

資料4-1-②-6 大学院における社会人学生を主対象とした規則(高知大学学則より抜粋)

(長期履修学生)

第26条 本学は、学生が職業を有している等の事情により、学部の修業年限又は大学院の標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を卒業又は修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることがある。

2 前項の規定により大学院の標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められた者については、第57条の「2倍」を「3倍」と読み替えるものとする。(第57条 在学期間は、課程の標準修業年限の2倍の年数を超えることができない。)

(教育方法の特例)

第 69 条 本学大学院において教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができる。

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに沿って、学士課程、大学院課程ともに多様な入学者選抜方法を採用し、適切な学生を受け入れている。特に学士課程の教育学部、医学部及び農学部の一部では、地元の人材ニーズに応えるために地域枠を設けている。大学院課程においては、各専攻とも複数の受験機会を設け、選抜試験を年 2 回以上実施するとともに、農学専攻と黒潮圏総合科学専攻、応用自然科学専攻では海外から留学生を広く受け入れるために、10 月入学に対応した募集も行っている。

以上のことから、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法を採用していると判断する。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部入試における実施・責任体制は資料 4-1-③-1 と資料 4-1-③-2 に示すとおりである。

資料 4-1-③-1 入学者選抜の実施に係る学内組織・委員会組織等（学部）（学内規則集等より作成）

(1) 全学入学試験委員会（担当事務組織：学務部入試課）

学長（委員長）、各学部長（5 名）、土佐さきがけプログラム運営委員会委員長、入試企画実施機構長、入試企画実施副機構長、総合教育センター入試部門長、各学部入試委員長（5 名）、入試企画実施機構委員のうち土佐さきがけプログラム運営委員会から選出された者、事務局長、その他委員長が必要と認めた者

(2) 入試企画実施機構会議（担当事務組織：学務部入試課）

教育担当理事（機構長）、入試企画実施副機構長、総合教育センター入試部門長、各学部入試委員長（5 名）、土佐さきがけプログラム運営委員会から選出された者、学務部長、入試課長、その他機構長が必要と認めた者

(3) 判定資料作成専門委員会（担当事務組織：学務部入試課）

入試企画実施機構から選出された者（委員長）、各学部教授会から各 2 名選出された教員（10 名）、その他委員長が必要と認めた者

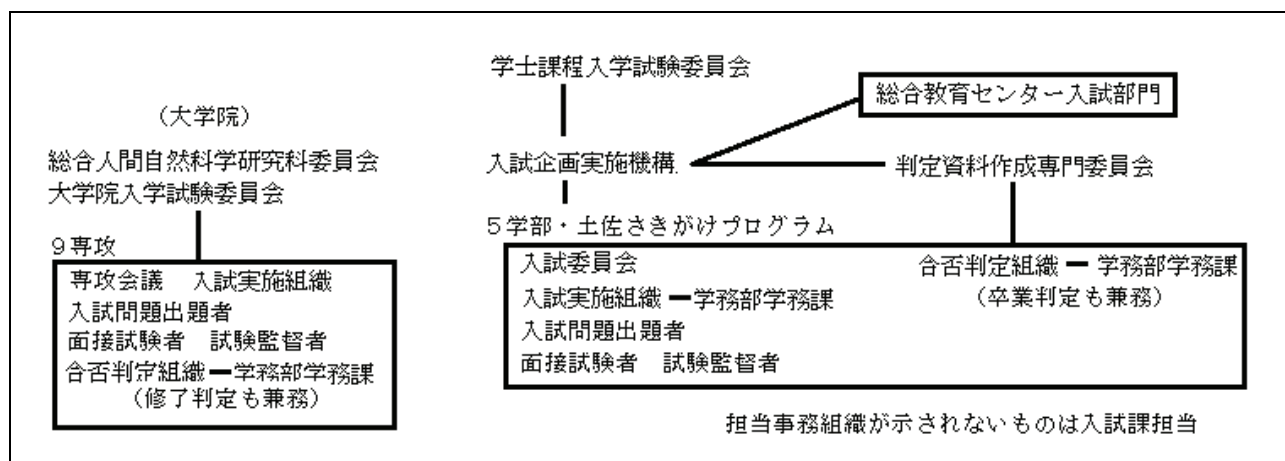
(4) 各学部の可否判定組織（担当事務組織：学務部学務課）

人文学部入学・卒業認定等に関する審議・決定委員会、教育学部教授会、理学部入学及び卒業に関する委員会、医学部教授会、農学部教授会、土佐さきがけプログラム運営委員会

(5) 各学部の入試実施組織（担当事務組織：学務部学務課）

人文学部入試委員会、教育学部入試委員会、理学部入試委員会、医学部入試委員会、農学部入試委員会、土佐さきがけプログラムコース実施委員会

資料 4-1-③-2 入試実施体制 (出典：学内資料)



学長を委員長とする全学の学士課程入学試験委員会が置かれ、本学の入学試験制度及び入学試験の実施に関する重要事項並びに大学入試センターと協力して共同で行う大学入試センター試験の実施に関する事項を審議決定している。

本委員会の下に、入試企画実施機構を組織し、学生募集要項、学力検査等の実施、出題教員の組織編成及び入試情報提供に関する全学的業務を担う。学部（土佐さきがけプログラムを含む）の入試委員会は、試験実施に関する総括及び連絡調整、学生募集要項の作成、学力検査の実施に関する事項、判定基準・選考原案の作成に関する事項等の検討と実施に当たる。学部で提案された入試方法の変更等は、入試企画実施機構会議で審議・決定の上で実施している。また、入試企画実施機構は総合教育センター入試部門とも連携を取り、これらを事務組織（学務部入試課）が支援する。

入試問題原稿は、学部長・学科長等から資料 4-1-③-3 の人員数に基づいて選出された出題者グループが起稿し、入試企画実施機構によって高校生を対象とした問題形式や用語・表現の適切さが検査される。

試験実施後には、試験問題と出題意図・解答例を資料 4-1-③-4 のように公表している。また、受験生から請求があれば、入試成績を個別に開示している。

面接試験においては、面接要領（資料 4-1-③-5）を定めて面接試験者全員に周知し、特定の受験生に対して不利益が生じることはないよう公平かつ公正な選抜を実施している。

大学院入試においては、大学院入学試験委員会が全学的業務を担い、これを学務部入試課が支援する。資料 4-1-③-2 と資料 4-1-③-6 に示すように、問題作成、採点、判定資料作成、合否判定等の業務は、各専攻に組織される委員会がその任にあたっている。

資料 4-1-③-3 出題者基準人数と適用科目 (出典：入試課資料)

出題者基準人数	適用科目
6名	英語（人文学部）、小論文（人文学部社会経済学科）、小論文（教育学部）
5名	数学、情報、国語
4名	物理、化学、生物、地学、英語（教育学部）、小論文（人文学部国際社会コミュニケーション学科）、小論文（農学部前期日程）、小論文（農学部後期日程）

（ ）は、異なる実施学部・学科・日程で同一の科目名が存在するもの。

資料 4-1-③-4 平成 25 年度一般入試の出題意図と正解・解答例：

<http://www.kochi-u.ac.jp/nyusi/nyushidata.html#01>

資料 4-1-③-5 入学者選抜の実施要領

大学入試センター試験、前期日程、後期日程、推薦入試Ⅰ・Ⅱ、A0 入試Ⅰ・Ⅱ、社会人入試、私費外国人留学生入試の実施に先立ち、入試課がそれぞれの「実施要領」冊子と別冊「監督要領」を作成し関係者に配布している。

「実施要領」には日程、実施体制、担当者名簿等が記載され、「監督要領」には時間割、部屋割、監督業務内容、事故対応などが記載される。受験生と試験者とが個々に面談する面接試験では、下記の「面接要領」を作成して試験者に配布し、注意を喚起している。

入学者選抜における面接に際しての質問留意事項について

(趣旨)

本学の入学者選抜における面接の実施に当たっては、質問事項、内容及び聞き方等により、受験者から人権侵害に該当すると受けとられるようなこと或いは選抜の公平性に疑念をもたせるようなことのないよう、充分に注意する必要がある。このため、下記の事項を遵守して実施するものとする。

(留意事項)

1 入学者選抜における面接の実施に際しては、この趣旨に照らし、受験者の人権侵害に抵触するような性格をもった事項や内容の質問は避けること。

【例】

- ① 信条（思想、宗教を含む）、支持政党、尊敬する人物、愛読書（新聞、雑誌を含む）
- ② 思想・信条にふれるような社会的事象に関する事項
- ③ 家族構成、家庭の資産、住居状況等の家庭環境
- ④ 嫡出・非嫡出の別
- ⑤ 本籍地
- ⑥ 性差別、身体障害者差別に関連した事項

2 面接の公平性に関する疑いや誤解を避けるための適切な配慮を行うこと。

【例】

- ① 学内外におけるグループ活動
- ② 受験生の性格に関する事項
- ③ 嫌いな科目
- ④ 悲しかったり、つらかったりした体験
- ⑤ 両親に関する事項
- ⑥ その他、受験者に精神的・心理的な不安、動揺を与えるような事項

3 質問に対する受験者の解答が上記の事項に触れるような状況になった場合には、適切に話題を転換すること。

資料 4-1-③-6 入学者選抜の実施に係る学内組織・委員会組織等（大学院）（大学院規則より抜粋）

(1) 大学院入学試験委員会

教育担当理事（委員長）、研究科長、各専攻長（9名）、各専攻から選出された教員各1名（9名）、学

務部長、入試課長、その他委員会が必要と認めた者

- (2) 研究科委員会（改組により1つの研究科に統合され、平成20年3月26日、総合人間自然科学研究科委員会規則が定められる）

研究科長（委員長）、各専攻長（9名）、学務部長、その他研究科長が必要と認めた者

- (3) 人文社会科学、教育学、理学、医科学、看護学、農学（以上は修士課程）、応用自然科学、医学、黒潮圏総合科学（以上は博士課程）の9専攻会議が、総合人間自然科学研究科委員会から付託された学生の入学、課程の修了その他在籍に関する事項を審議する。専攻会議は、各専攻の授業を担当する専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織される。

【分析結果とその根拠理由】

全学及び学部・専攻での委員会組織を整備し、各組織の役割、意思決定プロセス、責任所在の明確化等を十分な水準で担保している。また、出題意図や解答例も公表し、受験生の請求により入試成績も請求により開示している。これによって、入試関連業務の透明性と公正性が保たれている。

以上のことから、入学者選抜に際して適切な実施体制を組織し、かつ公正に実施していると判断する。

観点4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成18年度より、入学者選抜方法に関連する問題点の抽出、分析及び改善等についての検討を総合教育センター入試部門が行っている。この部門の専任教員として、平成22年度には入試評価・分析等を専門とする助教を配置し、平成23年度には入試研究を専門とする准教授を採用して、入学者受入に関する調査研究及び検証を専務に行う体制を整えた。総合教育センター入試部門の調査分析結果及び研究成果は、同部門の年次報告書として取りまとめ、役員会等で報告するとともに、入試企画実施機構や学部（土佐さきがけプログラムを含む）の入試委員会等において入学者選抜の方法・内容の改善のための基礎資料としている。また、平成24年度及び平成25年度には、同部門が主催して、入試に関するFD・SD研修会を行っている。平成22年度から平成25年度に総合教育センター入試部門が行った調査分析及び研究は、以下のとおりである。

平成22年度は、平成19年度～22年度の前期・後期日程、推薦Ⅰ・Ⅱ、A0入試について志願者動態に重点をおいて分析し、課題点を明らかにしている（別添資料4-1-④-①）。また、医学科A0入試Ⅰにおける態度・習慣領域評価の妥当性について、平成15年度入学者の入試選抜時の評価と入学後の追跡調査との相関性によって分析・考察を行っている（別添資料4-1-④-②）。

平成23年度は、平成20年度～23年度の前期・後期日程、推薦Ⅰ・Ⅱ、A0入試について志願者動態に重点をおいて分析し、課題点を明らかにしている（別添資料4-1-④-③）。また、医学科A0入試Ⅰにおける態度・習慣領域評価の妥当性について、平成16年度入学者の入試選抜時の評価と入学後の追跡調査との相関性によって分析を行い、前年度の平成15年度入学者と比較して考察を行っている（別添資料4-1-④-④）。また、前期・後期日程の合格者を対象にアンケート調査を行い、入試情報の入手方法、オープンキャンパスへの参加、志望動機、併願状況等を集計・分析している（別添資料4-1-④-⑤）。

平成24年度は、平成21年度～24年度の前期・後期日程、推薦Ⅰ・Ⅱ、A0入試について志願者動態に重点をおいて分析し、課題点を明らかにしている（別添資料4-1-④-⑥）。また、学科・課程・コースごとの個別学力

検査における選択科目の得点比較を行い、選択科目間における得点の有意差を分析している（別添資料4-1-④-⑦）。また、前期・後期日程の合格者を対象にアンケート調査を行い、入試情報の入手方法、オープンキャンパスへの参加、志望動機、併願状況等を集計・分析している（別添資料4-1-④-⑧）。

平成25年度は、平成22年度～25年度の前期・後期日程、推薦Ⅰ・Ⅱ、A0入試について志願者動態に重点をおいて分析し、課題点を明らかにしている（別添資料4-1-④-⑨）。また、前期日程の合格者を対象にアンケート調査を行い、入試情報の入手方法、オープンキャンパスへの参加、志望動機、併願状況等を集計・分析している（別添資料4-1-④-⑩）。

理学部では独自に、平成23年度に学生が主専攻を決定した時期を調査し、大半の学生の主専攻決定時期が入学前であることを明らかにしている（別添資料4-1-④-⑪）。また、平成24年度には、高知大学理学部志望動機について、推薦Ⅰ・前期日程・後期日程の入試区分及び出身校所在地によってどの程度の違いがあるかを調査している（別添資料4-1-④-⑫）。

学部（土佐さがけプログラムを含む）は、これらの分析結果による問題点の指摘や改善策の提案等を検討し、入学者選抜方法の改善に役立てている。平成26年度入学者選抜において、総合教育センター入試部門の分析と考察を参考にし、教育学部学校教員養成課程科学技術教育コースのA0入試を教育学部として初めて導入した。

別添資料4-1-④-① 「平成22年度 入試・広報だより（抜粋版）」（平成22年11月）（出典：総合教育センター入試部門）

別添資料4-1-④-② 「平成22年度 レポート」（平成23年3月）pp. 62-65（出典：高知大学総合教育センター入試部門）

別添資料4-1-④-③ 「平成23年度 入試・広報だより（抜粋版）」（平成23年7月）（出典：総合教育センター入試部門）

別添資料4-1-④-④ 「平成23年度 レポート」（平成24年3月）pp. 28-31（出典：高知大学総合教育センター入試部門）

別添資料4-1-④-⑤ 「平成23年度 レポート」（平成24年3月）pp. 32-55（出典：高知大学総合教育センター入試部門）

別添資料4-1-④-⑥ 「平成24年度 入試・広報だより（抜粋版）」（平成24年7月）（出典：総合教育センター入試部門）

別添資料4-1-④-⑦ 「平成23年度広報と平成24年度入試結果」（平成25年3月）pp. 32-35（出典：高知大学総合教育センター入試部門）

別添資料4-1-④-⑧ 「平成23年度広報と平成24年度入試結果」（平成25年3月）pp. 36-62（出典：高知大学総合教育センター入試部門）

別添資料4-1-④-⑨ 「平成25年度 入試・広報だより（抜粋版）」（平成25年6月）（出典：総合教育センター入試部門）

別添資料4-1-④-⑩ 平成25年度 入学者アンケート結果（前期日程）（出典：総合教育センター入試部門）

別添資料4-1-④-⑪ 平成23年度 学問基礎論アンケート結果 （出典：理学部）

別添資料4-1-④-⑫ 平成24年度 学問基礎論アンケート結果 （出典：理学部）

【分析結果とその根拠理由】

全学組織である総合教育センター入試部門（平成18年度以降）において、入学者選抜方法の検証に取り組んでいる。受験生の志願動向を継続して分析するとともに、平成23年度からは、入学者アンケートを継続して行い、

入学者受入方針と受験生の志望動機との一致を図るための入学者選抜方法の改善点を分析している。また、個別学力検査における選択科目の得点比較の分析や医学科 A0 入試 I における態度・習慣領域評価の妥当性の分析を行い個別学力検査や A0 入試の問題点を明らかにし、問題作成方法等の改善に役立てている。

以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入を実際に行っているかの検証等の取組を行っており、それを入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

平成 22 年度～26 年度の学生受け入れに関する実績は資料 4-2-①-1～4 に示すとおりである。

学部入試においては、平成 22 年度～26 年度の全学の平均で 4.02 倍の志願者倍率を維持している。合格者は入学定員に対して平均 116% であり、入学手続きをした実入学者は入学定員に対して平均約 104% であり、合格者数並びに実入学者数は適正な数値を維持している。

新設の土佐さがけプログラムでは、受験生や高校進路指導部に周知されておらず定員を割っている。しかし、この募集は暫定的に他学部から定員を内部的に「借りて」実施しており、定員以上の合格者を出すことはできない半面、入学者が定員に満たないぶんは元に「返す」ことになるので、定員割れの問題は生じない。平成 25 年度は定員以上の志願者があったものの、実力や適性の観点から定員数の合格者を出せなかった。したがって、土佐さがけプログラムでは、高校等への広報活動を充実させるとともに、A0 入試出願時期の検討を行い、受験者数確保の取組を行っている。

第 3 年次・第 2 年次編入（人文学部、理学部及び医学部では募集人員を設定）においても、平成 22～26 年度の平均で志願倍率 5.1 倍であるが、他学に合格した辞退者がいるため、実入学者数は入学定員数の平均 92% である。

大学院修士課程では、研究科全体の平成 22 年～26 年の平均志願倍率は 1.21 倍である。合格者数は平均で入学定員の 104% を発表しているが、実入学者は定員を割って平均 92.4% である。

大学院博士課程においては、平成 22 年～26 年の実入学者数は入学定員数の平均 64% である。応用自然科学専攻ではほぼ定員どおりの志願者を得て入学者をだしているが、医学専攻と黒潮圏総合科学専攻は志願者そのものが定員に満たない状況である。医学専攻では、臨床研修制度の下で医学部卒業生は研修医となり卒業後すぐに研究に従事する機会が無くなったこと、博士の取得よりも専門医取得を重視する傾向が生じていること、診療科業務の繁忙さのため医師が大学院で研究に従事する余裕が無くなっていること、非医師では修士修了者数の少なさに連動して博士進学者が少なくなったことが背景として挙げられる。

大学院入試では、社会人、私費留学生の特別選抜を実施しており、合格者の実数と割合は資料 4-2-①-5 に示すとおりである。専攻によって多寡の相違があるが、研究科全体では、修士課程で社会人 11%、私費留学生 5%、博士課程では社会人 64%、私費留学生 9% であり、多様な学生を受け入れている。学士課程では、平成 22～26 年度の社会人特別選抜（理学部のみ実施）では計 2 名が入学し、私費留学生は計 49 名入学している。

大学院進学希望者を増やすための方策として、資料 4-2-①-6 に例示するように、専攻ごとに説明会を開催している。

資料 4-2-①-1 学士課程学生受入に関する統計データ (出典：学内資料)

学 部	年度	H22	H23	H24	H25	H26	5年間の平均志願倍率	平均充足率
人文学部	入学定員	295	295	295	295	295	3.72	1.03
	志願者	1,190	1,211	1,059	1,068	956		
	受験者	1,003	1,090	949	920	818		
	合格者	363	376	348	357	364		
	実入学者	307	309	311	301	298		
	充足率	1.04	1.05	1.05	1.02	1.01		
教育学部	入学定員	170	170	170	170	170	4.11	1.02
	志願者	668	701	866	723	537		
	受験者	572	611	772	635	454		
	合格者	198	198	192	190	186		
	実入学者	179	174	173	169	173		
	充足率	1.05	1.02	1.02	0.99	1.02		
理学部	入学定員	270	270	270	270	270	3.29	1.03
	志願者	877	673	1,228	820	848		
	受験者	845	651	1,199	794	804		
	合格者	315	313	308	306	304		
	実入学者	283	288	273	271	276		
	充足率	1.05	1.07	1.01	1.00	1.02		
医学部	入学定員	167	170	170	170	170	5.52	1.01
	志願者	813	962	1,027	844	1,027		
	受験者	723	778	922	662	816		
	合格者	176	174	176	172	176		
	実入学者	172	172	170	170	170		
	充足率	1.03	1.01	1.00	1.00	1.00		
農学部	入学定員	170	170	170	170	170	4.01	1.05
	志願者	811	532	890	646	533		
	受験者	525	364	621	469	399		
	合格者	199	194	195	198	186		
	実入学者	177	182	179	176	177		
	充足率	1.04	1.07	1.05	1.04	1.04		
土佐さきがけ プログラム	入学定員	(全学定員調整上は負数)		-15	-25	-25	1.34	0.71
	志願者	-	-	14	41	32		
	受験者	-	-	14	41	31		
	合格者	-	-	12	18	17		
	実入学者	-	-	12	17	16		
	充足率			0.80	0.68	0.64		
合 計	入学定員	1,072	1,075	1,075	1,075	1,075	4.02	1.04
	志願者	4,359	4,079	5,084	4,142	3,933		
	受験者	3,668	3,494	4,477	3,521	3,321		
	合格者	1,251	1,255	1,231	1,241	1,233		
	実入学者	1,118	1,125	1,118	1,104	1,110		
	充足率	1.04	1.05	1.04	1.03	1.03		

充足率＝実入学者／入学定員

注 1：国費外国人留学生数は、入学定員外のため除く。

注 2：私費外国人留学生数は、学部については入学定員外のため除く。

注 3：外国政府派遣留学生入学者数は次表のとおりであるが、入学定員外のため除く。

注 4：実入学者数は3月末日における数（4月以降に辞退する者は入学辞退者ではなく退学者として扱う）

外国政府派遣留学生入学者数

学 部 名	学科名称	H22	H23	H24	H25	H26	計
人 文 学 部	国際社会コミュニケーション学科		2				2
	社会経済学科				1		1
学部 計		0	0	2	0	1	0

資料 4－2－①－2 第3年次・第2年次編入学実施状況（実施学部合計）（出典：学内資料）

年 度	H22	H23	H24	H25	H26
入学定員	35	35	35	35	35
志願者	165	151	201	178	200
合格者	39	47	45	40	43
実入学者	29	33	32	32	36
充足率	0.83	0.94	0.91	0.91	1.03

充足率＝実入学者／入学定員

※医学科については第2年次編入学の実施状況である。ただし、平成21年度は第3年次編入学と第2年次編入学共に実施。

資料 4－2－①－3 大学院修士課程学生受入に関する統計データ（出典：学内資料）

専 攻		H22	H23	H24	H25	H26	5年間の平均 志願倍率	平均充足率
人文社会科学	入学定員	10	10	10	10	10	1.46	0.88
	志願者	10	17	19	15	12		
	合格者	8	10	12	13	5		
	実入学者	6	8	12	13	5		
	充足率	0.60	0.80	1.20	1.30	0.50		
教育学	入学定員	30	30	30	30	30	1.24	1.00
	志願者	37	38	28	33	50		
	合格者	29	33	22	33	43		
	実入学者	28	30	20	29	43		
	充足率	0.93	1.00	0.67	0.97	1.43		
理学	入学定員	75	75	75	75	75	1.31	0.96
	志願者	113	86	110	90	93		
	合格者	97	65	92	75	78		
	実入学者	86	60	79	64	71		
	充足率	1.15	0.80	1.05	0.85	0.95		
医科学	入学定員	15	15	15	15	15	0.60	0.59
	志願者	10	8	8	10	9		
	合格者	10	8	8	10	9		
	実入学者	10	8	8	9	9		
	充足率	0.67	0.53	0.53	0.60	0.60		
看護学	入学定員	12	12	12	12	12	1.32	1.08
	志願者	11	22	14	14	18		
	合格者	11	18	13	12	15		
	実入学者	11	16	13	11	14		
	充足率	0.92	1.33	1.08	0.92	1.17		
農学	入学定員	59	59	59	59	59	1.14	0.88
	志願者	71	75	62	72	57		
	合格者	61	68	54	68	50		
	実入学者	53	60	47	55	44		
	充足率	0.90	1.02	0.80	0.93	0.75		
合計	入学定員	201	201	201	201	201	1.21	0.92
	志願者	252	246	241	234	239		
	合格者	216	202	201	211	200		
	実入学者	194	182	179	181	186		
	充足率	0.97	0.91	0.89	0.90	0.93		

充足率＝実入学者／入学定員

注1：国費外国人留学生数は、下表のとおりであるが、入学定員外のため除く。

注2：私費外国人留学生数は、農学専攻（修士）が入学定員外であり、これ以外の専攻は入学定員内のため内数。

注3：農学専攻（修士課程）AAP 外国人特別コース（10月入学）は下表のとおりであるが、定員外のため除く。

注4：実入学者数は3月末日における数（4月以降に；辞退する者は入学辞退者ではなく退学者として取り扱う）

国費外国人留学生数入学者数

研究科名称	専攻名称	H22	H23	H24	H25	H26	計
総合人間自然科学研究科（修士課程）	人文社会科学専攻	1					1
	教育学専攻				1		1
	理学専攻						0
	医科学専攻	1					1
	農学専攻	3	4	3		1	11
修士 計		5	4	3	1	1	14

外国政府派遣留学生入学者数（10月入学含む）

研究科名称	専攻名称	H22	H23	H24	H25	H26	計
総合人間自然科学研究科（修士課程）	農学専攻				2		2
修士 計		0	0	0	2	0	2

資料4-2-①-4 大学院博士課程学生受入に関する統計データ（出典：学内資料）

専攻		H22	H23	H24	H25	H26	平均充足率
応用自然科学	入学定員	6	6	6	6	6	
	志願者	7	7	7	5	4	
	合格者	7	6	6	5	4	
	実入学者	7	6	6	5	3	
	充足率	1.17	1.00	1.00	0.83	0.50	0.90
医学	入学定員	30	30	30	30	30	
	志願者	16	22	19	25	17	
	合格者	15	20	18	24	15	
	実入学者	15	19	17	24	14	
	充足率	0.50	0.63	0.57	0.80	0.47	0.59
黒潮圏総合科学	入学定員	6	6	6	6	6	
	志願者	3	4	6	2	4	
	合格者	3	4	6	2	4	
	実入学者	3	4	6	2	4	
	充足率	0.50	0.67	1.00	0.33	0.67	0.63
合計	入学定員	42	42	42	42	42	
	志願者	26	33	32	32	25	
	合格者	25	30	30	31	23	
	実入学者	25	29	29	31	21	
	充足率	0.60	0.69	0.69	0.74	0.50	0.64
	国費留学生数	2	1	0	4		
	外国政府派遣	0	0	0	1		
	実質充足率	0.64	0.71	0.69	0.86	0.50	0.68

充足率＝実入学者／入学定員

注1：国費外国人留学生数及び外国政府派遣留学生は、入学定員外であり内訳は下表のとおりであるが、最後の欄にこれを加えた実質的な充足率も計算した。

注2：私費外国人留学生数は、医学専攻（博士）が入学定員外であり、これら以外の専攻は入学定員内のため内数。

注3：実入学者数は3月末日における数（4月以降に；辞退する者は入学辞退者ではなく退学者として取り扱う）

国費留学生入学者数（10月入学含む）

研究科名称	専攻名称	H22	H23	H24	H25	H26	計
総合人間自然科学研究科（博士課程）	応用自然科学専攻				3		3
	医学専攻	2			1		3
	黒潮圏総合科学専攻		1			1	3
博士 計		2	1	0	4	1	9

外国政府派遣留学生入学者数（10月入学含む）

研究科名称	専攻名称	H22	H23	H24	H25	H26	計
総合人間自然科学研究科（博士課程）	黒潮圏総合科学専攻				1		1
博士 計		0	0	0	1	0	1

資料4－2－①－5 大学院入試特別選抜（社会人・私費留学生）に関する統計データ（出典：学内資料）
（平成22年度～26年度を合計した実数（上段）と、入学者総数に占める割合（下段））

課 程	専 攻 名 称	入学者総数	社会人内訳	私費留学生内訳
修士課程	人文社会科学	44	12 0.27	11 0.25
	教 育 学	150	25 0.17	14 0.09
	理 学	360	1 0	8 0.02
	医 科 学	44	29 0.66	7 0.16
	看 護 学	65	29 0.45	1 0.02
	農 学	259	4 0.01	6 0.02
	小 計	922	100 0.11	47 0.05
博士課程	応用自然科学	27	6 0.22	2 0.07
	医 学	89	73 0.82	6 0.07
	黒潮圏総合科学	19	7 0.37	4 0.21
	小 計	135	86 0.64	12 0.09

資料4-2-①-6 ホームページに公示された大学院入試説明会（平成25年度）（出典：学内資料）

1) 人文社会科学専攻

開催日時：平成25年12月5日（木） 18時10分～19時40分

場 所：人文学部第一会議室

内 容：カリキュラムの特徴、入学試験、指導方法、学生生活、個別相談

2) 医学専攻（博士課程）、医科学専攻（修士課程）、看護学専攻（修士課程）

開催日時：平成25年9月25日（水）13時00分～16時00分

平成25年9月28日（土）13時00分～16時00分

場 所：岡豊キャンパス 医学部看護学科棟1階 多目的室

内 容：入試情報、各専攻の概要説明、研究室訪問 等

3) 教育学専攻

開催日時：平成25年6月26日 13:00～14:00

場 所：教育学部4号館2階 第1会議室

内 容：カリキュラム、入試情報、院生からの談話

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては、新設の土佐さがけプログラムがまだ受験者獲得の軌道に乗っていないことと、平成25年度に教育学部で欠員1名が生じたが、各学部ともいずれの年度においても入学定員以上の入学者数を確保している。

大学院修士課程では、一部に入学定員の充足率が低い専攻があるが、全体としては9割という充足率を維持している。博士課程では、大学院説明会の実施、教育方法の特例（夜間講義や集中講義など）や長期履修学生制度を設けることで社会人大学院生の学びやすい学習環境の整備を進めている。

以上のことから、一部では不十分な点もあるが、基準を満たしていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 新設のコースを含め学部・学科・課程等の教育内容を理解し、目的意識・勉学意欲と基礎学力と兼ね備えた学生を受け入れるため、受験機会を提供している。また、研究科においても、受験機会の複数化や多様な形態での入学者選抜を行うとともに教育方法の特例や長期履修学生制度設け社会人、留学生等の受入に対応している。
- ・ 入学試験においては、学力試験に加え小論文、面接、模擬授業、集団討論、適性試験など多様な試験方法を採用している。

【改善を要する点】

- ・ アドミッション・ポリシーについては、入試種別ごとの表記に取り組んでいる。

- ・ 大学院課程では、受験者数が募集定員に満たなかったり、入学辞退者が多く出たりするために、入学定員の充足率がやや低い傾向にある。国費留学生の定員化も含め、大学院進学説明会など入学者募集のための広報のさらなる推進に取り組み、入学者数の適正化に向けて改善を図っていく必要がある。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学の学士課程教育の目的は、全学的な教育目的を学則第 1 条第 1 項で、学部（土佐さがけプログラムを含む）の教育目的・人材育成目的を各学部規則で定め公表している（資料 5-1-①-1～8）。

これらの教育目的を達成するために必要な教育課程の編成・実施方針は、全学的な基本方針が学則第 35 条で、学部（土佐さがけプログラムを含む）の学科・コースにおけるカリキュラムと各科目の達成度との関係を視覚化したカリキュラム・マップとして定められている（資料 5-1-①-2、資料 5-1-①-9）。

資料 5-1-①-1 学部の教育研究上の目的：

http://www.kochi-u.ac.jp/outline/jouhou_koukai/kyouiku_mokuteki/gakubu_mokuteki.html

資料 5-1-①-2 高知大学学則（第 1 条第 1 項（目的）、第 35 条（教育課程の編成方針））：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/210001.pdf

資料 5-1-①-3 高知大学人文学部規則（第 1 条の 2（目的）、第 2 条（学科・目的））：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/242001.pdf

資料 5-1-①-4 高知大学教育学部規則（第 2 条（目的・目標））：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/243001.pdf

資料 5-1-①-5 高知大学理学部規則（第 1 条の 2〔学部の目的〕、第 2 条〔学科、学科の目的〕）：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/244001.pdf

資料 5-1-①-6 高知大学医学部規則（第 1 条の 2〔学部の目的〕、第 2 条〔学科、学科の目的〕）：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/245101.pdf

資料 5-1-①-7 高知大学農学部規則（第 1 条の 2〔学部の目的〕）：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/246001.pdf

資料 5-1-①-8 高知大学土佐さがけプログラム規則（第 2 条〔プログラムの目的〕、第 3 条第 2～5 項〔コースの目的〕）：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/250001.pdf

資料 5-1-①-9 教育に関するポリシー（高知大学カリキュラムマップ）：

http://www.kochi-u.ac.jp/campus/admission_policy/kyoiku_policy.html#map

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育の目的が学則及び学部（土佐さがけプログラムを含む）規則で定められており、それらの教育目的を達成するために必要な教育課程の編成・実施方針が、学則及び学部（土佐さがけプログラムを含む）の学科・コースのカリキュラム・マップで定められている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針を明確に定めていると判断する。

観点 5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程では、学則第 36 条・第 37 条に基づき、各授業科目を「初年次科目・教養科目・共通専門科目・専門科目」に区分し、さらにそれらを「必修科目、選択科目（選択必修科目、選択科目）、自由科目」に分け、適当な履修年次を考慮して各年次に配当し、有機的に連携するように編成している（資料 5-1-②-1）。

全学の共通教育では「初年次科目」、「教養科目」、「共通専門科目」を開講している。「初年次科目」（12 単位）は、学生が入学直後に学びの転換を図り大学で自ら学ぶための姿勢と基礎能力を培うものとして位置付け、必修科目として 1 年次配当科目としている。「教養科目」（学部により 18～22 単位）は、人生を豊かにする幅広い教養を修得し、多様な学術に触れ現代的な課題を諸側面から考える能力を養うものと位置付け、選択必修科目として 1 年次～4 年次の配当科目としている。「共通専門科目」（学部により 18～22 単位）は、学部（土佐さきがけプログラムを含む）の専門的学習に向かうために必要な基礎力を修得するためのものと位置付け、選択必修科目として 1 年次又は 2 年次の配当科目としている。

学部（土佐さきがけプログラムを含む）の専門教育では「専門科目」を開講している。「専門科目」は、共通教育開講科目で修得した能力や教養を踏まえ、それぞれの学部の学科・課程で授与される学位（資料 5-1-②-2、3）に対応した高度な専門能力を修得することを目的としている。そのため学生が専門分野の系統的な学修をすることができるように必修科目・選択必修科目・選択科目の科目区分が定められ、一部は 1 年次から、主要な科目は 2 年次以降に配当されている（資料 5-1-②-4、別添資料 5-1-②-①）。

これらの授業科目は、学部（土佐さきがけプログラムを含む）の学科・コースの教育目的やディプロマ・ポリシーを達成するために必要な教育課程として体系的に編成・実施されており、その主題（内容）・到達目標（水準）・ディプロマ・ポリシーとの対応（授与される学位に適切な「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能・表現」）を学部（土佐さきがけプログラムを含む）の学科・コースのカリキュラム・マップとして明示している（再掲：資料 5-1-①-9）。このカリキュラム・マップについては全学のポリシー検証委員会が点検・評価を行っており、教育課程の体系的な編成・実施を保証している。

なお、学部（土佐さきがけプログラムを含む）では、学生が教育課程編成の方針や体系性を理解して履修をすることができるように、標準履修モデルや標準時間割等を例示し履修指導を行っている（資料 5-1-②-5）。

資料 5-1-②-1 高知大学学則（第 36 条（教育課程の編成方法）、第 37 条（授業科目）、第 45 条（履修単位数））：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/210001.pdf

資料 5-1-②-2 高知大学学位規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/210002.pdf

資料 5-1-②-3 取得可能な学位の名称：

<http://www.kochi-u.ac.jp/campus/johokokai/syutoku-gakui.html>

資料 5-1-②-4 共通教育及び学部等履修案内（高知大学教務情報システム）：

http://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Public/Public/study_guide/study_guide.aspx

再掲：資料5－1－①－9 教育に関するポリシー（高知大学カリキュラムマップ）：

http://www.kochi-u.ac.jp/campus/admission_policy/kyoiku_policy.html#map

資料5－1－②－5 共通教育及び学部等履修案内（高知大学教務情報システム）：

http://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Public/Public/study_guide/study_guide.aspx

標準履修モデル・時間割等の事例

人文学部履修案内（人間文化学科人間基礎論コースの標準履修モデル）：

http://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Public/Public/study_guide/PDF.aspx?year=2014&sort=3&menu=01&lvl=01-02-01

理学部履修案内（理学科数学コースの標準履修モデル・標準時間割）：

http://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Public/Public/study_guide/PDF.aspx?year=2014&sort=3&menu=03&lvl=03-01-04-01-02

別添資料5－1－②－① 学部・学科等の教育課程の編成（共通教育科目・専門科目、卒業するために修得すべき最低単位数）

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士教育課程では、学びの姿勢の転換と基礎的能力の涵養を目指す「初年次科目」、広範な教養の修得を目指す「教養科目」、専門基礎力の育成を目指す「共通専門科目」、高度な専門能力の修得を目的とする「専門科目」が、有機的な連携を保ちつつ体系的に開設されており、学修に適切な履修方法（必修科目・選択必修科目・選択科目の区別）と履修年次が定められている。それぞれの授業科目の主題（内容）・到達目標（水準）・ディプロマ・ポリシーとの対応（授与される学位に適切な「知識・理解」、「思考・判断」、「関心・意欲」、「態度」、「技能・表現」）は、カリキュラム・マップとして明示している。また、教育課程の編成に関する学生の理解を容易にさせるための標準履修モデル等も提示している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程を体系的に編成しており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5－1－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

学生の多様なニーズに対応した取組として、インターンシップの実施（資料5－1－③－1～3）、他大学等との単位互換（資料5－1－③－4～6）、海外協定校への留学・単位互換制度（資料5－1－③－7）、編入学生等への配慮や修士課程教育との連携（資料5－1－③－8～11）などがある。授業への学術発展動向への対応として、授業内容に学術動向を反映している（資料5－1－③－12～17）。社会からの要請への対応として、産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」（文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」採択事業、資料5－1－③－18）、地（知）の拠点整備事業「高知大学インサイド・コミュニティ・システム化事業」（文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」採択事業、別添資料5－1－③－①）、防災インストラクター認定制度及び学生の地域防災啓発活動（資料5－1－③－19～21、別添資料5－1－③－②）等がある（その他の取組事例は「別添資料5－1－③－③」）。

これらの中から、本学に特徴的な取組として、3つの事例をあげる。

第一に、本学では、新たなインターンシップの開発に取り組み、成果を上げている。一つは「長期社会協働型インターンシップ (CBI)」であり、これは平成 16 年度～17 年度に「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された事業を本学で継続発展させたものである。学生は、首都圏で 6 カ月のインターンシップ実習を行い、実習の事前・事後の授業と合わせて最大 14 単位が認定される。実習中は、本学教員・教務支援員・受入企業・学外協力組織等が密接な協力関係の下で学生を指導している。もう一つは「人間関係形成インターンシップ (SBI)」であり、これは下記「産業界のニーズに対応した教育改善・充実整備事業」の中核的なモデルプログラムの一つである。学生は、3 人でチームを組み、高知又は首都圏で 3 週間のインターンシップ実習を行う。実習の前後には、約 30 時間に及ぶ事前・事後の学習があり、さらに実習後 6 カ月に及ぶ継続的な事後活動を行っている。

第二に、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」(文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」採択事業)では、本学は主幹事校として事業を主導している。この事業では、大学と地元産業界が協力して「協働型キャリア形成支援に係る共通プログラム」、「協働型インターンシップのモデル的プログラム」、「学生の汎用的能力の測定指標」の開発を行っている。このうち、協働型インターンシップの開発では、上記 SBI により、学生の成長という大学のメリットだけでなく、社員教育・人材育成など受入企業にとってのメリットをもつインターンシップを開発している。

第三に、「高知大学防災インストラクター」認定制度は、地域社会で活動する学生防災インストラクターの養成をめざした本学独自の資格認定制度である。認定は、①防災関係 4 授業科目の単位修得、②防災サポーター認定試験の実施、合格者を「防災サポーター」に認定、③防災訓練等の野外実習、④防災インストラクター認定試験の実施、合格者を「防災インストラクター」に認定、という手順で行われている。また、この認定を受けた学生等により、「高知大学防災すけっと隊」(平成 22 年度 S・O・S 認定団体(学生の準正課活動を大学が認定し支援する公的団体))が結成され、小中学校での防災学習や若者が少ない地域での防災活動への協力など、地域の防災教育や防災啓発活動に積極的に取り組んでいる。

資料 5-1-③-1 平成 24 年度 企業研修 (インターンシップ) 実施状況 :

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00042130/24intan.pdf

資料 5-1-③-2 長期社会協働型インターンシップ (CBI : Collaboration Based Internship) :

http://www.kochi-u.ac.jp/career_keisei/cbi/

資料 5-1-③-3 人間関係形成インターンシップ (SBI:Society Based Internship) :

http://www.kochi-u.ac.jp/career_keisei/sbi/

資料 5-1-③-4 他大学との単位互換 :

http://www.kochi-u.ac.jp/kyoikujoho/05/tani_gokan.html

資料 5-1-③-5 理学部履修案内 (広島大学理学部と高知大学理学部との単位互換について) :

http://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Public/Public/study_guide/PDF.aspx?year=2014&sort=3&menu=03&lvl=03-01-11

資料 5-1-③-6 農学部履修案内 (4. 単位互換) :

http://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Public/Public/study_guide/PDF.aspx?year=2014&sort=3&menu=05&lvl=02-01

資料 5-1-③-7 高知大学国際交流活動実績 大学間協定校一覧 :

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00038065/130501daigakukan.pdf

資料 5-1-③-8 高知大学学則 (第 49 条 (他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)、第 50 条 (大学以外の教育施設等における学修)、第 51 条 (入学前の既修得単位の認定)) :

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/210001.pdf

資料 5-1-③-9 人文学部履修案内（平成 26 年度 第 3 年次編入学生への履修案内）：

http://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Public/Public/study_guide/PDF.aspx?year=2014&sort=3&menu=01&lvl=01-05

資料 5-1-③-10 理学部履修案内（平成 26 年度 第 3 年次編入学生への履修案内）：

http://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Public/Public/study_guide/PDF.aspx?year=2014&sort=3&menu=03&lvl=03-01-03

資料 5-1-③-11 大学院修士課程との連携の事例

人文学部	専攻カリキュラムを学部カリキュラムと連携させる形で再編成し、専門的体系性を強化。平成 26 年度から学部学生による大学院授業の受講を許可。
理学部	大学院開講の集中講義などのうち適当と認められるものを学部学生にも開放し、単位認定することで学部と大学院の連携に努めている。 ◆大学院総合人間自然科学研究科理学専攻規則【早期履修（第 15 条の 2）】 http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320012.pdf

資料 5-1-③-12 研究者総覧（教員の研究分野）、シラバス（担当授業）：

<http://www.jimu.kochi-u.ac.jp/~soran/index.html>

<https://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusAll.aspx>

資料 5-1-③-13 人文学部 HP（教員一覧）：

<http://jinbun.cc.kochi-u.ac.jp/staff/index.php>

資料 5-1-③-14 教育学部 HP（担当教員紹介）：

<http://akebono.ei.kochi-u.ac.jp/contents/teacher.html>

資料 5-1-③-15 理学部教員一覧：

http://www.jimu.kochi-u.ac.jp/~soran/search_code.asp?fcd=05

資料 5-1-③-16 医学部教員一覧：

http://www.jimu.kochi-u.ac.jp/~soran/search_code.asp?fcd=07

資料 5-1-③-17 農学部 HP（教員情報）：

http://wwwagr.cc.kochi-u.ac.jp/japan/kyouin/kyouin_course.html#danchi

資料 5-1-③-18 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」HP：

<http://cohrrd.jp/>

資料 5-1-③-19 共通教育履修案内（(5) 高知大学「防災インストラクター」について（認定手順））：

http://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Public/Public/study_guide/PDF.aspx?year=2014&sort=1&menu=00&lvl=04-01-08

資料 5-1-③-20 防災すけっと隊 HP：

<http://kochidisaster.web.fc2.com/>

資料 5-1-③-21 高知大学広報誌「Lead」2013 年夏号「学生ならではの力で防災をもっと身近に」（防災すけっと隊）：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00039017/koho_ku_vol26.pdf

別添資料5-1-③-① 「平成25年度「地(知)の拠点整備事業」計画調書(教育関係抜粋)

別添資料5-1-③-② 防災すけっと隊の活動に関する新聞記事(平成26年3月14日 高知新聞)

別添資料5-1-③-③ その他、学生ニーズ、社会からの要請に対応した取組の事例

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育課程の編成や授業内容において、様々な形で、学生の多様なニーズへの対応(インターンシップ、他大学等との単位互換など)、学術の発展動向への対応(学術動向の授業内容への反映など)、社会からの要請への対応(地域産業界ニーズへの対応、地(知)の拠点整備事業、防災インストラクター育成など)を行い、成果を上げている。また、新たなインターンシップの開発、産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業、防災インストラクター認定制度・地域防災啓発活動等は、学生のニーズ・意欲と地域社会からの要請に対応した本学独自の取組である。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に配慮していると判断する。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到係る状況】

本学では、共通教育・各学部専門教育において、それぞれの教育目的及び教育課程編成方針に応じて、講義、演習、実験、実習・実技の多様な形態の授業を組み合わせ、開講している(資料5-2-①-1)。

また、本学では教育効果を高めるために、様々な形で学習指導法の工夫を行っている。少人数授業や対話・討論型授業は、すべての学部で非常に重視されており、演習や実習等の形式の少人数授業を数多く開講している。フィールド型授業も、理学部及び農学部の実習型の授業で数多く実施している。PBL型の授業は、医学部で積極的に取り組んでいる。習熟度別授業については、共通教育の「英会話」(全学生必修科目、授業担当教員は全員が外国人講師)及び「大学英語入門」において、ブレースメンテスト結果に基づく習熟度別クラスを編成し学生の学力に対応したきめ細やかな学習指導を行っている(別添資料5-2-①-①)。TAを活用した授業も全学的に数多く行われている(再掲：資料3-3-①-5)。多様なメディア利用の授業としては「e-Knowledge コンソーシアム四国(通称：eK4)」の取組としてeラーニング方式による授業が実施されている。また、前述のeK4事業を基盤として、平成24年度から四国の国立5大学が連携で実施している「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」においてもコンテンツの配信による授業を開始することとしている(資料5-2-①-2)。また、文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業として「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」及び「高知大学インサイド・コミュニティ・システム化事業」により、インターンシップ関連授業の充実及び地域志向授業を拡充し、これらの授業では学生の自律性・協働性向上を支援する学習指導法を開発し教育に反映している(再掲：資料5-1-③-1～3、再掲：資料5-1-③-19、資料5-2-①-3)。

さらに、本学では「教育奨励賞」の制度を設け、毎年、学習指導上の工夫を行い優れた教育成果を上げた教員を選考し、学長による表彰と教育奨励費授与を行っている。教育奨励賞受賞者は、授業で実践している学習指導上の工夫等について「高知大学教育研究論集」に寄稿するとともに全学FDフォーラムで報告を行い、本学の教育

の質の向上に寄与している（別添資料5-2-①-②、③）。

資料5-2-①-1 講義、演習、実験、実習の開講授業数（平成24年度）

学部名	講義	演習	実験	実習	実技	合計
共通教育	305	248	11	8	25	597
人文学部	215	308	3	7		533
教育学部	320	419	12	46	24	821
理学部	180	94	24	17		315
農学部	199	229	40	40		508
医学部	79	59		130		268
土佐さがけプログラム	8	4			1	13
全学開設科目	7					7
合 計	1,313	1,361	90	248	50	3,062

※受講生なしを除く

※時間割コードで集約

再掲：資料3-3-①-5 TAを活用している授業一覧

資料5-2-①-2 四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」：

<http://www.kochi-u.ac.jp/information/2013051400024/files/130513renkei2.pdf>

再掲：資料5-1-③-1 平成24年度 企業研修（インターンシップ）実施状況：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00042130/24intan.pdf

再掲：資料5-1-③-2 長期社会協働型インターンシップ（CBI：Collaboration Based Internship）：

http://www.kochi-u.ac.jp/career_keisei/cbi/

再掲：資料5-1-③-3 人間関係形成インターンシップ（SBI：Society Based Internship）：

http://www.kochi-u.ac.jp/career_keisei/sbi/

再掲：資料5-1-③-19 共通教育履修案内（(5) 高知大学「防災インストラクター」について（認定手順））：

http://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Public/Public/study_guide/PDF.aspx?year=2014&sort=1&menu=00&lv1=04-01-08

資料5-2-①-3 地(知)の拠点整備事業における地域志向授業の実施数

学 部 等	地域志向授業の開講数
共通教育	42
人文学部	29
教育学部	30
理学部	14
医学部	14
農学部	32
土佐さがけプログラム	7

合 計	168
-----	-----

別添資料5-2-①-① 少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業の事例

別添資料5-2-①-② 高知大学教員顕彰制度「教育奨励賞」実施要項

別添資料5-2-①-③ 「教育奨励賞」受賞者とその選考理由

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士教育課程では、教育目的や教育課程編成方針を踏まえて、多様な形態の授業をバランスよく組み合わせさせて実施している。また、教育効果を高めるための工夫として、少人数教育、対話・討論型授業、フィールド型授業、PBL型授業、習熟度別授業、TAの活用などに関して様々な取組を行うとともに「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業の成果も教育に反映させている。さらに、学習指導法に関する優れた試みに対し教育奨励賞を授与するとともに、全学の教員がその取組から学ぶ機会を設けている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験及び実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法を採用していると判断する。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学では、一年間の授業期間（定期試験期間・特別授業期間を含む）を35週以上確保している。また、第1学期・第2学期の各学期において授業の実施期間を16週（授業15週、定期試験1週）確保している（資料5-2-②-1）。なお、すべての授業において、休講が生じた場合には夜間補講時間に補講を行うことを義務付けている。

授業時間外学習を十分に確保して単位を実質化させるために、様々な取組を行っている。履修登録単位に年間44単位の上限制度（ただし医学部生、卒業年次生、成績優秀者（早期卒業希望者）、3年次編入生等は除く）を設けており、この制度の仕組みと意味については学部（土佐さがけプログラムを含む）の履修案内に明記しオリエンテーション等でも説明している（前掲資料5-1-②-4）。各学期の履修登録において、単位上限規定を超える履修申請は、高知大学教務情報システム KULAS（以下「KULAS」という。）において受理しないシステムを導入している（資料5-2-②-2、3）。シラバスには、学生に求める「授業時間外の学習」、自習で参照すべき「教科書・参考書」、教員が学習相談に応ずる「オフィスアワー」、「成績評価の方法」や「採点基準」等を記載しており、「授業時間外の学習」について授業担当教員に具体的かつ詳細な記述を求めている（別添資料5-2-②-①）。教員に対しては、学生の授業時間外学習を促進させる指導に関するFDとして、学生の学びを引き出すためのシラバスの書き方や学生の予習・復習を導く授業の作り方などに関する研修会を開催している（別添資料5-2-②-②、資料5-2-②-4～6）。また、授業時間外学習を支援するメディア活用システムとして、KULAS・人文学部 SOULS 等による小テスト・レポート等の指示及び実施、総合教育センターオンライン学習支援システムによる予習・復習の指示及び実施、共通教育eラーニングシステムによる英語自習などがある（資料5-2-②-7～10）。なお本学では、全学生パソコン必携となっており、すべての学生がこれらのオンライン学習システムを活用できる環境にある（資料5-2-②-11）。その他、学部（土佐さがけプログラムを含む）で、自習環境の整備など様々な取組を行っている（別添資料5-2-②-③）。

学生の授業時間外学習の状況については、修学支援アンケートの中で調査を行っている。このアンケートによ

ると、学生の授業の予習・復習の1日平均時間は、2時間以上や3時間以上という学生もある程度いるが、過半数の学生が1時間未満であり、7割近くの学生が1時間半未満である（資料5-2-②-12）。大学として様々な取組を行っているが、多くの学生の授業時間外学習は十分とは言えない状況である。

- 資料5-2-②-1 一年間の授業実施期間を示す学年暦（年間行事予定表）：
<http://www.kochi-u.ac.jp/campus/life/koyomi.html>
- 資料5-2-②-2 高知大学学則（第47条（授業科目の履修登録の上限））：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/210001.pdf
- 資料5-2-②-3 高知大学における授業科目の履修登録単位の上限に関する規則：
http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00002479/220001.pdf
- 資料5-2-②-4 学生の学びを支援する Moodle（Web 学習支援システム）利用ワークショップ：
<https://olss.cc.kochi-u.ac.jp/create/info/2010/01/000099.html>
- 資料5-2-②-5 総合教育センター大学教育創造部門 Tips4「学生が勉強を始めるシラバスを書こう」：
<https://olss.cc.kochi-u.ac.jp/create/publication/pdf/TIPS4.pdf>
- 資料5-2-②-6 総合教育センター大学教育創造部門 Tips6「時間外学習を増やして授業効率を上げよう」：
<https://olss.cc.kochi-u.ac.jp/create/publication/Tips6.pdf>
- 資料5-2-②-7 高知大学教務情報システム KULAS：
<https://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/portal/>（ログインページ）
http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00028684/kulas-gaiyo.pdf（KULAS の概要）
- 資料5-2-②-8 人文学部 SOULS：
<http://souls.cc.kochi-u.ac.jp/>（ログインページ）
<http://souls.cc.kochi-u.ac.jp/Element?&rfr=2620&cntnr=6664&elmt=40247&=1394591154625>（マニュアル「SOULS ヘルプ V.3」）
- 資料5-2-②-9 総合教育センターオンライン学習支援システム：
<https://olss.cc.kochi-u.ac.jp/lms/admin/Login>（教員用ログインページ）
<https://olss.cc.kochi-u.ac.jp/lms/Login>（学生用ログインページ）
<https://olss.cc.kochi-u.ac.jp/create/publication/pdf/olssManyual.pdf>（マニュアル）
- 資料5-2-②-10 共通教育 e-ラーニングシステム：
<https://netacademy.cc.kochi-u.ac.jp/anet2/>（ログインページ）
http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00026918/kabeshinbun_09.pdf（広報の壁新聞）
- 資料5-2-②-11 ノート型パソコンの必携について：
http://www.kochi-u.ac.jp/nyugaku_annnai/note_pc.html
- 別添資料5-2-②-① 平成26年度版 シラバス入力手順説明書(授業時間外学習に関するシラバス記入説明)
- 別添資料5-2-②-② 春季FDセミナー「学生の学びを引き出すためのシラバスの書き方」案内チラシ
- 別添資料5-2-②-③ 授業時間外学修を促進させる工夫

資料 5-2-②-12 修学支援に関する調査（平成 25 年度 授業時間外学習の調査結果）

（％）

	全体	人文学部	教育学部	理学部	医学部 医学科	医学部 看護学科	農学部	TSP
3時間以上	5.0	5.6	6.9	1.2	12.0	8.1	1.3	8.3
2時間半以上～3時間未満	3.3	3.2	1.0	4.3	4.0	0.0	3.9	8.3
2時間以上～2時間半未満	5.1	6.9	3.9	4.3	6.0	0.0	5.2	0.0
1時間半以上～2時間未満	14.9	19.4	12.7	15.9	9.0	13.5	11.7	33.3
1時間以上～1時間半未満	19.2	20.4	22.5	21.3	11.0	32.4	14.9	25.0
1時間未満	41.1	37.5	41.2	41.5	42.0	40.5	46.8	25.0
全くしていない	11.3	6.9	11.8	11.6	16.0	5.4	16.2	0.0

【分析結果とその根拠理由】

本学では、単位の実質化に向けて、年間 35 週以上、各学期 16 週の授業実施期間を確保している。また、学生の授業時間外学習を促進するために、履修登録単位上限制度を定めており、各学期の履修登録では単位上限規定を超える履修申請は受理されないシステムを導入している。さらに、シラバスでの「成績評価の方法」、「採点基準」、「授業時間外の学習」等の明記、学生の授業時間外学習促進に関する教員への FD の実施、オンライン学習支援システムの構築を行っている。

以上のことから、修学支援アンケート結果では学生の時間外学習の状況は十分とは言えない状況ではあるが、単位の実質化を担保する様々な取組を行っているとは判断する。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

全学統一形式シラバスは、「担当教員名」、「オフィスアワー」、「キーワード」、「授業科目の主題」、「授業科目の到達目標とカリキュラム・マップ」、「授業計画（16 回の各回の授業ごとに授業概要・授業時間外学習・評価スケジュールを記載）」、「授業全体の概要」、「教科書・参考書」、「成績評価の方法」等、設定しており、授業担当教員により詳細に作成している（資料 5-2-③-1～3）。

教員がシラバス作成をするにあたり、適切なシラバスが作成されるように、作成手順と記入注意事項を記した入力マニュアルを整備している（再掲：別添資料 5-2-②-①）。また、教員に対する FD として、学生の学びを引き出すためのシラバスの書き方に関して、研修会を開催している（再掲：資料 5-2-②-5、再掲：別添資料 5-2-②-②）。

シラバスは、KULAS でホームページ上に公開し、新入生には必要に応じて USB メモリで配布している。また、シラバスはオリエンテーションや履修登録の際に活用されるとともに、「授業時間外の学習」「教科書・参考書」等の項目を参照し活用されている。

資料5-2-③-1 シラバスの記載項目

1. 授業題目 2. 申請コード 3. 単位数 4. 授業種別 5. 履修開始年次 6. 履修期間
7. 時間割 8. 区分等 9. 履修における注意点 10. 資格等
11. 副題 (テーマ) 12. 担当教員 13. オフィスアワー 14. 学生相談場所
15. 履修学生に求めるもの 16. 教員相互授業参観公開日程 17 備考
18. キーワード
19. カリキュラムマップ (授業科目の主題(箇条書)、授業科目の到達目標とカリキュラムマップ)
20. 授業全体の概要
21. 授業計画 (授業概要、評価のスケジュール、授業時間外学習、担当教員)
[第1回～第16回の授業についてそれぞれ記入]
22. 関連科目名、関連科目コード番号
23. 教科書・参考書
24. Web テキスト (URL、説明)
25. 成績評価の方法
26. パソコン必要度

資料5-2-③-2 シラバス (検索画面) :

<https://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusAll.aspx>

資料5-2-③-3 シラバス (例示)

初年次科目「課題探求実践セミナー 自律協働入門」:

https://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/DetailMain.aspx?lct_year=2014&lct_cd=01101

教養科目「環境を考える」:

https://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/DetailMain.aspx?lct_year=2014&lct_cd=04019

共通専門科目「国際関係概説」:

https://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/DetailMain.aspx?lct_year=2014&lct_cd=08312

再掲: 資料5-2-②-5 総合教育センター大学教育創造部門 Tips4「学生が勉強を始めるシラバスを書こう」:

<https://olss.cc.kochi-u.ac.jp/create/publication/pdf/TIPS4.pdf>

再掲: 別添資料5-2-②-① 平成26年度版 シラバス入力手順説明書 (授業時間外学習に関するシラバス記入説明)

再掲: 別添資料5-2-②-② 春季FDセミナー「学生の学びを引き出すためのシラバスの書き方」案内チラシ

【分析結果とその根拠理由】

本学では、全学統一形式のシラバスを作成している。シラバス作成にあたり、マニュアルを整備するとともにFDを実施している。また、シラバスはホームページ上で公開するとともに必要に応じてUSBメモリで配布するなど、学生はいつでも必要なシラバスを活用することができる環境である。

以上のことから、適切なシラバスを作成し、活用していると判断する。

観点 5－2－④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、共通教育において、初年次科目の「大学英語入門 S」や共通専門科目の「微分・積分学の基礎」、「物理学の基礎」、「化学の基礎」、「生物学の基礎」、「地球科学の基礎」で、補講的授業を行っている。「大学英語入門 S」は、高校までの英語学習時間が十分でなかった学生が、必修科目である「大学英語入門」に代替して受講する科目である。「〇〇の基礎」は、高校で各分野の授業を履修していない学生が、大学の授業を受けるための基礎学力をつけるために受講する科目である。「大学英語入門 S」、「〇〇の基礎」のいずれも、通常の授業の 2 倍の時間をかけた丁寧な補習授業を行っている（資料 5－2－④－1、2）。

また、初年次科目「大学英語入門」、「英会話」では、プレースメントテストの結果にしたがって習熟度別にクラスを編成している。習熟度が低いクラスに配属された学生には基礎的レベルから始まる丁寧な学習指導を行っている（資料 5－2－④－3～8）。

資料 5－2－④－1 共通教育履修案内（「共通教育の教育課程の概要」Ⅱ. 初年次科目 3「大学英語入門」、Ⅳ. 共通専門科目）〔補習的授業の説明〕：

http://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Public/Public/study_guide/PDF.aspx?year=2014&sort=1&menu=00&lvl=03-01

資料 5－2－④－2 シラバス（大学英語入門 S）：

https://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/DetailMain.aspx?lct_year=2014&lct_cd=01222

資料 5－2－④－3 シラバス（微分・積分学の基礎）：

https://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/DetailMain.aspx?lct_year=2014&lct_cd=08401

資料 5－2－④－4 シラバス（物理学の基礎）：

https://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/DetailMain.aspx?lct_year=2014&lct_cd=08402

資料 5－2－④－5 シラバス（化学の基礎）：

https://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/DetailMain.aspx?lct_year=2014&lct_cd=08403

資料 5－2－④－6 シラバス（生物学の基礎）：

https://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/DetailMain.aspx?lct_year=2014&lct_cd=08404

資料 5－2－④－7 シラバス（地球科学の基礎）：

https://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/DetailMain.aspx?lct_year=2014&lct_cd=08405

資料 5－2－④－8 共通教育履修案内（〔8〕注意事項（1）注意すべき授業題目）〔「大学英語入門」「英会話」の習熟度別クラス編成に関する注意〕：

http://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Public/Public/study_guide/PDF.aspx?year=2014&sort=1&menu=00&lvl=04-01-08

【分析結果とその根拠理由】

本学では、基礎学力不足の学生に対して、共通教育の初年次科目・共通専門科目において、必要に応じた補習的授業及び習熟度別クラス授業を実施している。

以上のことから、基礎学力不足の学生への配慮等を組織的に行っていると判断する。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では、各学部（土佐さがけプログラムを含む）の学科・コース等が、それぞれの教育目的に基づき、ディプロマ・ポリシーを定めている。ディプロマ・ポリシーでは、教育目標分類の「知識・理解」、「思考・判断」、「関心・意欲」、「態度」、「技能（技法）・表現」の観点別に、卒業時に学生が修得しておくべき資質、大学が養成しようとする人材の属性が明らかにされている。記述はすべて、学生を主語に「～できる」「～を身に付けている」等の文章で記しており、理解しやすいものになっている（資料 5-3-①-1）。

資料5-3-①-1 教育に関するポリシー（高知大学ディプロマ・ポリシー）：

http://www.kochi-u.ac.jp/campus/admission_policy/kyoiku_policy.html#dip

【分析結果とその根拠理由】

本学では、各学部（土佐さがけプログラムを含む）の学科・コース等が、それぞれの教育目的に基づき、「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能（技法）・表現」の観点からディプロマ・ポリシーを定めている。

以上のことから、学位授与方針を明確に定めていると判断する。

観点5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

成績評価基準は、学則及び学部（土佐さがけプログラムを含む）規則に基づいて定められている。成績は優・良・可・不可の評語で表し、可以上を合格としている（資料5-3-②-1～8）。個別授業科目の具体的な成績評価の方法は、授業担当教員がシラバスの「授業計画（16回の各回の授業ごとに評価スケジュールを記載）」、「成績評価の方法」の欄に詳細に記している（再掲：資料5-2-③-2、再掲：資料5-2-③-1）。

これらの成績評価基準と成績評価方法は、学生便覧・履修案内及びシラバスに明記し、KULAS においてホームページ上で公開するとともに、学部（土佐さがけプログラムを含む）のオリエンテーション等でも説明を行っている。

また、学生アンケートで成績評価の適切性について質問した事例では、大半の授業でほぼ適切に成績評価が行われていたと回答している（資料5-3-②-9）。

資料5-3-②-1 高知大学学則（第43条（成績評価基準の明示等）、第46条（単位の授与及び成績の評価））：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/210001.pdf

資料5-3-②-2 高知大学共通教育の教育課程に関する規則（第16条（成績評価））：
https://olss.cc.kochi-u.ac.jp/kyo2/organization/pdf/03_katei_kisoku.pdf

資料5-3-②-3 高知大学人文学部規則（第12条（科目修了）、第13条（出席日数）、第14条（成績評価））：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/242001.pdf

資料5-3-②-4 高知大学教育学部規則（第10条（成績審査、単位の認定））：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/243001.pdf

資料5-3-②-5 高知大学理学部規則（第5章（科目修了）第11～13条）：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/244001.pdf

資料5-3-②-6 高知大学医学部規則（第5章（単位修得及び進級の認定）第11～14条）：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/245101.pdf

資料5-3-②-7 高知大学農学部規則（第5条（単位の認定）、第6条（成績の評価））：
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/246001.pdf

資料5-3-②-8 高知大学土佐さがけプログラム規則（第11条（単位認定）、第12条（出席日数）、第13条（成績評価））：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/250001.pdf

再掲：資料 5-2-③-2 シラバス（検索画面）：

<https://www.kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusAll.aspx>

資料 5-3-②-9 理学部卒業生修了生アンケート（平成 20～24 年度実施 「卒業生アンケート」設問 26・27（成績評価）、平成 20～21 年度実施 「卒業予定者アンケート」設問 27・28（成績評価）、平成 22～24 年度実施「卒業予定者アンケート」設問 22（成績評価））：

<http://science.cc.kochi-u.ac.jp/info/dtl.php?hdnKey=751>

再掲：資料 5-2-③-1 シラバスの記載項目

【分析結果とその根拠理由】

本学では、成績評価と単位認定は、学部（土佐さがけプログラムを含む）が定める「成績評価基準」及び授業担当教員が定める「成績評価の方法」に基づいて行っており、これらの基準や方法は履修案内やシラバスに明記され、ホームページでも公開されている。成績評価の適切性について尋ねたアンケートでも概ね評価が適切であると回答されている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定を適切に実施していると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、学則、学部（土佐さがけプログラムを含む）規則及び各授業科目シラバスに明記された成績評価基準が厳格に実施されるよう、教員に対して、各種の FD セミナーにおいて、成績評価に関する「目的」、「方法」、「基準」、「フィードバック」、「客観性と厳格性の心がけ」等の研修を行っている（別添資料 5-3-③-①、②）。

成績評価に関する質問・異議申し立ては、各キャンパスにある「学生何でも相談窓口」が受け付けている。この窓口については、学生便覧や履修案内等により学生に周知するとともに、本学ホームページ上でも、学生に公開している（資料 5-3-③-1、2）。相談が寄せられた場合、窓口職員及び総合教育センター大学教育創造部門の担当教員が、①学生と教員との間で仲介を行い解決を図る、②共通教育主管、各学部の教務（学務）委員長又は学部長、あるいは教務・専門教育委員会委員長が解決を図る、のいずれかの方法で対応している（別添資料 5-3-③-③）。

資料 5-3-③-1 学生何でも相談窓口：

<http://www.kochi-u.ac.jp/campus/life/gakusei/nandemosodan.html>

資料 5-3-③-2 高知大学学生相談体制：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00038348/130627gakuseisodan.pdf

別添資料 5-3-③-① 新任教員 FD「学生の学びを支援する授業準備ワークショップ」案内チラシ

別添資料 5-3-③-② 秋季 FD セミナー案内（成績評価とフィードバック）

別添資料 5-3-③-③ 成績相談への対応方法

【分析結果とその根拠理由】

本学では、成績評価を厳格に実施するため、教員に対してFD研修を行っている。また、成績評価に関する学生からの異議申し立て等に関する受付窓口を設け、申し立てに対しては、相談担当教員及び共通教育主管・各学部教務（学務）委員長等による組織的な対応を行っている。この窓口の存在は、学生便覧及び履修案内等で周知するとともに本学ホームページ上でも公開している。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置を講じていると判断する。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、卒業認定基準は、学則及び学部（土佐さがけプログラムを含む）規則に記されている卒業要件に基づいて定められている。卒業要件は、修業年限4年以上（早期卒業者は3年以上、ただし医学部医学科は6年以上）、必要単位数は124 単位以上（ただし医学部医学科は230 単位以上）である（資料5-3-④-1～7）。これらの要件については、学生便覧及び履修案内等に明記するとともにKULASにより、ホームページ上でも学生に周知している。また、卒業・学士取得に必要とされる卒業論文については、各学部で複数教員による審査や公開卒業論文報告会の開催などにより合否判定の客観性を担保しており、一貫して厳格に行っている（資料5-3-④-8）

卒業認定については、各学部教授会において、成績・単位取得状況等を確認し、審議した上で学長が認定を行っている（資料5-3-④-9、10）。

資料5-3-④-1 高知大学学則（第28条（修業年限）、第45条（履修単位数）、第52条（卒業）、第53条（早期卒業））：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/210001.pdf

資料5-3-④-2 高知大学人文学部規則（第15条（卒業要件）、第16条（早期卒業）、第17条（在学年限、単位の通算）、第18条（決定））：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/242001.pdf

資料5-3-④-3 高知大学教育学部規則（第11条（卒業資格）、第12条（早期卒業）、第13条（在学年数及び単位の通算、第14条（卒業者の決定））：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/243001.pdf

資料5-3-④-4 高知大学理学部規則（第6章 卒業 第14～18条）：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/244001.pdf

資料5-3-④-5 高知大学医学部規則（第6章 卒業及び学位の授与 第15～17条）：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/245101.pdf

資料5-3-④-6 高知大学農学部規則（第8条（卒業の要件）、第9条（早期卒業）、第10条（学位の授与）、第11条（他の大学等の在学の通算）、第12条（他の大学における授業科目の履修・特別聴講学生））：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/246001.pdf

資料5-3-④-7 高知大学土佐さがけプログラム規則（第14条（卒業要件）、第16条（単位の通算）、第17条（決定））：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/250001.pdf

資料5-3-④-8 卒業論文可否判定の客観性確保の方法（卒業論文発表会）

各学部では、教育に対する「社会的評価」の場として卒業論文・卒業研究発表会を実施している。人文学部については、開催日程・論文タイトル等を学部掲示板で周知するとともに、卒業論文提出者の保護者にも開催案内を送付し公開している（実施の詳細は学科によって異なる）。教育学部、理学部、農学部については、卒業論文発表会の開催日程・論文タイトル等について、大学ホームページで学内外に周知し、一般に公開している。	
教育学部	参考：平成25年度教育学部卒業論文発表会（平成26年2月9日～17日） 大学HP「イベント情報」（URL） http://www.kochi-u.ac.jp/events/2014012100014/
理学部	参考：平成25年度理学部卒業論文発表会（平成26年2月12日～14日） 大学HP「イベント情報」（URL） http://www.kochi-u.ac.jp/events/2014020300017/
農学部	参考：平成25年度農学部卒業論文発表会（平成26年2月12日～13日） 大学HP「イベント情報」（URL） http://www.kochi-u.ac.jp/events/2014021000039/

※医学部卒業論文なし

※土佐さがけプログラムは平成27年度から対象

資料5-3-④-9 高知大学医学部医学科授業科目履修規則（第5条）：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/245123.pdf

資料5-3-④-10 卒業認定の実施方法

全学	各学部の卒業審議会や教授会が実質的な認定を行い、学長が最終的に認定している。
人文学部	卒業認定は、入学・卒業認定等に関する審議・決定委員会（入卒審）において規則に基づいて行っている。
教育学部	卒業認定は、学務委員会が原案を作成し、教授会の審議を経る。
理学部	卒業認定は、理学部入学及び卒業に関する委員会で組織的に実施している。
医学部	卒業認定は、高知大学医学部医学科授業科目履修規則第5条に規定されている別表「進級の認定」に基づき、成績評価・単位認定の延長線上で行われ、教授会の審議を経る。
農学部	卒業判定は、学務委員会が実施し、教授会で認定している。

※土佐さがけプログラムは平成27年度から対象

【分析結果とその根拠理由】

本学では、卒業認定基準は、学則及び学部（土佐さがけプログラムを含む）規則に記されている卒業要件に基づいて定めており、学生に対して履修案内やホームページで周知を図っている。また、卒業論文の可否判定については、複数審査や公開報告会などの実施により客観性・厳格性を確保しており、卒業認定については各学部で審議した上で、学長が認定を行っている。

以上のことから、学位授与方針に従って卒業認定基準を組織として策定し、学生に周知しており、その基準に従って卒業認定を適切に実施していると判断する。

＜大学院課程（専門職学位課程を含む。）＞

観点 5－4－①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

学則第 1 条第 2 項に基づいて大学院総合人間自然科学研究科は教育の目的を規定し、各専攻は人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表している（資料 5－4－①－1～12、再掲：資料 1－1－②－6）。上記の教育の目的を実現するため、学則第 62 条で教育課程の編成方針を定め（資料 5－4－①－2）、専攻ごとにカリキュラムポリシーを本学ホームページで公開している（資料 5－4－①－11）。

資料 5－4－①－1 大学院の教育研究上の目的（大学 HP「教育情報の公表」）：

http://www.kochi-u.ac.jp/outline/jouhou_koukai/kyouiku_mokuteki/daigakuin_mokuteki.html

資料 5－4－①－2 高知大学学則第 1 条第 2 項、第 55 条、第 62 条：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/210001.pdf

資料 5－4－①－3 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程人文社会科学専攻規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320008.pdf

資料 5－4－①－4 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程教育学専攻規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320010.pdf

資料 5－4－①－5 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程理学専攻規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320012.pdf

資料 5－4－①－6 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程医科学専攻規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320014.pdf

資料 5－4－①－7 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程看護学専攻規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320016.pdf

再掲：資料 1－1－②－6 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程農学専攻規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320018.pdf

資料 5－4－①－8 高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程応用自然科学専攻規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320020.pdf

資料 5－4－①－9 高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程医学専攻規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320022.pdf

資料 5－4－①－10 高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程黒潮圏総合科学専攻規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320024.pdf

資料 5－4－①－11 カリキュラムポリシー【大学院】（大学 HP「教育情報の公表」）：

http://www.kochi-u.ac.jp/campus/admission_policy/curriculum_policy.html

資料 5－4－①－12 組織規則等抜粋：

http://scl.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-4-1.pdf

【分析結果とその根拠理由】

学則及び専攻規則で教育の目的を規定しており、専攻はその教育の目的と人材育成の目的を達成するためにカ

リキュラムポリシーを策定し、本学ホームページで公開している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針を明確に定めていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本大学院で授与される学位及び学位に付記される専攻分野の名称は学位規則で定めている（資料 5-4-②-1）。専攻はカリキュラムポリシーに基づいて教育課程を編成し、その教育課程を実施するため、履修要項において課程修了要件単位数、科目区分、必修・選択を含む履修方法等を明示している。各専攻のディプロマ・ポリシーを策定し、それを担保する各専攻内コース、分野、課程等の専門的授業科目を配置し、当該教育内容に対応する学位を授与している（資料 5-4-②-2、3）。

修士課程の各専攻は課題研究等（修士論文研究）及び専攻の教育の中心となる科目を必修とし、コース、分野、課程の専門教育の特徴となる科目を選択必修又は選択として、また、学生の興味に従って幅広い知識も学ぶことのできるように他コース他分野の科目を選択として履修させる教育課程を設計している。選択履修させる科目は各専攻ともに専門を深化させる内容を備え、選択に見合う科目数を配置している。

人文社会科学専攻では、相互に関連する内容をもつ複数の専門授業を A～G の 7 つの科目群に分類し、科目群の履修の方法でコースの専門教育の内容・特徴を規定し、対応する専攻分野の学位を授与している。教育学専攻では、学生が所属するコースで専門科目の単位数を規定し、選択（必修）履修させ、対応する学位を授与している。特に、授業実践コースは 11 の専門分野に見合う数多くの科目を配置している。理学専攻では、コースの中心的授業科目に加え、連携を含む 10 の理学専門分野から単位数を指定して選択履修させ、対応する学位を授与している。社会人入学者に対し、概論的内容をもつ社会人科目（〇〇序論）を必修としているのが特徴である。医科学専攻では、所属するコースの専門科目から単位数を指定して選択必修又は選択履修させ、対応する学位を授与している。看護学専攻では、所属分野（課程）の専門科目を、単位数を指定して必修履修させ、対応する学位を授与している。ただし、実践助産学課程は助産学分野科目 28 単位を必修とし、課程修了要件を 58 単位としている。農学専攻の特徴は修士論文関係の 10 単位を 7 つの科目に分割し、選択必修科目と選択科目を授業形式別に 3 つの群に仕分けし、それぞれ内容別に系に分類していることである。科目群から単位数を指定して選択必修又は選択履修させ、対応する学位を授与している。また、修士課程に 3 つの準専攻を置いて分野横断型の教育課程を実施し、修士（学術）の学位を授与している（後述）。

博士課程の各専攻では、指定された単位数の科目の修得に加え、参考論文や学会発表等を含む博士論文の提出資格を満たし、博士論文の審査及び最終試験に合格することが課程修了要件となる。応用自然科学専攻と黒潮圏総合科学専攻では、専攻共通科目を必修とし、専門を深化させる講義科目をコースに配置し、単位を指定して選択履修させ、対応する学位を授与している。黒潮圏総合科学専攻の領域・分野には文系及び理系の科目を配当しているのが特徴である。医学専攻では、コースによって 4 つの科目区分別に単位数を指定して必修及び選択履修させ、対応する学位を授与している。また、博士課程では、専攻が予め認定している「DC セミナー」を在学中に 10 講演以上聴講し、その都度レポートを作成・提出させ単位を認定している（資料 5-4-②-5）。

また、文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」（GP）採択事業についても特色ある取組を実施している。平成 24 年度採択の大学の世界展開力強化事業（SUIJI: Six-University Initiative Japan Indonesia）により、農学専攻においては、愛媛大学、香川大学とインドネシアの 3 大学（ガジャマダ大学、ボゴール農業大

学、ハサスディン大学）と協働し共同必修科目として5科目を開講するとともに、取り組みの1つである共同学位プログラム（JDP：Joint Degree Program）により、平成25年度から2名の学生をインドネシアに派遣している（資料5-4-②-4）。

資料5-4-②-1 高知大学学位規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/210002.pdf

資料5-4-②-2 専攻履修要項等：

http://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Public/Public/study_guide/study_guide.aspx

資料5-4-②-3 教育課程等抜粋：

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-4-2.pdf

資料5-4-②-4 SUIJIにおける共同学位プログラム：

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-4-2_4.pdf

資料5-4-②-5 DCセミナーの例：

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-4-3_dc.pdf

【分析結果とその根拠理由】

専攻はカリキュラムポリシーに基づいて教育課程を編成し、その教育課程を実施するため、履修要項において課程修了要件単位数、科目区分、必修・選択を含む履修方法を明示している。各専攻のディプロマ・ポリシーを策定し、それを担保する各専攻内コース、分野、課程等の専門的教育内容を満たす授業科目を配置し、当該教育内容に対応する学位を授与している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程を体系的に編成しており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

大学院総合人間自然科学研究科は、専攻と学問分野を横断して履修できる教育システムを構築している（資料5-4-③-1、再掲：資料2-1-③-1、再掲：別添資料2-1-③-①）。修士課程の学生は、6つの専攻のそれぞれの学問分野を深化させる主専攻履修と、基礎となる専門分野に軸足を置きつつ、異分野又は領域横断型の教育を行う準専攻履修の2つの履修システムから履修方法を選択できる（資料5-4-③-2～5、再掲：資料5-4-②-2）。準専攻履修を選択した場合、授与される学位は修士（学術）である。さらに、高知の地域特性や社会の課題について、本学では学生の学習目的に応じて履修する副専攻プログラムを用意しており（再掲：資料5-4-②-2、資料5-4-③-6、7）、主専攻履修と準専攻履修のどちらを専攻した場合でも副専攻プログラムを受けることができる。博士課程では、専攻共通の必修科目として学内外の学会等の講演会やシンポジウム、第一線の研究者・教育者によるセミナー等を専攻が予め「DCセミナー」として認定し、文系と理系の講演を含めて在学中に10講演以上聴講し、その都度レポートを作成・提出させ単位を認定している（再掲：資料5-4-②-5）。また、学生の多様なニーズのため上記の他、修士課程の主専攻履修及び博士課程の各専攻においても、他専攻の科目も選択履修が可能である。

教育学専攻と理学専攻はインターンシップ関連の科目を設けて課程修了要件単位としている（再掲：資料5-4-②-3）。また、農学専攻（AAP 外国人特別コース）、黒潮圏総合科学専攻及び平成26年度より応用自然科学専攻では外国人留学生の学年歴を配慮した秋季（10月）入学制度を整備している（再掲：資料1-1-②-6、資料5-4-③-8）。

このほか、平成22年度（～25年度）に採択された理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー：CST）養成拠点構築事業「高知CSTプログラム」では、理科の専門的知識・技能を十分に備えた地域・学校の中核となる理科教員（CST）を養成するための教育実践プログラムを実施している。本学と高知県教育委員会との連携・協力により授業研究・教材開発を中心としたCST養成カリキュラムを開発し、本学大学院（教育学専攻、理学専攻、農学専攻）生と現職教員が同一時間に受講し授業実践を行うプログラムとなっており、所定の時間数を履修した院生に対し「初級CST」を認定している（資料5-4-③-9）。

さらに、現職の普通学校教諭や特別支援学校教諭の中で特別支援教育のリーダーを育成するという地域社会からの要請に応え、教育学専攻は「特別支援教育コース短期履修プログラム」を開設している（資料5-4-③-10）。

資料5-4-③-1 修士課程の履修システム（大学HP「学部・大学院_大学院総合人間自然科学研究科」）：

<http://www.kochi-u.ac.jp/gakubu/daigakuin.html>

再掲：資料2-1-③-1 大学案内2014（大学院＜総合人間自然科学研究科＞p7）：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/daigaku_annai/2014all.pdf

資料5-4-③-2 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程黒潮圏総合科学準専攻履修規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320005.pdf

資料5-4-③-3 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程植物医学準専攻履修規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320028.pdf

資料5-4-③-4 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程海洋鉱物資源科学準専攻履修規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320029.pdf

資料5-4-③-5 準専攻規則・カリキュラム抜粋：

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-4-3_com.pdf

再掲：資料5-4-②-2 専攻履修要項等：

http://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/Public/Public/study_guide/study_guide.aspx

資料5-4-③-6 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程副専攻履修規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320004.pdf

資料5-4-③-7 レディーメイド副専攻プログラムの例：

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-4-3_sub.pdf

再掲：資料5-4-②-5 DCセミナーの例：

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-4-3_dc.pdf

再掲：資料5-4-②-3 教育課程等抜粋：

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-4-2.pdf

再掲：資料1-1-②-6 大学院総合人間自然科学研究科 農学専攻規則（第6条）：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/3/320018.pdf

資料5-4-③-8 大学院黒潮圏総合科学専攻「学生募集要項」（表紙、P2、6、10、14）：

<http://www.kochi-u.ac.jp/nyusi/03ingansho/H26inkurogansho.pdf>

資料 5-4-③-9 高知 CST 養成プログラム :

<http://www.kochi-u.ac.jp/k-cst/>

資料 5-4-③-10 特別支援教育コース短期履修プログラム :

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-4-3_11.pdf

再掲 : 別添資料 2-1-③-① 「高知大学大学院総合人間自然科学研究科リーフレット」

【分析結果とその根拠理由】

本研究科は専門性に加えて多様性を付加した教育システムを組織的に展開している。修士課程では、専攻の専門性を深化させる主専攻履修のカリキュラムと、所属専攻の専門分野に基礎を置きながら、文理統合した領域横断又は新領域の視野を培う準専攻履修のカリキュラムを用意している。6 専攻にそれぞれ主専攻と 3 つの準専攻があり、最大 24 の異なる多様な教育課程の実施が可能である。さらに、地域特性や社会問題に関して特定のねらいと目的をもった 4 つのレディーマイド副専攻プログラムと、学生の興味や目的に合わせて自ら科目群を設計するオーダーメイド副専攻プログラムが用意され、主専攻及び準専攻の専門分野に学際的及び実践的な知識を上乘させることができる。各準専攻のセミナーと博士課程各専攻の DC セミナーでは、学会のシンポジウムや講演会、外国人研究者による特別セミナーを複数回以上聴講させ、学生自身の研究領域の進展状況のみならず、異分野の学問の動向や現代のグローバルな社会問題にも触れ、俯瞰的な視野を養うことができる。CST プログラムでは、既存の授業科目にはない教員養成に必要な授業研究や教材開発の内容を集中的に実施しており、現職教員との接点が多いことから、現場の教育課題や地域資源の活用についても学ぶことができる。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到係る状況】

専攻はそれぞれの教育目的と特性に応じ、講義、演習、実験・実習等の科目を有機的に組み合わせて教育課程を実施している（資料 5-5-①-1）。大学院では、授業形態にかかわらず少人数で授業を実施しており（資料 5-5-①-2）、特別研究等（修士論文研究・博士論文研究）の直接指導（実験技法や野外調査法等の指導を含む）は実質的に 1 名又は数名で行っている場合が多い。また、教育学専攻と看護学専攻では、当該専攻の人材育成の目的に則し、共通の実験科目や実践研究、実地訓練的な長期インターンシップ科目をカリキュラムに組み込んでいる（資料 5-5-①-3）。

資料 5-5-①-1 講義・演習・実験・実習等の科目の開設状況 :

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-5-1_1.pdf

資料 5-5-①-2 開講された 1 科目当たりの履修学生数の平均 :

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-5-1_2.pdf

資料 5-5-①-3 教育目的に則した特色ある演習・実習科目の内容の例 :

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-5-1_3.pdf

【分析結果とその根拠理由】

各専攻はそれぞれの人材育成の目的及び専門分野に対応し、講義、演習、実験・実習等の授業形態をバランス良く組み合わせて配置している。また、インターンシップやフィールド型授業などを取り入れ、教育内容に応じた適切な学習指導法を工夫して採用している。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法を採用していると判断する。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

本大学院では、学期又は年間の履修登録単位数の上限は設けていないが、各科目の履修開始年次を設定し、学修・研究の進捗に伴うように段階的に履修させている（資料 5-5-②-1）。年度当初のオリエンテーションで単位制度や学習方法等について学生に説明するとともに、シラバスには、授業担当教員のメールアドレスやオフィスアワー、授業時間外の学習の内容、教科書・参考書などを記載し、学生の自主学習を促している（資料 5-5-②-2）。ほとんどの授業は少人数で行われ、また、休講等で授業時間が不足した場合は、学年歴に設けた各学期の特別授業期間で補講が行われる（資料 5-5-②-3）。学生に指導教員が必ず割り当てられ、授業時間外においても指導教員が学習・研究指導及び生活相談を日常的に行っており、また、学生の自学・自習のための施設も整備している（資料 5-5-②-4）。

資料 5-5-②-1 履修年次を指定している科目例：

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-5-2_1.pdf

資料 5-5-②-2 大学院シラバス：

http://www.kochi-u.ac.jp/campus/life/syllabus/syllabus_nendo/2014_GS_syllabus.html

資料 5-5-②-3 学年歴（大学の HP の他、専攻履修要項に記載）：

<http://www.kochi-u.ac.jp/campus/life/koyomi.html>

資料 5-5-②-4 学生の時間外学習を促進する環境・施設の整備状況：

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-5-2_4.pdf

【分析結果とその根拠理由】

専門的知識を着実に理解・深化させるために授業を階層的に配置し、オリエンテーションやシラバスで授業時間以外の学習を促している。学生が授業担当教員に質問ができるようにシラバスに連絡先やオフィスアワーを記載しており、また、自分自身の指導教員に学業や生活の相談もすることができる。授業時間外の学習のために、図書館や院生用自学自習室、各専攻の院生研究室等の学習環境・施設が整備され、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

専攻のすべての授業科目についてシラバスが作成され、学生はホームページ上でいつでも参照することができる。シラバスには、授業テーマと目的、15 週分の授業計画、達成目標（達成水準）、授業時間外の学習、教科書・参考書、成績評価の基準と方法等について詳細な記載があり、学生が授業を選択し、学修計画を立てる上で有効である（再掲：資料 5-5-②-2）。また、授業時間外に学習する必要性と心構えも促している。教育学専攻、理学専攻及び応用自然科学専攻のシラバスは学士課程を含む全学共通フォーマットを用いて KULAS に搭載しているが（資料 5-5-③-1）、その他の専攻のシラバスも順次 KULAS へ移行する予定である。シラバスの項目や記載内容の改善に結びつけるために、シラバスの有効性や評価について学生アンケートを行う予定である。

再掲：資料 5-5-②-2 大学院シラバス：

http://www.kochi-u.ac.jp/campus/life/syllabus/syllabus_nendo/2014_GS_syllabus.html

資料 5-5-③-1 シラバス検索画面（開講学部のパルダウンメニューから修士又は博士課程を選択・検索）：

<http://www-kulas.jimu.kochi-u.ac.jp/public/syllabus/SyllabusAll.aspx>

【分析結果とその根拠理由】

授業の内容や進め方、達成水準、授業時間外の学習等の必要項目を網羅した適切なシラバスを作成している。全学共通フォーマットのシラバスでは、記入漏れを防止するために、授業担当教員が必要項目をすべて入力するまでは登録（アップロード）できない仕組みになっている。シラバスはホームページ上に公開し、学生の履修計画資料や自学自習参考資料として活用している。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院設置基準第 14 条に基づいて教育方法の特例を規則で定め（資料 5-5-④-1）、受験生と学生に対し、それぞれ学生募集要項と履修要項等で周知している（資料 5-5-④-2）。看護学専攻は昼間に実務に就いている学生に配慮してすべての授業科目を夜間に開講する時間割を設定し（資料 5-5-④-3）、理学専攻では、社会人学生対象の授業科目（数学序論他 8 科目）を当初から夜間（第 6 時限（18 時 10 分～19 時 40 分））に開講している。また、すべての専攻において、職業を有している等の理由によって標準修業年限で課程修了が困難な学生に対し、長期履修学生制度を適用することができるように規則で定め、資料 5-5-④-4）、学生募集要項及び履修要項等で周知している。

資料 5-5-④-1 教育方法の特例に関する規則：

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-5-4_1.pdf

資料 5-5-④-2 教育方法の特例に関する学生募集要項の記載：

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-5-4_2.pdf

資料 5-5-④-3 看護学専攻の授業時間割表（看護学専攻履修案内から）：

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-5-4_3.pdf

資料 5-5-④-4 長期履修学生制度：

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-5-4_4.pdf

【分析結果とその根拠理由】

すべての専攻で夜間等における授業実施に関する規則を定め、地域社会から強い要請がある社会人教育の拡大に対応できるよう、社会人学生の勤務状況や教育・研究の内容に配慮し、授業科目及び研究指導の時間帯を夜間、土曜日及び夏期・冬期休業中にも設定している。また、希望者には長期履修学生制度が適用され、学生の事情に応じた教育課程の履修が可能となっている。

以上のことから、学生に配慮した適切な時間割の設定等、適切な指導を行っていると判断する。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点到係る状況】

学生の教育、研究及び学位論文の指導のためにすべての学生に指導教員を配置することを専攻規則に定めている（資料 5-5-⑥-1）。履修要項等では、研究指導の体制・方針や指導教員の役割などを記載している（資料 5-5-⑥-2）。学生の研究の進展状況や学生に対する教育と研究指導の適切さを定期又は随時点検する等の取組を行っている（資料 5-5-⑥-3）。指導教員は、学生の研究・課題及び学位論文作成を適切に指導している。学位論文の審査において、修士課程では公開での論文発表会、博士課程では公開審査会・公聴会を開催し、活発な質疑応答がなされている（資料 5-5-⑥-4）。また、博士課程においては、指導教員を含む主査と副査により、学位論文の審査とともに専攻学術に関する基礎・専門・外国語について筆記又は口頭による学力の確認を行っている。

専攻の申請に基づいて研究科長の裁量で TA 及び RA 経費を配分し、学生等に対する指導力を高める訓練にあてられている（再掲：資料 3-3-①-3）。TA には TA に必要な研修を義務付け、担当教員の指示に従って学部学生の実験・演習の指導を行い、雇用期間の終了時に体得・経験した内容についてアンケートに回答し、その結果は全教員へフィードバックされる（資料 5-5-⑥-5）。また、TA 雇用期間終了時に提出させる報告書の専攻別提出率を各専攻の TA 雇用率に反映させている。研究能力とインセンティブの向上のため、優秀な博士課程の学

生を RA として研究プロジェクトに参加させ、教員と一体となって実験やフィールド調査等を行ない、終了時にはアンケートをとり、また、RA を雇用した教員からも報告書を提出させている（資料 5-5-⑥-6）。

本学の国際交流基金助成事業により、大学院生の研究発表を目的とする海外派遣を年間 6 件程度助成し、また、本学研究顕彰制度に則り、優秀な大学院生に研究奨励賞を授与して学生の研究意欲を高める取組を行っている。さらに、海外の連携大学との共同研究や大学間のプロジェクト研究に学生を参加させ、学生自身の研究の位置付けを明確にし、教育研究の幅を広げる研究指導を行っている（資料 5-5-⑥-7）。

資料 5-5-⑥-1 指導教員に関する専攻規則：

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-5-6_1.pdf

資料 5-5-⑥-2 研究指導の体制・方針や指導教員の役割等：

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-5-6_2.pdf

資料 5-5-⑥-3 学生の研究の進展状況の把握や研究指導の点検等の取組：

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-5-6_3.pdf

資料 5-5-⑥-4 学位論文発表会等：

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-5-6_4.pdf

再掲：資料 3-3-①-3 TA・RA 採用状況一覧表（出典：事務局作成）

資料 5-5-⑥-5 TA からのアンケート調査結果：

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-5-6_6.pdf

資料 5-5-⑥-6 RA からのアンケート調査結果と教員の報告書：

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-5-6_7.pdf

資料 5-5-⑥-7 学生の研究意欲を高める取組：

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-5-6_8.pdf

【分析結果とその根拠理由】

専攻は、指導教員制度に基づいて学生の研究及び学位論文作成の指導を密に行い、定期的に学生の研究計画とその進捗状況を確認している。また、学生を TA や RA として雇用して学生の教育的機能の訓練及び研究遂行能力の育成を図っている。学生の海外での研究発表の助成や研究奨励賞の授与、協定校等との共同研究への参加などにより、学生の研究のモチベーションを向上させる取組を行っている。

以上のことから、研究指導、学位論文に係る指導の体制を整備し、適切な計画に基づいて指導を行っている判断する。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

各専攻は学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めて公表している（資料 5-6-①-1）。学位授与のための課程修了要件及び学位論文の審査と最終試験の手続きに関し、学則、学位規則、専攻規則及び専攻内規等で定め（資料 5-6-①-2）、履修要項等で学生に周知している（再掲：資料 5-4-②-3）。

資料 5-6-①-1 専攻のディプロマ・ポリシー：

http://scl.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-6-1_1.pdf

資料 5-6-①-2 課程修了要件と学位の授与及び学位論文の審査体制を定めた規則等：

http://scl.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-6-4_2.pdf

再掲：資料 5-4-②-3 教育課程等抜粋：

http://scl.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-4-2.pdf

【分析結果とその根拠理由】

知識、理解、思考、判断、関心、意欲、態度、技法、表現の観点から、専攻並びにそのコース又は分野におけるディプロマ・ポリシーを公開し、具体的に明示している。また、学位授与のための課程修了要件及び学位審査と授与に関する規則を定め、履修要項等で学生に周知している。

以上のことから、学位授与方針を明確に定めていると判断する。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

成績評価基準は学則及び各専攻規則で定めている（資料 5-6-②-1）。それに従い、学生便覧や履修要項等による学生への周知の他、個々の授業のシラバスで、記載必須項目として成績評価の水準や方法、配点比率等を明示しており（資料 5-6-②-2）、その成績評価基準に則って授業担当教員が成績評価と単位の認定を行っている（資料 5-6-②-3）。

資料 5-6-②-1 成績評価に関する規則：

http://scl.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-6-2_1.pdf

資料 5-6-②-2 成績評価基準等の学生への周知方法等：

http://scl.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-6-2_2.pdf

資料 5-6-②-3 修士論文関係科目の成績分布（例示）：

http://scl.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-6-2_3.pdf

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の方法と基準は学則及び専攻規則で定められ、履修要項等で学生に周知している。個々の授業については、シラバスに成績評価の方法や、水準、配点比率等を記載し、それに基づき授業担当教員が成績評価を行い、単位を認定している。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定し学生に周知しており、その基準に従って、成績評価、単位認定を適切に実施していると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

教員が行う成績評価と単位の認定に客観性をもたせるため、すべての授業科目において成績評価の方法と基準をシラバスに明示している（再掲：資料5-5-②-2）。専攻会議は大学院総合人間自然科学研究科委員会から付託された「学生の入学、課程の修了その他在籍に関する事項」を処理することを定めており（資料5-6-③-1）、学位論文提出資格の有無を決定する際に、学生の成績状況を専攻会議又は専攻内教務委員会等で確認している。また、課程修了時に満足度調査として授業内容等を含む学生アンケートを行い（資料5-6-③-2）、その結果を専攻及び授業担当教員へフィードバックしている。成績評価に関するFDを実施し、各教員の成績評価の水準の設定や評価方法の工夫を通して客観性を保っている（資料5-6-③-3）。

再掲：資料5-5-②-2 大学院シラバス：

http://www.kochi-u.ac.jp/campus/life/syllabus/syllabus_nendo/2014_GS_syllabus.html

資料5-6-③-1 研究科委員会及び専攻会議規則：

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-6-3_1.pdf

資料5-6-③-2 修了時アンケート調査の例：

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-6-3_3.pdf

資料5-6-③-3 成績評価等に関するFDの例：

http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-6-3_4.pdf

【分析結果とその根拠理由】

各授業科目のシラバスに成績評価の方法と基準を明記し、専攻会議等で学生が履修した授業科目の単位取得状況を定期的にチェックしている。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置を講じていると判断する。

観点5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

専攻はディプロマ・ポリシーを公開し、学位論文の提出資格、評価基準及び審査方法等を専攻規則と内規等で定め、その内容をオリエンテーションや履修要項等で学生に周知している（資料5-6-④-1、資料5-6-④-2）。学位論文に係る具体的な評価基準については、一部の専攻を除き、組織的な基準の策定には至っていないが、学位論文の審査体制は研究科委員会からの付託により専攻規則及び内規等で明確に定め、それに則り、実質的に各専攻が学位論文の審査と判定を厳格に行っている（再掲：資料5-6-①-2）。特に医学専攻では、指導教員は当該学生の学位論文の審査員に加わらない。学位論文の可否の判定及び修了認定は専攻会議で審議・決定される。理学専攻では、主査及び副査が提出した審査結果を専攻審査委員会で適正性をチェックして原案を作成した上で、専攻会議で審議・決定している。また、学位論文審査委員会を構成する主査と副査に加え、学外から外部審査委員を迎えて審査の客観性を担保する取組も行っている（資料5-6-④-3）。学位論文の要旨と一

部特許に関する場合を除き原則として論文の審査結果の要旨は「高知大学学報（特集号）」で公開している（資料 5-6-④-4）。電子化された学位論文は、本学学術情報リポジトリに順次搭載している（資料 5-6-④-5）。本学には専門職学位課程は設置していない。

資料 5-6-④-1 学位論文の提出資格及び評価方法と評価基準等：

http://scl.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-6-4_1.pdf

再掲：資料 5-6-①-2 課程修了要件と学位の授与及び学位論文の審査体制を定めた規則等：

http://scl.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-6-4_2.pdf

資料 5-6-④-2 学位授与判定基準と学生への周知方法等（例示）：

http://scl.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-6-4_4.pdf

資料 5-6-④-3 外部審査委員の委嘱：

http://scl.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-6-4_3.pdf

資料 5-6-④-4 学報（特集号を参照）：

<http://www.kochi-u.ac.jp/outline/gakuhou.html>

資料 5-6-④-5 学術情報リポジトリに搭載された学位論文の例：

http://scl.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/D_thesis_example.pdf

【分析結果とその根拠理由】

専攻が設定したディプロマ・ポリシーにより、指導教員は学生の学位論文指導を行っている。専攻は学位論文を提出するための資格要件や学位論文の審査方法を規則と内規等で定め、学位論文の評価の基準とともに履修要項等で学生に周知している。学位論文審査の体制は規則等に則り厳格に維持・運用されており、審査の一環として一部特許に関する場合を除き論文発表会の公開や公聴会を開催し、また、学外者に外部審査委員を委嘱することで、学位論文の質保証と審査の客観性を担保している。学位取得者の学位論文の要旨及び審査委員会による当該学位論文の審査の要旨を公開し、学位論文の適切な評価と審査が行われたかどうかの公平な判断と検証を社会に委ねている。

以上のことから、大学院課程においては、学位授与方針に対応した形で学位論文に係る具体的な評価基準が一部の専攻を除き組織として必ずしも明確に策定されているわけではないが、学位授与方針に従い、適切な審査体制の下で学位論文の審査と修了認定が適切に実施されていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

<学士課程>

本学では、学生の主体的な学習を促進させる授業を積極的に展開している。また、その多くは地域社会の課題とも結びつきをもっている。

- ・ 全学生必修の初年次科目では「大学基礎論」、「課題探求実践セミナー」等の科目が開講され、学生の学ぶ姿勢の転換や、自ら課題を見つけ考え議論するための基礎能力の育成に努めている。
- ・ インターンシップ授業は、ほぼすべての学部で行われている。その中でも「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」採択事業を本学で継続発展させた「長期社会協働型インターンシップ」、及び「産業界のニーズに

対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択された地域人材ニーズに対応した協働型人材育成事業の中核である「人間関係形成インターンシップ」は、他に例を見ない本学独自の取組である。

- ・ 南海地震の発生が予想される地域特性を踏まえて本学が独自に設定した「防災インストラクター」資格、及びこの資格取得者等により結成され活動している「防災すけっと隊」の地域防災啓発活動は、学生の学び行動したいというニーズに応えるとともに、地域社会からの要請にも応える取組である。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

- ・ 大学院を一元化して文理統合型にし、それに合わせて準専攻や副専攻を設置し、学生の多様なニーズに応えられる幅の広い教育課程を構築している。博士課程では、学生が専門分野を超えて学術の発展動向等に触れられるように、専攻共通のDCセミナーを開設し、必修化している。
- ・ 大学院生が現職教員とともに受講することができるCST養成カリキュラムを設定し、今日教員養成に求められている大学—教育委員会—学校現場の連携を重視した教育プログラムを実施している。

【改善を要する点】

<学士課程>

- ・ 各授業科目シラバスの「成績評価の方法」の記述が十分でないものがあり、個別授業の成績評価基準の設定と周知に関して改善の余地がある。
- ・ 「単位の実質化」のための授業時間外学習に関して、その促進のための努力は行われているものの、学生の実際の授業時間外学習の時間は少なく、改善の余地がある。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

- ・ 大学院課程では、学位論文の提出のための資格要件と審査の方法は明確に定めているが、一部の専攻を除き、学位論文に係る評価の基準ないしは達成度水準が必ずしも組織的に策定されていない点は改善する必要がある。

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

平成21年度～平成25年度において、本学の卒業（修了）の状況を「標準修了年限卒業（修了）率」でみた場合、学士課程全体では平均約84.0%、大学院修士課程全体で約83.6%、博士課程全体では約36.2%であり（資料6-1-①-1）、「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率の平均値は、学士課程全体で92.4%、大学院修士課程全体で86.9%、大学院博士課程全体で56.4%となっている。大学院博士課程が低い修了率を示すのは、社会人学生（現員の約30%）を多く受け入れていることが影響している（資料6-1-①-2）。

学生の退学・除籍率、休学率、留年率については、資料6-1-①-3～5に示すとおりである。退学・除籍率は学士課程で概ね1.3%程度、大学院課程で4.4%程度、留年率は学士課程で5.2%程度、大学院修士課程で概ね7.0%で推移している。博士課程は約34.0%と高い数字となっているが、これについても社会人学生が多く在籍していることが要因である。

資格取得状況については、その1つである学芸員資格取得者数は、平成21年度～25年度まで、50～60人で推移している（資料6-1-①-6）。また、教員免許取得者数については、学部卒業者では平成23年度342名、平成24年度292名、平成25年度は330名、大学院修了者は平成23年度43名、平成24年度56名、平成25年度は44名である（資料6-1-①-7）。医師国家試験の過去5年間の合格率については、平成24年度の79.5%を除き、概ね90%前後で推移している。看護師国家試験については、過去5年の平均合格率が約98%、保健師国家試験も約97%と良好である（資料6-1-①-8）。

卒業論文の水準については、学士課程全体の平均で84.4%が「優」の判定であり、「可」の学生は3.6%にとどまる。また大学院修士課程については「優」が96.7%となっている（資料6-1-①-9）。

学生は、国内外の学会等で学習の成果等を積極的に発表しており、様々な賞を受けている（資料6-1-①-10～11）。

資料6-1-①-1 標準修了年限内卒業・修了率（過去5年）（出典：事務局作成）

学部等	修業年限	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人文学部	4	81.7%	84.8%	83.0%	80.3%	79.4%
教育学部	4	95.5%	88.1%	85.5%	89.0%	91.6%
理学部	4	80.3%	74.2%	77.8%	78.3%	81.5%
医学部医学科	6	86.7%	90.0%	91.1%	83.3%	82.4%
医学部看護学科	4	90.0%	100.0%	91.8%	91.8%	87.7%
農学部	4	86.6%	87.4%	85.3%	87.8%	86.4%
計		85.1%	84.4%	83.6%	83.3%	83.8%

研究科	専攻	修業年限	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総合人間自然科学研究科 (修士課程)	人文社会科学専攻	2	90.9%	54.5%	100.0%	57.1%	100.0%
	教育学専攻	2	93.3%	78.6%	82.1%	93.3%	81.3%
	理学専攻	2	84.9%	80.0%	84.7%	85.0%	89.9%
	医科学専攻	2	87.5%	90.9%	90.0%	87.5%	87.5%
	看護学専攻	2	45.5%	61.5%	70.0%	92.9%	92.3%
	農学専攻	2	85.5%	83.8%	72.4%	84.6%	81.3%
	計		84.8%	79.1%	80.8%	85.9%	87.2%
総合人間自然科学研究科 (博士課程)	応用自然科学専攻	3	40.0%	60.0%	50.0%	33.3%	16.7%
	医学専攻	4	40.0%	18.5%	44.4%	20.0%	28.6%
	黒潮圏総合科学専攻	3	57.1%	40.0%	71.4%	66.7%	60.0%
	計		42.6%	27.0%	51.6%	27.6%	32.0%

※長期履修学生は含んでいない。

資料6－1－①－2 修業年限×1.5内卒業率（過去5年）（出典：事務局作成）

学部等	修業年限	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人文学部	4	92.6%	94.1%	93.3%	94.8%	93.9%
教育学部	4	95.9%	96.3%	98.3%	93.5%	92.5%
理学部	4	84.8%	87.9%	90.0%	88.0%	88.4%
医学部医学科	6	94.4%	96.7%	98.9%	95.6%	97.8%
医学部看護学科	4	95.0%	98.3%	95.0%	100.0%	96.7%
農学部	4	91.2%	87.4%	91.9%	90.7%	93.8%
計		91.2%	92.2%	93.5%	92.6%	92.7%

研究科	専攻	修業年限	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総合人間自然科学研究科 (修士課程)	人文社会科学専攻	2	100.0%	90.9%	54.5%	100.0%	85.7%
	教育学専攻	2	88.9%	93.3%	78.6%	82.1%	93.3%
	理学専攻	2	83.5%	89.0%	85.7%	89.4%	86.7%
	医科学専攻	2	100.0%	87.5%	100.0%	90.0%	87.5%
	看護学専攻	2	85.7%	54.5%	76.9%	70.0%	100.0%
	農学専攻	2	82.7%	91.3%	92.6%	79.3%	87.7%
	計		86.5%	88.6%	85.6%	84.8%	89.1%
総合人間自然科学研究科 (博士課程)	応用自然科学専攻	3	72.7%	80.0%	70.0%	100.0%	50.0%
	医学専攻	4	51.9%	52.8%	56.7%	25.9%	72.2%
	黒潮圏総合科学専攻	3	60.0%	75.0%	57.1%	60.0%	71.4%
	計		56.2%	57.8%	59.6%	40.5%	67.7%

※長期履修学生は含んでいない。

資料6-1-①-3 留年者率（過去5年分）（出典：事務局作成）

（当該年度の留年者数／当該年度の5月1日現在学生数）

学部等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人文学部	4.5%	5.8%	5.8%	4.9%	6.5%
教育学部	2.2%	1.5%	2.6%	3.8%	3.7%
理学部	7.9%	8.1%	8.8%	8.2%	7.5%
医学部医学科	3.0%	3.3%	2.4%	2.6%	3.4%
医学部看護学科	1.1%	2.2%	0.8%	1.5%	2.2%
農学部	5.2%	4.9%	5.1%	6.1%	5.7%
土佐さがけプログラム				0.0%	0.0%
計	4.8%	5.1%	5.3%	5.2%	5.5%

総合人間自然科学研究科		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
修士課程	人文社会科学専攻	8.3%	16.7%	16.7%	0.0%	12.5%
	教育学専攻	10.9%	3.5%	6.5%	6.7%	7.3%
	理学専攻	5.4%	6.3%	5.9%	6.0%	5.9%
	医科学専攻	7.1%	4.5%	5.6%	0.0%	5.3%
	看護学専攻	27.3%	18.8%	20.0%	12.8%	14.7%
	農学専攻	3.0%	3.7%	3.8%	7.4%	7.0%
	計	7.4%	6.4%	7.1%	6.6%	7.6%
博士課程	応用自然科学専攻	17.4%	22.7%	19.0%	10.0%	15.4%
	医学専攻	32.9%	38.6%	40.6%	41.4%	39.0%
	黒潮圏総合科学専攻	25.0%	21.1%	30.4%	27.8%	12.5%
	計	29.9%	34.5%	36.6%	36.1%	33.1%

資料6-1-①-4 退学・除籍者率（過去5年分）（出典：事務局作成）

（当該年度の退学・除籍者数／当該年度の5月1日現在学生数）

学部等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人文学部	1.1%	1.4%	1.3%	0.7%	0.9%
教育学部	0.5%	1.1%	0.7%	1.2%	0.7%
理学部	2.2%	2.4%	2.0%	2.4%	2.3%
医学部医学科	0.3%	0.2%	0.0%	0.3%	0.6%
医学部看護学科	0.8%	0.0%	0.8%	0.7%	0.4%
農学部	0.8%	1.6%	1.2%	1.3%	2.1%
土佐さがけプログラム				0.0%	3.4%
計	1.1%	1.4%	1.2%	1.3%	1.3%

総合人間自然科学研究科		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
修士課程	人文社会科学専攻	12.5%	0.0%	0.0%	4.2%	3.1%
	教育学専攻	6.3%	5.3%	1.6%	3.3%	5.5%
	理学専攻	6.7%	5.0%	3.3%	2.0%	7.2%
	医科学専攻	3.6%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	看護学専攻	3.0%	6.3%	2.5%	0.0%	8.8%
	農学専攻	2.3%	4.4%	6.9%	3.3%	5.2%
	計	5.1%	5.0%	3.8%	2.4%	5.9%
博士課程	応用自然科学専攻	13.0%	9.1%	0.0%	10.0%	11.5%
	医学専攻	4.3%	2.4%	2.3%	1.6%	2.2%
	黒潮圏総合科学専攻	16.7%	0.0%	8.7%	27.8%	0.0%
	計	7.0%	3.0%	2.9%	5.4%	3.4%

資料6-1-①-5 休学率（単位％）（出典：事務局作成）

（当該年度の休学者数／当該年度の5月1日現在学生数）

学部等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人文学部	2.9%	3.4%	3.6%	3.8%	5.0%
教育学部	1.8%	2.3%	3.1%	2.9%	2.5%
理学部	2.8%	2.8%	4.4%	3.7%	3.5%
医学部医学科	1.4%	1.0%	1.6%	1.4%	2.1%
医学部看護学科	1.5%	0.7%	2.3%	2.6%	1.9%
農学部	2.4%	2.0%	2.1%	2.9%	3.2%
土佐さがけプログラム				0.0%	0.0%
計	2.4%	2.4%	3.2%	3.1%	3.4%

総合人間自然科学研究科		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
修士課程	人文社会科学専攻	8.3%	5.6%	5.6%	4.2%	15.6%
	教育学専攻	6.3%	8.8%	4.8%	8.3%	5.5%
	理学専攻	6.7%	6.9%	7.2%	6.7%	5.9%
	医科学専攻	3.6%	13.6%	0.0%	6.3%	5.3%
	看護学専攻	30.3%	31.3%	17.5%	7.7%	17.6%
	農学専攻	3.0%	5.9%	7.7%	6.6%	7.0%
	計	7.2%	9.0%	7.6%	6.8%	7.8%
博士課程	応用自然科学専攻	8.7%	9.1%	4.8%	0.0%	11.5%
	医学専攻	22.9%	26.0%	31.3%	35.9%	30.9%
	黒潮圏総合科学専攻	12.5%	10.5%	17.4%	27.8%	18.8%
	計	19.8%	22.0%	26.2%	30.7%	27.0%

資料6-1-①-6 学芸員資格取得数（出典：事務局作成）

（単位：人）

学部	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合計
人文学部	18	15	17	12	12	74
教育学部	7	9	8	9	2	35
理学部	23	15	29	20	29	116
農学部	8	14	8	15	13	58
合計	56	53	62	56	56	283

資料6-1-①-7 教員免許取得者数（平成23年度～平成25年度）

http://www.kochi-u.ac.jp/kyoikujoho/06/sikaku_syutoku.html

資料6-1-①-8 国家資格合格状況（医師・看護師・保健師）（出典：事務局作成）

<医 師>

卒業年度	受験者数	合格者数	合格率
平成21年度	90	82	91.1%
平成22年度	96	89	92.7%
平成23年度	92	87	94.6%
平成24年度	88	70	79.5%
平成25年度	99	89	89.9%

<看護師>

卒業年度	受験者数	合格者数	合格率
平成21年度	55	54	98.2%
平成22年度	64	64	100.0%
平成23年度	58	58	100.0%
平成24年度	57	54	94.7%
平成25年度	61	58	95.1%

<保健師>

卒業年度	受験者数	合格者数	合格率
平成21年度	64	60	93.8%
平成22年度	72	70	97.2%
平成23年度	66	65	98.5%
平成24年度	65	65	100.0%
平成25年度	70	68	97.1%

資料6-1-①-9 卒業論文・修士論文成績 (出典：事務局作成)

標準修業年限内卒業者の卒業論文(研究)の成績(平成25年度)

学部等	履修者数	優	良	可
人文学部	246	62.2%	27.6%	10.2%
教育学部	164	89.6%	9.8%	0.6%
理学部	216	92.6%	6.0%	1.4%
医学部(看護学科)	57	96.5%	1.8%	1.8%
農学部	153	98.7%	1.3%	0.0%
計	836	84.4%	12.0%	3.6%

※医学部医学科(卒論無)は除く

標準修業年限内修了者の修士論文関係科目の成績(平成25年度)

総合人間自然科学研究科		履修者数	優	良	可
修士課程	人文社会科学専攻	8	100.0%	0.0%	0.0%
	教育学専攻	13	92.9%	0.0%	7.1%
	理学専攻	71	95.8%	2.8%	1.4%
	医科学専攻	7	88.6%	11.4%	0.0%
	看護学専攻	12	100.0%	0.0%	0.0%
	農学専攻	39	97.5%	1.7%	0.8%
計		150	96.7%	2.4%	0.9%

資料6-1-①-10 学術研究に関わる受賞者等の紹介

リサーチマガジン Vol. 9(2014)、p46-55:

<http://www.kochi-u.ac.jp/src/images/Vol9.pdf>

リサーチマガジン Vol. 8(2013)、p58-63:

<http://www.kochi-u.ac.jp/src/images/Vol8-1.pdf>

リサーチマガジン Vol. 7(2012)、p51-55:

<http://www.kochi-u.ac.jp/src/maga/vol7.pdf>

リサーチマガジン Vol. 6(2011)、p43-45:

<http://www.kochi-u.ac.jp/src/maga/vol6.pdf>

資料6-1-①-11 各賞受賞者一覧[学生](本学ホームページ/INFORMATION欄より抜粋)

リサーチマガジン Vol. 9(2014)、p56-60:

<http://www.kochi-u.ac.jp/src/images/Vol9.pdf>

リサーチマガジン Vol. 8(2013)、p65-66:

<http://www.kochi-u.ac.jp/src/images/Vol8-1.pdf>

リサーチマガジン Vol. 7(2012)、p57 :

<http://www.kochi-u.ac.jp/src/maga/vol7.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

学部においては、在籍期間に着実に学習成果を挙げられるよう指導している。近年の卒業率は良好であり、「標準修業年限×1.5 年度以内卒業（修了）率」は90%を超えている。また、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等については、学部及び研究科における卒業（修了）率、留年者率や退学・除籍率データから分かるように量的には十分な学習成果を達成している。学習成果の質の面については、資格取得（学芸員資格、教員免許）や国家試験（医師国家試験、看護師国家試験、保健師国家試験）などについても、平成24年度の医師国家試験を除き、概ね順調である。なお、医学部においては、平成24年度の結果を受け、医師養成強化対策チームを設置し、成績不振者への特別指導を実施するなどフォローアップ体制を強化し、引き続き組織的な支援を実施している。

学習成果のもう一つの評価指標である卒業論文や修士論文については、それぞれの学部・研究科専攻において審査や発表を行い、その水準を判断している。また、学会賞等受賞件数に見られるように学部生や大学院生の研究発表も積極的に行われている。

以上のことから、学習成果は上がっていると判断する。

観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学生による授業評価アンケートは、共通教育及び学部（土佐さきがけプログラムを含む）で行っている。

共通教育では、自己点検・自己評価部会により、分野ごとに設置されている各分科会にて授業評価アンケートを継続的に実施している。「平成24年度共通教育実施機構活動報告書」にもあるとおり、学生による授業評価は概ね高く、例えば人文分野では、「この授業で教員は、受講生の学問的関心や知的好奇心を高めるように授業を進めていると思いますか」という質問に対して「はい」、「どちらかといえばはい」と回答した受講生は全体の約97%に達している。また、「この授業は、総合的に考えて満足がいくものだと思いますか」という質問では、「はい」、「どちらかといえばはい」と回答した受講生は、回答者全体の約95%に上っている。社会分野においては、授業の受講者数と学生の満足度との相関関係を明らかにし、教育効果や満足度を上げるための改善方法を提示している。生命・医療分科会が実施した「スポーツ科学」講義に関わるアンケート（5段階評価）でも、「この授業全体の満足度（質問項目12）」は「4.44」と高い評価を得ており、その他の質問でも11項目において「4」以上の評価を得ている（資料6-1-②-1 p.70～74）。

また、同じく共通教育自己点検・自己評価部会では、平成23年1月に、当時の3年生（平成20年度入学生）を対象に、初年次教育の効果に関するアンケート調査を実施し、学習成果の検証を行っている。「課題探求実践セミナー」科目に関わるアンケートでは、「『教わる』から『学ぶ』への姿勢転換の理解」、「卒業時に身につけておくべき能力」、「専攻する学問への関心」、「課題を発見し問題を理解し解決する能力」、「双方向コミュニケーション能力」、「異なる価値観を持つ人と接することの重要性」等の項目で、概ね70%以上が「はい」又は「どちらかといえばはい」と回答している。ただし、項目によっては若干肯定的評価が低い回答もあり、また同じ初年次科

目の「大学基礎論」では肯定的評価がさらに低くなっている（資料6-1-②-1 p.48～50）。

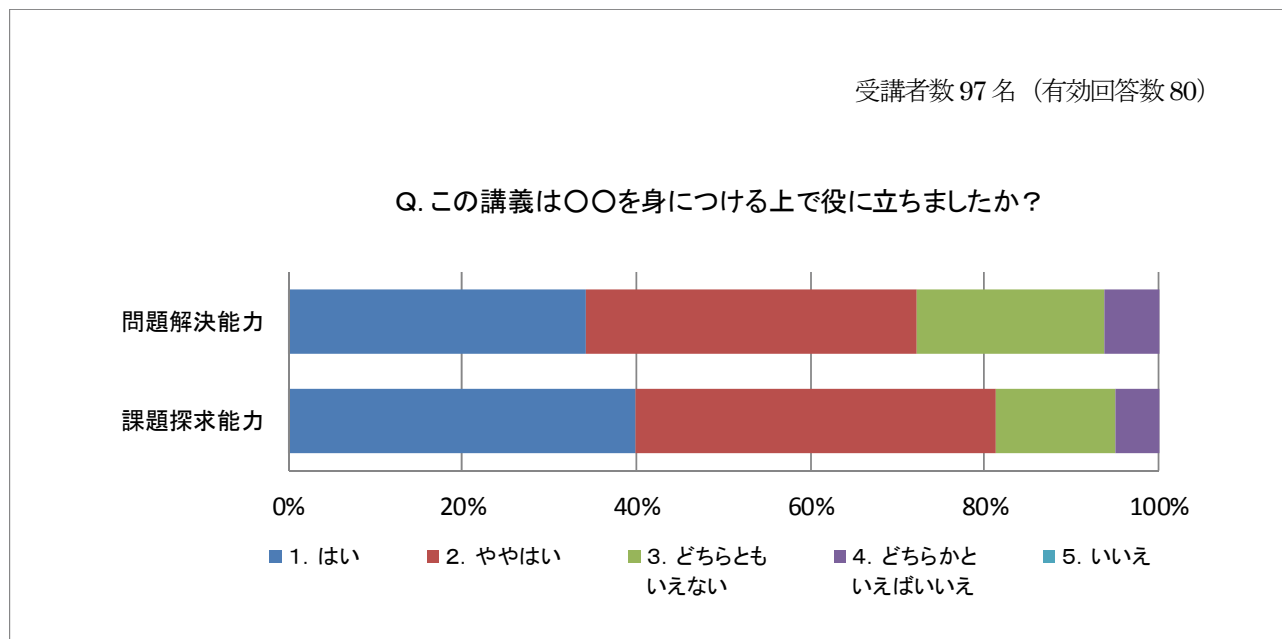
各学部でも独自のアンケート調査を行っており、人文学部は、平成25年度後期に学部全体での授業評価アンケートを実施している（別添資料6-1-②-①）。また、同学部ではカリキュラムに関する学生への聞き取り調査も行っており、肯定的評価の方が多くなっている（別添資料6-1-②-②）。

平成25年度に理学部で実施された「課題探求・問題解決型授業科目に対する授業アンケート」及び「協働実践力・国際性・表現力・コミュニケーション力育成に重点をおいた授業科目（科学英語）に対する授業アンケート」では、「課題探求能力」、「問題解決能力」、「協働実践力」、「国際性」、「表現力」、「コミュニケーション力」のそれぞれに対する「身につける上で役に立ちましたか」の質問に対して、「はい」又は「どちらかというとはい」の回答の平均値は約76%～80%と高い（資料6-1-②-2、3）。また、医学部では、平成20年度から3年に1度「学生による授業評価アンケート」を実施しており、本学における教育力向上の取組の総括として、第Ⅰ期（平成20年～平成22年）と第Ⅱ期（平成23年～平成25年）の平均評価を比較し検証を行って。中でも「8. 期待した知識や能力を十分に獲得できたと思いますか」の設問に対する「はい」又は「ややはい」の回答率は大きく上昇しており、学習成果が上がっていることが確認できる（資料6-1-②-4）。

資料6-1-②-1 平成24年度共通教育実施機構活動報告書：

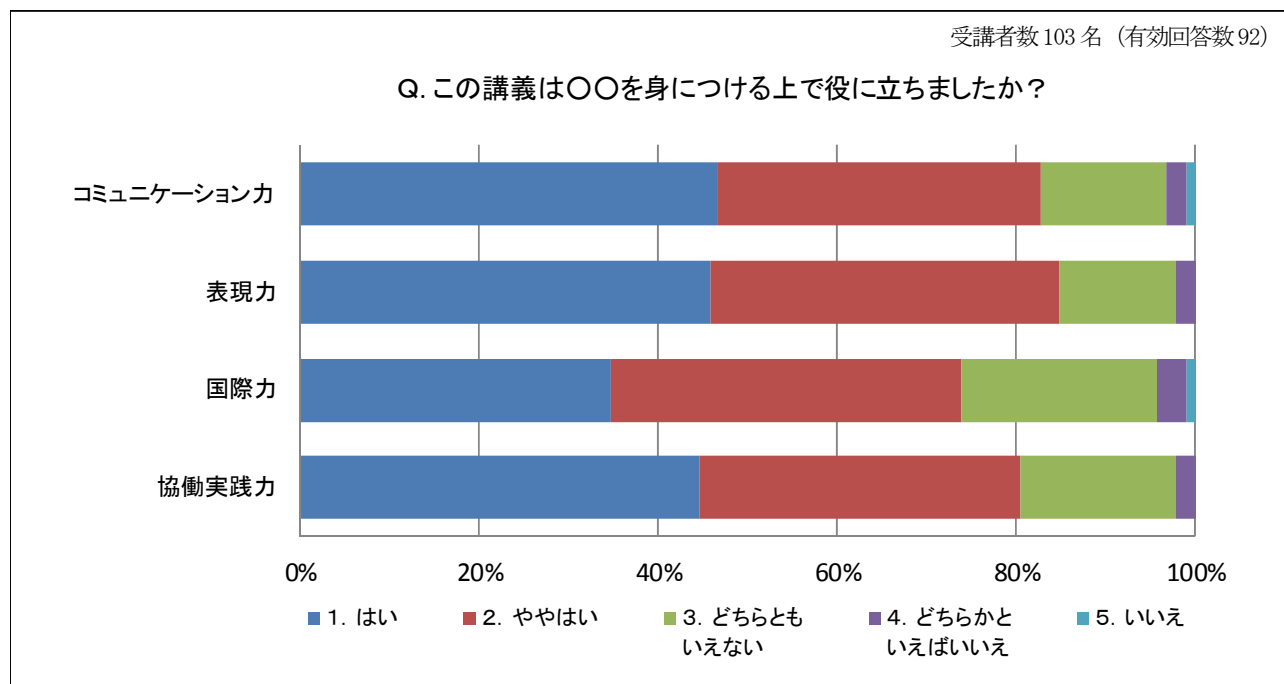
https://olss.cc.kochi-u.ac.jp/kyo2/publication/other_pdf/24hokoku.pdf

資料6-1-②-2 課題探求・問題解決型授業科目に対する授業アンケート（理学部：平成25年度）



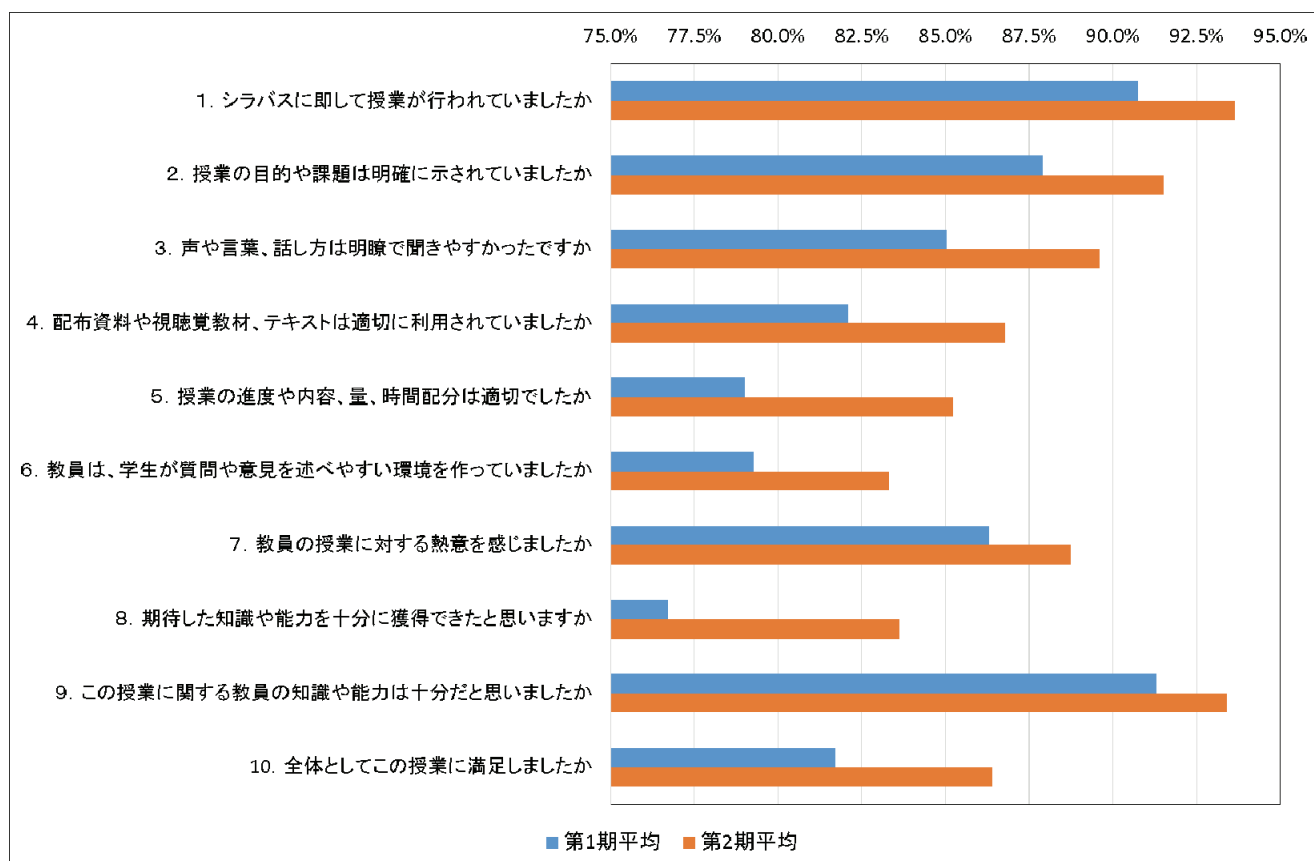
【出典：アンケート集計結果を基に事務局作成】

資料6－1－②－3 協働実践力・国際性・表現力・コミュニケーション力育成に重点をおいた授業科目に対する授業アンケート（理学部：平成25年度）



【出典：アンケート集計結果を基に事務局作成】

資料6－1－②－4 医学部「学生による授業評価アンケート」10項目の平均評価(%)
教育力向上Ⅰ期（H20年～H22年）とⅡ期（H23年～H25年）の比較



別添資料6-1-②-① 平成25年度人文学部学生による授業評価アンケート（実数）

別添資料6-1-②-② 平成25年度人文学部人間文化学科3、4年生へのカリキュラムに関するインタビュー

【分析結果とその根拠理由】

アンケート結果から、学習の到達度については、概ね高い評価が得られている。初年次科目に関するアンケートでは、専攻する学問への関心が高まったという回答が80%以上である。また『教わる』から『学ぶ』への姿勢転換の理解も70%近くが肯定的な評価をしており、初年次科目が十分に役割を果たしているといえる。専門教育においても、満足度は高く、将来の進路への繋がりという点で、十分な成果を得ている。

以上のことから、学習の達成度や満足度に対する学生からの意見聴取の結果等を判断し、学習成果は上がっていると判断する。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

資料6-2-①-1のとおり、学部卒業生の大学院への進学率は理学部と農学部で平成25年度を除き30%を超えており、全学部を平均すると18%程度である。また、大学院（修士）修了生の進学率は平均13%程度である。平成21年度～平成25年度における就職希望者の就職率は、学部卒業生が92～95%、大学院（修士）修了生が93～96%、大学院（博士）修了生が92～100%と高い数値で推移している（資料6-2-①-1、2）。

平成25年度卒業生を例にとると、人文学部では就職希望者242名のうち222名が就職し、未決定者の8割近くが公務員の再受験を希望している。教育学部は就職希望者138名中129名が就職し、うち78名が教職に就いており、教員養成の責務を果たしているといえる。理学部は卒業生280名のうち企業等への就職が101名、教職は27名、大学院への進学が91名（研究生・科目等履修生等の数は含まず）、理学専攻修了生で就職を希望する62名のうち58名が就職している。医学部は、卒業生172名のほとんどが医療従事者、若しくは大学院に進学している。農学部は、就職率が改善傾向にあり、就職希望者119名のうち112名が就職した。

男女別では、平成25年度学部卒業生は男子約91%に対し、女子は約95%とやや高くなっているが、平成23年度は男93.17%に対し女91.63%、平成22年度は男94.08%に対し女94.28%と、男女ともに高い就職率を確保している（資料6-2-①-3）。

資料6-2-①-1 「学部卒業者の進学率・就職率」 (出典：事務局作成)

学部等	年度	卒業者数 (A)	進学者数 (B)	進学率 (B/A)%	就職 希望者数 (C)	就職者数 (D)	就職率 (D/A)%	就職希望者に 対する就職率 (D/C)%
人文学部	平成21年度	302	20	6.6%	250	230	76.2%	92.0%
	平成22年度	324	19	5.9%	262	262	80.9%	100.0%
	平成23年度	313	25	8.0%	242	216	69.0%	89.3%
	平成24年度	307	24	7.8%	243	224	73.0%	92.2%
	平成25年度	303	18	5.9%	242	222	73.3%	91.7%
教育学部	平成21年度	181	23	12.7%	144	140	77.3%	97.2%
	平成22年度	168	23	13.7%	137	137	81.5%	100.0%
	平成23年度	167	18	10.8%	132	127	76.0%	96.2%
	平成24年度	176	22	12.5%	140	136	77.3%	97.1%
	平成25年度	174	22	12.6%	138	129	74.1%	93.5%
理学部	平成21年度	279	110	39.4%	142	133	47.7%	93.7%
	平成22年度	249	83	33.3%	143	143	57.4%	100.0%
	平成23年度	271	107	39.5%	131	113	41.7%	86.3%
	平成24年度	269	92	34.2%	155	144	53.5%	92.9%
	平成25年度	280	97	34.6%	157	139	49.6%	88.5%
医学部	平成21年度	154	6	3.9%	139	139	90.3%	100.0%
	平成22年度	170	6	3.5%	156	156	91.8%	100.0%
	平成23年度	159	5	3.1%	146	146	91.8%	100.0%
	平成24年度	153	5	3.3%	128	128	83.7%	100.0%
	平成25年度	172	5	2.9%	153	152	88.4%	99.3%
農学部	平成21年度	179	61	34.1%	110	100	55.9%	90.9%
	平成22年度	170	59	34.7%	94	94	55.3%	100.0%
	平成23年度	161	50	31.1%	101	92	57.1%	91.1%
	平成24年度	173	60	34.7%	103	95	54.9%	92.2%
	平成25年度	174	43	24.7%	119	112	64.4%	94.1%
合計		5,428	1,003	18.5%	3,907	3,709	68.3%	94.9%

※本表は、各年度の学部卒業者の就職状況表である。

資料 6－2－①－2 「大学院修了者の進学率・就職率」(出典：事務局作成)

専攻等		年度	卒業者数 (A)	進学者数 (B)	進学率 (B/A)%	就職 希望者数 (C)	就職者数 (D)	就職率 (D/A)%	就職希望者に 対する就職率 (D/C)%
修士課程	人文社会科学	平成21年度	10	1	10.0%	8	7	70.0%	87.5%
		平成22年度	8	1	12.5%	7	7	87.5%	100.0%
		平成23年度	6	1	16.7%	5	4	66.7%	80.0%
		平成24年度	5	0	0.0%	4	4	80.0%	100.0%
		平成25年度	10	1	10.0%	4	4	40.0%	100.0%
	教育学	平成21年度	31	0	0.0%	29	29	93.5%	100.0%
		平成22年度	22	2	9.1%	17	17	77.3%	100.0%
		平成23年度	21	2	9.5%	15	15	71.4%	100.0%
		平成24年度	33	0	0.0%	27	27	81.8%	100.0%
		平成25年度	15	1	6.7%	9	9	60.0%	100.0%
	理学	平成21年度	65	6	9.2%	57	51	78.5%	89.5%
		平成22年度	60	8	13.3%	48	46	76.7%	95.8%
		平成23年度	76	7	9.2%	64	58	76.3%	90.6%
		平成24年度	57	3	5.3%	50	49	86.0%	98.0%
		平成25年度	74	5	6.8%	62	58	78.4%	93.5%
	医科学	平成21年度	15	5	33.3%	10	10	66.7%	100.0%
		平成22年度	10	4	40.0%	6	6	60.0%	100.0%
		平成23年度	10	4	40.0%	5	5	50.0%	100.0%
		平成24年度	6	4	66.7%	2	2	33.3%	100.0%
		平成25年度	8	0	0.0%	8	8	100.0%	100.0%
	看護学	平成21年度	11	10	90.9%	10	10	90.9%	100.0%
		平成22年度	6	0	0.0%	5	5	83.3%	100.0%
		平成23年度	13	0	0.0%	11	11	84.6%	100.0%
		平成24年度	16	1	6.3%	14	14	87.5%	100.0%
		平成25年度	15	0	0.0%	15	15	100.0%	100.0%
	農学	平成21年度	55	9	16.4%	41	39	70.9%	95.1%
		平成22年度	64	13	20.3%	46	43	67.2%	93.5%
		平成23年度	51	11	21.6%	36	35	68.6%	97.2%
		平成24年度	59	10	16.9%	42	38	64.4%	90.5%
		平成25年度	44	5	11.4%	35	31	70.5%	88.6%
	合計		876	114	13.0%	692	657	75.0%	94.9%
博士課程	応用自然科学	平成22年度	3	0	0.0%	3	3	100.0%	100.0%
		平成23年度	5	0	0.0%	4	4	80.0%	100.0%
		平成24年度	1	0	0.0%	1	1	100.0%	100.0%
		平成25年度	5	1	20.0%	4	4	80.0%	100.0%
	医学	平成22年度	0	0	—	0	0	—	—
		平成23年度	7	0	0.0%	6	6	85.7%	100.0%
		平成24年度	8	0	0.0%	7	7	87.5%	100.0%
		平成25年度	7	0	0.0%	7	7	100.0%	100.0%
	黒潮圏総合科学	平成22年度	1	0	0.0%	0	0	0.0%	—
		平成23年度	4	0	0.0%	3	2	50.0%	66.7%
		平成24年度	4	0	0.0%	3	3	75.0%	100.0%
		平成25年度	4	0	0.0%	4	4	100.0%	100.0%
	合計		49	1	2.0%	42	41	83.7%	97.6%

※本表は、各年度の大学院修了者の就職状況表である。

研究科 (旧課程)	人文社会科学	平成21年度	4	0	0.0%	1	1	25.0%	100.0%
	教育学	平成21年度	4	0	0.0%	4	4	100.0%	100.0%
		平成22年度	1	0	0.0%	1	1	100.0%	100.0%
	理学	平成21年度	8	2	25.0%	4	4	50.0%	100.0%
		平成22年度	3	2	66.7%	1	0	0.0%	0.0%
		平成23年度	1	0	0.0%	1	0	0.0%	0.0%
		平成24年度	0	0	—	0	0	—	—
		平成25年度	0	0	—	0	0	—	—
	医学系	平成21年度	29	0	0.0%	24	24	82.8%	100.0%
		平成22年度	15	0	0.0%	13	13	86.7%	100.0%
		平成23年度	9	0	0.0%	7	6	66.7%	85.7%
		平成24年度	7	0	0.0%	7	7	100.0%	100.0%
		平成25年度	6	0	0.0%	6	6	100.0%	100.0%
	農学	平成21年度	5	2	40.0%	2	2	40.0%	100.0%
	黒潮圏海洋科学	平成21年度	9	0	0.0%	4	4	44.4%	100.0%

※本表は、各年度の大学院修了者の就職状況表である。 - 102 -

資料 6-2-①-3 大学HP 教育情報の公表「進学者数・就職者数／主な就職先分野及び就職先」

http://www.kochi-u.ac.jp/career/syuusyoku/syuusyoku_saki.html

【分析結果とその根拠理由】

就職状況については、本学は全体的に高い水準を維持している。本学の就職率 93.2%は、平成 25 年度中国・四国地区の大学の就職率 92.8%（文部科学省公表資料より）と比べても高い。

以上のことから、就職・進学状況に照らして、学習成果は上がっていると判断する。

観点 6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

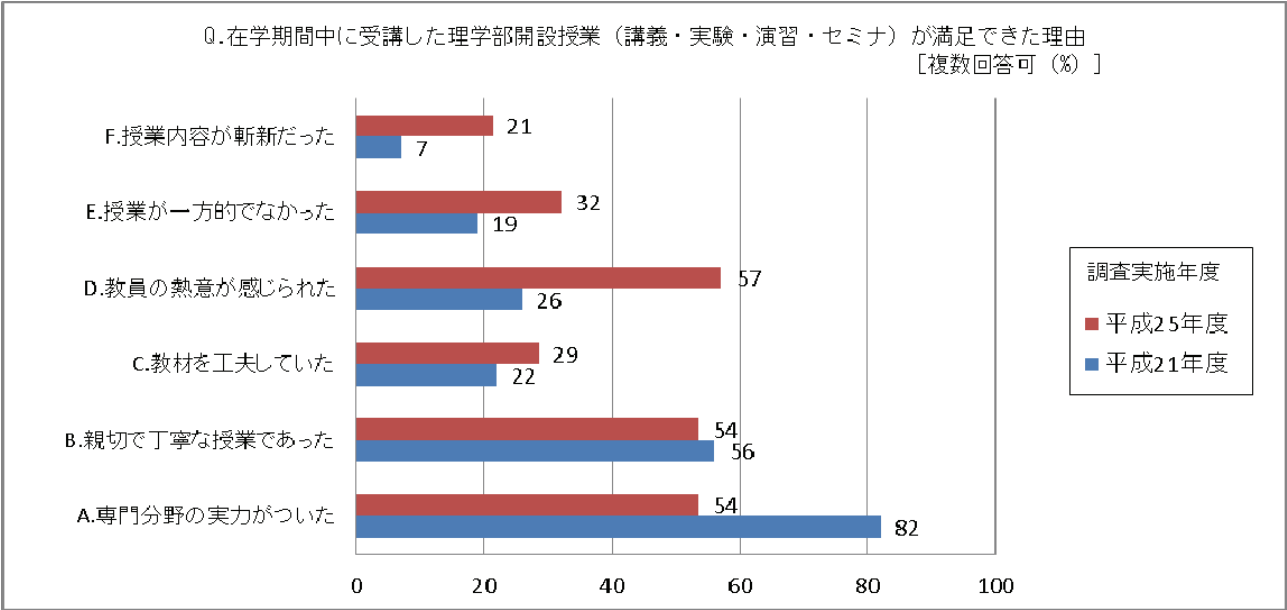
理学部、大学院修士課程理学専攻及び博士課程応用自然科学専攻では、平成 17 年から卒業生・修了生アンケートを継続して実施し、「受講科目の満足度」や「専門科目が適切に配置されていたか」、また「専門科目への要望等」について調査を行っている（資料 6-2-②-1）。

大学院修士課程医科学専攻においては、平成 19 年度から修了生アンケートを実施しており、平成 19 年度～24 年度において、「在学中の修学について」は 87%が「満足・ある程度満足」と回答し、「授業内容について」では 84%が「満足・ある程度満足」を選択している（資料 6-2-②-2）。

また、平成 25 年度に本学卒業（修了）生の雇用先である企業・医療関係機関等にアンケート調査を実施した（別添資料 6-2-②-①）。共通の設問項目で実施した調査は初めてのこともあり、サンプル数は少ないが、本学卒業（修了）生の職務上の資質に関する設問（職務上の指示を理解する能力、仕事を遂行する能力）に対しては、いずれも肯定的な回答が 90%を超えるなど高い評価を得ている。また、本学の第 2 期中期目標に掲げている「課題探求力・問題解決力」、「協働実践力・表現力・コミュニケーション力」に関する設問に対しても 5 段階評価の 5 又は 4 の高い評価となっている。総合的には、幅広い教養を身に付け、与えられた仕事を理解する能力、問題解決やコミュニケーション能力等、職務に積極的に取り組む姿勢は高く評価されている。これらに対し、語学能力と国際性、情報処理能力、専門能力についての評価はあまり高くない。特に国際性については、少数ではあるが 5 段階評価の「1. 全くそう思わない」の評価が見られた。

一部、語学や専門性についての厳しい評価もみられるが、自由記述では、「粘り強さ」や「前向きさ」、「積極性」などについて、全体的に概ね高い評価を得ている。

資料6-2-②-1 理学部卒業生アンケート (調査を実施した平成21年度と平成25年度の比較)



(出典：アンケート集計結果を基に事務局が作成)

資料6-2-②-2 総合人間自然科学研究科医科学専攻修了生アンケート結果 (出典：事務局作成)

事項	平成19年度				平成20年度			
	満足	ある程度満足	満足していない	満足・ある程度満足の割合	満足	ある程度満足	満足していない	満足・ある程度満足の割合
在学中の修学について	23人	2人	5人	83%	51人	4人	14人	80%
授業内容について	9人	0人	5人	64%	15人	0人	7人	68%
事項	平成21年度				平成22年度			
	満足	ある程度満足	満足していない	満足・ある程度満足の割合	満足	ある程度満足	満足していない	満足・ある程度満足の割合
在学中の修学について	34人	2人	4人	90%	10人	14人	0人	100%
授業内容について	10人	0人	2人	83%	9人	13人	2人	92%
事項	平成23年度				平成24年度			
	満足	ある程度満足	満足していない	満足・ある程度満足の割合	満足	ある程度満足	満足していない	満足・ある程度満足の割合
在学中の修学について	8人	17人	2人	93%	7人	14人	2人	91%
授業内容について	7人	18人	2人	93%	8人	13人	2人	91%
事項	5年間の総計							
	満足	ある程度満足	満足していない	満足・ある程度満足の割合				
在学中の修学について	133人	53人	27人	87%				
授業内容について	58人	44人	20人	84%				

別添資料 6-2-②-① 高知大学卒業・修了生の就職先企業等アンケート調査結果（平成 25 年度）

【分析結果とその根拠理由】

本学卒業（修了）生の就職先へのアンケートでは、卒業生・修了生の資質や業務遂行能力について、概ね高い評価が得られている。本学が力を入れている、「課題探求力・問題解決力」や「協働実践力・表現力・コミュニケーション力」に関しても、相応の評価が得られていると考える。また卒業生・修了生に対するアンケートでも、「在学中の修学について」「授業内容について」双方で高い評価が得られている。

以上のことから、就職・進学の状況に照らして、学習成果は上がっていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 共通教育及び学部が実施の授業評価アンケートから『教わる』から『学ぶ』への姿勢転換などの学生の思考行動変容を目的に開講する授業に対して評価が高いこと、多くの学生が授業に対する満足度が高いことや卒業論文の評価の高さなどから、学生の学習成果は十分に上がっている。
- ・ 就職希望者の就職率は、文部科学省公表の「大学等卒業者の就職状況」における地域別就職状況（中国・四国地区）の数値と比べても比較的高く推移している。
- ・ 卒業生を採用した企業等へのアンケートにおいて、幅広い教養、与えられた仕事を理解する能力、問題解決やコミュニケーション能力等、職務に積極的に取り組む姿勢等が高く評価された。

【改善を要する点】

- ・ 卒業生及び卒業生採用先等からの意見聴取を継続的に行ってきた学部・研究科は、一部にとどまっていた。より正確な学習成果の把握のためにも全学的にこの取組を実施あるいは継続させていく必要がある。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

本学は、朝倉、岡豊、物部、附属学校園のある小津の主要 4 キャンパスから成り、校地面積は 517,485 m²、校舎面積は 106,400 m²となっており、大学設置基準上必要とされる面積（校地：51,630 m²、校舎：87,860 m²）を上回っている（別紙様式「大学現況票」、資料 7-1-①-1）。

教育研究活動を展開する上で必要な運動場・体育関連施設、厚生施設及び課外活動施設は、主要 4 キャンパスにおいて、校舎と同一の敷地内に必要に応じて整備している（資料 7-1-①-2～4）。また、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、語学学習室、自学自習室等については、必要に応じて各キャンパスの校舎に専用の部屋を設置している。なお、共通教育棟稼働率については平成 24 年度調査時のデータを示す。その他の施設としては、附属施設、センター等を、（別紙様式）大学現況票のとおり整備している（別紙様式「大学現況票」、資料 7-1-①-5、資料 7-1-①-6）。朝倉キャンパスの総合情報センター（中央館）は、学生・教職員から「メディアの森」の愛称で親しまれている（以下「メディアの森」という。）（資料 7-1-①-7）。「メディアの森」には、情報コンセントはすべての閲覧室に整備し、無線 LAN も利用できる環境を整備しノートパソコンによる自己学習環境の提供に努めている。また、2 階の教育端末室は、授業時間外は自習の場として学生に開放している。「メディアの森」は、図書館、自学自習、情報処理学習の施設等として、国民の祝日、振替休日、年末年始及び臨時休館日を除き 21 時まで開館（医学部分館は 24 時までの自動入退館システムを稼働。以下「観点到に係る状況」、「分析結果とその根拠理由」において同じ。）している。

本学の建物や設備は、経年による老朽化に伴う改修、耐震補強、バリアフリー化を含むアメニティーの改善、安全衛生対応の改修、施設の狭隘化解消のための共用スペースの創出等が課題となっている。このため、全学財務委員会（資料 7-1-①-8）を中心に施設マネジメントに関する体制をとり計画的に整備を進めている。例として狭隘・老朽化の解消やバリアフリー化、耐震補強などを目的とした建物の増築や改修工事、省エネ化行動計画に基づく老朽機器の更新などの改善を行った（資料 7-1-①-9、資料 7-1-①-10（耐震化率 100% 平成 26 年度末予定））。

朝倉・岡豊・物部キャンパスのバリアフリー化に関しては、各キャンパスにおいて、設計にユニバーサルデザインを取り入れ順次整備するなど配慮している（資料 7-1-①-11）。総合研究棟の自学自習室では、身障者対応のブースを 4 台設けている。

安全・防犯面への配慮として、朝倉、小津、岡豊キャンパスに警備員を常駐している。また、小津キャンパス正門には防犯カメラを設置している。また、メディアの森には、全館に防犯カメラを設置し、24 時間監視システムを稼働している。

別紙様式 「大学現況票」

資料 7-1-①-1 土地・建物（出典：大学概要 2014 より抜粋 p59）

区 分	土地(m ²)	建物(延べ：m ²)	備 考
朝倉キャンパス	159,518	71,853	校地面積 145,419 m ² 校舎面積 45,431 m ²
岡豊キャンパス	205,231	114,658	校地面積 204,718 m ² 校舎面積 37,657 m ²
物部キャンパス	364,255	40,421	校地面積 167,348 m ² 校舎面積 23,312 m ²
小津キャンパス	55,127	14,770	
そ の 他	1,350,666	40,331	4 キャンパス他の学生寮、フィールド施設等
合 計	2,134,797	282,033	利用停止及び廃止決定地は除く

資料 7-1-①-2 運動場・体育関連施設（出典：大学概要 2014 より抜粋 p58）

施 設	キャンパス区分	施設の概要
体育館等	朝 倉	体育館 (1,543 m ²)、附属特別支援学校体育館 (661 m ²)、柔・剣道場 (394 m ²)、弓道場 (90 m ²)、体育館 (1,094 m ²)、トレーニングルーム (292 m ²)
	岡 豊	体育館 (1,080 m ²)、武道場 (363 m ²)、弓道場 (129 m ²)
	物 部	体育館 (1,077 m ²)
	小 津	附属小学校体育館 (949 m ²)、附属中学校講堂 (737 m ²)、附属中学校体育館 (939 m ²)
	計	9,348 m ²
運動場	朝 倉	陸上競技場 (18,723 m ²)、運動場 (10,506 m ²)、附属特別支援学校運動場 (2,077 m ²)、運動場 (4,263 m ²)
	岡 豊	陸上競技場 (14,440 m ²)
	物 部	運動場 (15,892 m ²)
	小 津	附属小学校運動場 (8,814 m ²)、附属中学校運動場 (13,705 m ²)、附属幼稚園運動場 (1,293 m ²)
	計	89,713 m ²
球技コート (屋外)	朝 倉	テニスコート 7 面
	岡 豊	テニスコート 5 面
	物 部	テニスコート 3 面
	小 津	テニスコート 3 面 (附中)
水泳プール	朝 倉	50m 6 コース・25m 4 コース 1 基、25m 5 コース・小プール 1 基 (附特)
	岡 豊	50m 7 コース 1 基
	小 津	25m 8 コース 1 基 (附中)、25m 6 コース 1 基 (附小)
艇 庫	吉 川	艇庫 (164 m ²)

資料 7-1-①-3 厚生施設（出典：大学概要 2014 より抜粋 p57）

施 設	キャンパス区分	施設の概要
学生会館	朝倉 (2,378 m ²)	共同談話室、和室 (2 室)、集会室 (2 室)、食堂、厨房、喫茶、売店、書籍店、事務室、倉庫、電気室、その他
医学部大学会館	岡豊 (1,170 m ²)	食堂、厨房、売店 (2 箇所)、ロビー、その他、大研修室 (2 室)、中研修室、小研修室、和室
農学部日章会館 (課外活動施設・福利施設)	物部 (1,039 m ²)	多目的ルーム、事務室、食堂、厨房、小会議室、売店、休憩室、倉庫、その他
国際交流会館	岡豊 (938 m ²)	管理人室、多目的室、和室、単身者室 (8 室)、夫婦室 (9 室)、家族室 (3 室)
国際交流会館	物部 (902 m ²)	事務室、集会室、単身室 (10 室)、夫婦室 (5 室)、家族室 (5 室)
保健管理センター	朝倉	教員研究室 (3 室)、診察室、処置室、検査室、健康チェック室、集計室、学生相談室、休養室 (和室 1、洋室 1)、休憩室、事務室、会議室

保健管理センター (医学部分室)	岡豊	教員研究室、健康相談室、学生談話室、学生相談室
保健管理センター (農学部保健相談室)	物部	保健相談室、教員研究室、診察室、カウンセリング室、休養室

資料 7-1-①-4 課外活動施設 (出典：大学概要 2014 より抜粋 p58)

施 設	キャンパス区分	施設の概要
課外活動共用施設 (2,428 m ²)	朝倉 (1,828 m ²)	共用室 (1,071 m ²)、シャワー室 (32 m ²)、共同練習室 (72 m ²)、卓球練習場 (212 m ²)、器具室 (59 m ²)、トレーニング室 (42 m ²)、暗室 (6 m ²)、倉庫 (32 m ²)、その他 (302 m ²)
	岡豊 (600 m ²)	共用室 (300 m ²)、器具室 (143 m ²)、音楽系共用室 (120 m ²)、シャワー室 (23 m ²)、暗室 (14 m ²)
合宿研修施設 (108 m ²)	朝倉 (108 m ²)	合宿研修室 (30 m ²)、宿泊室 (66 m ²)、その他 (12 m ²)

資料 7-1-①-5 講義室等設置一覧 (出典：事務局作成)

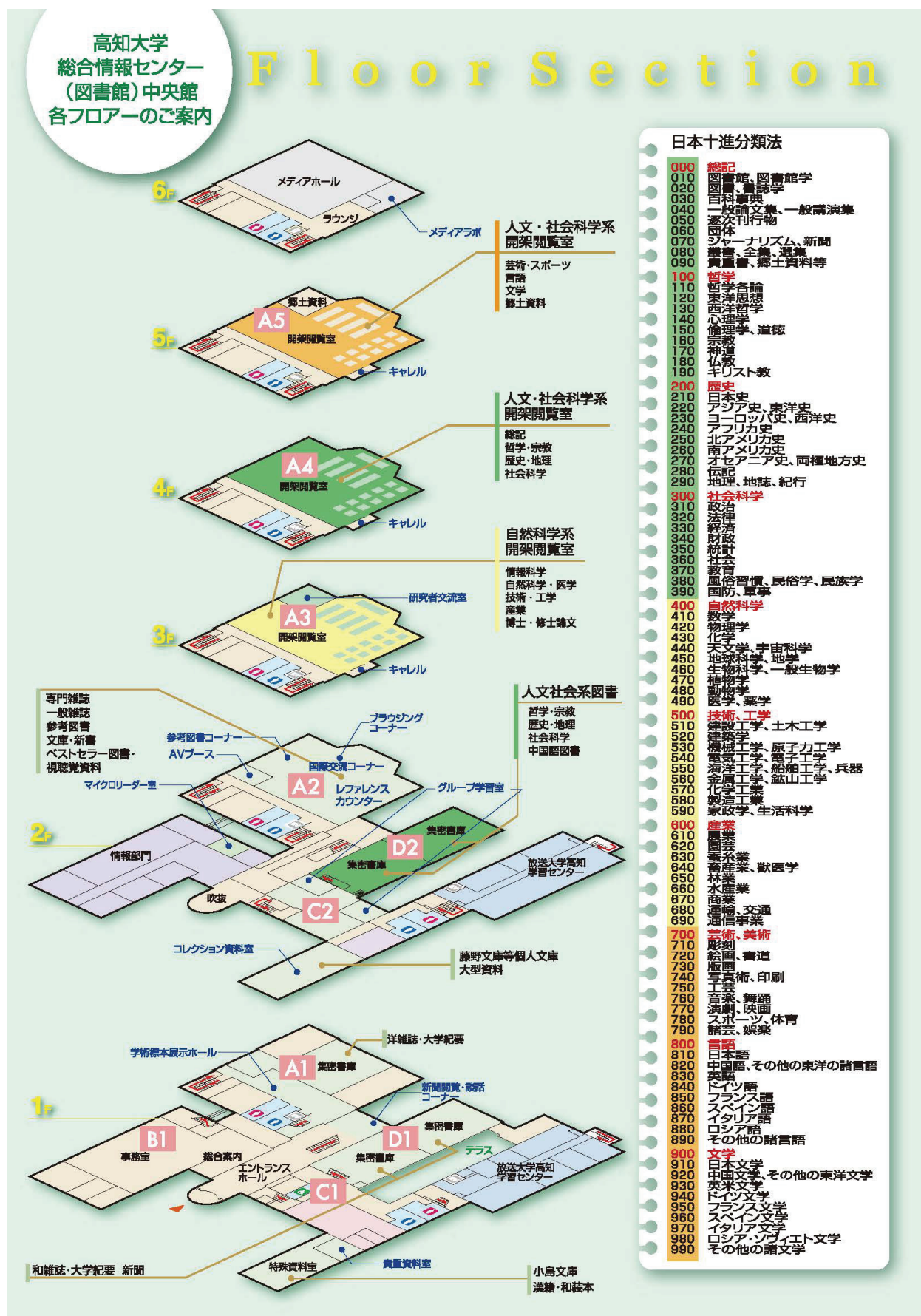
区 分		設置数	備 考
朝倉キャンパス	共通教育棟講義室	34 室	○冷暖房完備 ○備え付け液晶プロジェクターを全室に設置済み。 ○左の内、遠隔授業用 1 室設置済み。(222 番教室)
朝倉キャンパス 総合研究棟	○1階を学生ゾーンとし、学生ラウンジ、院生用自学自習室 1 室、学生用自学自習室 2 室 (ブース (情報コンセント付) 3 室合計 103 ブース) が設置されており 21 時まで開放するなど学生の便宜を図り活用を促進している。 ○2階：多目的スペースゾーン ○3階：プロジェクト共同研究室ゾーン		
	3階	プロジェクト共同研究室	18 室
		共通資料室	1 室
	2階	ミーティング室	3 室
		プレゼンテーション室	1 室
	1階	グループ 演習室	4 室
		自学自習室	3 室
	計	30 室	院生用自学自習室 (21 ブース)、学生用自学自習室 (82 ブース)

資料 7-1-①-6 平成 24 年度共通教育棟（朝倉キャンパス）講義室稼働率（使用コマ数/使用可能日数×5 コマ）

（出典：事務局作成）

番号	建物名・室名		定 員	第 1 学期利用率	第 2 学期利用率
1	共通教育 1 号館	115 番教室	62	12%	16%
2		125 番教室	153	60%	56%
3		127 番教室	108	56%	56%
4		128 番教室	63	40%	36%
5		131 番教室	54	36%	28%
6		132 番教室	63	48%	24%
7		133 番教室	99	84%	64%
8		134 番教室	63	56%	44%
9		136 番教室	60	52%	52%
10		137 番教室	108	40%	44%
11		138 番教室	63	24%	24%
12		141 番教室	50	40%	24%
13		142 番教室	147	44%	48%
14		143 番教室	63	24%	28%
15		151 番教室	66	20%	24%
16		152 番教室	70	20%	36%
17	階段講義室	210 番教室	196	44%	28%
18	共通教育 2 号館	211 番教室	90	36%	36%
19		212 番教室	280	72%	76%
20		221 番教室	180	64%	72%
21		222 番教室	290	64%	60%
22		231 番教室	180	64%	68%
23	共通教育 3 号館	310 番教室	90	48%	52%
24		311 番教室	70	60%	48%
25		321 番教室	54	56%	44%
26		322 番教室	51	52%	44%
27		323 番教室	54	44%	40%
28		324 番教室	54	36%	40%
29		325 番教室	99	60%	60%
30		331 番教室	48	36%	32%
31		332 番教室	48	56%	32%
32		333 番教室	46	44%	44%
33		334 番教室	44	36%	20%
34		335 番教室	90	56%	56%

資料7-1-①-7「メディアの森」案内



資料 7-1-①-8 高知大学全学財務委員会規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/130004.pdf

資料 7-1-①-9 改善例（出典：事務局作成）

	改 善 例
1	平成 20 年度に（朝倉）総合研究棟（実験系）の増築工事、平成 21 年度に（物部）職員会館の増築工事、共通教育 1 号館の改修工事を行い教育研究スペースの狭隘の解消や耐震補強及び機能改善を図り、安心安全な教育研究環境を創出した。
2	建物全面改修工事等の際などに、バリアフリーに比して先進的であるユニバーサルデザインを取り入れた設計を行い、出入口のスロープ、多目的トイレの設置、自動扉の設置及び構内道路の段差解消などを行った。
3	省エネ化行動計画に基づき、経年劣化した（岡豊）大学会館（平成 23 年度）、（朝倉）人文学部棟（平成 23 年度）、（朝倉）教育学部 2 号館（平成 24 年度）の空調設備の更新を行い、省エネ化を図った。
4	平成 24 年度には、職員宿舍整備計画に基づき、職員宿舍 19 棟の内、耐震性能の低い 7 棟の耐震補強工事を行い入居者の安心確保を図った。
5	平成 25 年度には、かつら寮及び日章寮の耐震補強を含む改修工事を実施し、また岡豊キャンパスの管理棟及び物部キャンパスの図書館は工事を施工中である。さらに教育学部 4 号館の改修が平成 25 年度補正予算において措置され平成 26 年度に工事を実施する予定となっている。これらの事業が完了する平成 26 年度末には本学の耐震化率が 100%となり、安心安全な教育研究環境の確保が図られる予定である。

資料 7-1-①-10 高知大学施設の耐震化状況：

http://www.kochi-u.ac.jp/outline/jouhou_koukai/taisinka.html

資料 7-1-①-11 バリアフリー化（出典：高知大学キャンパスマスタープラン 2010 より抜粋）

キャンパス名	バリアフリー化措置済み事項（箇所数）	備考
朝倉キャンパス	○スロープ（22 箇所）、○障害者用トイレ（16 箇所）、○エレベーター（14 箇所）、○自動ドア（11 箇所）、○駐車場（2 箇所）、呼出ブザー（3 箇所）	「メディアの森」・総合研究棟は全館バリアフリー対応
岡豊キャンパス	○スロープ（2 箇所）、○障害者用トイレ（1 箇所）、○エレベーター（5 箇所）、自動ドア（2 箇所）、○駐車場（2 箇所）	附属病院は除く。
物部キャンパス	○スロープ（10 箇所）、○障害者用トイレ（5 箇所）、○エレベーター（2 箇所）、○自動ドア（7 箇所）、○駐車場（2 箇所）	

注：小津キャンパスは教育学部附属学校園であるため除く。

【分析結果とその根拠理由】

土地、建物、校舎、運動場、体育館や課外活動施設や講義室、研究室、実験・実習室、演習室は、目的に即した教育研究組織の運営及び教育課程の展開に十分な規模や程度であり、併せてこれらの施設・設備の改善は、平成 22 年に策定したキャンパスマスタープランに基づき計画的に進めている。

バリアフリー化への対応に関しては、各建物は自動ドア、スライドドア、スロープ、トイレなどユニバーサルデザインを取り入れた整備を行っており、「メディアの森」や総合研究棟は全館バリアフリー対応している。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているとともに、

施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面についても、それぞれ配慮がなされていると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学の情報ネットワークシステムは、通信速度 1Gbps の専用回線により学外接続及びキャンパス間接続回線の高速化・冗長化を図り、またセキュリティ対策のために全学認証 ID による一元管理を採用し、学術研究、情報教育等におけるマルチメディア情報処理、各種業務等に利用している。

特に総合情報システムにより、仮想化基盤システム、教育研究用システム、電子メールなどの共通システムやグループウェアなどの大学運営において必要不可欠な機能を、学内ネットワークにより整備している（資料 7-1-②-1。）

情報ネットワークにおいては、情報コンセントを各教員研究室に設けている。また、学生用情報コンセントを 1,758 口設置し、無線 LAN は 478 台（1 台あたり情報コンセント約 30 口に相当）のアクセスポイントを確保し、教員・学生が授業内外において容易に情報ネットワークを利用できる環境を整備している（資料 7-1-②-2、3）。

さらに、学部学生については平成 9 年度からノートパソコン必携を推奨・支援することにより、100%の保有となっており、情報ネットワークを十分に利用できる環境が整っている（資料 7-1-②-4）。

情報ネットワークの活用状況の一端として、平成 25 年度のメディアの森教育端末室のデスクトップパソコン 93 台の利用状況は、毎月約 7,530 回の延べ利用回数である（資料 7-1-②-5）。

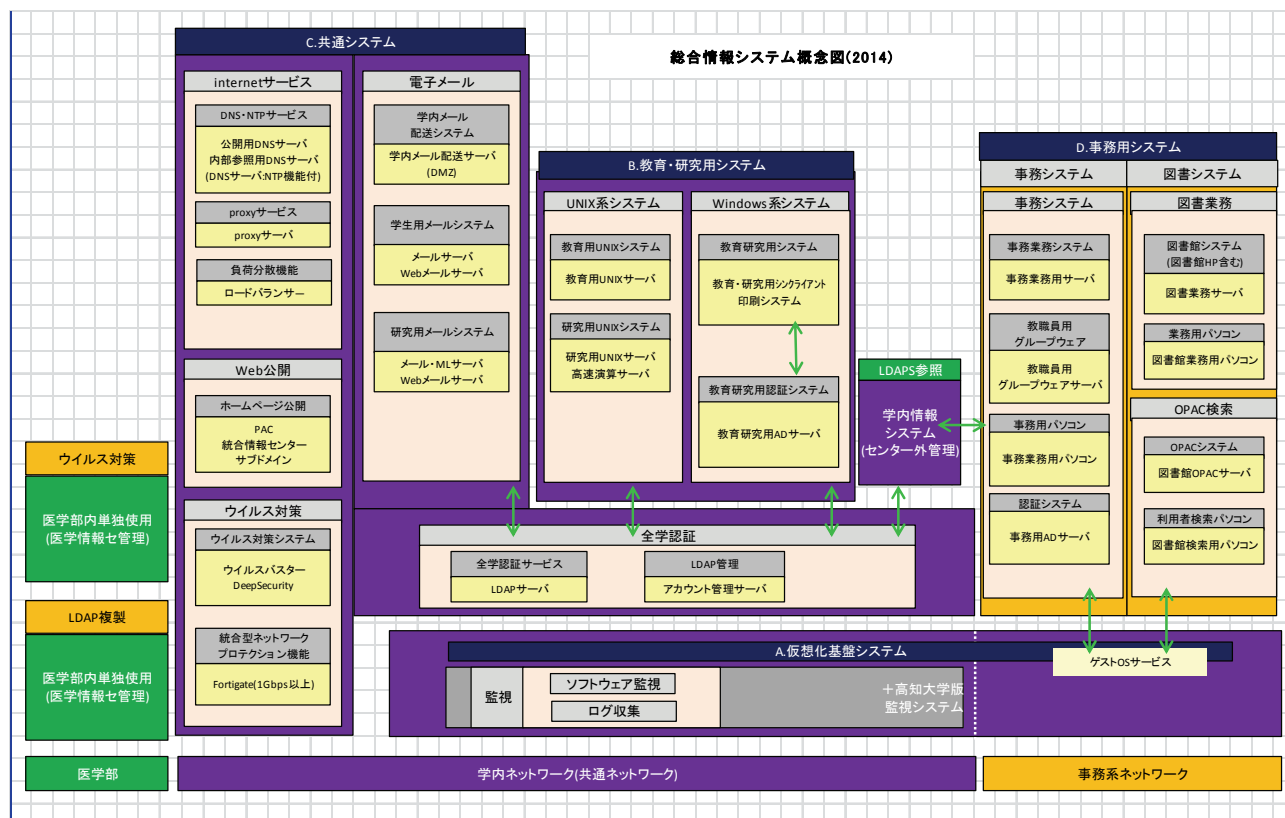
情報システムの運用にあたっては、高知大学情報セキュリティポリシー及び情報システム運用管理体系を制定し、順守している（資料 7-1-②-6）。

大学が保有する個人情報については、本学の保有する個人情報の適切な管理に関する規則及び保有する個人情報の適切な管理のための組織図を定め、適切に管理している（資料 7-1-②-7、8）。

情報ネットワークを活用した教育活動として、「e-Knowledge コンソーシアム四国（以下「eK4」という。）」がある。平成 20 年度には四国地区の連携大学で eK4 を設立し、e-Learning による授業配信等、ICT を活用した事業を行っている（資料 7-1-②-9）。平成 24 年度には、eK4 を基盤とした四国の国立大学による連携事業「四国における e-Knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」が国立大学改革強化推進補助金事業に採択され、新たに導入した e-Learning 教育支援システムを活用し、ニーズ・シーズ調査の結果をもとにした授業コンテンツの収録、オンデマンドでの配信等、自主的学習環境整備の充実を進めている。また、人文学部では平成 15 年度より、オンライン学習支援システム「SOULS」を導入し、教員と学生、学生同士、学外者との双方向のコミュニケーションをベースとした学びを支援をしている。

KULAS への履修登録は、学生のニーズに対応したものであり、これまで紙媒体で行っていた再履修登録における不便さを解消し、大学内外からホームページ上でシラバスを確認し、履修登録・変更・取消しが可能となっている。併せて休講等の情報もホームページ上で確認できることとなり、利便性が向上している（資料 7-1-②-10）。

資料7-1-②-1 総合情報システム概要



資料7-1-②-2 学生用情報コンセント (出典：事務局作成)

学部等	情報コンセント数等	開放時間
共通教育	48 (コンセント室 19)	授業時間のみ
人文学部	201 (コンセント室 15)	教室により、授業時間のみ又は 授業時間以外 18 : 00 まで又は 20 : 00 まで
教育学部	126 (コンセント室 2)	教室により、授業時間のみ又は 授業時間以外 21 : 00 まで
理学部	237 (コンセント室 5)	教室により、授業時間のみ又は 授業時間以外 18 : 00 まで
医学部	123 (コンセント室 4)	図書館は平日 9 : 00～20 : 00、土曜 9 : 00～16 : 30
農学部	437 (コンセント室 8)	授業時間以外 17 : 00 まで 図書館は平日 8 : 30～20 : 00、土・日曜 10 : 00～18 : 00
土佐さきがけプログラム	44 (コンセント室 2)	授業時間以外 18 : 00 まで
メディアの森	375	平日 8 : 30～21 : 00、土・日曜 9 : 00～21 : 00
自律学習支援センター	64 (コンセント室 1)	教室により、授業時間以外 18 : 00 まで 又は平日 8 : 50～18 : 00
総合研究棟	103 (コンセント室 3)	平日 8 : 30～21 : 00、土・日曜 9 : 00～21 : 00
計	1,758	

資料 7-1-②-3 無線 LAN 設置状況 (出典：事務局作成)

キャンパス	設置建物	AP 数
朝倉地区 (総合情報センター設置分)	メディアの森	13
	人文学部棟	26
	理学部 1 号館	14
	理学部 2 号館	35
	理学部その他附属施設	6
	地域連携推進センター	3
	総合研究棟	12
	教育学部 2 号館	13
	教育学部 3 号館	9
	教育学部その他施設	12
	本部管理棟	5
	留学生センター	1
	保健管理センター	2
	共通教育 1 号館	48
	共通教育 2 号館	35
	共通教育 3 号館	31
	共通教育 210 番教室	7
	土佐さがかけプログラム	2
	学生会館	3
物部地区 (総合情報センター設置分)	農学部 1 号館	9
	農学部 2 号館	6
	農学部 3 号館	10
	農学部 4 号館	6
	農学部 4 号館西	3
	物部キャンパスその他施設	34
岡豊地区 (附属病院以外)	看護学科棟	23
	基礎臨床研究棟	49
	講義棟	22
	実習棟	6
	図書館	3
	大学院棟	15
	大学会館	6
	臨床講義棟	6
	レジデントハウス	1
	医学情報センター	2
計		478

資料 7-1-②-4 学生のパソコン保有状況 (出典：事務局作成)

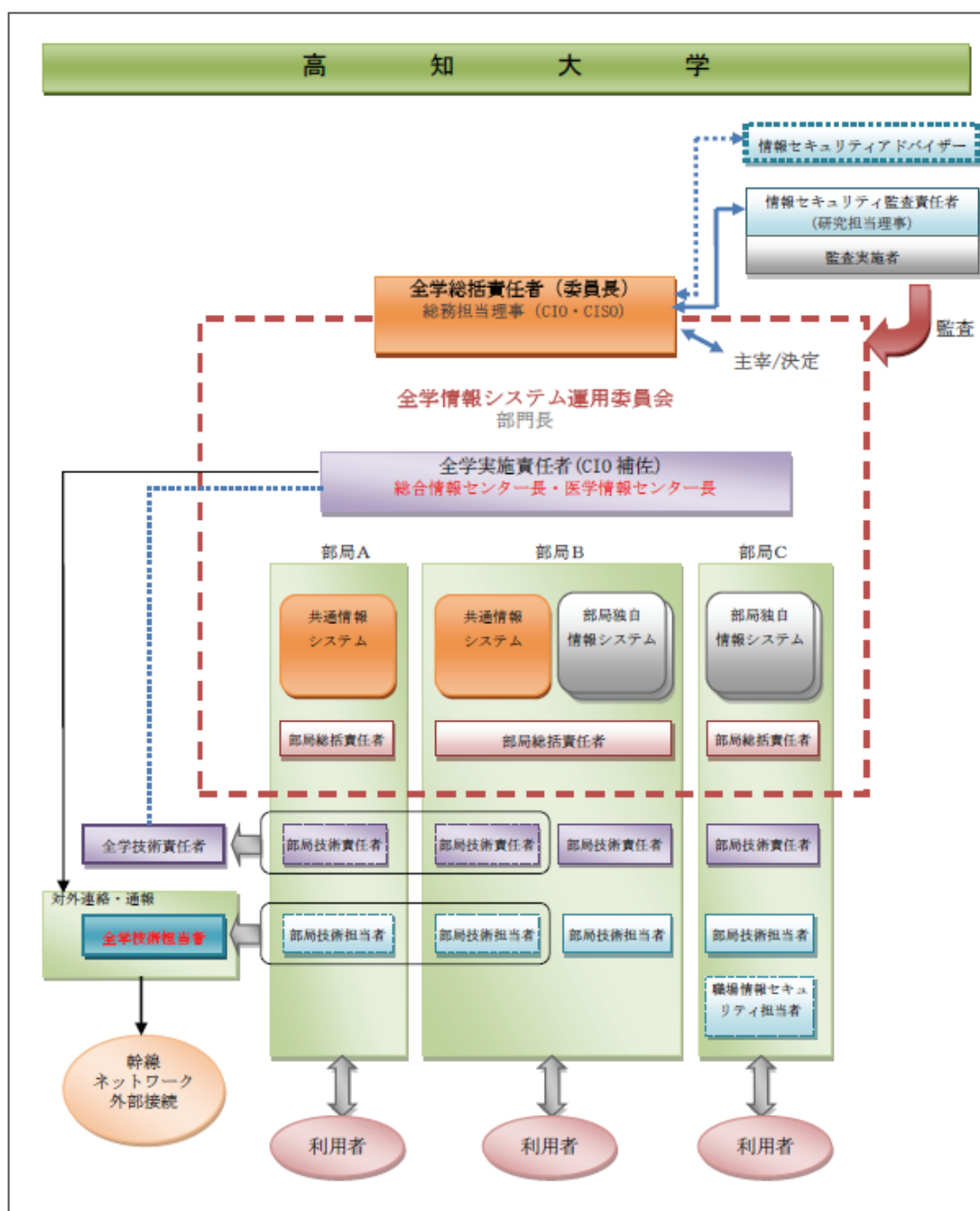
年度	入学生	購入者	持込学生	貸与学生	計
平成 25 年度	154 (	794 (68.8%)	351 (30.4%)	9 (0.8%)	1,154 (100%)

資料 7-1-②-5 メディアの森教育端末室のデスクトップパソコン 93 台の延べ利用状況 (出典：事務局作成)

(回)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
平成 25 年度	7,903	8,652	9,003	12,446	3,644	3,169	8,470	8,865	9,326	10,505	5,985	2,396	90,364

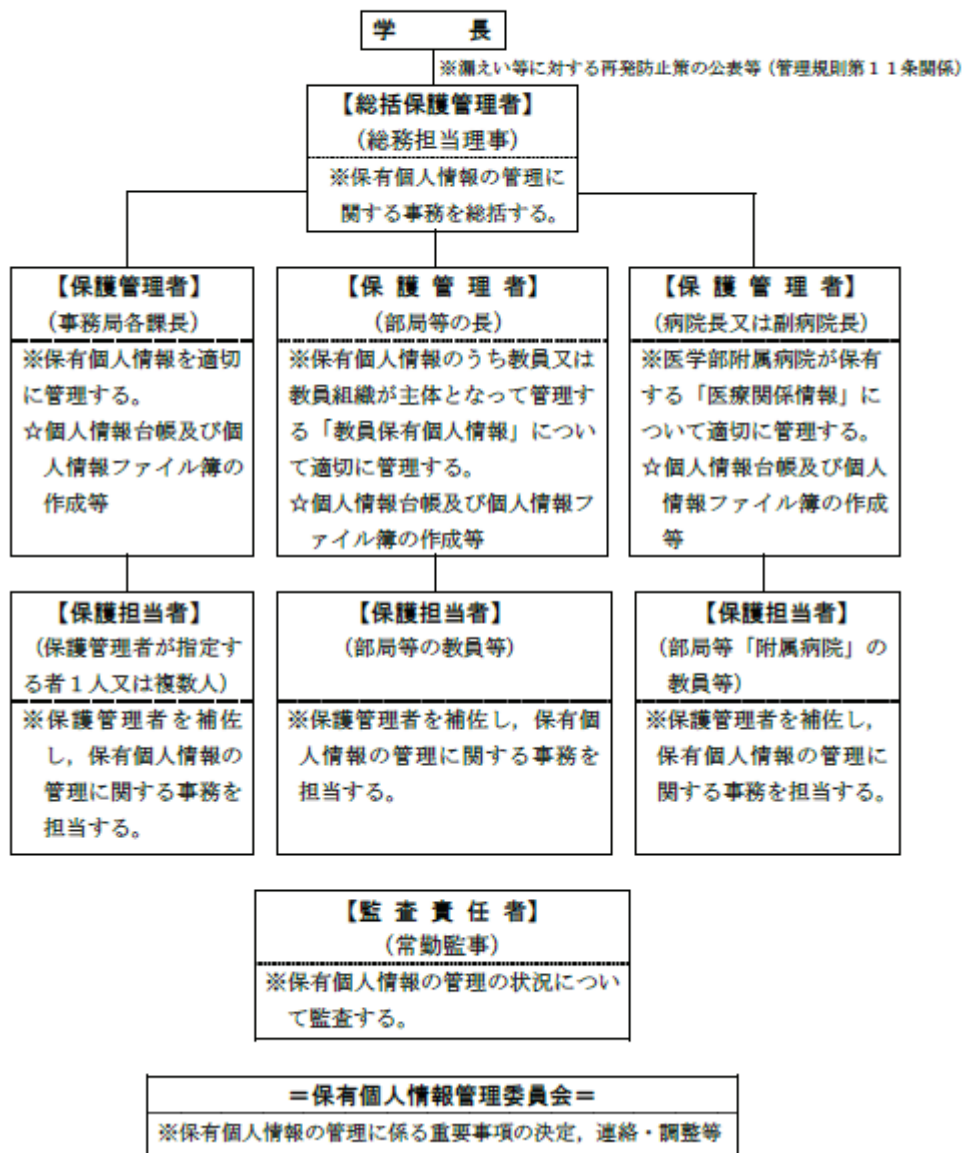
資料 7-1-②-6 高知大学情報システム運用管理体系



資料 7－1－②－7 高知大学の保有する個人情報管理体系

保有する個人情報の適切な管理のための組織図

◎ 独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針（総務省行政管理局長通知）等に基づく組織図（「管理規則第3条関係（管理体制）」）



資料 7－1－②－8 国立大学法人高知大学の保有する個人情報の適切な管理に関する規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/140012.pdf

資料 7-1-②-9 e-Knowledge コンソーシアム四国 [eK4]

事業概要

四国の大学には、『四国は一つ』という意識の共有を通じて「協調的地域づくりに携わる人材」の育成が求められています。

そこで、四国内の八大学(徳島、鳴門教育、香川、愛媛、高知、四国、徳島文理、高知工科の各大学)が、連携して「e-Knowledgeコンソーシアム四国」を設立し、各大学の特徴ある講義をe-ラーニングコンテンツとして提供することで、教育基盤『四国の知』を構築します。

『四国の知』は四国の資源の魅力・ブランド・歴史・地勢・文化・伝統等の「教養教育科目群」＝『四国学』と、四国の課題に取り組むために必要な「学際的専門教育科目群」で構成されます。

連携大学は、地域のニーズに応じて『四国の知』を活用しながら、四国への郷土愛と、地域に根ざした高い専門性を持つ「協調的地域づくりに携わる人材」を育成します。

この教育プログラムによって育成された人材が、四国で活躍することにより、四国の知力(知識・技能)が向上し、さらには「四国の自立的発展」が促されると考えています。



図1 e-Knowledge コンソーシアム四国
構成図

eK4が提供するeラーニングには2つのタイプがあります

eラーニングとは、インターネットなどのICT(情報通信技術)を利用した学習方法です。eK4が提供するeラーニングには、講義の目的によって2つのタイプがあります。eラーニングで受講した講義は、大学の通常科目と同じように、単位として認定されます。



オンデマンド型(非同期型遠隔講義)

事前に収録した講義映像や、自主学習用に製作された教材を、インターネットを通じて大学や自宅のPCに配信します。資料配付やレポート提出、小テストの受験、講師への質問などもPC上で行うことができます。

ライブ型(同期型遠隔講義)

連携大学に設置されたテレビ会議システムなどを利用して、実際に行われている大学の講義をリアルタイムで別の大学に配信します。質問やディスカッションなど、双方向コミュニケーションが可能です。

資料 7-1-②-10 高知大学教務情報システム KULAS

週間時間割表閲覧機能 PCブラウザの場合 ...担当授業科目を時間割形式で確認できます 携帯端末の場合 ...担当授業科目を時間割形式で確認できます	伝言・掲示板機能 PCブラウザの場合 ...休講・講義連絡情報を登録できます ...補講・時間割変更・教室変更が確認できます ...学生への伝言メッセージを送信できます ...落し物を確認できます 携帯端末の場合 ...休講・講義連絡情報を登録できます ...補講・時間割変更・教室変更が確認できます
履修者名簿閲覧機能 ...履修者名簿を閲覧、印刷できます	
定期試験登録機能 ...定期試験の実施情報が登録できます	指導学生閲覧機能 ...学生の学籍情報、履修、成績状況が確認できます
成績登録機能 ...成績報告が行えます	教室使用状況確認機能 ...指定期間内の教室使用状況が確認できます
シラバス登録機能 ...現在開発中(8月下旬リリース)	出欠・小テスト等管理機能 ...出欠状況が登録できます ...小テスト、レポート等の評価結果が登録できます ...上記の情報を元に総合評価のシミュレーションが行えます

【分析結果とその根拠理由】

総合情報システムにより、大学運営において必要不可欠な機能を、学内ネットワークを利用して整備し、本学の情報化を推進している。

その活用を可能とするために、十分な数の情報コンセントや無線 LAN を設置するとともに、学生にはノートパソコンを必携とするなど、情報サービスを十分利用できる環境となっている。

セキュリティ管理に関しては、情報セキュリティポリシー及び個人情報の適切な管理に関する規則を制定し、セキュリティの徹底を図っている。

学生のニーズに対応して履修登録をホームページ上で学内外から行えるようにし、利便性を向上させている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境を整備し、有効に活用していると判断する。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

総合情報センター（図書館）では、図書731,591冊、雑誌19,371種類を所蔵するとともに、2,709点の視聴覚資料（平成26年5月1日現在）の他、電子的学術資料の収集し、23種のデータベース、10サイトの電子ジャーナルを契約し、教育研究活動に供している（資料7-1-③-1）。学術情報基盤として重要である各種電子リソース（有料分）の利用可能件数は年々増加し、電子化の進展に伴う環境整備に努めている（別紙様式「大学現況票」、資料7-1-③-1）。これらの収集、整備は、総合情報センター（図書館）運営戦略室により策定された共通教育、学部（土佐さがけプログラムを含む）及び研究科の教育課程や研究内容に沿った方針に基づき進めている（資料

7-1-③-3)。また、学生自ら書店に出向き、学習に必要な図書を選ぶ「ブックハンティング」の開催や、館内に設置されたアンケート箱やホームページ上の資料購入希望アンケートを活用するなど、学生等の意見を聴取し収集方針に反映させている(資料7-1-③-4)。祝日、休日及び年末年始を除く夜間の開館や、試験期間の開館時間の延長など便宜を図り活用を促進している(資料7-1-③-5)。また、1人当たり貸出可能冊数・期間は次のとおりである(資料7-1-③-6)。利用状況は、平成25年度延べ入館者数が約44万人、1日平均1,335人の入館者数である。貸出図書冊数は約4万1千冊である(資料7-1-③-7)。

平成19年度には、「高知大学学術情報リポジトリ」を構築し、約5,035件のコンテンツ(平成26年5月1日現在)を、ホームページ上にて公開し、本学の教員等の学術研究成果物を学内外に発信し活用している(資料7-1-③-8)。

別紙様式 「大学現況票」

資料7-1-③-1 契約データベース・契約電子ジャーナルサイト(平成26年度) (出典：事務局作成)

契約データベース		契約電子ジャーナルサイト	
1	CiNii (国立情報学研究所学術コンテンツポータル)	1	ScienceDirect
2	医中誌Web版	2	Wiley InterScience
3	ProQuest(Health & Medical Complete)	3	Springer Link
4	Cochrane Library	4	Nature (Nature Digest 含む)
5	聞蔵II ビジュアル	5	Science Online
6	MathSciNet	6	ACS
7	JCR Web版	7	OUP
8	ジャパンナレッジLib	8	Nature Medicine
9	日経テレコン	9	CUP
10	Oxford Dictionary of National Biography	10	BMJ
11	化学書資料館 (デジタル図書閲覧サイト)		
12	MLA International Bibliography		
13	CINAHL (EBSCOhost)		
14	Summon (統合検索)		
15	KOD (研究社)		
16	雑誌記事索引		
17	法律総合オンラインサービス		
18	メディカルオンライン		
19	UpToDate		
20	JDreamIII		
21	今日の診療Web		
22	最新看護索引Web		
23	Scopus		

資料 7-1-③-2 利用可能な各種電子リソース数の推移(有料分) (出典：事務局作成)

(件)

項 目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
電子ジャーナルタイトル数	5,022	5,372	6,940	7,461	7,473	9,125
電子ジャーナルサイト数	7	8	10	10	10	10
電子ブックタイトル数	4,510	4,547	4,581	4,628	5,196	5,477

資料 7-1-③-3 高知大学総合情報センター (図書館) 規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/294001.pdf

資料 7-1-③-4 平成25年度ブックハンティングによる学生希望図書購入冊数 (出典：事務局作成)

	購入冊数 (冊)
中央館	184
医学部分館	72
農学部分館	89
合計	345

資料 7-1-③-5 開館時間・休館日 (出典：HP総合情報センター (図書館) より)

開館時間	中央館	医学部分館	農学部分館
平日	8時30分～21時	9時～20時	8時30分～20時
土曜日	9時～21時	9時～16時30分	10時～18時
日曜日	9時～21時	休 館	10時～18時

休館日	国民の祝日及び振替休日	日曜日・国民の祝日 及び振替休日	国民の祝日及び振替休日
	年末年始 (12月28日～1月4日)	年末年始 (12月29日～1月3日)	年末年始 (12月28日～1月4日)

※ 医学部分館では、教職員、学生(学部学生)及びこれらに準ずる身分を有すると認められる者について、所定の手続きを行うことにより自動入退館システムによる時間外利用を許可。

医学部時間外利用時間帯 (自動入退館システム利用)：平日20時10分～24時、土曜日16時40分～24時、日曜日及び休日 9時～24時。

資料 7-1-③-6 貸出冊数・貸出期間（出典：事務局作成）

区 分	中 央 館		医学部分館		農学部分館	
	貸出冊数	貸出期間	貸出冊数	貸出期間	貸出冊数	貸出期間
学部学生・院生・一般						
図 書	5 冊	2週間	5 冊	2週間	5 冊	2週間
雑 誌	4 冊	3 日	5 冊	(注)	4 冊	3 日
教職員						
図 書	10冊	2ヶ月	5 冊	2週間	10冊	2ヶ月
雑 誌	5 冊	1週間	5 冊	(注)	5 冊	1週間

(注)：オーバーナイト貸出（16時から次の開館日の10時まで）又は、一時貸出（2時間以内）ただし、一般の方には雑誌の貸出は行っていない。

資料 7-1-③-7 利用状況調べ（出典：事務局作成）

区 分	開館日数 (日)	延べ入館 者数 (人)	延べ貸出者 数 (人)	貸出図書 冊数 (冊)	内学外者 貸出者数 (人)	内学外者 貸 出冊数 (冊)
平成 25 年度	330	440, 449	23, 603	41, 292	1, 979	4, 143

資料 7-1-③-8 高知大学学術情報リポジトリ：

<https://ir.kochi-u.ac.jp/dspace/>

【分析結果とその根拠理由】

総合情報センター（図書館）は、学生・院生 5,584人、教員669人に対し、図書731,591冊、雑誌19,371種類、視聴覚資料を2,709点を所蔵する他、各種電子リソースの充実のため23種のデータベース、10サイトの電子ジャーナルを契約し、電子化にも対応している。その選定については、総合情報センター（図書館）運営戦略室が学部や研究科及び学生からの要望等を踏まえ、教育課程や研究内容に沿った系統的な収集方針に基づき行っており、本学の教育研究において必要な資料を十分整備している。また、開館時間の延長など来館者の便宜を図っており、利用状況は平成25年度に延べ入館者数が約44万人、1日平均1,335人の入館者数、貸出図書冊数は約4万1千冊の利用がある。

以上のことから、図書館を整備し、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理し、有効活用されていると判断する。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習環境の整備・拡充は組織的に進められており、学内施設を自学自習に活用する学生は比較的多い（資料 7-1-④-1、2）。自学自習が可能な施設としては、朝倉地区に総合情報センター（図書館）中央館、総合研究棟、自律学習支援センター（OASIS）があり、岡豊地区には総合情報センター（図書館）の医学部分館、物部地区には総合情報センター（図書館）の農学部分館がある。さらに、朝倉地区の共通教育棟コミュニケーションルームが利用できるほか、すべての学部で未使用の教室を開放している（資料 7-1-④-3～10）。また、平成 23 年度には朝倉地区の非常勤講師宿泊施設 1 階を学生ラウンジ・ほっとステーションに改修し、学生の自主的な

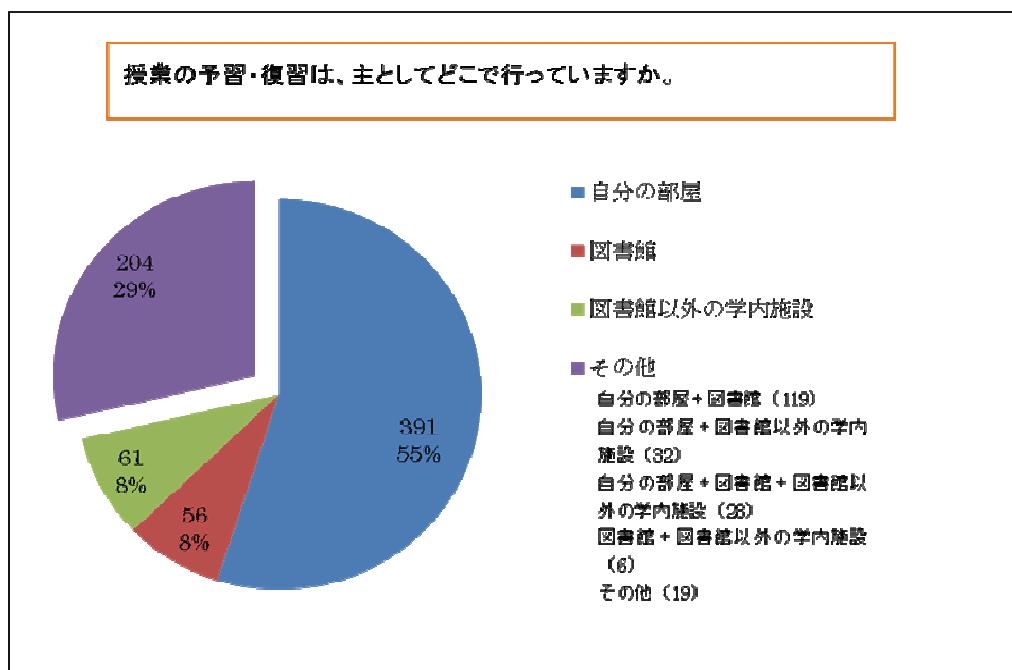
活動の場には開放している（資料 7-1-④-11）。

本学では、情報化社会に対応するため、平成 9 年度から新入生すべてにノートパソコンを必携としており（資料 7-1-④-12、再掲：資料 7-1-②-4）、授業時間外でも使用できるように総合情報センター（図書館）内に学内ネットワークへ自由に接続できる場所を設け、土日でも利用できる環境を備えている。また、無線による接続サービスを開始し、ノートパソコン・スマートフォン等の利用が可能である。

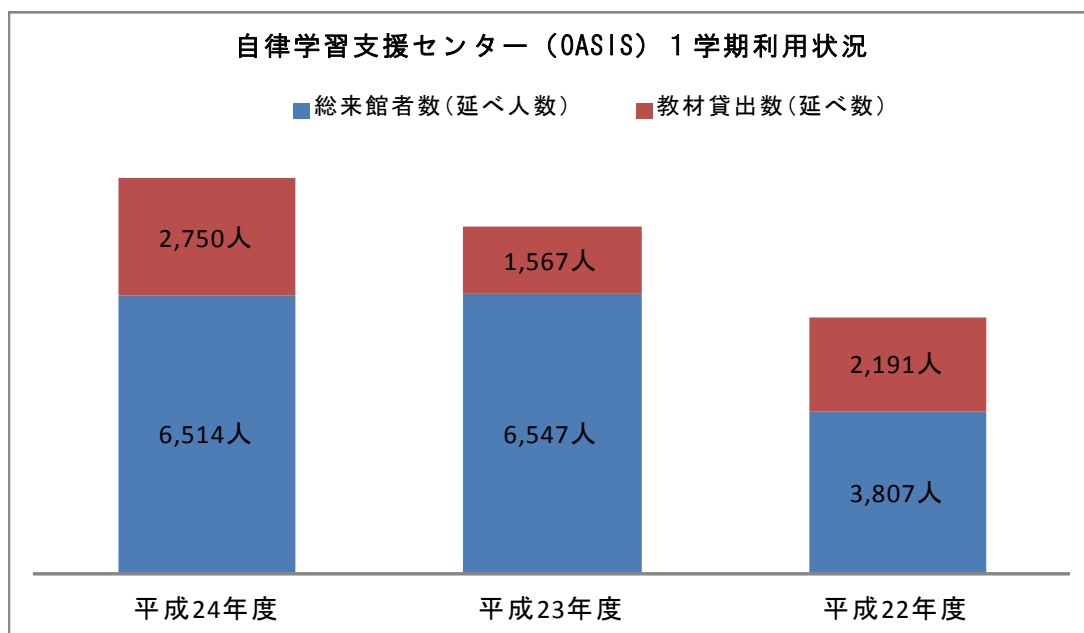
平成 20 年度には四国地区の連携大学で eK4 を設立し、e-Learning による授業配信等、ICT を活用した事業を行っている（別添資料 7-1-④-①）。平成 24 年度には、eK4 を基盤とした四国の国立大学による連携事業「四国における e-Knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」が国立大学改革強化推進補助金事業に採択され、新たに導入した e-Learning 教育支援システムを活用し、ニーズ・シーズ調査の結果をもとにした授業コンテンツの収録、オンデマンドでの配信等、自主的学習環境整備の充実を進めている（資料 7-1-④-13）。

資料 7-1-④-1 修学支援等に関する調査（抜粋）

平成 25 年度実施（回答者 784 名/対象人数 4,865 名）



資料 7-1-④-2 自律学習支援センター (OASIS) 第 1 学期利用状況 (平成 22 年度～平成 24 年度)



資料 7-1-④-3 大学案内 2014 (学びの環境—教育研究施設) pp61-64) :

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/daigaku_annai/2014all.pdf

資料 7-1-④-4 総合情報センター (図書館・中央館) 利用案内 :

<http://www.lib.kochi-u.ac.jp/library/chuokan/riyo/index.html>

資料 7-1-④-5 高知大学総合研究棟 (施設紹介等) :

http://www.kochi-u.ac.jp/facilities/sougou_kenkyu/

資料 7-1-④-6 自律学習支援センター(OASIS) 施設紹介 :

<http://www.kochi-u.ac.jp/facilities/oasis/>

資料 7-1-④-7 自律学習支援センター(OASIS) NEWS (抜粋) :

<http://souls.cc.kochi-u.ac.jp/?&r=1239>

資料 7-1-④-8 総合情報センター (医学部分館) 利用案内 :

http://www.kochi-ms.ac.jp/~of_lbrary/riyo/index.htm

資料 7-1-④-9 総合情報センター (農学部分館) 利用案内 :

<http://www.lib.kochi-u.ac.jp/library/nobun/riyo/usersguide.htm>

資料 7-1-④-10 共通教育棟コミュニケーションルーム利用規程 :

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00032810/sos_04.pdf

資料 7-1-④-11 福利厚生施設等 (樗クラブ学生ラウンジ・ほっとステーション) :

http://www.kochi-u.ac.jp/campus/life/hukuri/hukuri_shisetsu.html

資料 7-1-④-12 ノート型パソコンの必携について :

http://www.kochi-u.ac.jp/nyugaku_annnai/note_pc.html

再掲 : 資料 7-1-②-4 学生のパソコン保有状況

資料 7-1-④-13 大学連携 e-Learning 教育支援センター四国ホームページ :

<http://chipla-e.itc.kagawa-u.ac.jp/>

別添資料 7-1-④-① e-Knowledge コンソーシアム四国リーフレット

【分析結果とその根拠理由】

全学的な無線 LAN の整備や新たな e - Learning 教育支援システムの導入等 ICT 環境の充実を図るとともに、自学自習に利用できる施設の整備を行い、組織的な学習環境の整備を進めている。

以上のことから、自主的学習環境を十分に整備し効果的に利用していると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学士課程では、年度初めに新入生オリエンテーション及び在来生オリエンテーションを実施し、学部（土佐さがけプログラムを含む）の教育研究上の目的や授業ガイダンス等を行うとともに、アドバイザー教員が履修計画の相談に応じている。また、大学院課程でも、全専攻で新入生にオリエンテーションを実施し、各専攻における教育研究上の目的や研究計画指導、準専攻・副専攻プログラムの目的や履修方法等の説明を行っている。在来生に対しても履修上の注意や学位論文審査等に係るガイダンスを実施している（資料 7-2-①-1、2、別添資料 7-2-①-①）。

資料 7-2-①-1 高知大学アドバイザー教員に関する規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/230002.pdf

資料 7-2-①-2 アドバイザー教員制度：

(http://www.kochi-u.ac.jp/campus/life/gakusei/office_hours.htmlから引用)

制 度 名	制 度 の 概 要
アドバイザー教員制度	本学では、学生が大学生活を円滑に進められるように、平成 16 年度からアドバイザー教員制度を設けています。アドバイザー教員は本学の専任教員が担当し、履修計画及び進学・就職・健康や心配事等日常的な結び付きを重視し、修学面の指導は元より学生生活全般に係る問題について助言指導するものです。そのため、アドバイザー教員は、学生の便宜を図るためにオフィス・アワーを設けています。 アドバイザー教員は、共通教育科目の「大学基礎論」（1 年次・1 学期開講授業）の授業の中で紹介されています（医学部を除く）。その後のアドバイザー教員の変更は、学部・学科等によって時期や変更方法が違っていますが、最終的には卒業論文の指導をする教員が担当するのが一般的なパターンです。 なお、医学部のアドバイザー教員は、4 月中旬頃に学年別掲示板に掲載されるようになっています。

別添資料 7-2-①-① 平成 26 年度 学部別・専攻別 新入生・在来生オリエンテーション等日程表

【分析結果とその根拠理由】

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスは、学士課程・大学院課程においてそれぞれの特性に応じ適切に実施している。学士課程では、アドバイザー教員が履修計画の相談に応じている。

以上のことから、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスを適切に実施していると判断する。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到係る状況】

学習相談、助言の実施体制として、「学生何でも相談窓口」を設置し、学生のニーズを把握し相談内容に応じて相談機関や教職員を紹介することにより、学習支援を行っている。（資料 7-2-②-1、資料 7-2-②-2）。

近年、入学前からメンタル面での問題を抱えている学生や入学後の環境の変化に適応できない学生が増加しており、そのような学生への早期把握・早期対応が重要であることから、平成 24 年度から「修学困難な問題を抱える新入生への支援」を開始した。1 年次の必修科目である「大学英語入門」、「英会話」、「大学基礎論」及び「学問基礎論」において、担当教員が当該授業の 7 週目までの出欠状況を教務担当係等へ報告を行い、2 週（4 回）連続欠席又は、5 回以上欠席した学生に対し、アドバイザー教員が面談を行い、当該新入生の抱える問題や悩みなどを把握し対応策を検討している（再掲：資料 7-2-①-2）。

平成 25 年度には、学務課が中心となり全学生を対象に「修学支援等に関するアンケート」を実施し、学生の「学習意欲」、「学生生活」、「人間関係」、「健康」等の実態を把握することにより、今後の支援活動の充実を図るための検討を行っている（別添資料 7-2-②-①）。

学士課程、大学院課程のすべての授業科目においてオフィス・アワーが導入され、またアドバイザー教員制度（全学部）によって学習相談や進路相談等を受け、助言を行い必要に応じて学生の状況に応じ継続して支援している。留学生、社会人学生、障害学生等への支援は、アドバイザー教員、国際連携推進センター、総合教育センター修学支援部門の連携により学生支援が行われている。留学生への支援としては、留学生チューターの制度や日本語補講の開講を行っている（資料 7-2-②-3）。

電子メールの活用については、KULAS の履修者登録欄にメールアドレスが記載されており、授業担当教員から直接受講生への指導が可能になっている。また、人文学部ではオンライン学習支援システム「SOULS」を活用し、学生と教員が双方向の情報共有を行っている（資料 7-2-②-5）。

総合教育センター修学支援部門では、「誰もが学びの喜び、楽しさを感じるキャンパスづくり」を目指して、修学支援全般にわたる支援を行っている（資料 7-2-②-6）。また、準正課活動支援として S・O・S 認定活動支援、多様な学生への支援としてセミナーや研修、啓発活動を行い、毎月第 4 水曜日には、誰もが参加できるキャンパスサロンを開催し、修学支援部門関係教職員が学習に関する事項を含む多岐にわたる相談・助言を行っている（資料 7-2-②-7～9）。さらに、修学支援に関わる情報発信として毎月 5 日に「かべしんぶん」を掲示板やグループウェアで全教職員及び全学生に配信するとともに、発達障害に関する文献などを中心に収集して貸し出しをする「修学支援文庫」を設置し、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への理解を深める環境を整備している（資料 7-2-②-10、11）。

全学委員会である学生支援委員会の下に特別修学支援専門部会を設置し、障害を持っている人の入学が決定した時点で、利用する学内施設等を所属学部・専攻の支援担当教員等とともに現場で確認し、必要とされる配慮や設備環境の充実などについて具体的に検討できる体制を整え対応している（再掲：資料 2-2-①-18）。

車椅子利用の学生に対しては、移動しやすい教室で受講できるようにするとともに、車椅子専用机を設置するな

ど、環境整備を行っている。

平成 25 年度からは総合教育センター修学支援部門内に特別修学支援室が設置され、専任教員を配置し、学部（土佐さがけプログラムを含む）と連携して身体や感覚機能にハンディキャップを持つ学生、精神的な問題を抱える学生、その他様々な修学上の問題を抱える学生を組織的に支援している（資料 7-2-②-12~14）。

資料 7-2-②-1 学生相談体制：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00038348/130627gakuseisodan.pdf

資料 7-2-②-2 学生何でも相談窓口：(<http://www.kochi-u.ac.jp/campus/life/gakusei/nandemosodan.html> から引用)

制度名	制度の概要
学生何でも相談窓口	どこで聞けばいいのか、誰に相談すればいいのか、そういった質問から学生の抱える多種多様な問題にまで幅広く対応するために、学生支援課に「学生何でも相談窓口」を設け、窓口への相談の他に、キャンパス内に設置している相談箱や、専用アドレスにより相談を受け付けています。 修学上及び大学の制度や施設に関する一般的な相談や問い合わせについては、内容によりそれぞれ担当部署の紹介も行います。日常生活で起こるいろいろな問題や、さらに保護者からの「子供が大学に行っていないようだ、様子が気にかかる」などについて、状況によっては保健管理センターの専門家とも連携して対応しています。親や友人、そして教員にも相談しにくい事柄でも、とりあえず何でも相談できる窓口として利用できます 【相談事例】 ・大学での勉強が自分のやりたいと思っていたことと違い、意欲が持てない。 ・楽しい大学生活を夢見ていたが、友人ができない。 ・周囲とうまくやれず人間関係で悩んでいる。先輩や友人とトラブルになった。 ・ローンなら払えると思い、つい高額な購入契約をしてしまった。 ・アルバイト先でトラブルになり、賃金を支払ってもらえない。 ・カルト的宗教団体からの勧誘を受けている。 ・交通事故を起こした。軽いものだったが、相手とトラブルになった。 ・実家の経済状況が悪くなり、学生生活に不安を感じる。 など

再掲：資料 7-2-①-2 アドバイザー教員制度

資料 7-2-②-3 留学生に対するチューター制度について

チューター制度

学業や生活に不安を持っている入学後 1 年～2 年の外国人留学生に対して、留学生の学習・研究効果の向上を図り、日本での生活をサポートすることを目的として、大学が選定した「チューター」による教育・研究についての個別の課外指導を行っている。

業務の具体野内容：学習・研究指導（予習・復習）／日本語補講／学内外の案内／宿舎探しの補助／諸手続きの官庁等への同行／大学の事務手続き案内／学内外施設利用説明／生活情報の提供（買物・銀行・郵便局・公共料金支払い方法・ゴミの出し方等）

平成 25 年度は 1 学期：学部学生 43 名（一人当たり時間単価 1,000 円×25 時間）、2 学期：学部学生 49 名

(一人当たり時間単価 1,000 円×20 時間) の経済的支援となっている。

資料 7-2-②-4 日本語補講＜留学されている方へ＞：

<http://www.kochi-u.ac.jp/international/gaikokujin/jikan/index.html>

資料 7-2-②-5 高知大学人文学部オンライン学習支援システム SOULS：

<http://souls.cc.kochi-u.ac.jp/>

資料 7-2-②-6 総合教育センター修学支援部門：

<http://www.kochi-u.ac.jp/syugaku-shien/>

資料 7-2-②-7 S・O・S 認定団体活動支援：

<http://www.kochi-u.ac.jp/syugaku-shien/junseika/index.html>

資料 7-2-②-8 センター修学支援部門による多様な学生への支援：

http://www.kochi-u.ac.jp/syugaku-shien/student_support/index.html

資料 7-2-②-9 総合教育センター修学支援部門によるキャンパスサロン：

http://www.kochi-u.ac.jp/syugaku-shien/student_support/index.html

資料 7-2-②-10 総合教育センター修学支援部門による「かべしんぶん」：

<http://www.kochi-u.ac.jp/syugaku-shien/news/>

資料 7-2-②-11 総合教育センター修学支援部門による「修学支援文庫」：

<http://www.kochi-u.ac.jp/syugaku-shien/news/>

再掲：資料 2-2-①-18 教育に関する審議組織体制図（平成 26 年度）：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00052085/26kyoiku_singi_sosikizu.pdf

資料 7-2-②-12 高知大学総合教育センター修学支援部門特別修学支援室規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/291003.pdf

資料 7-2-②-13 総合教育センター修学支援部門特別修学支援室の概要及び支援体制図：

<http://www.kochi-u.ac.jp/syugaku-shien/tokushu/outline.html>

資料 7-2-②-14 高知大学総合教育センター修学支援部門特別修学支援室と各学部等が連携して行う修学支援に関する要項：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00040860/130821yoko.pdf

別添資料 7-2-②-① 修学支援等に関するアンケート調査結果（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

「学生何でも相談窓口」を設置し、学生のニーズを把握し相談内容に応じて相談機関や教職員を紹介することにより、学習支援を行っている。また、学士課程、大学院課程のすべての授業科目においてオフィス・アワーが導入され、またアドバイザー教員制度（全学部）によって学習相談や進路相談等を受け、助言を行い必要に応じて学生の状況に応じ継続して支援している。

留学生については、留学生チューターの制度や日本語補講の開講を行っている。さらに、障害のある学生に対する学習支援についても、修学支援体制を整備し、支援のニーズを把握しており、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援が適切に行われている。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

全学教育機構会議の下に設置されている学生支援委員会及び総合教育センター修学支援部門が課外活動支援のための中心的な組織となっており、各課外活動団体・実行委員会等の実施するイベントや通常活動に対しての設備・物品の貸出し、経費の一部を補助している。課外活動に対しては「学生団体設立承認願」、「活動計画書」及び「活動実態調査書」を各団体から提出させ、活動内容を把握するとともに、学生から寄せられる要望に対して、課外活動が円滑に行うことができるよう設備・貸出物品等を充実させている。さらに、運動施設をはじめ合宿研修施設等の利用については、学生便覧、大学ホームページ上に掲載し、手続き等を学生に案内している（再掲：資料2-2-①-18、資料7-2-④-1～3）。

また、学生支援委員会では、サークル顧問制度や学生の表彰・懲戒の取扱いについて取り決めを行っており、年2回課外活動で顕著な功績があった団体及び個人に対して、学生表彰を行っているほか、学生の部活動が円滑に運営できるよう本学独自の取組として、「高知大学学生団体の活動支援に関する取扱い要領」を定め経済的支援を行っている（別添資料7-2-④-①）。この制度は、学生団体から申請を受け、審査を行い助成を行うもので毎年約300万円の予算措置をしている。活動遠征費、物品の整備などの助成により学生の経済的負担の軽減や環境改善を実現し、より活動に専念できるよう支援を行っている（別添資料7-2-④-②）。

なお、平成21年より3社からサッカー部の活動に対する支援のため、ユニフォームに表示するロゴマーク使用に係る寄附金を受け入れている。

総合教育センター修学支援部門が主催し、課外活動の在り方、リーダーの育成及び相互の交流・連携を図ることを目的とし、リーダーシップセミナーを実施し、課外活動の円滑な運営と充実につながるよう支援をしている（別添資料7-2-④-③）。

昭和36年から続く学生団体主催の「室戸貫歩」は、朝倉キャンパスのある高知市から約90キロメートル離れた室戸岬まで夜通し歩く行事であり、安全かつ充実した活動となるよう学生代表と大学職員が、事前に警察署等関係機関や沿道の道の駅などに協力依頼をするとともに、開催当日は、大学職員がチームを組み安全の確保や救護者の搬送に当たるなど、活動の支援を行っている（資料7-2-④-4）。

再掲：資料2-2-①-18 教育に関する審議組織体制図（平成26年度）：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00052085/26kyoiku_singi_sosikizu.pdf

資料7-2-④-1 課外活動登録団体一覧：

http://www.kochi-u.ac.jp/nyugaku_annnai/circle/

資料 7-2-④-2 課外活動施設等：

http://www.kochi-u.ac.jp/campus/life/kagai/kagai_shisetsu.html#kashidashi

資料 7-2-④-3 学生便覧（課外活動 p43）：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00049368/h26binran.pdf

資料 7-2-④-4 高知大学室戸貫歩（高知大学 広報誌「Lead」p10）：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00047371/koho_ku_vol28.pdf

別添資料 7-2-④-① 高知大学学生団体の活動支援に関する取扱要領

別添資料 7-2-④-② 平成 25 年度高知大学学生団体への活動支援（助成金）

別添資料 7-2-④-③ リーダーシップセミナーの開催通知

【分析結果とその根拠理由】

課外活動支援としては、活動内容を把握するとともに、学生から寄せられる要望に対して、課外活動を円滑に行うことができるよう設備・貸出物品等を充実、活動遠征費、物品の整備及び経費の一部支援など学生の経済的負担の軽減を行っている。

また、学生表彰制度により特に業績があったと思われる団体や部員に対して学生表彰を行うとともに、リーダーシップセミナーを実施し、課外活動の円滑な運営と充実につながるよう支援をしている。

以上のことから、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるような支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到係る状況】

生活支援に関する学生のニーズの把握に関しては、専門員の配置による「学生何でも相談窓口」を設け、窓口への相談の他に、キャンパス内に設置している相談箱、メールを利用して学生からの多様な相談に対応している（再掲：資料 7-2-②-1）。また、高知大学生生活協同組合と協議し、同生協が実施した高知大学学生生活実態調査よりニーズの把握を行っている（別添資料 7-2-⑤-①）

平成 25 年 10 月に学生の「学習意欲」、「学生生活」、「人間関係」、「健康」等の実態を把握することにより、今後の支援活動の充実を図る資料とすることを目的とし「修学支援等に関する調査」を実施している。同調査では、生活環境、人間関係、健康面等についても分析している。

保健管理センターでは、学生が心身ともに健康な学生生活を送ることができるように、朝倉キャンパスには専属の医師及び臨床心理士を配置し、年間を通じて医療相談、内科的診療、メンタル面の相談やカウンセリングを行っている。また、3 キャンパスには看護師が常勤しており、外傷などの応急処置に対応している（資料 7-2-⑤-1）。これらの体制は、学生便覧や学生向け掲示板及びホームページに掲載し、周知している（資料 7-2-⑤-2）。

学生支援課に就職室を設置し、就職等について指導・助言を行うとともに就職関連ガイダンス（就活セミナー・実践講座）、就活バスツアー、面接対策合宿、職務適性テスト等の実施や総合教育センターのキャリア形成支援部門

と連携し「首都圏サポート企画（連携大学コラボ合宿）」による首都圏への就職の支援を行っている（別添資料 7-2-⑤-②）。就活バスツアーについては、大学や学部後援会が費用の一部を補助することにより、学生の経済的な負担の軽減が図られている。また、キャリア形成支援部門はインターンシップや、進路及び就職支援計画に関する企画・立案を行うとともに、就職に関する広報・説明会、学生相談等の支援及び就職情報の提供など様々な支援を行っている（資料 7-2-⑤-3、4）。

セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントについて、すべての大学構成員が認識を深め、教育研究の場としての大学にふさわしく、男女が互いに対等平等な関係で、能力を発揮し、コミュニケーションができる快適なキャンパスライフづくりを目指すことを目的とした「ハラスメント防止委員会」では、ハラスメント等相談窓口や学生何でも相談窓口を設置し、学生からの相談には相談員が対応できる体制を整備している（資料 7-2-⑤-5、別添資料 7-2-⑤-③）。

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等については、施設・設備改修や関連機器の貸出・設置等を行うとともに、特別修学支援室が中心となり各キャンパスのバリアフリーマップを作成し、ホームページで公開するとともに学生へ配布している（資料 7-2-⑤-6、再掲：資料 7-2-②-13）。

留学生に対しては、チューターを割り当てて、留学生のニーズに応じて日常生活や勉学に関わることなどサポートを行っているほか、留学支援担当職員とアドバイザー教員が連携し相談に応じている（再掲：資料 7-2-②-3）。

再掲：資料 7-2-②-1 学生相談体制：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00038348/130627gakuseisodan.pdf

資料 7-2-⑤-1 保健管理センター：

<http://www.kochi-u.ac.jp/facilities/hokekan/>

資料 7-2-⑤-2 保健管理センター（学生便覧pp. 69～70）：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00049368/h26binran.pdf

資料 7-2-⑤-3 高知大学総合教育センター規則：

<http://www.kochi-u.ac.jp/gecenter/>

資料 7-2-⑤-4 総合教育センターキャリア形成支援部門：

http://www.kochi-u.ac.jp/career_keisei/

資料 7-2-⑤-5 高知大学ハラスメント・労働条件及び苦情相談：

http://www.kochi-u.ac.jp/campus/life/sonota/sonota_harasu_soudan.html

資料 7-2-⑤-6 高知大学バリアフリーマップ：

<http://www.kochi-u.ac.jp/syugaku-shien/tokushu/about.html>

再掲：資料 7-2-②-13 総合教育センター修学支援部門特別修学支援室の概要及び支援体制図：

<http://www.kochi-u.ac.jp/syugaku-shien/tokushu/outline.html>

再掲：資料 7-2-②-3 留学生に対するチューター制度について

別添資料 7-2-⑤-① 平成 24 年度 学生生活実態調査報告書

別添資料 7-2-⑤-② 平成 24 年度 ガイダンス等実施報告

別添資料 7-2-⑤-③ ハラスメント等相談の流れ図

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様な相談に応えるため、各種組織を整備して、それぞれに相談対応窓口を設置し、各組織間相互で連携・

協力しながら学生のニーズを把握している。

また、障害のある学生や留学生など特別な生活支援を行う必要がある学生をサポートする体制も整備しており、必要に応じて適切な支援を行っている。

以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているとともに、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等も適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等を行っていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

本学における学生への経済支援には、入学料の免除及び徴収猶予並びに授業料の免除及び徴収猶予制度を設けている（資料 7-2-⑥-1～3）。平成 25 年度は、学部生の入学料半額免除 11 名、大学院生の全額免除 1 名・半額免除 15 名、入学料の徴収猶予は学部生 9 名であった。平成 25 年度第 1 学期の授業料免除については、全額免除 229 名、半額免除 287 名であった。この免除者数については、申請者のうち基準適格者全員を採択し、経済的援助を行った。また、大学院学業等成績優秀者 31 名に対し、授業料年額の四分の一を免除するとともに、卓越した学業等成績優秀者には学部学生 12 名、大学院生 9 名が選ばれ授業料年額を免除した。

平成 26 年度には、経済的負担軽減策である「学内ワークスタディへの支援」が予算措置され、学生の職業観、勤労感を涵養するとともに、学部学生に対する一層の経済的支援を行うため、本学授業料免除規程に合致した学生を対象に図書館管理業務、スチューデントアシスタント、外国人留学生支援、入試合格者の学習支援、大学行事支援に関する「学内ワークスタディ」を実施している（別添資料 7-2-⑥-①）。

奨学金については、全学生対象の日本学生支援機構による支援（資料 7-2-⑥-4）のほか、本学独自の奨学金制度として医学部の学生を対象の医学部岡豊奨学会奨学金、農学部の学生を対象の高知大学池知奨学金がある（資料 7-2-⑥-5、6、別添資料 7-2-⑥-①）。平成 25 年度は岡豊奨学会奨学生 1 名及び高知大学池知奨学金奨学生 1 名であった（資料 7-2-⑥-7）。

留学生に対しては、高知大学国際交流基金による援助のほか、日本政府や日本学生支援機構、民間団体・地方公共団体による各種奨学金の手続き上の支援を行っている（資料 7-2-⑥-8）。また、各種経済支援策については、本学ホームページ、学生便覧及び説明会等で周知している。

また、学生に勉学と良好な生活の環境を提供することを目的とした学生寮があり、利用状況については、ほぼ定員を満たしている（資料 7-2-⑥-9、10）。

資料 7-2-⑥-1 学生への福利厚生：

<http://www.kochi-u.ac.jp/campus/life/hukuri/>

資料 7-2-⑥-2 入学料免除・徴収猶予制度：

(http://www.kochi-u.ac.jp/campus/life/hukuri/nyugaku_menjo.htmlからの引用)

制 度 名	制 度 の 概 要
入学料免除・徴収猶予制	入学料は入学手続きの際に納めることと決められていますが、入学料の納付が困

度	難な者のために、入学料免除及び徴収猶予の制度があります。 【入学料免除対象者】 1. 大学院研究科に入学する方であって、経済的理由によって納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる方。 2. 学部に入学者の方（科目等履修生・研究生等を除く）で、入学前1年以内において入学する方の学資を主として負担している方（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は入学する方若しくは学資負担者が風水害・地震等の災害を受け、納付が著しく困難であると認められた場合。 3. 前号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合。
---	--

資料 7-2-⑥-3 授業料免除・徴収猶予制度：

(http://www.kochi-u.ac.jp/campus/life/hukuri/jugyo_menjo.htmlからの引用)

制度名	制 度 の 概 要
授業料免除・徴収猶予制度	次のいずれかに該当する方を免除対象者とします（研究生・科目等履修生等を除く）。 1. 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる方。 2. 特別な事情により、授業料の納付が著しく困難であると認められる方。 （1）授業料の各期ごとの納期前6ヶ月以内（新入学者に対する入学した日の属する期分の免除については、入学前1年以内）において、学生の学資を主として負担している方（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合。 （2）前号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合。

資料 7-2-⑥-4 日本学生支援機構による奨学金：

<http://www.kochi-u.ac.jp/campus/life/hukuri/syogakukin/zen.html>

資料 7-2-⑥-5 本学独自の奨学金：

http://www.kochi-u.ac.jp/campus/life/hukuri/syogakukin/oko_monobe.html

資料 7-2-⑥-6 高知大学池知奨学金規則（農学部）：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/2/246015.pdf

資料 7-2-⑥-7 高知大学奨学金制度利用者数

	岡豊奨学会（医学部）	池知奨学金（農学部）
平成 23 年度	1 名（21 万円）	申請者なし
平成 24 年度	1 名（15 万円）	1 名（5 万円）
平成 25 年度	1 名（18 万円）	1 名（5 万円）

資料 7-2-⑥-8 留学生への経済的支援：

<http://www.kochi-u.ac.jp/international/gaikokujin/syogaku.html>

資料 7-2-⑥-9 学生寮

(1) 南溟寮 男子 朝倉地区

所在地 高知市朝倉丙 252

建物 鉄筋コンクリート 3 階建 1 室 14 m² 昭和 48 年築

収容人数 242 名 (1 室 2 名)

寄宿料 700 円 (月額)

経常費 約 20,000 円 (電気代等、平日の 3 食事代金含む)

(寮自治会へ納付)

入寮時納付金 . . . 約 28,000 円 (寮総務部費、雑費)

(寮自治会へ納付)

設備

居室 . . . ベッド、机、椅子、書棚、ロッカー、スチーム暖房、扇風機

共用 . . . 食堂、浴室、談話室、補食室、洗面所、トイレ、洗濯機、衣類乾燥機

インターネット . . 専用室にて使用可

その他 電話 088-843-3931、844-6992

玄関 24 時間オートロック施錠

平日の昼間 寮母常駐

(2) かつら寮 女子 朝倉地区

所在地 高知市曙町一丁目 16-1

建物 鉄筋コンクリート 3 階建和室 1 室 15 m² 昭和 39 年築

収容人数 60 名 (1 室 2 名)

寄宿料 700 円 (月額)

経常費 約 18,000 円 (電気代等、平日の昼夕食事代金含む)

(寮自治会へ納付)

入寮時納付金 . . . 約 15,000 円 (特別経常費、雑費)

(寮自治会へ納付)

設備

居室 . . . 机、椅子、書棚、ロッカー、コタツ、扇風機

共用 . . . 食堂 (自炊設備有、浴室、談話室、洗面所、トイレ、洗濯機、衣類乾燥機

インターネット . . 各室にて使用可

その他 電話 088-840-4228

玄関 24 時間オートロック施錠

平日の昼間 寮母常駐

(3) ときわ寮 女子 朝倉地区

所在地 高知市朝倉東町 46-33

建物 鉄筋コンクリート 3 階建洋室 1 室 9 m² 昭和 56 年築

収容人数・・・82名（1室1名）

寄宿料・・・4,300円（月額）

経常費・・・約3,000円（電気代等—居室の電気代は除く）

（寮自治会へ納付）

設備

居室・・・ベッド、机、椅子、書棚、ロッカー、ヒーター、扇風機

共用・・・各リビングに自炊設備、浴室、洗面所、トイレ、洗濯機、衣類乾燥機、別棟に談話室（ミシン、アイロン有）

インターネット・・・各室にて使用可（設置業者と希望者が契約）

その他・・・電話 088-843-1701

玄関24時間オートロック施錠

職員は不在 用事のたびに出向くほか不定期に巡回

（4）日章寮 男子 物部地区

所在地・・・南国市物部乙200

建物・・・鉄筋コンクリート4階建洋室 1室 14㎡ 昭和44年築

収容人数・・・60名（1室1名）

寄宿料・・・5,900円（月額）

経常費・・・約3,100円（電気代等）

（寮自治会へ納付）

設備

居室・・・ベッド、机、椅子、書棚、ロッカー

共用・・・各フロアに自炊設備、洗面所、トイレ、洗濯機、衣類乾燥機、談話室、1階に大浴場

インターネット・・・各室にて使用可（希望者が契約）

その他・・・電話 088-863-2937

職員は不在 用事のたびに出向くほか不定期に巡回

農学部2年生以上が入寮可

資料 7-2-⑥-10 高知大学学生寮利用状況

平成25年 4 月 現在

寮 定 名 員	内 容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	備 考
南浜寮 242人 (210人) ※	入居者総数	178 ※ (4)	199 ※ (5)	189 ※ (5)	
	入居率 (%)	85	95	90	
かつら寮 60人 (56人) ※	入居者総数	56	56	56	
	入居率 (%)	100	100	100	
ときわ寮 80人【23年度】 82人【24年度以降】	入居者総数	79 ※ (14)	81 ※ (16)	82 ※ (17)	
	入居率 (%)	99	99	100	
日章寮 60人 (56人) ※	入居者総数	55	52	53	
	入居率 (%)	98	93	95	

※ () 内は留学生数で内数

別添資料 7-2-⑥-① 高知大学学内ワークスタディ実施要領

別添資料 7-2-⑥-② 高知大学医学部岡豊奨学会奨学金取扱要領

【分析結果とその根拠理由】

授業料免除・徴収猶予制度をはじめ、学内ワークスタディ制度の導入、本学独自の奨学金や日本学生支援機構等の各種奨学金の手続き上の支援のほか、学生寮の設置によって経済支援の強化を推進しており、高い入居率からも学生のニーズを満たしている。

以上のことから、学生に対する経済面の援助を適切に行っていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 「学生何でも相談窓口」を設置し、学生のニーズを把握し相談内容に応じて相談機関や教職員を紹介することにより、学習支援を行っている。

【改善を要する点】

該当なし。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学においては、教育の質を保証し、教育の質の改善・向上を図るための体制として、各部局（含共通教育実施機構）及び教育関連の全学委員会からなる全学教育機構会議（議長；教育担当理事／副学長）を設置、全学的な意思決定及び自己点検・評価を行っている（資料 8-1-①-1）。

全学教育機構会議の下、専門的事項を協議する全学委員会のうち、教育力向上推進委員会では、向上させるべき教員の教育力として、「① 科学と文化の歴史や到達点に裏打ちされた専門的（学問的）な力、② 学生の能力（レディネス）やニーズを見抜く力、③ 教育（授業）の目的と学生の能力に即して分かりやすく教える力、④ 学生の学ぶ意欲や主体的・自主的な学びを引き出す力、⑤ 不断かつ自律的に教育・授業改善を行う力（授業改善力）」を掲げ、第Ⅰ期教育力向上3カ年計画（平成20年度～平成22年度）、第Ⅱ期教育力向上3カ年計画（平成23年度～平成25年度）を策定・実施し、第Ⅰ期及び第Ⅱ期中期目標・中期計画に沿った教育の質保証と改善・向上の取組を行ってきた。各部局の教育力向上推進委員は、教務（学務）委員会等とともに、上記3カ年計画に基づいた部局単位での事業を展開している（資料 8-1-①-2）。なお、平成25年に全学教員を対象に実施した「教育力向上に関する意識調査」では、上記5つの教育力のうち、「③ 教育（授業）の目的と学生の能力に即して教育・授業改善を行う力（授業改善力）」が最も向上したと感じている教員が全回答者のうちの57%（①専門的知識・技能＝23%、②学生のニーズ把握＝22%、④自主性を引き出す力＝12%、⑤授業改善の意識＝19%）」であったことからみて、講義型授業の方法やスキルの改善については、本学のFDが一定の成果を上げている（別添資料 8-1-①-①）。

これらの取組（授業アンケート、FD 活動等の状況）は、「第Ⅰ期教育力向上3カ年計画」総括報告書（第Ⅱ期については年度報告）として、役員会、教育研究評議会や全学教育機構会議等の関係会議において報告され、全学教職員に公開している（別添資料 8-1-①-②、③）。なお、上記の取組を円滑かつ効果的に機能させるために、総合教育センター大学教育創造部門による個々の教員に対する「授業改善支援プログラム」の実施及び授業改善アンケート等をもとにした授業改善を記録する「授業改善記録システム」を開発し、授業改善を実施した教員の改善内容等をアーカイブしている（資料 8-1-①-③）。

全学教育機構会議の下に設置されている教育に関するポリシー検証委員会では、学部・研究科によって策定したアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及びそれに基づいたカリキュラム・マップについての点検・評価を全学的な見地から実施している（資料 8-1-①-④）。これを受けて各学部・研究科は、学生の卒業時アンケート、卒業後アンケート等を実施し、ディプロマ・ポリシーの達成度等について点検・評価している（別添資料 8-1-①-④）。また、隣接する授業科目の教員による「ペア・モデレーション」によって、ディプロマ・ポリシーを具現化するためのカリキュラム配置について、ミクロレベル（個々の授業の関係性）からミドルレベル（学部・学科・コースのカリキュラム構成）にかけてカリキュラム実質化のためのツールとしている（別添資料 8-1-①-⑤）。

教育の質の改善・向上に関し、本学では平成20年度より共通教育の初年次科目として、「大学基礎論」、「学問

基礎論」、「課題探求実践セミナー」の必修科目（「課題探求実践セミナー」は人文学部を除く4学部で必修）を開設し、「学生が自ら学ぶ」教育へと質の転換を図っている。また、第2期中期計画においては、このような質の転換を保証するために、育成すべき学生の能力について、専門的知識・教養・技術に加えて「協働実践力・表現力・コミュニケーション力・国際性」の4つの能力を伸長することを掲げ、その達成に向けて取り組んでいる。これらの学習成果に関して、平成25年度からは評価指標を設定し、全1年次生についてセルフ・アセスメント・シートによる自己分析を行い、この学年が3年次生になった際に、再度、同様のセルフ・アセスメント・シートを実施することになっている。平成25年度については、教育力向上推進委員会が実施する同内容のアセスメント・シートを3年次生に実施し、検証・評価を行った。これによれば、協働実践力、コミュニケーション力については比較的肯定的な自己分析をしているが、表現力、特に自己の思考表出については肯定的に評価していないことがわかる。前述の「学生の自主性を引き出す」教員の教育力の問題とあわせて、こうしたアセスメントが今後の課題の抽出に一定の役割を果たしており、さらに補完的に外部機関による社会人基礎力等のテストを導入することにより、本学のアセスメントの客観性を担保している（資料8-1-①-5、別添資料8-1-①-③）。

大学院においては、総合人間自然科学研究科委員会の修士課程教務委員会、博士課程教務委員会において、教育の質改善と自己点検・評価に取り組んでおり、「i-Campus Meeting（研活）」（平成24年実施）など、大学院生、テニユア・トラック研究者らの交流の場を設け、大学院生に学際的な視点をもたせるための新たな取組などが行われている（別添資料8-1-①-⑥）。

資料8-1-①-1 教育に関する審議組織体制図（平成26年度）：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00052085/26kyoiku_singi_sosikizu.pdf

資料8-1-①-2 高知大学全学教育機構会議細則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/130035.pdf

資料8-1-①-3 総合教育センター大学教育創造部門 Tips 7 「授業改善記録システム：マニュアル」：

<https://olss.cc.kochi-u.ac.jp/create/publication/Tips7.pdf>

資料8-1-①-4 高知大学全学教育機構会議細則「教育に関するポリシー検証委員会」第11条：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/130035.pdf

資料8-1-①-5 平成24年度共通教育実施機構活動報告書：

https://olss.cc.kochi-u.ac.jp/kyo2/publication/other_pdf/24hokoku.pdf

別添資料8-1-①-① 教育力向上に関する意識調査2013

別添資料8-1-①-② 第Ⅰ期「高知大学の教育力向上3ヵ年計画」総括報告書（大学訪問時に提示します）

別添資料8-1-①-③ 第Ⅱ期「高知大学の教育力向上3ヵ年計画」報告書（H26年度作成）（大学訪問時に提示します）

別添資料8-1-①-④ セルフ・アセスメント・シート2013

別添資料8-1-①-⑤ ペア・モデレーションの実施について

別添資料8-1-①-⑥ 【i-Campus Meeting】（愛・キャンパスミーティング）開催案内

【分析結果とその根拠理由】

教育の質保証及び教育の質の向上・改善については、全学的なマクロレベルのPDCAサイクルと各部局におけるミドルレベルのPDCAサイクルが機能するように組織体制を整備している。このような組織的取組に基づいて、個々の教員による授業の改善とその検証というミクロレベルのPDCAが機能するように配慮している。

また、特に教育の質の改善・向上については、学びの転換に向けた全学的取組がいち早くなされ、それによる

学習成果を担保するための検証・評価の体制をとっている。

以上のことから、学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質保証及び教育の質の改善・向上を図るための体制を整備し、機能していると判断する。

観点 8－1－②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生からの意見聴取については、各部局で実施している授業アンケート等によるほか、共通教育実施機構においては「共通教育学生委員会」を組織し、同委員会が一般学生に教育に関する意見聴取を行って「全学FD フォーラム」の場においてこれを報告し、教員との意見交換を通じてFD活動に反映するなどの体制をとっている（別添資料 8－1－②－①）。

授業アンケートによって学生の意見を聴取することについては、本学ではこれを授業改善のためのものと位置づけ、「アクションプランによる授業改善」のためのツールとしている。これは、授業開始後第5週目（中間期）に「第5週目アンケート」を実施し、その内容から教員が授業改善のためのアクションプランを作成し、後半の授業でこれを実施するものである。授業改善アクションプランについては、最終授業時の「検証アンケート」で、アクションプランの効果と学習の到達目標について受講生に再度アンケートすることにより、その効果を検証している。教員はこの一連の流れを「授業改善記録」としてWeb上に蓄積している。この手法は、学期内に授業改善をすることで学習意欲や効果を高めるとともに、次年度の授業に向けたPDCAサイクルを回していくことができる点で、継続的な教育改善を保証するツールとして有効である。なお、「アクションプランによる授業改善」では、アンケートにかえて、相互授業参観あるいは教員によるピア・レビューを実施する場合もある。

各キャンパスに設置した「学生何でも相談窓口」では、成績に関する相談を受け付けており、その対応には総合教育センター大学教育創造部門が当たっている（再掲：資料 5－3－③－1、再掲：資料 7－2－②－1）。

また、授業改善の一環として、総合教育センター大学教育創造部門の教員が直接授業に入って学生の意見を聴取し、担当教員にその内容を伝える「ミッドターム・スチューデント・フィードバック」を設けている。教員からの意見の聴取については、各部局における教授会、教務（学務）委員会、自己点検・評価委員会等でなされているほか、授業改善の一環としての相互授業参観、ピア・レビュー等の事後検討会で行われている。共通教育実施機構では分野ごとの分科会を設け、カリキュラムの設定から授業実施にわたる全般について、教員の意見を聴取しながら運営している（再掲：資料 8－1－①－5）。教育力向上推進委員会と総合教育センター大学教育創造部門が協力して、3年ごとに教員の「教育力向上に関する教員の意識調査」を実施している（再掲：別添資料 8－1－①－①）。

さらに、監事による構成員（学生及び教職員）に対する意見の聴取が継続的に行われており、その結果を受けて学長・理事へ提言されるとともに監査報告書にまとめられている（別添資料 8－1－②－②）。

再掲：資料 5－3－③－1 学生何でも相談窓口：

<http://www.kochi-u.ac.jp/campus/life/gakusei/nandemosodan.html>

再掲：資料 7－2－②－1 学生相談体制：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00038348/130627gakuseisodan.pdf

再掲：資料 8－1－①－5 平成 24 年度共通教育活動報告書：

https://olss.cc.kochi-u.ac.jp/kyo2/publication/other_pdf/24hokoku.pdf

別添資料 8-1-②-① 高知大学教育論集第 16 巻（大学訪問時に提示します）

再掲：別添資料 8-1-①-① 教育力向上に関する意識調査 2013

別添資料 8-1-②-② 監事監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

学生からの意見聴取に関しては、授業アンケート以外にも学生に直接意見を聴く機会や「共通教育学生委員会」が学生の意見を聴取し、「全学 FD フォーラム」の場で教職員と意見交換をする機会を設けている。教員に関しても、各部局等での意見聴取及び全学的な意識調査を実施し、それらの内容が教育改善に反映する仕組みを担保している。また、監事による構成員（学生及び教職員）に対する意見の聴取が継続的に行われており、その結果を受けて学長・理事へ提言されている。

以上のことから、教育に関する大学の構成員の意見の聴取を具体的かつ継続的に適切な形で行っており、それらの内容を教育の質の改善・向上の諸施策に反映していると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

本学では、学長が任命した学外者が加わる経営協議会において、中期目標・中期計画及び年度計画、経営に関する事項、組織及び運営状況に関する事項等に対する意見を聴取し、審議を通じてそれらを教育活動にも反映していく体制をとっている（資料 8-1-③-1、資料 8-1-③-2）。また、平成 24 年 12 月には、高知県との間に包括連携協定を締結し、人材育成の面においても包括的な連携の下、地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与する観点から学外の意見が教育に反映される仕組みを構築している（資料 8-1-③-3）。

上記のほか、平成 22 年度に行政（高知県内自治体）、NPO、企業及び大学関係者による「地域再生教育研究ルネッサンス検討会議」を設置し、地域再生人材の育成を担う教育システムの開発・改善を行うことを目的に協議を重ね、その検討結果を全学的な教育改革に反映している（別添資料 8-1-③-①、別添資料 8-1-③-②）。このような大学と地域及び産業界との連携実績が評価された形として、平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に本学の「高知大学インサイド・コミュニティ・システム（KICS）」が採択された。さらに、学外からの意見に基づき、全学的な教育・研究内容の見直しを起点とした改組を進めており、今後は、地域志向に特化した新学部「地域協働学部（仮称）」の設置を含めて「地（知）の拠点」機能を強化する全学改組により教育改革及び大学ガバナンス改革を行うこととしている（資料 8-1-③-4）。

高知県教育委員会と本学は協働して「高知県高大連携実行委員会」を構成し、高校生を対象としたクリエイティブ・シンキングの授業とそのための高校教員を対象とした FD 研修会を実施することなどを通して、高等学校教育からの大学教育への接続について意見交換し、総合教育センター社会協働教育部門を通じて大学教育に反映する体制を維持している（資料 8-1-③-5）。

加えて、平成 24 年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」等、大学の教育改革促進のための補助金事業に採択されたいずれの取組についても、自治体、企業関係者等を事業参画者あるいは外部評価委員とし、その意見を取組に反映する体制をとっている（資料 8-1-③-6）。また、本学と高知県議

会との意見交換会を定期的に行い、その意見を教育改善に反映している。

さらに、平成 25 年度に実施した卒業（修了）生の就職先アンケートにより本学の教育目標を達成するための点検・評価を適切に行い、改善することで教育の質の向上を目指している（再掲：別添資料 6－2－②－①）。また、共通教育実施機構においては、その活動報告に関して 3 年ごとに外部評価者による評価を受けることとしている（資料 8－1－③－7）。

また、各学部では定期的に学部後援会との会合をもち、保護者からの意見を教授会、教務（学務）委員会等において集約し教育改善に反映している（別添資料 8－1－③－③）。

資料 8－1－③－1 高知大学執行体制：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00050258/26sikkou_taisei2.pdf

資料 8－1－③－2 国立大学法人高知大学経営協議会規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/120002.pdf

資料 8－1－③－3 国立大学法人高知大学学報（No. 20）：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00043212/gkh020.pdf

資料 8－1－③－4 国立大学法人高知大学学報（No. 23）：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00047951/gkh023.pdf

資料 8－1－③－5 高知大学総合教育センター社会協働教育部門「部門活動・高大連携」：

<https://olss.cc.kochi-u.ac.jp/collabo/highschool/>

資料 8－1－③－6 「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」：

<http://cohrrd.jp/>

資料 8－1－③－7 共通教育「授業改善アクションプラン」外部評価報告書（平成 22 年度）：

https://olss.cc.kochi-u.ac.jp/kyo2/publication/other_pdf/2010ghyouka_hokoku.pdf

別添資料 8－1－③－① 高知大学地域再生教育研究ルネッサンス検討会議委員名簿

別添資料 8－1－③－② 高知大学地域再生教育研究ルネッサンス検討会議議事記録

再掲：別添資料 6－2－②－① 高知大学卒業・修了生の就職先企業等アンケート調査結果（平成 25 年度）

別添資料 8－1－③－③ 医学部後援会理事会 議事要録及び高知大学人文学部保護者向け就職活動説明会（例示）

【分析結果とその根拠理由】

本学においては、多様な場面で自治体、企業関係者、卒業生の就職先雇用主、高等学校関係者、保護者等から意見を聴取する場を設定しており、それらの意見を関係部局、委員会で集約し教育改善に反映する仕組みを整えている。また、そのようにして実施した教育改善について、教育研究評議会や経営協議会等において点検・評価する体制を構築している。

以上のことから、学外者の意見を、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で取り入れていると判断する。

観点 8－2－①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学においては、「教員の総合的活動自己評価」に「教育活動（FD）」の項目を設けており、教育改善のためのFDを教員の教育活動の一環と位置付けている。

個々の教員の教育改善に対して、全学委員会である教育力向上推進委員会は、組織的な教育力向上・改善のための計画を策定・実施し、総合教育センター大学教育創造部門はこれをFDの面から支援している。また、各部局は教育改善、教育力向上のための委員会を組織し、総合教育センター大学教育創造部門や保健管理センター、就職室等と連携しながら部局独自のFD活動を実施している（資料8-2-①-1）。

総合教育センター大学教育創造部門では、全学FDフォーラム、春季・秋季FDセミナー、新任教員プログラム等を実施している（別添資料8-2-①-①）。また、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（Shikoku Professional and Organizational Development Network in Higher Education、以下「SPOD」という。）の大学間連携によるFD・SD研修を利用して、教員・職員の能力向上の機会を提供している（別添資料8-2-①-②）。

新任教員に対するFD研修は、4月の新任教職員研修のなかで、大学の沿革や教育・研究方針について研修を行ったのち、9月には、SPODにおいて検討された標準プログラムに基づいて2日間の研修を実施している。

また、同部門では、「授業改善支援プログラム」を開発し、授業中間期に実施される授業改善アンケートあるいは授業参観、ミッドターム・スチューデント・フィードバックによる課題の抽出に対応したコンサルテーションを行い、授業改善とその後の検証・評価までを支援する仕組みとしている（別添資料8-2-①-③）。

以上の取組の成果として、第I期教育力向上3カ年計画において、共通教育実施機構では「アクションプランによる授業改善」が50%強の授業で実施された（再掲：資料8-1-①-5）。また、学部（土佐さがけプログラムを含む）においても、「アクションプランによる授業改善」等による授業改善が実施された（再掲：別添資料8-1-①-②、再掲：別添資料8-1-①-③）。

資料8-2-①-1 各部局におけるFD講演会等一覧

部局	開催年度	タイトル	対象
人文学部	平成23年度	ハラスメント防止研修会	人文学部教員
		メンタルヘルス研修会	
	平成24年度	就活指導のためのFD	人文学部・人文社会科学部門教員
		科学研究費申請FD	
		メンタルヘルス研修会	人文学部教員
		ハラスメント防止研修会	
		メンタルヘルス（学生対応）研修会	
	平成25年度	就職指導のためのFD	人文学部・人文社会科学部門教員
		科学研究費申請FD	
		学生問題に関するFD	人文学部教員
		ハラスメント防止研修会	
		海外渡航に関する危機管理FD/SD講演会	全学に開放
		スタディツアーのプログラム構築と危機管理	人文学部教員
教育学部	平成23年度	教育学部FD講演会「平成23年度高知県教員採用試験について」	全学に開放
	平成24年度	高知大学教育学部FD講演会「高知県の教育課題と高知大学」	
		高知大学教育学部生のジェネリックスキル-PROGテストの結果と教員採用試験-	
	平成25年度	教育学部教育力向上FD	教育学部教員
		高知大学教育学部FD講演会「高知県公立学校教員採用候補者選考審査について」	
	平成23年度	「反応速度論」の速度について	

理学部	平成24年度	「災害科学英語ゼミナール」 -ESPへの試み-	理学部教員
		「構造生物化学」自己分析（2007～2012）	
	平成25年度	「講義の振り返り」に向けた授業実践	
医学部	平成23年度	医学教育ワークショップ「学生の理解と対応」「よりよい講義を目指して」	医学部教員
	平成24年度	高知県看護教育研究会講演会「看護実践力を育むプログラムの開発経過と効果」	看護学科教員等
		医学教育ワークショップ「チーム基盤型学習法（TBL）」	医学部教員
		看護学科教育FD委員会主催講演会「ドラマ療法の活用」	看護学科教員学生・看護師等
		看護学科教育FD委員会主催講演会「誤嚥性肺炎を予防する看護からのアプローチ」	看護学科教員・外部看護師等
	平成25年度	医学教育ワークショップ「チーム基盤型学習法（TBL）」	医学部教員
		看護学科教育FD委員会主催講演会「心臓のフィジカルアセスメント」	看護学科教員・外部看護師等
農学部	平成24年度	活動性のある授業づくりとは？	農学部教員
	平成25年度	課題探求型学習担当者FD	
		ペアモデレーションとは何か？	
	平成25年度	シラバスを通して考えるカリキュラム・マネジメント	

再掲：資料 8-1-①-5 平成 24 年度共通教育実施機構活動報告書：

https://olss.cc.kochi-u.ac.jp/kyo2/publication/other_pdf/24hokoku.pdf

別添資料 8-2-①-① 高知大学総合教育センター年報（2012）（大学訪問時に提示します）

別添資料 8-2-①-② FD 実施一覧（総合教育センター大学教育創造部門：平成 23 年度～平成 25 年度）

別添資料 8-2-①-③ 授業改善支援プログラム

再掲：別添資料 8-1-①-② 第Ⅰ期「高知大学の教育力向上 3 ヶ年計画」総括報告書（大学訪問時に提示します）

再掲：別添資料 8-1-①-③ 第Ⅱ期「高知大学の教育力向上 3 カ年計画」報告書（H26 年度作成）（大学訪問時に提示します）

【分析結果とその根拠理由】

本学における FD 活動は、個々の教員によるミクロレベル（個々の授業改善）の PDCA を集約する形で各部局によるミドルレベルの PDCA（3つのポリシーに関する検証・評価）が機能している。さらに、全学教育機構の責任の下に、教育力向上委員会がミドルレベルの取組をマクロレベルで検証・評価する体制を構築している。

以上のことから、本学において FD は適切に実施され、組織として教育の質の向上・改善のための PDCA サイクルを機能させる体制を構築していると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育支援者については、教務担当職員を中心に総合教育センター大学教育創造部門の FD/SD 共通プログラムを利用するとともに、SPOD の SD プログラムへの派遣を行っている（再掲：別添資料 8-2-①-②）。これらの研修の成果については、学務系研修会等において事例報告が行われ成果の共有を図っている。また、新任職員研修において、理事、事務局長及び各担当部局から業務内容の説明を行い、大学運営、教育情報等に関する研修を行っている（別添資料 8-2-②-①）。

教育補助者については、大学院生を TA（ティーチング・アシスタント）、学部 4 年生を SA（スチューデント・アシスタント）として採用しており、これらについては各部局で採用要領を定め、受講学生に対する教育効果を第一義とし、年 2 回、総合教育センター大学教育創造部門によって TA・SA 講習会を実施している。さらに、TA・SA を採用することによる教育効果を検証するために、平成 24 年度に共通教育科目の TA・SA 導入授業について受講者アンケートを実施した。また、TA・SA 自身の教育効果を測定するために、各学部等では毎年 TA・SA に対するアンケートを実施している。TA・SA の業務報告書及びアンケート結果は全学教育機構会議において報告し、支援充実に向けて評価・検証している（再掲：資料 5－5－⑥－5、再掲：別添資料 3－3－①－⑤）。

再掲：資料 5－5－⑥－5 TA からのアンケート調査結果：

http://scl.cc.kochi-u.ac.jp/cellbio/ninshohyoka/references_5-5-6_6.pdf

再掲：別添資料 8－2－①－② FD 実施一覧（総合教育センター大学教育創造部門：平成 23 年度～平成 25 年度）

別添資料 8－2－②－① 平成 25 年度 TA・SA 講習会マニュアル

再掲：別添資料 3－3－①－⑤ ティーチング・アシスタント（TA）業務報告・アンケート集計・分析結果一覧表

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者に対する SD を継続的に実施し、その成果の共有を組織的に行っている。

教育補助者に関しては、教育の質向上の見地から講習会を実施しており、また、その教育的効果についても、受講生によるアンケートを実施し、検証・改善を行っている。

以上のことから、教育支援者、教育補助者に対する教育活動の質の向上を図るための研修等を持続的に実施する体制が整っており、かつその成果を評価・検証して教育力の改善・向上に反映させる組織的な取組を行っている」と判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教育の質を保証する観点からは、大学におけるミクロレベル、ミドルレベル、マクロレベルの各層における PDCA サイクルを機能するように実施体制を整備している。また、教育の質の改善について、全学的な教育改革を他に先駆けて進めており、かつそうした改革を、外部からの意見を十分に反映させつつ、自律的に行っている。

【改善を要する点】

- ・ 学習成果に関する調査と教員の教育力向上に関する調査は行っているが、いずれも自己認識・自己分析による評価を中心とするものであり、より客観性のある評価手法を用いて本学の教育効果を検証するためには、さらに長期的な展望の下に調査研究を進めなければならない。

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の資産等の状況は、資産、負債及び純資産に区分すると資料 9-1-①-1 のとおりである。また、これらの第 2 期中期目標期間の推移を見ると資料 9-1-①-2 のとおりである。

資料 9-1-①-1 資産、負債及び純資産の状況について（出典：事務局作成）

区分	状況
資産	平成 16 年度の法人化に伴い、国から土地、建物等で 42,835 百万円をすべて出資されており、教育研究活動のために必要な動産の取得や施設の改修等により増加している。
負債	旧国立学校特別会計において、本学の附属病院の建物及び医療用設備の取得のために財政投融資資金を活用したものである国立大学財務・経営センター債務負担金と、法人化以降に附属病院の建物及び医療用設備の整備（平成 23 年度以降は附属病院再開発に係るものを含む）のために借り入れた長期借入金を、附属病院収入を財源として、文部科学大臣の認可を受けた「償還計画」に基づき償還している。これらは、平成 25 年度まで順次償還を行っており、大学の運営を圧迫している状態にはない。
純資産	法人移行時に 26,546 百万円計上されていたが、施設費、運営費交付金及び寄附金等で購入した非償却資産等である資本剰余金や事業費の節減等で生じた利益剰余金により増加している。 このことにより、総資産に対する自己資本の比率は、平成 16 年度の 55.6%が 21 年度は 64.6%、22 年度は 66.0%、23 年度は 64.4%、24 年度は 60.5%、25 年度は 56.4%と推移しており、事業の繰越しによる運営費交付金債務や附属病院再開発に伴う未払金の増加により一時的に減少傾向にあるが、平成 16 年度の比率を上回るものであり、財務面での健全性が証明されている。

資料 9-1-①-2 第 2 期中期目標期間の財政状態（出典：平成 21 年度～25 年度貸借対照表から抜粋）

(単位：百万円)

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
資産 (A)	60,554	60,433	61,122	66,139	72,774
固定資産	51,758	51,144	50,785	53,755	58,068
流動資産	8,796	9,289	10,337	12,384	14,706
負債	21,443	20,538	21,710	26,133	31,699
固定負債	14,226	13,176	13,529	15,736	19,120
国立大学財務・経営センター 債務負担金	3,789	3,253	2,758	2,288	1,871
長期借入金	3,338	3,271	3,635	4,180	6,757
その他	7,099	6,652	7,136	9,268	10,492

流動負債	7,217	7,362	8,181	10,397	12,579
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債務負担金	544	536	495	471	417
一年以内長期借入金	225	261	304	354	385
その他	6,448	6,565	7,382	9,572	11,777
純資産 (B)	39,111	39,894	39,412	40,006	41,075
自己資本比率 (B/A)	64.6%	66.0%	64.4%	60.5%	56.4%

【分析結果とその根拠理由】

自己資本比率が減少しているのは、固定資産の増加により、資産見返負債や長期リース債務の固定負債が増加していることや事業の繰り越しにより運営費交付金債務や附属病院再開発に伴う未払金の増加により流動負債が増加したことによるものである。また、資産見返負債を除く要因については、一時的なものであり、平成16年度の55.6%と比較しても高い数値となっている。

以上のことから、資産、負債及び純資産は、本学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる状況にあると判断する。

なお、附属病院再開発に伴い長期借入金が増加となっているが平成25年度の附属病院における業務損益及び減価償却費の合計の約3.4倍であり、設備の償還年数9年、施設の償還年数20年と比較しても低い値となっており、債務は過大となっていない。

観点9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

本学の経常的収入は、国からの運営費交付金、授業料や入学金等の学生納付金、附属病院収入などの自己収入並びに外部資金などから構成されている。本学の平成21～25年度の経常的収入（施設整備費補助金等を除く）の平均構成は、運営費交付金が約33.9%、附属病院収入が約47.1%、授業料等の学生納付金が約10.2%、外部資金が約4.9%、その他収入が約3.7%となっている（資料9-1-②-1）。

資料9-1-②-1 経営収入の費用（出典：平成22年度～25年度決算報告書から抜粋）

（単位：百万円）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	平均	分 析
経常収入	29,131	29,551	31,413	31,276	31,584	30,591	
(主な内訳) 運営費交付金	10,583 (36.3%)	10,147 (34.3%)	10,436 (33.2%)	10,472 (33.5%)	10,236 (32.4%)	10,375 (33.9%)	運営費交付金は、教育研究、管理運営活動に必要な基盤的財源であるが、一般運営費交付金については、平成22年度の臨時的減額（1.4%の減）、平成23年度以降は、既存の組織や業務の見直しを促す「大学改革促進係数」（毎年1.3%の減）が設定され、それが①大学設置基準上必要とされる専任教員の給与費相

							当額を除く教育研究費と、②一般管理費に適用されることから、毎年約8千万円の減額となっている。一方、特別経費の競争的経費や年々の特殊要因に基づく経費措置も同様に組み込まれており、これらを合算した総額が概算要求を通じて措置されることとなっている。なお、附属病院収入等の増収により経常収入に占める割合は約33%で、平成16年度の42%に比べ自己収入割合が高くなっている。
附属病院収入	12,900 (44.3%)	14,001 (47.4%)	14,702 (46.8%)	15,138 (48.4%)	15,439 (48.9%)	14,436 (47.1%)	附属病院収入については、先進医療を取り入れた高度・高品質な医療の提供に努めており、外来患者数、高額手術件数の増や診療報酬改定の影響もあり、着実に増収を実現している。 また、平成18年度から、債務償還経費と一般診療経費の合計額を上回る附属病院収入を確保する状況となっており、附属病院運営費交付金が交付されない健全な経営状態を実現、維持している。
学生納付金（授業料・入学科・検定料）	2,959 (10.1%)	3,131 (10.6%)	3,164 (10.1%)	3,146 (10.1%)	3,142 (10.0%)	3,108 (10.2%)	学生納付金については、県内外での大学説明会やオープンキャンパス、県内高校生向けの進学説明会等を開催するなど学生確保に努めており、学部・大学院ともに適正な収容定員率（平成25年度ベースで学部110%、大学院105%）を維持している。
外部資金（産学連携等収入・寄附金等）	1,388 (4.8%)	1,375 (4.7%)	1,575 (5.0%)	1,514 (4.8%)	1,619 (5.1%)	1,494 (4.9%)	外部資金については、産学連携等研究収入の増加に加えて、基金に対する寄附金収入の増加等により、平成16年度の933百万円を上回る収入額を確保している。これは、本学の学部構成、高知県の産業的特性の影響も大きい。産官学連携先の新規開発を行うとともに、知的財産の創出・取得・活用のためのセミナーや相談会を開催し、大学から生まれる発明件数、特許件数の増加を図り、特許権収入等の獲得を目指したことや新たな基金の創設によるものである。また、科学研究費補助金等の競争的資金の確保についても、情報の収集と提供を行い、その共有化を図るとともに、学長裁量経費等の学内予算の配分に当たってインセンティブを付与する仕組みを講じている。
その他収入	1,301 (4.5%)	897 (3.0%)	1,536 (4.9%)	1,006 (3.2%)	1,148 (3.6%)	1,177 (3.7%)	補助金収入の増加に加えて、余裕資金の運用による利息収入（平成25年度決算ベースで約10百万円）の確保、職員

							宿舍整備計画の財源確保のための宿舍 使用料の据え置き等の方策により、平成 16 年度の 291 百万円を上回る収入額を 確保している。
--	--	--	--	--	--	--	--

【分析結果とその根拠理由】

経常収入に占める運営費交付金以外の収入割合は、平成 21 年度の 63.7%から附属病院収入や外部資金等の増加により、平成 25 年度には 67.6%に増加している。また、学生納付金についても安定した収入額を確保しており、本学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入は、総じて安定的かつ継続的に確保していると判断する。

観点 9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究等の目標を達成するため、その基礎となる財務を含む計画として「国立大学法人高知大学中期計画」及び「年度計画」を定めている（資料 9-1-③-1）。

これらは、監事による専門的意見を踏まえ、教育研究評議会及び経営協議会で審議し、役員会が決定しており、事務局から関係部局に周知している。

また、各年度の学内予算については、予算編成方針と予算配分基準案を全学財務委員会、経営協議会の審議を経て役員会で決定し、学内関係者に周知している。予算編成方針は、中長期的な編成理念と各年度の財政的制約状況を踏まえ、①資源配分を通じた戦略実現に向けた予算編成、②戦略達成のための誘因制度を組み込んだ予算編成、③戦略的意図を明確に学内に伝達できる予算編成、④国立大学法人会計原則、財務分析、コスト分析、評価分析を反映させた予算編成を基本理念とし、資源配分の優先度を明確にしている。予算配分基準は、教育経費の確保、各種経費の縮減計画、競争性醸成のための計画等に基づく措置を織り込んでいる（別添資料 9-1-③-①）。

なお、毎事業年度作成している財務諸表については、官報公告、本学ホームページ上で公開するとともに平成 25 年度においては、本学の財務状況を分かりやすく理解いただくため、平成 24 年度財務諸表等をもとに「財務レポート 2013」を作成しホームページで公開している（資料 9-1-③-2～3）。

資料 9-1-③-1 第 2 期中期目標・中期計画・年度計画等（平成 22～27 年度）：

http://www.kochi-u.ac.jp/outline/jouhou_koukai/jyouhou_teikyo/teikyo_2ki.html

資料 9-1-③-2 財務諸表：

<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/teikyo.html>

資料 9-1-③-3 財務レポート 2013：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00045582/zaimu_02.pdf

別添資料 9-1-③-① 国立大学法人高知大学予算編成方針及び予算配分基準

【分析結果とその根拠理由】

全学財務委員会、経営協議会、役員会の審議により、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学では、年度当初に予算編成方針に基づく予算配分基準（再掲：別添資料9-1-③-①）を作成し、各部局への予算配分を行い、四半期ごとに大学運営費・外部資金の収支状況や部局別予算執行状況等を取りまとめた財政状況報告を役員会で行い収入状況・支出状況に関する情報の共有化を図っている。

この結果、平成 25 事業年度決算においても、経常利益として 381 百万円を計上し、当期純利益についても 372 百万円を計上しているところである。決算上の剰余金について、現金の裏付けのあるものとして経営努力認定（文部科学大臣承認）を受けた額は平成 24 年度については 34 百万円、平成 23 年度については 14 百万円、平成 22 年度については 850 百万円の経営努力認定を受けている（資料 9-1-④-1）。

資料 9-1-④-1 収益・費用の状況（出典：平成 21 年度～25 年度損益計算書等から抜粋）

（単位：百万円）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
経常収益 (A)	28,064	29,522	29,452	30,042	30,405
経常費用 (B)	28,143	28,209	29,234	29,601	30,024
小計 (C=A-B)	△79	1,313	218	441	381
臨時利益・損失 (D)	739	△39	10	1	△9
当期純利益 (E=C+D)	660	1,274	228	442	372
経営努力認定額	—	850	14	34	—

再掲：別添資料 9-1-③-① 国立大学法人高知大学予算編成方針及び予算配分基準

【分析結果とその根拠理由】

いずれの年度も利益を計上しており、決算上の剰余金については、現金の裏付けのあるものとして経営努力認定を受けており、収支の状況は支出超過とはなっていない。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の予算配分基準における教育研究に係る事業については、教育経費を優先的に確保するとともに、大学企画戦略経費を中心とする競争的、戦略的経費の充実を図っている（再掲：別添資料 9-1-③-①）。

学内の予算配分は、考慮すべき財政的制約状況を踏まえ、収入予算・支出予算別に所要額を計上している。支出予算については、人件費・物件費・附属病院経費の区分けを行い、物件費・附属病院経費は、重点的経費と基盤的経費の別に所要額を計上し各部局へ予算配分を行っている。

重点的経費として予算を配分するものには、学長裁量経費、部局長裁量経費、大学改革促進経費などの大学企画戦略経費がある。このほか、科学研究費補助金の申請率、採択率及び特別加点に基づき評価配分を行う研究経費（特別分）、特別経費として文部科学省に採択されたプロジェクトに対する法人負担経費や全学的観点から計画的かつ効果的に学内の教育研究環境の整備・改善、不断の教育改善や研究促進、学生に対する修学上の支援を進めるための教育研究活性化経費、耐震化対策等を計画的に実施するための職員宿舍整備計画経費、全学的・戦略的に推進するための経費及び大学の運営に共通的に必要でありかつ基幹的な経費などについて、確保し予算を計上している。

基盤的経費としては、教育経費を優先的に確保し、卓越した学生や昨今の経済情勢を踏まえた授業料減免実施経費の確保とともに、教育・研究環境の充実・継続性を確保するための教育経費・研究経費を計上している。

上記以外にも、各年度の予算執行状況を踏まえた補正予算においては、教育研究環境の改善を図るために教育研究活性化経費等の補正を行っている。

なお、施設整備及び設備整備については、概算要求や各年度の補正予算などを通じて、所要の事業について予算額を獲得しており（平成 21 年度 1,892 百万円、平成 22 年度 696 百万円、平成 23 年度 809 百万円、平成 24 年度 5,166 百万円、平成 25 年度 2,186 百万円）、耐震改修等計画的な整備に努めている（資料 9-1-⑤-1）。

資料 9-1-⑤-1 高知大学の施設概要[第二期中期目標の歩み]：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00014199/230401gaiyo.pdf

再掲：別添資料 9-1-③-① 国立大学法人高知大学予算編成方針及び予算配分基準

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、本学の予算配分基準により適切な資源配分を行っている。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学における監査は、監事 2 名を置き、年度計画に沿った業務監査と財務監査を実施するとともに、外部会計監査人による監査を実施している（実地監査を含む。）。このほか、本学は独自に学長の下に法人監査室を設け、監事の活動を支援するとともに、内部監査も行っている（資料 9-1-⑥-1～2）。

監事による監査は、毎年度当初に監査計画を定め、これに則り監査を実施している。特に不適切なものとしての指摘はなく、財務に関する事務は適正に処理している（資料 9-1-⑥-3～4）。

資料 9-1-⑥-4 平成 22～26 年度監事監査計画（出典：法人監査室作成）

年 度	財務監査事項等
平成22年度	資産監査（美術・工芸品）、資産監査（土地・建物実査、朝倉キャンパス）、財務状況確認、設備投資効果
平成23年度	22年度決算監査、外部資金及び科学研究費補助金の経費の使用状況、業務の実施状況、資産管理・運用状況、月次決算及び予算の執行、資金管理状況等
平成24年度	23年度決算監査、外部資金及び科学研究費補助金の経費の使用状況、月次決算及び予算の執行、資金管理状況等
平成25年度	24年度決算監査、資産の貸付状況、外部資金及び科学研究費補助金の経費の使用状況、物品の管理状況、月次決算及び予算の執行、資金管理状況等
平成26年度	25年度決算監査、公的研究費の執行状況及び不正使用等の防止策の状況、授業料免除にかかる判定状況 入学科・検定料の領収日と願書等関係書類の整理状況、病院未収金債権等の管理状況、月次決算及び予算の執行、資金管理状況等

外部監査人による監査は、財務諸表等に対して行われ、平成 20 年度～平成 24 年度において特段の指摘はなく結果は良好であった（資料 9－1－⑥－5、6）。

また、法人監査室において、内部監査を実施、改善事項等を該当部局に通知し改善を図った（別添資料 9－1－⑥－①）。

本学における監査はいずれも、結果を取りまとめた上、学長に報告し、その都度関係部局に通知している。

なお、毎事業年度作成している財務諸表については、官報公告、本学ホームページで公開するとともに平成 25 年度においては、本学の財務状況の理解の便宜を図るため、平成 24 年度財務諸表等をもとに「財務レポート 2013」を作成しホームページで公開している（再掲：資料 9－1－③－2、3）。

資料 9－1－⑥－1 国立大学法人高知大学法人監査室規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/140002.pdf

資料 9－1－⑥－2 事務局組織図（大学概要 2014 p12）：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00052757/gaiyo2014.pdf

資料 9－1－⑥－3 国立大学法人高知大学監事監査規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/120005.pdf

資料⑨－1－⑥－5 評価及び監査に関する情報（監事監査結果 平成 24 年度を事例として）：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00043274/24kanji-kansa.pdf

資料 9－1－⑥－6 評価及び監査に関する情報（会計監査人による監査結果 平成 24 年度を事例として）：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00043267/24kansa.pdf

再掲：資料 9－1－③－2 財務諸表：

<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/teikyo.html>

再掲：資料 9－1－③－3 財務レポート 2013：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00045582/zaimu_02.pdf

別添資料 9－1－⑥－① 法人監査室による内部監査実施状況一覧

【分析結果とその根拠理由】

財務に対する監査は、監事監査、会計監査人による監査及び本学が独自に設置した法人監査室による内部監査を計画的に書面及び実地により実施している。監査結果は、いずれも学長に報告し、関係部局に周知している。したがって、牽制及び監査結果に基づく是正等は十分に機能している。

以上のことから、財務諸表等を適切に作成し、また、財務に係る監査等を適正に実施していると判断する。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学は、運営組織機構概念図（資料 9-2-①-1、再掲：資料 2-1-⑤-1）、のとおり、学長を中心とした管理運営体制を構築している。学長と 6 名以内の理事で構成する役員会（資料 9-2-①-2）で大学の重要事項を審議している。併せて、教育研究に関する重要事項については教育研究評議会（資料 9-2-①-3）で、経営に関する重要事項については経営協議会（再掲：資料 8-1-③-2）で審議している。

運営を円滑に進めるために、学長及び常勤理事による学長懇談会を毎週月曜日に、常勤理事による理事懇談会を月 1～2 回程度開催し、管理運営全般について意見交換を行っている。また、副理事 2 名、副学長 8 名、学長特別補佐 1 名を配置し学長・理事を補佐する体制としている。

平成 20 年度から教育組織と教員組織を分離した体制となっており、教育組織の 5 学部 1 研究科（9 専攻）には、教授会、研究科委員会、専攻会議をそれぞれ設置し、各学部等固有の重要事項について審議・決定するなど、部局長等を中心とした管理運営体制が構築されている。また、学部及び研究科における教育活動の高度化と研究活動の活性化を目指して設置した教員組織の教育研究部（資料 9-2-①-4）は、4 学系（13 部門）と研究拠点で構成され、教育研究部会議、学系教授会、研究拠点会議、部門会議が置かれており教育研究部長等を中心とした管理運営体制を構築している。

各理事の所掌に区分されている総務・国際、教育、研究、地域連携や財務等の各種業務の内、当該業務を全学として組織的に遂行する必要があるものについては、それぞれ全学委員会を組織し、また、重要な委員会の委員長には理事、副理事又は副学長が就任しており、迅速かつ責任のある意思決定を行う体制としている。

本学は、特に重要な事項について企画及び実施するために機構を置くこととしており、学長直属の将来計画を構想する企画戦略機構（資料 9-2-①-5）、教育、研究及び社会貢献の国際志向及び地域志向を推進するための国際・地域連携推進機構（資料 9-2-①-6）を設置している。

それ以外に内部質保証システムのための評価改革機構（資料 9-2-①-7、8）、総合的に法人の安全・安心を取扱う安全・安心機構（再掲：資料 3-1-④-6、資料 9-2-①-9）を設置している。

事務組織は、事務局長を長とする学長事務総括本部の統括の下に、総務部、財務部、研究国際部、学務部、医学部・病院事務部及び法人監査室で構成され、総数 315 名（平成 26 年 5 月 1 日現在）が、大学の経営管理、教育研究支援に従事している（再掲：資料 9-1-⑥-2、資料 9-2-①-10）。

本学では、緊急に対処すべき様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、「国立大学法人高知大学危機管理規則（資料 9-2-①-11）」により危機管理体制及び対処方法を定めている。また、同規則が想定される事象が発生した場合は、その情報が速やかに学長等に伝わり迅速な初期対応を可能にするために「国立大学法人高知大学危機管理上における事務連絡体制（別添資料 9-2-①-①）」により対応している。

防災については、「国立大学法人高知大学防災管理規則（資料 9-2-①-12）」により、火災、震災、風水害その他の災害による人的、物的被害を最小限に留めるための体制及び教育研究活動の継続並びに早期復旧を可能

とする高知大学事業継続計画（BCP）（別添資料 9-2-①-②）を整備している。また、大規模災害発生における学生・教職員全員を対象とした携帯メールを利用した「安否確認システム（資料 9-2-①-13）」を導入している。

学生・職員の安全衛生管理及び健康管理等を、保健管理センター・全学安全衛生委員会等と有機的に連携して、総合的に法人の安全・安心を円滑に運営・実施する組織として安全・安心機構を設置している（再掲：資料 3-1-④-6、資料 9-2-①-9）。

本学の役員及び職員の具体的な行動規範を定めた「高知大学コンプライアンス・ガイドライン（資料 9-2-①-14）」を定め、コンプライアンス通報相談窓口を設置するなどコンプライアンス推進の取り組んでいる（資料 9-2-①-15、資料 9-2-①-16）。また、「研究費使用ハンドブック（別添資料 9-2-①-③）」を作成し、科研費説明会等の機会に研究費の適正使用について説明し、啓発を行うとともに学内のホームページ上に掲載して周知を図っている。

資料 9-2-①-1 運営組織機構概念図：

<http://www.kochi-u.ac.jp/outline/soshiki/gainen.html>

再掲：資料 2-1-⑤-1 国立大学法人高知大学組織規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/110001.pdf

資料 9-2-①-2 国立大学法人高知大学役員会規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/120001.pdf

資料 9-2-①-3 国立大学法人高知大学教育研究評議会規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/120003.pdf

再掲：資料 8-1-③-2 国立大学法人高知大学経営協議会規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/120002.pdf

資料 9-2-①-4 高知大学教育研究部規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/120014.pdf

資料 9-2-①-5 高知大学企画戦略機構規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/120009.pdf

資料 9-2-①-6 国立大学法人高知大学国際・地域連携推進機構規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/120023.pdf

資料 9-2-①-7 高知大学評価改革機構図：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00015165/kikou_gainen1.pdf

資料 9-2-①-8 高知大学評価改革機構規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/120020.pdf

再掲：資料 3-1-④-6 安全・安心機構図：

http://www.kochi-u.ac.jp/sankaku/pdf/anzen_anshin_kikou02.pdf

資料 9-2-①-9 国立大学法人高知大学安全・安心機構規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/120021.pdf

再掲：資料 9-1-⑥-2 事務局組織図（大学概要 2014 p12）：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00052757/gaiyo2014.pdf

資料 9-2-①-10 国立大学法人高知大学事務組織規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/140001.pdf

資料 9-2-①-11 国立大学法人高知大学危機管理規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/140015.pdf

資料 9-2-①-12 国立大学法人高知大学防災管理規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/170015.pdf

資料 9-2-①-13 安否確認システムの登録について（学生便覧抜粋 p81）：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00049368/h26binran.pdf

資料 9-2-①-14 高知大学コンプライアンス・ガイドライン：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00033930/130327konpguide.pdf

資料 9-2-①-15 国立大学法人高知大学におけるコンプライアンス通報等規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/140016.pdf

資料 9-2-①-16 高知大学コンプライアンス通報体制図：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00033954/130327koptaisei.pdf

別添資料 9-2-①-① 国立大学法人高知大学危機管理上における事務連絡体制

別添資料 9-2-①-② 高知大学事業継続計画（BCP）

別添資料 9-2-①-③ 研究費使用ハンドブック

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営組織及び事務組織は、役員会、経営協議会、教育研究評議会、各学部教授会、各学系教授会などにより重要事項を審議しており、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を有している。また、緊急に対処すべき様々な事象を伴う危機及び迅速かつ的確に対処するために規則を整備し、安否を確認するシステムの導入など危機管理等に対応する体制を整備している。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

学生からの意見やニーズについては、学生生活実態調査（再掲：別添資料 7-2-⑤-①）を実施し学生支援に対する要望等を把握している。また、「学生何でも相談窓口」等においても、直接的に個々の意見を聴取し、必要に応じて関係委員会等へ報告する体制を整備している。医学部では、関連教育病院実習について、学生による実習評価アンケートを実施しており、それを基に臨床実習の内容及び方法等について検討し、施設の規模や特徴を生かした学外実習を行うことで学生の多様なニーズに応えている（別添資料 9-2-②-①）。その他、各学部においては後援会等で保護者との意見交換を行い、要望やニーズを学部・専攻の運営に反映させている。

教員からのニーズの把握は、学内委員会、教授会や教育研究評議会での議論、FDの実施及び教員の総合的活動自己評価における学部長等への要望欄への記載などを通じて随時行われている。

事務職員のニーズは、学長事務総括本部、部内打合せ、各種委員会の事前打合せ、業績評価における育成面談などの場で把握している。

学外関係者については、経営協議会で学外有識者（7名）のニーズを把握し管理運営に反映している。その事例は本学ホームページに「経営協議会委員からの意見等への取組状況（資料 9-2-②-1）」として公開している。

同窓会連合会役職員と本学の学長・常勤理事・各学部長による懇談会（年2回）やホームカミングデーにおいて卒業生との意見交換を行っている（別添資料9-2-②-②）。

本学は、多くの県内地方自治体と連携協定を締結しており、地域連携推進センターを中心に、様々な交流の機会や日常の教育研究活動などを通じて、地域・官公庁、産業界、教育界、医療界からの要望の把握に努めている（資料9-2-②-2）。

資料9-2-②-1 経営協議会委員からの意見等への取組状況：

http://www.kochi-u.ac.jp/outline/kouhou/gakunai_kaigi/keiei_kyogi_torikumi.html

資料9-2-②-2 地方自治体との連携協定（大学概要2013 pp50-51）：

<http://www.kochi-u.ac.jp/gaiyo2013/>

再掲：別添資料7-2-⑤-① 平成24年度 学生生活実態調査報告書

別添資料9-2-②-① 平成24年度 医学部関連教育病院実習評価アンケート結果

別添資料9-2-②-② 国立大学法人高知大学・同窓会連合会懇談会

【分析結果とその根拠理由】

学生、教職員、学外関係者から直接意見を聴取する場を設けており、そのニーズを把握することでこれらの意見を適切に管理運営に反映する体制を整えている。

観点9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

本学の会計経理の適正を期するとともに、業務の合理的かつ効率的な運営を図るために、2名の監事（常勤監事、非常勤監事各1名）を置いている。監事2名は、毎月2回開催される「役員会」へ陪席するとともに、学内での重要会議である「経営協議会」や「教育研究評議会」に陪席して必要に応じて意見を述べている。常勤監事は、その他の重要会議である「全学財務委員会」や「附属病院運営委員会」、「教育組織改革実施本部」等にも陪席し管理運営状況を把握している。

また、監事は毎年度、本学の規則に基づき監事監査計画を作成して、学長に提出するとともに、年度計画に沿った業務監査と財務監査を実施している。さらに、年度途中において突発的な監査が必要な場合にあっては、臨時監査を実施している。

監事は、各監査終了後には必ず監査報告書を学長に提出するとともに、毎月1回以上、学長と監査結果や大学業務全般について幅広い観点からの意見交換を行っている。また、各部局（センターを含む）の長と面談して意見聴取を行い、それに基づき教学運営に関する改善点などを提言している（再掲：資料9-1-⑥-3、再掲：別添資料8-1-②-②）。

再掲：資料9-1-⑥-3 国立大学法人高知大学監事監査規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/120005.pdf

再掲：別添資料8-1-②-② 監事監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

監事による監査結果はすべて学長に報告しており、業務に関する改善すべき事項について意見が述べられている。また、監査結果は学内グループウェアで公開している。

以上のことから、監事は適切に役割を果たしていると判断する。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

学長及び理事等は一般社団法人国立大学協会が主催する各種セミナー等に参加し、管理運営のための資質の向上に努めている（資料 9-2-④-1）。

事務職員に関しては、「事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画」（別添資料 9-2-④-①）を策定し、求められる職員像・求められる職員の能力を明示し、職員の経験や能力、階層、目的に応じ、学内外の研修に参加している。

また、平成 20 年度に設立された四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）に加盟し、高知県のネットワークコア校として平成 25 年度は全 99 の FD/SD プログラムの運営に協力し（別添資料 9-2-④-②）、事務職員が積極的に同プログラムに参加することにより、資質・能力の向上に努めている（資料 9-2-④-2）。

資料 9-2-④-1 学長及び理事等の研修受講状況（平成 25 年度）（出典：事務局作成）

時期	主催者	研修名等	開催場所	参加者
平成 25 年 5 月 30 日	一般社団法人大学 ICT 推進協議会	大学 ICT 推進協議会 2013 年度通常総会	学術総合センター	理事（総務担当）
平成 25 年 6 月 6-7 日	独立行政法人大学入試センター	全国大学入学者選抜研究連絡協議会	国立オリンピック記念青少年総合センター	理事（教育担当）
平成 25 年 6 月 28 日	朝日新聞社	高等教育シンポジウム「大学での学びを問い直す」	有楽町朝日ホール	理事（教育担当）
平成 25 年 8 月 22-23 日	国立大学協会	トップセミナー	ホテルモントレ横浜	学長
平成 25 年 9 月 17 日	国立大学協会	大学マネジメントセミナー（企画戦略編）	学術総合センター	学長、理事（財務担当）、理事（総務担当）、副学長（総務担当）
平成 25 年 10 月 2 日	日本経済新聞社	大学改革シンポジウム「成長戦略におけるグローバル人材の育成」	日経ホール	理事（教育担当）
平成 25 年 10 月 7 日	国立大学協会	大学マネジメントセミナー（研究編）	学術総合センター	副学長（研究担当）、研究国際部長、研究推進課長
平成 25 年 11 月 12 日	国立大学協会	大学マネジメントセミナー（教育編）	学術総合センター	理事（教育担当）、副学長（教育担当）、農学部長、学務部長、学務課長

平成 25 年 11 月 26 日	国立大学協会	第 12 回大学改革シンポジウム「国立大学のガバナンス改革」	学術総合センター	学長、理事（総務担当）
平成 26 年 12 月 19 日	一般社団法人大学 ICT 推進協議会	大学 ICT 推進協議会 年次大会	幕張メッセ国際会議場	理事（総務担当）

資料 9-2-④-2 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD） SD プログラム参加状況
（平成 25 年度） （出典：事務局作成）

時期	プログラム名等	開催場所	参加者数
平成 25 年 5 月 9 日～10 日	大学人・社会人としての基礎力養成プログラム研修(レベル I) (新任職員研修)	愛媛大学	13 名
平成 25 年 5 月 16 日	スタッフ・ポートフォリオ作成ワークショップ (次世代リーダー養成プログラム プレプログラム)	愛媛大学	1 名
平成 25 年 5 月 23-25 日	次世代リーダー養成ゼミナール (第 1 回)	愛媛大学	3 名
平成 25 年 6 月 4 日	管理監督者のためのメンタルヘルス研修会	愛媛大学	5 名
平成 25 年 6 月 13 日～14 日	講師養成研修	愛媛大学	2 名
平成 25 年 6 月 28 日	若手・中堅職員のための判断力・決断力養成講座	香川大学	3 名
平成 25 年 7 月 4-5 日	大学人・社会人としての基礎力養成プログラム研修(レベル III) (課長・課長補佐相当級)	愛媛大学	2 名
平成 25 年 7 月 11-12 日	学務系職員養成プログラム研修(レベル II) (係長・主任相当級)	愛媛大学	1 名
平成 25 年 7 月 18 日	大学職員のための企画力養成講座(40 歳未満の職員)	高知大学	22 名
平成 25 年 7 月 26 日	若手・中堅職員のための判断力・決断力養成講座	高知工科大学	14 名
平成 25 年 8 月 1-3 日	次世代リーダー養成ゼミナール (第 2 回)	桃山学院大学	3 名
平成 25 年 8 月 20-23 日	SPOD フォーラム 2013	愛媛大学	22 名 (うち 3 名は講師として参加)
平成 25 年 9 月 20 日	高等教育機関における安全衛生	愛媛大学	1 名
平成 25 年 9 月 26-27 日	大学人・社会人としての基礎力養成プログラム研修(レベル II) (係長・主任相当級)	愛媛大学	1 名

平成 25 年 10 月 17-18 日	大学人・社会人としての基礎力養成プログラム研修(レベル I)(係員相当級)	愛媛大学	6 名
平成 25 年 10 月 31 日- 11 月 1 日	国際連携系職員養成プログラム開発ワークショップ	愛媛大学	2 名
平成 25 年 11 月 14-16 日	次世代リーダー養成ゼミナール(第 3 回)	香川大学	3 名
平成 25 年 11 月 16 日	次世代リーダー養成ゼミナール(開放講義)	香川大学	3 名
平成 25 年 12 月 10-11 日	大学人・社会人としての基礎力養成プログラム研修(共通科目)	愛媛大学	4 名
平成 26 年 1 月 23-24 日	次世代リーダー養成ゼミナール(第 4 回)	徳島大学	3 名

別添資料 9-2-④-① 事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画(大学訪問時に提示します)

別添資料 9-2-④-② SPOD 研修プログラムガイド 2013(大学訪問時に提示します)

【分析結果とその根拠理由】

学長及び理事等については、国立大学協会が主催するセミナー等に参加し、また、事務職員については、職員の経験や能力、階層、目的に応じて学内外の研修に積極的に参加しており、資質の向上のための取組を組織的に行っている。

観点 9-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、自己点検・評価の実施組織として平成 16 年度に評価本部を置き教員個人や組織の活動状況について自己点検・評価を実施してきたが、平成 24 年度に評価本部を廃止し新たに評価改革機構を設置した(再掲：資料 9-2-①-8)。

評価改革機構は、内部質保証システムとして自己点検・評価に関する企画・立案及び実施、中期目標・中期計画及び年度計画における助言及び評価などの役割を担っている。

中期計画・年度計画の進捗状況について半期ごとに自己点検・評価を行い、各事業年度における業務実績報告書作成に活用している(資料 9-3-①-1)。また、教員が各年度の自身の活動実績に基づき客観的にレビューし、自己改革していくための「教員の総合的活動自己評価」(資料 9-3-①-2)及び組織の総合的な活動状況について自己評価を行う「組織評価」を実施している(資料 9-3-①-3)。

再掲：資料 9-2-①-8 高知大学評価改革機構規則：

http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/120020.pdf

資料 9-3-①-1 平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00044301/24jisseki.pdf

資料 9-3-①-2 教員の総合的活動自己評価の実施要項 平成 25 年度：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00050067/h25kyoin_hyouka_yoko.pdf

資料 9-3-①-3 組織評価の実施要項 平成 25 年度：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00049351/h25_soshiki_hyouka_yoko.pdf

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の実施組織として評価改革機構を設置し、自己点検・評価の企画及び実施を行っており、適切に機能している。また、各事業年度における業務実績報告書の作成、教員の総合的活動自己評価及び組織評価など自己点検・評価を行っている。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の活動の状況については、自己点検・評価の実施組織である評価改革機構の構成員に外部委員（2 名）が含まれており、外部の評価（意見）を聴取するシステムとなっている。各事業年度の業務実績報告書は、作成過程で評価改革機構の外部委員から外部者の視点による内容の確認を受け、学外有識者の外部委員を含む経営協議会の審議を経て提出し、外部者である国立大学法人評価委員会の評価を受けている（資料 9-3-②-1）。

上記の評価に加え、平成 19 年度には（独）大学評価・学位授与機構が実施する認証評価を受審し評価を受けている（資料 9-3-②-2）。さらに、学部等が独自に行う自己点検・評価に関しては、学部等が必要に応じて外部評価を実施している（資料 9-3-②-3）。

資料 9-3-②-1 事業年度に係る業務の実績に関する評価の結果：

http://www.kochi-u.ac.jp/outline/jouhou_koukai/jyouhou_teikyo/teikyo_2ki.html

資料 9-3-②-2 平成 19 年度実施大学機関別認証評価 評価報告書：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00013253/ninsyo-hyoka.pdf

資料 9-3-②-3 高知大学 「第三者評価」 実施状況 一覧：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00047555/140210daisansya.pdf

【分析結果とその根拠理由】

各事業年度の業務実績報告書、認証評価及び学部等が独自に行う自己点検・評価など、大学の活動の状況は、外部者による評価を行っている。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

各事業年度の業務実績報告書に対する国立大学法人評価委員会からの評価結果については、役員会、経営協議

会及び教育研究評議会に報告するとともにホームページで公表し、次年度の計画策定に反映している（再掲：資料 9-3-②-1）。平成 21 年度評価結果において指摘を受けた毒物・劇物の管理状況については、適正な管理を行うために、毒物・劇物管理方法等検討ワーキングを設置して、効果的な点検方法・管理方法について検討した。検討の結果、マニュアル「毒物及び劇物の管理・保管について」を作成し、毒劇物を使用している全教員に配付した。また、理学部、医学部及び農学部では、保管状況の点検を実施するなど改善の取組を行った（別添資料 9-3-③-①）。

また、教員の総合的活動自己評価書では、自己評価結果を教員自身にフィードバックするとともに、各部局長に対しても所属教員ごとに集約したものをフィードバックしている。この評価結果をもとに、各部局長は、当該年度の総括として部局の自己評価を行い、次年度の改善計画を策定している（再掲：資料 9-3-①-2、3）。

平成 19 年度に受審した認証評価において改善を要する点として指摘のあった、「教育学研究科教科教育専攻のうち 1 専修において必要とされる教員数を下回っていること」については、平成 20 年度に既設の大学院 6 研究科（人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科、黒潮圏海洋科学研究科）を一元化した文理統合型の大学院「総合人間自然科学研究科」に改組したことによって改善した（再掲：資料 2-1-①-1、別紙様式「大学現況票」）。

もう一点の指摘事項である「大学院博士後期課程においては、入学定員超過率が高い」についても、入学定員超過率が改善した（別紙様式「平均入学定員充足率計算表」）。

再掲：資料 9-3-②-1 事業年度に係る業務の実績に関する評価の結果：

http://www.kochi-u.ac.jp/outline/jouhou_koukai/jyouhou_teikyo/teikyo_2ki.html

再掲：資料 9-3-①-2 教員の総合的活動自己評価の実施要項 平成 25 年度：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00050067/h25kyoin_hyouka_yoko.pdf

再掲：資料 9-3-①-3 組織評価の実施要項 平成 25 年度：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00049351/h25_soshiki_hyouka_yoko.pdf

再掲：資料 2-1-①-1 教育組織図（大学概要 2014 p11）：

http://www.kochi-u.ac.jp/_files/00052757/gaiyo2014.pdf

別紙様式 「大学現況票」

別紙様式 「平均入学定員充足率計算表」

別添資料 9-3-③-① 毒物及び劇物管理・保管マニュアル「毒物及び劇物の管理・保管について」

【分析結果とその根拠理由】

評価結果は役員会への報告やホームページでの公開などにより、適切にフィードバックし、改善のための取組を確実にを行っている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 内部質保証システムとして自己点検・評価に関する企画・立案・実施、中期目標・中期計画、年度計画における助言・評価などを担う評価改革機構を設置している。評価改革機構の構成員に外部委員（2 名）

を含んでおり、大学の活動の状況について外部の評価（意見）が聴取できるシステムとなっている。

【改善を要する点】

該当なし。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①: 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

大学の目的及び基本方針等は、高知大学の理念・基本目標、第2期中期目標・中期計画及び年度計画として本学ホームページ上で公表し、教職員及び学生に周知している（資料 10-1-①-1、再掲：資料 9-1-③-1）。

さらに、大学の理念・基本目標については、平成 23 年度から「高知大学教職員ハンドブック」を作成し、ホームページ（学内専用）に掲載するとともに、新規採用者対象の全学新任教職員研修において配布するなど周知を図っている（別添資料 10-1-①-①）。

学部（土佐さがけプログラムを含む）・専攻における目的や活動方針、履修案内やシラバス等がホームページ上の「教育情報の公表」によって教職員・学生のみならず広く一般にも公表されている（資料 10-1-①-2）。

大学概要、大学案内はホームページ上で公開するとともに、冊子の配布も行っている。これにより、大学の目的は、社会にも広く公表されている（資料 10-1-①-3～5）。

資料 10-1-①-1 大学の理念・基本目標：

<http://www.kochi-u.ac.jp/outline/rinen.html>

再掲：資料 9-1-③-1 第2期中期目標・中期計画・年度計画等（平成 22～27 年度）：

http://www.kochi-u.ac.jp/outline/jouhou_koukai/jyouhou_teikyo/teikyo_2ki.html

資料 10-1-①-2 教育情報の公表：

<http://www.kochi-u.ac.jp/kyoikujoho/>

資料 10-1-①-3 大学概要：

http://www.kochi-u.ac.jp/outline/daigaku_gaiyou/

資料 10-1-①-4 大学案内：

http://www.kochi-u.ac.jp/outline/kouhou/daigaku_annai.html

資料 10-1-①-5 大学案内 2014 配布内訳（平成 25 年度）（出典：事務局作成）

配 布 先	配布部数
会場形式相談会	5,000
高校内ガイダンス	3,000
高等学校個別訪問	2,000
オープンキャンパス・進学担当者説明会	4,000
資料請求システム（資料発送代行業者）	10,000
その他（大学訪問等）	1,000
合 計	25,000

別添資料 10-1-①-① 高知大学教職員ハンドブック 2014（大学訪問時に提示します）

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的や活動方針等は本学ホームページ、大学概要等の印刷物を通じて教職員・学生に周知するとともに、広く公表している。

以上のことから、大学の目的は適切に公表され、構成員（教職員及び学生）に周知していると判断する。

観点 10－1－②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の理念や基本目標に則して、平成 21 年 12 月に学部のアドミッション・ポリシー、カリキュラムマップ、ディプロマ・ポリシーを策定し、本学ホームページでの公表を開始した。平成 23 年 7 月には大学院各専攻のポリシーを定め、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を明確化している。現在、これらのポリシーは「教育情報の公表」として本学ホームページ上で公表している（資料 10－1－②－1、2）。

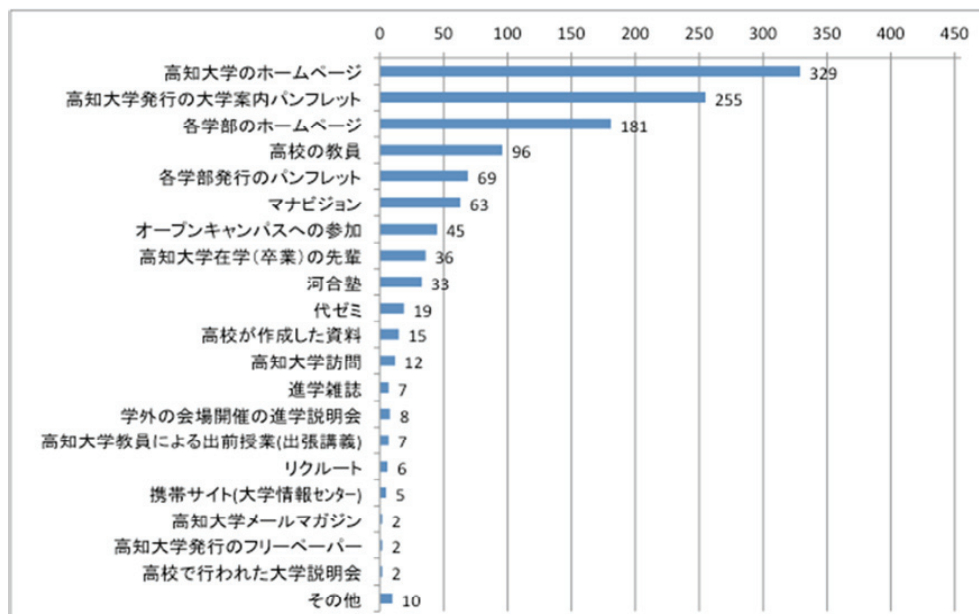
また、学部・専攻ごとに定められたアドミッション・ポリシーは、本学ホームページ（入試情報 web サイト）の学生募集要項等で公表を行うとともに、オープンキャンパスの学部紹介時、高校訪問や入試説明会においても周知している（資料 10－1－②－3～5、別添資料 10－1－②－①）。

資料 10－1－②－1 教育情報の公表（教育に関するポリシー）：

http://www.kochi-u.ac.jp/campus/admission_policy/

資料 10－1－②－2 入試広報活動の検証「平成 25 年度高知大学入試アンケート集計結果」（抜粋）

Q.高知大学の入試や教育内容の情報は、主にどのような方法で集めましたか。（複数回答可）



資料 10-1-②-3 アドミッション・ポリシーを周知するための取組 学生募集要項の配布数(単位:部)(出典:事務局作成)

学生募集要項(学部)の配布実績 平成 21 年度～平成 24 年度の平均

種 類	一括発送	テレメール	学内・個人配布等
一般入試募集要項	1,256	10,091	4,640
推薦入試Ⅱ募集要項	1,271	431	1,299

学生募集要項(編入学)の配布実績 平成 21 年度～平成 25 年度の平均

	一括発送	個人配布	学内配布
人文学部 3 年次編入	215	161	125
理学部 3 年次編入	165	211	125
医学部医学科 2 年次編入	0	376	26
医学部看護科 3 年次編入	81	179	39

学生募集要項(大学院)の配布実績 平成 21 年度～平成 25 年度の平均

課程	専攻名	一括発送	個人配布	学内配布
修士	人文社会科学専攻	353	161	136
	教育学専攻	318	496	136
	理学専攻	329	225	136
	医科学専攻	※ 151	126	60
	看護学専攻	※ 35	195	47
	農学専攻	363	79	106
博士	応用自然科学専攻	328	126	136
	医学専攻	※ 151	129	56
	黒潮圏総合科学専攻	303	4	317

※は、平成 21 年度の発送数(以降の発送実績なし)

資料 10-1-②-4 入試情報 web サイト:

(学部入試情報) <http://www.kochi-u.ac.jp/nyusi/daigaku.html>

(大学院入試情報) <http://www.kochi-u.ac.jp/nyusi/daigakuin.html>

資料 10-1-②-5 平成 26 年度 入試実施状況・学生募集要項等:

<http://www.kochi-u.ac.jp/nyusi/nyushidata.html#02>

別添資料 10-1-②-① オープンキャンパス・進学担当者説明会等実施状況

【分析結果とその根拠理由】

本学が求める学生像や入試選抜における受入方針等は、本学ホームページや大学案内等で適切に公表している。
また、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針も明確に示しており、適切に公表を行っている。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

大学の教育研究活動等については、ホームページ、広報誌等を活用し、公表している（資料 10-1-③-1）。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定されている事項（大学の教育研究上の目的に関すること、教育研究上の基本組織に関すること等）については、本学ホームページに「教育情報の公表」として一箇所に集約掲載し、公表している（再掲：資料 10-1-①-2）。

学校教育法第 109 条第 1 項（自己点検・評価の結果等）（資料 10-1-③-2）及び独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条に規定されている事項（目的・業務の概要、組織の概要、財務状況、監査結果等）についての情報についても、適宜ホームページにて公表している（資料 10-1-③-3）。

その他、大学概要、大学広報誌「Lead」、大学案内は本学ホームページに掲載するとともに印刷物や DVD（大学紹介）により学内外に広く配布している（資料 10-1-③-4～6、再掲：資料 10-1-①-3、4、別添資料 10-1-③-①）。さらに、本学ホームページにおいて日本語以外に英語による情報発信を行っており、英語併記の大学概要のほか、英語版の大学概要を発行している（資料 10-1-③-6）。

また、本学の教育・研究・地域貢献等の取組、地域への広報活動の一環として、ラジオ番組「THE こうちユニバーシティ CLUB」（毎週日曜日）及び「気になる健康ファミリドクター」（毎週月曜日）による情報発信を行っている（資料 10-1-③-7）。平成 25 年 1 月より開始した「THE こうちユニバーシティ CLUB」は、放送 3 日後には本学ホームページで聴取でき、そのアクセス数も増加している（資料 10-1-③-8）。

教員の教育研究活動等については、「高知大学研究者総覧」により本学に勤務する専任教員の教育研究内容等を公開している。また、本学ホームページの「高知大学学術情報リポジトリ」では、本学の構成員による学術研究成果（学術雑誌掲載論文・紀要・学位論文・科学研究費報告書等）を電子的に収集・保存・蓄積して、学内外に無償で発信・公開している（資料 10-1-③-9、10）。

資料 10-1-③-1 大学トップページ：

<http://www.kochi-u.ac.jp/>

再掲：資料 10-1-①-2 教育情報の公表：

<http://www.kochi-u.ac.jp/kyoikujoho/>

資料 10-1-③-2 点検・評価：

http://www.kochi-u.ac.jp/outline/tenken_hyouten.html

資料 10-1-③-3 情報公開等：

http://www.kochi-u.ac.jp/outline/jouhou_koukai/

資料 10-1-③-4 高知大学広報誌「Lead」：

<http://www.kochi-u.ac.jp/outline/kouhou/index.html#kouhou>

再掲：資料 10-1-①-3 大学概要：

http://www.kochi-u.ac.jp/outline/daigaku_gaiyou/

再掲：資料 10-1-①-4 大学案内：

http://www.kochi-u.ac.jp/outline/kouhou/daigaku_annai.html

資料 10-1-③-5 平成 25 年度高知大学 広報誌「Lead」配布一覧表(出典：事務局作成)

配 布 先	配 布 部 数			
	2013 春号	2013 夏号	2013 秋号	2014 冬号
国大協、文科省、県内自治体	209	209	229	209
県内各高等学校、中学校・小学校（高知市、南国市）	1,330	1,330	1,330	1,335
県内図書館	870	870	1,150	1,150
県内各大学、専門学校	25	25	21	25
県内銀行	950	945	950	945
県内量販店	909	639	909	909
同窓会・卒業生関係団体、高知駅配布ラック等	624	524	824	624
取材協力者	260	200	230	200
学内	2,772	3,101	2,335	1,951
志願実績県外高校、メディア、国立大学等	98	1,698	112	113
その他（オープンキャンパス、入学式、保護者等）	7,753	6,209	1,410	239
合 計	15,800	15,750	9,500	7,700

再掲：資料 10-1-①-5 大学案内 2014 配布内訳（平成 25 年度）（出典：事務局作成）

資料 10-1-③-6 大学概要（英語版）：

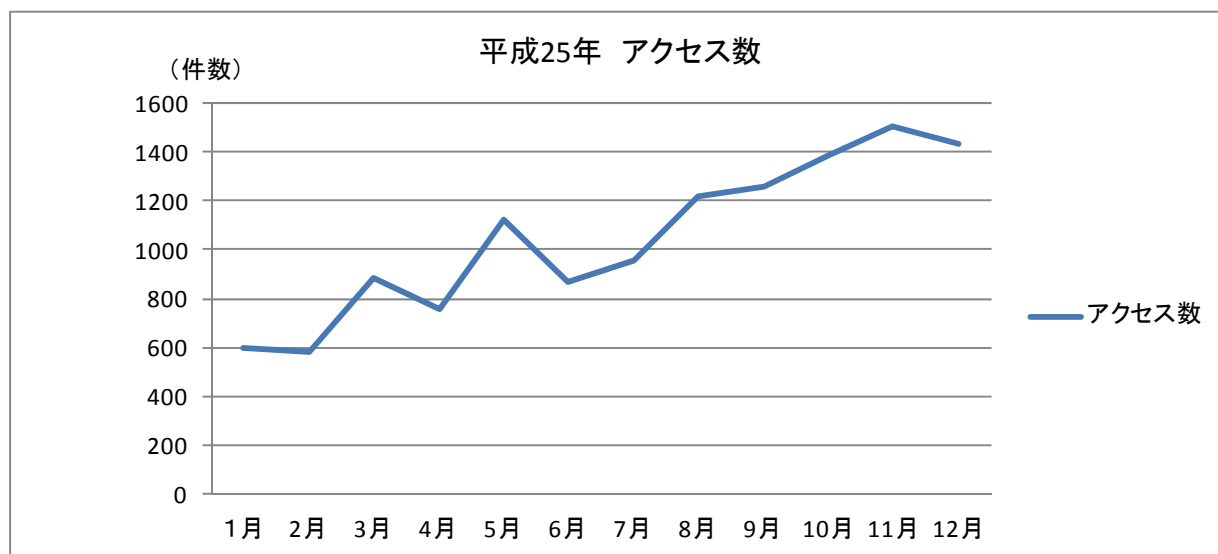
<http://www.kochi-u.ac.jp/english/guide2012.html>

資料 10-1-③-7 THE こうちユニバーシティ CLUB：

http://www.kochi-u.ac.jp/outline/kouhou/radio_fmkoichi/

資料 10-1-③-8 本学ホームページ「THE こうちユニバーシティ CLUB」アクセス件数

（出典：ラジオ番組企画運営委員会 会議資料から抜粋）



資料 10-1-③-9 高知大学研究者総覧：

<http://www.jimu.kochi-u.ac.jp/~soran/index.html>

資料 10－1－③－10 高知大学学術情報リポジトリ：

<https://ir.kochi-u.ac.jp/dspace/>

別添資料 10－1－③－① 大学紹介 DVD (大学訪問時に提示します)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に関係する内容については、ホームページで公表するとともに、適宜印刷物や DVD を配布するなど学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項も含めて、適切に広く公表されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 本学の教育・研究・地域貢献等の取組、地域への広報活動の一環として、ラジオ番組による情報発信は、速報性に優れ本学の教育・研究、社会貢献活動等の最新情報を発信している。

【改善を要する点】

該当なし。